

令和 8 (2026) 年度 茨城県看護協会

# 通常総会

令和8年6月19日

ザ・ヒロサワ・シティ会館

(茨城県立県民文化センター)



茨城県

かんごちゃん



公益社団法人

茨城県看護協会

Ibaraki Nursing Association



令和 8（2026）年度 茨城県看護協会

## **通常総会要綱**



# 目 次

茨城県看護協会の基本理念	1
令和8(2026)年度通常総会の開催にあたって 会長挨拶	2
令和8(2026)年度通常総会プログラム	3

## ■提出議題

### ○議決事項

第一号議案 令和8年度茨城県看護協会 名誉会員の推薦(案)について	7
第二号議案 令和7年度決算報告(案)及び監査報告	8
第三号議案 令和8年度改選役員及び推薦委員の選任	28
第四号議案 令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選任	29

### ○報告事項

報告事項1 令和7年度事業報告	30
報告事項2 令和8年度重点事業並びに事業計画	44
報告事項3 令和8年度収支予算	60

## ■事業報告添付資料

資料1 理事会報告	77
資料2 保健師職能委員会活動報告	79
資料3 助産師職能委員会活動報告	81
資料4 看護師職能委員会Ⅰ活動報告	84
資料5 看護師職能委員会Ⅱ活動報告	85
資料6 常任委員会活動報告	88
資料7 地区活動報告	94
資料8 令和7年度研修総括	104
資料9 令和7年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル報告	113
資料10 令和7年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル報告	114
資料11 令和7年度認定看護管理者教育課程サードレベル報告	115
資料12 令和7年度実習指導者講習会報告	116
資料13 令和7年度実習指導者講習会(特定分野)報告	117
資料14-1 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同企画研修会『看看連携』受講後の地域連携の実状調査(看護師職能委員会Ⅱ)	118
資料14-2 看取りのケアに関する調査報告(看護師職能委員会Ⅱ)	122
資料15 看護職および介護職が受ける暴力・ハラスメントに対する実態調査(看護労働改善事業委員会)	124
資料16 令和8年度予算編成に伴う茨城県への要望・回答	129
資料17 令和7年度茨城県ナースセンター事業報告	136
資料18 令和7年度茨城県母子保健センター運営事業報告	143
資料19 令和7年度いばらきがん患者トータルサポート事業報告	145
資料20 令和7年度訪問看護支援事業報告	147
資料21 令和7年度助産師活用推進事業報告	148
資料22 土浦訪問看護ステーション事業報告	149

資料 23 鹿嶋訪問看護ステーション事業報告	151
資料 24 訪問看護ステーション 絆 事業報告	153
資料 25 看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 事業報告	155
資料 26 令和 7 年度日本看護協会会議等への出席	157
資料 27 令和 7 年度各審議会並びに主な委員会等への参画	158

### ■事業計画添付資料

資料 28 保健師職能委員会活動計画	159
資料 29 助産師職能委員会活動計画	160
資料 30 看護師職能委員会 I 活動計画	163
資料 31 看護師職能委員会 II 活動計画	164
資料 32 常任委員会活動計画	165
資料 33 地区活動計画	168
資料 34 令和 8 年度教育研修計画一覧	172

### ■参考資料

1 公益社団法人茨城県看護協会組織図	183
2 令和 8 年度日本看護協会協会長表彰者	184
3 令和 8 年度優良看護職員茨城県知事表彰者	184
4 令和 8 年度優良看護職員茨城県看護協会協会長表彰者	184
5 令和 8 年度日本看護協会代議員及び予備代議員名簿	186
6 令和 7 年度公益社団法人茨城県看護協会役員名簿	187
7 会員数と入会率	188
8 令和 7 年度賛助会員名簿	190
9 会員福利厚生	190
10 令和 7 年度「愛の募金」受入れ一覧	191
11 令和 7 年度「愛の募金」使用用途一覧	192
12 令和 7 年度「一般寄付金」受入れ一覧	192
13 調査その他日本看護協会事業への協力	193
14 令和 7 年度後援名義使用承認事項	194
公益社団法人茨城県看護協会定款	195
公益社団法人茨城県看護協会定款細則	211
公益社団法人茨城県看護協会総会運営規則	221
日本看護協会歌「光求めて」	227

# 茨城県看護協会の基本理念

## I 使命

県民誰もが、住み慣れた地域で、健康で安心して、その人らしく暮らすことができるよう、地域社会の調和ある発展に貢献する。そのため、

- 一 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- 一 一人ひとりの看護職が誇りをもって働き続けられる環境づくりを支援する
- 一 県民とともに安心できる保健・医療・福祉の発展に貢献する

## II 活動理念

- 一 看護職の力を変革に向けて結集する
- 一 自律的に行動し協働する
- 一 専門性を追求し新たな看護展開を図る

## 「令和8（2026）年度通常総会開催にあたって」

公益社団法人 茨城県看護協会 会長 中島 貞子

令和8年度通常総会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、日頃から本会の事業及び運営につきまして、ご支援とご協力を賜わり感謝申し上げます。

日本看護協会は昨年6月に「看護の将来ビジョン2040～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」を公表いたしました。2040年には社会が大きな転換期を迎えるとされておりますが、看護職は人々の生涯にわたり、どのような健康状態にあってもその人らしく生きることを支えるという、看護の本質的な使命は変わらないと表明されております。そして何より看護職一人ひとりが健康で安全に、そして充実感をもって働くための「ウェルビーイングの重要性」を打ち出しております。

茨城県看護協会におきましても、看護職の皆さまが、ウェルビーイングの状態を向上し、安心して働き続けられる環境づくりを推進するとともに、看護職を目指す人材が一人でも増えていくよう本会事業を着実に進めてまいります。

以上を踏まえ、令和8年度の重点事業は、

1. 看護職のウェルビーイングの推進
2. 地域における持続可能な看護提供体制の強化
3. 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進
4. 組織基盤の強化

の4点を掲げております。

県、市町村、他職種、多団体、四師会との更なる連携を強化しながら時代の要請にしっかり応えて参りたいと思います。また、同時に本会事業運営の根幹をなす会員の増加にも努め、一人ひとりの力を結集し、組織基盤の強化を図ってまいります所存でございます。

結びになりますが、今総会が実り多いものになりますよう、会員の皆様の忌憚のないご意見とご提案を期待いたします。

---

## 令和 8 (2026) 年度 通常総会プログラム

---

日 時 令和 8 年 6 月 19 日(金) 13:00～16:15  
場 所 ザ・ヒロサワ・シティ会館 大ホール  
(茨城県立県民文化センター)

- 13:00 開 会  
物故会員への黙とう  
会長あいさつ  
来賓祝辞  
祝電披露  
優良看護職員表彰  
・茨城県看護協会会長表彰
- <休憩>
- 14:00 開会宣言  
議長団選出  
議事録署名人の決定  
議決事項  
第一号議案 令和 8 年度茨城県看護協会 名誉会員の推薦 (案) について  
第二号議案 令和 7 年度決算報告(案)及び監査報告  
第三号議案 令和 8 年度改選役員及び推薦委員の選任  
第四号議案 令和 9 年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選任
- 報告事項  
報告事項 1 令和 7 年度事業報告  
報告事項 2 令和 8 年度重点事業並びに事業計画  
報告事項 3 令和 8 年度収支予算
- 次年度選挙管理委員の任命  
新役員紹介・推薦委員の紹介  
退任役員へ花束贈呈  
退任役員あいさつ
- 16:15 閉 会

※進行により時間が前後する場合がございます



# 提 出 議 題

## ■議決事項

第一号議案	令和8年度茨城県看護協会 名誉会員の推薦（案）について	7
第二号議案	令和7年度決算報告（案）及び監査報告	8
第三号議案	令和8年度改選役員及び推薦委員の選任	28
第四号議案	令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選任	29

## ■報告事項

報告事項1	令和7年度事業報告	30
報告事項2	令和8年度重点事業並びに事業計画	44
報告事項3	令和8（2026）年度収支予算	60



# 提 出 議 題

## 第一号議案 令和 8 年度茨城県看護協会 名誉会員の推薦（案）について

●江幡 恵子（75 歳）

（推薦理由）

昭和 47 年 4 月から平成 23 年 3 月までの 39 年間、総合病院土浦協同病院に入職し、看護師として勤務されるとともに、看護部長として病院運営および看護管理に尽力された。

その後、平成 23 年 11 月より J A 茨城県厚生連人事教育課に配属され、厚生連における人事および教育担当として組織の人材育成に携わった。

退職後も平成 29 年 4 月から茨城県ナースセンター長として、県内看護職の資質向上および職場環境の改善に積極的に取り組み、看護職の確保・定着の推進に尽力するなど、本協会事業の発展に大きく貢献された。

（茨城県看護協会における功績）

平成 8 年～平成 12 年（5 年間）	土浦地区委員を務めた。
平成 9 年～平成 10 年（2 年間）	広報委員を務めた。
平成 16 年～平成 21 年（6 年間）	県南地区理事を務めた。
平成 22 年～平成 25 年（4 年間）	看護師職能理事を務めた。
平成 17 年、平成 19 年、 平成 23 年～平成 26 年（6 年間）	看護の祭典実行委員を務めた。
平成 29 年～令和 2 年（4 年間）	茨城県ナースセンター長を務めた。

以上より、長年にわたる看護教育や看護協会活動に寄与された功績は大きく、茨城県看護協会名誉会員として、相応しいと考えられることから、推薦する。

（主な表彰歴）

- ・日本看護協会長賞（平成 21 年度）

---

## 提 出 議 題

---

第二号議案 令和7（2025）年度決算報告(案)及び監査報告

# 貸借対照表

令和8年3月31日現在

公益社団法人 茨城県看護協会

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	143,254,293	167,316,900	△ 24,062,607
未収金	73,438,182	67,225,608	6,212,574
前払金	1,567,274	1,775,314	△ 208,040
立替金	1,000	0	1,000
仮払金	422,349	226,235	196,114
流動資産合計	218,683,098	236,544,057	△ 17,860,959
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
建物	105,937,958	110,094,198	△ 4,156,240
ソフトウェア	1	517,000	△ 516,999
基本財産引当資産	2,515,316	2,510,143	5,173
減価償却引当資産	79,975,692	85,898,070	△ 5,922,378
運営準備引当資産	12,367,226	12,344,115	23,111
退職給付引当資産	64,942,300	62,379,800	2,562,500
会館維持積立資産	5,159,280	5,148,667	10,613
特定資産合計	270,897,773	278,891,993	△ 7,994,220
(2) その他固定資産			
建物	157,657,962	163,084,942	△ 5,426,980
建物附属設備	40,378,549	47,125,951	△ 6,747,402
構築物	897,499	1,275,974	△ 378,475
什器備品	1,133,804	1,488,123	△ 354,319
土地	44,064,550	44,064,550	0
借地権	1,350,728	1,350,728	0
電話加入権	240,000	240,000	0
その他固定資産合計	245,723,092	258,630,268	△ 12,907,176
固定資産合計	516,620,865	537,522,261	△ 20,901,396
資産合計	735,303,963	774,066,318	△ 38,762,355
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	19,471,764	30,138,926	△ 10,667,162
前受金	67,175,300	67,640,000	△ 464,700
預り金	3,519,793	3,303,827	215,966
未払法人税等	457,500	610,300	△ 152,800
未払消費税等	531,700	2,657,100	△ 2,125,400
流動負債合計	91,156,057	104,350,153	△ 13,194,096
2. 固定負債			
退職給付引当金	64,942,300	62,379,800	2,562,500
固定負債合計	64,942,300	62,379,800	2,562,500
負債合計	156,098,357	166,729,953	△ 10,631,596
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	0	352,500	△ 352,500
茨城県補助金	72,424,697	75,266,119	△ 2,841,422
民間補助金	27,093,635	28,156,593	△ 1,062,958
寄付金	6,419,626	6,671,486	△ 251,860
指定正味財産合計	105,937,958	110,446,698	△ 4,508,740
(うち特定資産への充当額)	(105,937,958)	(110,446,698)	(△4,508,740)
2. 一般正味財産			
その他一般正味財産	473,267,648	496,889,667	△ 23,622,019
一般正味財産合計	473,267,648	496,889,667	△ 23,622,019
(うち特定資産への充当額)	(100,017,515)	(106,065,495)	(△6,047,980)
正味財産合計	579,205,606	607,336,365	△ 28,130,759
負債及び正味財産合計	735,303,963	774,066,318	△ 38,762,355

# 正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

公益社団法人 茨城県看護協会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
<b>特定資産運用益</b>	<b>271,585</b>	<b>21,359</b>	<b>250,226</b>
特定資産受取利息	271,585	21,359	250,226
<b>受取入会金</b>	<b>9,276,000</b>	<b>10,716,000</b>	<b>△ 1,440,000</b>
受取入会金	9,276,000	10,716,000	△ 1,440,000
<b>受取会費</b>	<b>77,806,000</b>	<b>78,729,000</b>	<b>△ 923,000</b>
受取会費	77,315,000	78,285,000	△ 970,000
受取賛助会費	491,000	444,000	47,000
<b>事業収益</b>	<b>427,370,561</b>	<b>460,598,530</b>	<b>△ 33,227,969</b>
介護保険報酬	186,465,724	194,659,008	△ 8,193,284
医療保険報酬	81,195,716	81,593,939	△ 398,223
受講料	32,697,400	38,222,800	△ 5,525,400
利用料	7,765,265	7,344,225	421,040
日本看護協会業務委託事業収益	5,670,197	5,654,291	15,906
茨城県委託収益	113,376,279	132,924,397	△ 19,548,118
水戸市委託収益	199,980	199,870	110
<b>受取助成金</b>	<b>9,602,560</b>	<b>8,713,280</b>	<b>889,280</b>
日本看護協会助成金	9,602,560	8,713,280	889,280
受取助成金	0	0	0
<b>受取補助金等</b>	<b>4,447,880</b>	<b>4,497,880</b>	<b>△ 50,000</b>
受取補助金	191,000	241,000	△ 50,000
受取国庫補助金振替額	352,500	352,500	0
受取地方公共団体補助金振替額	2,841,422	2,841,422	0
受取民間補助金振替額	1,062,958	1,062,958	0
<b>受取負担金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
受取負担金	0	0	0
<b>受取寄付金</b>	<b>1,493,739</b>	<b>801,557</b>	<b>692,182</b>
受取寄付金	734,530	17,152	717,378
受取募金	507,349	532,545	△ 25,196
受取寄付金振替額	251,860	251,860	0
<b>雑収益</b>	<b>15,516,537</b>	<b>16,656,432</b>	<b>△ 1,139,895</b>
受取利息	199,349	69,447	129,902
雑収益	15,317,188	16,586,985	△ 1,269,797
<b>経常収益計</b>	<b>545,784,862</b>	<b>580,734,038</b>	<b>△ 34,949,176</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
<b>事業費</b>	<b>551,749,188</b>	<b>583,499,613</b>	<b>△ 31,750,425</b>
役員報酬	18,957,663	19,268,503	△ 310,840
給料手当	191,265,103	196,087,211	△ 4,822,108
臨時雇賃金	82,656,469	78,716,094	3,940,375
退職慰労金	1,105,037	1,057,357	47,680
退職給付費用	10,300,377	9,411,817	888,560
福利厚生費	44,135,814	44,035,528	100,286
会館運営費	8,905,194	8,814,692	90,502
施設維持費	1,476,469	1,343,024	133,445
旅費交通費	7,893,819	8,477,315	△ 583,496
研修費	387,410	490,960	△ 103,550
通信運搬費	14,883,834	14,370,845	512,989
医療材料費	510,541	821,234	△ 310,693
減価償却費	23,311,221	23,316,521	△ 5,300
消耗什器備品費	96,098	187,000	△ 90,902
消耗品費	8,845,789	9,388,511	△ 542,722
修繕費	1,316,423	2,730,398	△ 1,413,975
印刷製本費	11,339,838	15,088,336	△ 3,748,498
燃料費	2,396,852	2,529,535	△ 132,683
光熱水料費	8,208,334	8,199,364	8,970
賃借料	48,695,875	48,107,932	587,943
保険料	2,225,074	2,078,760	146,314
諸謝金	2,549,279	1,961,864	587,415
報償費	26,716,778	28,657,380	△ 1,940,602
租税公課	10,275,323	11,955,613	△ 1,680,290
支払負担金	4,085,744	24,931,141	△ 20,845,397
委託費	10,440,336	10,421,033	19,303
会議費	719,126	656,457	62,669
広告宣伝費	2,231,951	3,142,240	△ 910,289
支払手数料	3,748,502	5,051,601	△ 1,303,099
渉外費	10,000	0	10,000
食糧費	1,892,448	1,793,297	99,151
雑費	166,467	408,050	△ 241,583

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>管理費</b>	<b>17,200,193</b>	<b>13,526,468</b>	<b>3,673,725</b>
役員報酬	2,560,834	2,620,349	△ 59,515
給料手当	4,030,768	4,596,513	△ 565,745
臨時雇賃金	457,404	549,261	△ 91,857
退職慰労金	127,963	138,643	△ 10,680
退職給付費用	301,392	238,483	62,909
福利厚生費	976,381	925,699	50,682
会館運営費	312,817	272,618	40,199
旅費交通費	527,383	463,964	63,419
通信運搬費	2,239,115	871,535	1,367,580
減価償却費	249,194	254,752	△ 5,558
消耗什器備品費	0	193,798	△ 193,798
消耗品費	602,812	40,076	562,736
修繕費	2,202	9,925	△ 7,723
印刷製本費	834,265	979,456	△ 145,191
燃料費	83	3,344	△ 3,261
光熱水料費	177,805	179,570	△ 1,765
渉外費	107,000	173,000	△ 66,000
貸借料	246,686	251,516	△ 4,830
保険料	59,235	24,776	34,459
諸謝金	102,747	62,876	39,871
租税公課	51,647	45,287	6,360
支払負担金	44,000	0	44,000
支払寄付金	2,500,220	30,000	2,470,220
委託費	52,800	102,300	△ 49,500
会議費	159,427	228,642	△ 69,215
広告宣伝費	251,110	196,660	54,450
支払手数料	222,103	73,425	148,678
雑費	2,800	0	2,800
<b>経常費用計</b>	<b>568,949,381</b>	<b>597,026,081</b>	<b>△ 28,076,700</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 23,164,519	△ 16,292,043	△ 6,872,476
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 23,164,519</b>	<b>△ 16,292,043</b>	<b>△ 6,872,476</b>
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
他会計振替額	0	0	0
<b>税引前当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 23,164,519</b>	<b>△ 16,292,043</b>	<b>△ 6,872,476</b>
法人税、住民税及び事業税	457,500	610,300	△ 152,800
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 23,622,019</b>	<b>△ 16,902,343</b>	<b>△ 6,719,676</b>
一般正味財産期首残高	496,889,667	513,792,010	△ 16,902,343
一般正味財産期末残高	473,267,648	496,889,667	△ 23,622,019
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
(1)一般正味財産への振替額	△ 4,508,740	△ 4,508,740	0
一般正味財産への振替額	△ 4,508,740	△ 4,508,740	0
受取補助金等	△ 4,256,880	△ 4,256,880	0
受取国庫補助金	△ 352,500	△ 352,500	0
受取地方公共団体補助金	△ 2,841,422	△ 2,841,422	0
受取民間補助金	△ 1,062,958	△ 1,062,958	0
受取寄付金	△ 251,860	△ 251,860	0
受取寄付金	△ 251,860	△ 251,860	0
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>△ 4,508,740</b>	<b>△ 4,508,740</b>	<b>0</b>
指定正味財産期首残高	110,446,698	114,955,438	△ 4,508,740
指定正味財産期末残高	105,937,958	110,446,698	△ 4,508,740
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>579,205,606</b>	<b>607,336,365</b>	<b>△ 28,130,759</b>

# 正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益社団法人 茨城県看護協会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
<b>1. 経常増減の部</b>					
<b>(1) 経常収益</b>					
<b>特定資産運用益</b>	157,423	0	114,162		271,585
特定資産受取利息	157,423	0	114,162		271,585
<b>受取入金</b>	7,977,360	185,520	1,113,120		9,276,000
受取入金	7,977,360	185,520	1,113,120		9,276,000
<b>受取会費</b>	66,736,400	1,791,800	9,277,800		77,806,000
受取会費	66,490,900	1,546,300	9,277,800		77,315,000
受取賛助会費	245,500	245,500	0		491,000
<b>事業収益</b>	424,260,151	3,110,410	0		427,370,561
介護保険報酬	186,465,724	0	0		186,465,724
医療保険報酬	81,195,716	0	0		81,195,716
受講料	32,622,400	75,000	0		32,697,400
利用料	7,765,265	0	0		7,765,265
日本看護協会業務委託事業収益	2,634,787	3,035,410	0		5,670,197
茨城県委託収益	113,376,279	0	0		113,376,279
水戸市委託収益	199,980	0	0		199,980
<b>受取助成金</b>	9,602,560	0	0		9,602,560
日本看護協会助成金	9,602,560	0	0		9,602,560
<b>受取補助金等</b>	4,316,302	71,450	60,128		4,447,880
受取補助金	191,000	0	0		191,000
受取国庫補助金振替額	352,500	0	0		352,500
受取地方公共団体補助金振替額	2,745,666	51,998	43,758		2,841,422
受取民間補助金振替額	1,027,136	19,452	16,370		1,062,958
<b>受取寄付金</b>	243,372	4,610	1,245,757		1,493,739
受取寄付金	0	0	734,530		734,530
受取募金	0	0	507,349		507,349
受取寄付金振替額	243,372	4,610	3,878		251,860
<b>雑収益</b>	3,903,933	11,470,572	142,032		15,516,537
受取利息	87,317	0	112,032		199,349
雑収益	3,816,616	11,470,572	30,000		15,317,188
<b>経常収益計</b>	517,197,501	16,634,362	11,952,999		545,784,862
<b>(2) 経常費用</b>					
<b>事業費</b>	539,268,976	12,480,212			551,749,188
役員報酬	18,844,619	113,044			18,957,663
給料手当	184,457,873	6,807,230			191,265,103
臨時雇賃金	81,528,861	1,127,608			82,656,469
退職慰労金	1,095,564	9,473			1,105,037
退職給付費用	10,223,765	76,612			10,300,377
福利厚生費	43,220,065	915,749			44,135,814
会館運営費	8,638,958	266,236			8,905,194
施設維持費	1,476,469	0			1,476,469
旅費交通費	7,828,404	65,415			7,893,819
研修費	387,410	0			387,410
通信運搬費	14,546,100	337,734			14,883,834
医療材料費	510,541	0			510,541
減価償却費	23,014,074	297,147			23,311,221
消耗什器備品費	96,098	0			96,098
消耗品費	8,530,415	315,374			8,845,789
修繕費	1,314,075	2,348			1,316,423
印刷製本費	11,117,309	222,529			11,339,838
燃料費	2,392,495	4,357			2,396,852
光熱水料費	8,036,456	171,878			8,208,334
賃借料	48,627,795	68,080			48,695,875
保険料	2,201,839	23,235			2,225,074
諸謝金	2,517,544	31,735			2,549,279
報償費	26,678,428	38,350			26,716,778
租税公課	9,724,653	550,670			10,275,323
支払負担金	3,428,150	657,594			4,085,744
委託費	10,440,336	0			10,440,336
会議費	599,675	119,451			719,126
広告宣伝費	2,231,951	0			2,231,951
支払手数料	3,490,139	258,363			3,748,502
渉外費	10,000	0			10,000
食糧費	1,892,448	0			1,892,448
雑費	166,467	0			166,467
<b>管理費</b>			17,200,193		17,200,193
役員報酬			2,560,834		2,560,834
給料手当			4,030,768		4,030,768
臨時雇賃金			457,404		457,404
退職慰労金			127,963		127,963
退職給付費用			301,392		301,392
福利厚生費			976,381		976,381
会館運営費			312,817		312,817
旅費交通費			527,383		527,383
通信運搬費			2,239,115		2,239,115
減価償却費			249,194		249,194
消耗什器備品費			0		0
消耗品費			602,812		602,812
修繕費			2,202		2,202
印刷製本費			834,265		834,265
燃料費			83		83
光熱水料費			177,805		177,805
渉外費			107,000		107,000
賃借料			246,686		246,686
保険料			59,235		59,235
諸謝金			102,747		102,747

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
租税公課			51,647		51,647
支払負担金			44,000		44,000
支払寄付金			2,500,220		2,500,220
委託費			52,800		52,800
会議費			159,427		159,427
広告宣伝費			251,110		251,110
支払手数料			222,103		222,103
雑費			2,800		2,800
<b>経常費用計</b>	<b>539,268,976</b>	<b>12,480,212</b>	<b>17,200,193</b>		<b>568,949,381</b>
当期経常増減額	△ 22,071,475	4,154,150	△ 5,247,194		△ 23,164,519
<b>2. 経常外増減の部</b>					
(1)経常外収益					
<b>経常外収益計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>0</b>
(2)経常外費用					
<b>経常外費用計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>0</b>
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>0</b>
他会計振替額	1,882,547	△ 1,882,547	0		0
<b>税引前当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 20,188,928</b>	<b>2,271,603</b>	<b>△ 5,247,194</b>		<b>△ 23,164,519</b>
法人税、住民税及び事業税	0	0	457,500		457,500
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 20,188,928</b>	<b>2,271,603</b>	<b>△ 5,704,694</b>		<b>△ 23,622,019</b>
<b>一般正味財産期首残高</b>					<b>496,889,667</b>
<b>一般正味財産期末残高</b>					<b>473,267,648</b>
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
(1)一般正味財産への振替額	△ 4,368,674	△ 76,060	△ 64,006		△ 4,508,740
<b>一般正味財産への振替額</b>	<b>△ 4,368,674</b>	<b>△ 76,060</b>	<b>△ 64,006</b>		<b>△ 4,508,740</b>
受取補助金等	△ 4,125,302	△ 71,450	△ 60,128		△ 4,256,880
受取国庫補助金	△ 352,500	0	0		△ 352,500
受取地方公共団体補助金	△ 2,745,666	△ 51,998	△ 43,758		△ 2,841,422
受取民間補助金	△ 1,027,136	△ 19,452	△ 16,370		△ 1,062,958
受取寄付金	△ 243,372	△ 4,610	△ 3,878		△ 251,860
受取寄付金	△ 243,372	△ 4,610	△ 3,878		△ 251,860
<b>当期指定正味財産増減額</b>	<b>△ 4,368,674</b>	<b>△ 76,060</b>	<b>△ 64,006</b>		<b>△ 4,508,740</b>
<b>指定正味財産期首残高</b>	<b>106,736,512</b>	<b>2,014,729</b>	<b>1,695,457</b>		<b>110,446,698</b>
<b>指定正味財産期末残高</b>	<b>102,367,838</b>	<b>1,938,669</b>	<b>1,631,451</b>		<b>105,937,958</b>
<b>III 正味財産期末残高</b>					<b>579,205,606</b>

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- 建物・・・定額法による減価償却を実施している。
  - 建物附属設備・・・定額法による減価償却を実施している。
  - 構築物・・・定額法による減価償却を実施している。
  - 車輛運搬具・・・定額法による減価償却を実施している。
  - 什器備品・・・定額法による減価償却を実施している。
  - ソフトウェア・・・定額法による減価償却を実施している。
- ただし、平成19年3月31日以前に取得した固定資産については旧定額法による減価償却を実施している。

#### (2) 引当金の計上基準

- 退職給付引当金・・・期末自己都合退職給与の要支給額の100%を計上している。

#### (3) リース取引の処理方法

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (4) 消費税等の会計処理

- 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
建物	110,094,198	0	4,156,240	105,937,958
ソフトウェア	517,000	0	516,999	1
基本財産引当資産	2,510,143	5,173	0	2,515,316
減価償却引当資産	85,898,070	57,622	5,980,000	79,975,692
運営準備引当資産	12,344,115	23,111	0	12,367,226
退職給付引当資産	62,379,800	8,833,600	6,271,100	64,942,300
会館維持積立資産	5,148,667	10,613	0	5,159,280
小 計	278,891,993	8,930,119	16,924,339	270,897,773
合 計	278,891,993	8,930,119	16,924,339	270,897,773

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
建物	105,937,958	(105,937,958)	—	—
ソフトウェア	1	0	(1)	—
基本財産引当資産	2,515,316	—	(2,515,316)	—
減価償却引当資産	79,975,692	—	(79,975,692)	—
運営準備引当資産	12,367,226	—	(12,367,226)	—
退職給付引当資産	64,942,300	—	—	(64,942,300)
会館維持積立資産	5,159,280	—	(5,159,280)	—
小 計	270,897,773	(105,937,958)	(100,017,515)	(64,942,300)
合 計	270,897,773	(105,937,958)	(100,017,515)	(64,942,300)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	462,581,350	198,985,430	263,595,920
建 物 附 属 設 備	266,610,891	226,232,342	40,378,549
構 築 物	30,354,011	29,456,512	897,499
什 器 備 品	59,672,784	58,538,980	1,133,804
ソ フ ト ウ ェ ア	2,585,000	2,584,999	1
合 計	821,804,036	515,798,263	306,005,773

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	貸借対照表上の記載 区 分
補助金						
国庫補助金	経済産業省	352,500	0	352,500	0	指定正味財産
地方公共団体補助金	茨城県	75,266,119	0	2,841,422	72,424,697	指定正味財産
民間補助金	日本自転車振興会	28,156,593	0	1,062,958	27,093,635	指定正味財産
IT補助金	社会保険診療報酬支払基金	0	429,000	429,000	0	一般正味財産
助成金						
教育事業に対する 助成金	日本看護協会	0	9,602,560	9,602,560	0	一般正味財産
地域福祉特別助成 金	茨城県共同募金会	0	191,000	191,000	0	一般正味財産
合 計		103,775,212	10,222,560	14,479,440	99,518,332	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	4,508,740
合 計	4,508,740

## 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているので内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	62,379,800	11,834,769	9,272,269	0	64,942,300
	62,379,800	11,834,769	9,272,269	0	64,942,300

# 財産目録

令和 8年 3月31日現在

公益社団法人 茨城県看護協会

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金 預金	手許有高 (普通預金)	運転資金として	152,240	
		常陽銀行下市支店 No.9010548	同 上	66,853,000	
		常陽銀行下市支店 No.5560492	同 上	2,510,955	
		常陽銀行下市支店 No.9020606	同 上	1,219,126	
		常陽銀行下市支店 No.9021393	同 上	857,670	
		常陽銀行下市支店 No.6230202	同 上	1,985,686	
		常陽銀行下市支店 No.1780247	同 上	199,576	
		常陽銀行下市支店 No.1671256	同 上	6,866	
		常陽銀行末広町支店 No.1660136	同 上	7,731,817	
		常陽銀行末広町支店 No.1660152	同 上	372,433	
		常陽銀行鹿島支店 No.1358949	同 上	35,777,271	
		常陽銀行鹿島支店 No.1446682	同 上	739,117	
		常陽銀行高津支店 No.1282180	同 上	24,484,117	
		常陽銀行高津支店 No.1282193	同 上	363,869	
	ゆうちょ銀行 No.298941	同 上	550		
		(現金・預金計)	<b>143,254,293</b>		
未収金	茨城県 他	茨城県委託事業の委託料収入の未収金他である。	73,438,182		
		(未収金計)	<b>73,438,182</b>		
前払金	P C A 他	会計ソフト更新料他である。	1,567,274		
		(前払金計)	<b>1,567,274</b>		
立替金	指示書代	指示書代である。	1,000		
		(立替金計)	<b>1,000</b>		
仮払金	駐車場代	利用者訪問に係る駐車場代の仮払金である。	422,349		
		(仮払金計)	<b>422,349</b>		
<b>流動資産合計</b>				<b>218,683,098</b>	
(固定資産)					
特定資産	建物	看護研修センター 水戸市緑町3丁目5番35号 (茨城県保健衛生会館内)	(共用財産) うち公益目的保有財産96.63% うち管理目的及び収益事業等の 財源として使用する財産3.37% 公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。	102,367,809 3,570,149	
		ソフトウェア	看護研修センター オンライン研修システム	1	
		基本財産引当資産	(普通預金) 常陽銀行下市支店	基本財産取得資金の引当資産として管理している。	2,515,316
		減価償却引当資産	(普通預金) 常陽銀行下市支店	減価償却資産購入資金の引当資産として管理している。	106,053
		運営準備引当資産	(定期預金) 常陽銀行下市支店 (普通預金) 常陽銀行下市支店	同 上	79,869,639
			(定期預金) 常陽銀行下市支店	同 上	12,275,704
		退職給付引当資産	(定期預金) 常陽銀行下市支店	退職給付引当金見合の引当資産として管理している。	64,942,300
		会館維持積立資産	(普通預金) 常陽銀行下市支店	会館修繕、改修等資金の引当資産として管理している。	5,159,280
				(特定資産計)	<b>270,897,773</b>
		その他固定資産	建物	看護研修センター 水戸市緑町3丁目5番35号 (茨城県保健衛生会館内)	(共用財産) うち公益目的保有財産96.63% うち管理目的及び収益事業等の 財源として使用する財産3.37% 公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。
看護研修センター(分館) 水戸市緑町3丁目5番35号 (茨城県保健衛生会館内)	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。			5,545,700	
看護研修センター(1・2階研修室) 水戸市緑町3丁目5番35号 (茨城県保健衛生会館内)	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。			57,981,667	
土浦訪問看護ステーション 土浦市下高津2丁目7番68号 (霞ヶ浦医療センター内)	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。			1,916,935	
複合型サービス事業所 水戸市緑町3丁目5136番地3	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。			36,575,445	
				(建物計)	<b>157,657,962</b>

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額			
建物附属設備	建物附属設備	看護研修センター 電気設備他一式	(共用財産) うち公益目的保有財産96.63% うち管理目的及び収益事業等の 財源として使用する財産3.37%	28,084,970 980,821			
		看護研修センター(分館) 電気設備他一式	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。	94,795			
		看護研修センター(1・2階研修室) 電気設備他一式	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。	193,870			
		土浦訪問看護ステーション 内装改修工事一式	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。	88,279			
		鹿嶋訪問看護ステーション 洗面台改修工事一式	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。	2,100,919			
		複合型サービス事業所絆 電気・防災設備他一式	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。	3,088,613			
		複合型サービス事業所絆 浴室改修工事	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。	5,746,282			
		<b>(建物附属設備計)</b>			<b>40,378,549</b>		
		構築物	構築物	看護研修センター 構内舗装他一式	(共用財産) うち公益目的保有財産96.63% うち管理目的及び収益事業等の 財源として使用する財産3.37%	21,748 782	
				土浦訪問看護ステーション 看板一式	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。	124,689	
				鹿嶋訪問看護ステーション 看板一式	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。	158,593	
				複合型サービス事業所絆 外構工事一式	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。	591,687	
				<b>(構築物計)</b>			<b>897,499</b>
				什器備品	什器備品	事務所付帯設備一式 (看護研修センター内)	(共用財産) うち公益目的保有財産92.22% うち管理目的及び収益事業等の 財源として使用する財産7.78%
		事務所付帯設備一式 (看護研修センター(1・2階研修室))	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。			71	
		事務所付帯設備一式 (土浦訪問看護ステーション)	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。			88,231	
		パソコン一式 (土浦訪問看護ステーション)	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。			321,750	
		パソコン一式 (鹿嶋訪問看護ステーション)	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。			94,050	
		事務所付帯設備一式 (複合型サービス事業所絆)	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。			6	
		パソコン一式 (複合型サービス事業所絆)	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。			307,450	
<b>(什器備品計)</b>			<b>1,133,804</b>				
土地	土地	水戸市緑町3丁目5132番地3、5136番地 1・2 (地籍338.32㎡)	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。			16,000,000	
		水戸市緑町3丁目5136番地3 (地籍397.52㎡)	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。			28,064,550	
<b>(土地計)</b>			<b>44,064,550</b>				
借地権	借地権	土浦訪問看護ステーション 土盛り費用他	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。	1,053,728			
		鹿嶋訪問看護ステーション 整地費用	公益保有目的保有財産であり、 公益目的事業に使用している。	297,000			
<b>(借地権計)</b>			<b>1,350,728</b>				
電話加入権	電話加入権	看護研修センター4回線	(共用財産) うち公益目的保有財産97.7% うち管理目的及び収益事業等の 財源として使用する財産2.3%	234,432 5,568			
		<b>(電話加入権計)</b>			<b>240,000</b>		
<b>(その他固定資産計)</b>			<b>245,723,092</b>				
<b>固定資産合計</b>		うち公益目的保有財産 うち引当資産 うち管理目的及び収益事業等の財源として使用する財産		<b>516,620,865</b> 347,718,803 162,444,498 6,457,564			
<b>資産合計</b> (流動負債)				<b>735,303,963</b>			
流動負債	流動負債	未払金	委員会旅費他 <b>(未払金計)</b>	19,471,764 <b>19,471,764</b>			
		前受金	令和7年度会費 公益目的事業及び収益事業等並 びに管理運営の支払いに供する 会費の前受分他 <b>(前受金計)</b>	67,175,300 <b>67,175,300</b>			
		預り金	令和8年3月分源泉所得税他 <b>(預り金計)</b>	3,519,793 <b>3,519,793</b>			
		未払法人税等	収益事業に対する未払法人税等 <b>(未払法人税等計)</b>	457,500 <b>457,500</b>			
		未払消費税等	令和7年度確定消費税等	531,700			

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
			(未払消費税等計)	531,700
<b>流動負債合計</b>				<b>91,156,057</b>
(固定負債)	退職給付引当金	退職給与要支給引当額	公益事業及び収益事業等、管理 目的業務に従事する役職員に対 する退職給付金の引当金。 (退職給付引当金計)	64,942,300
<b>固定負債合計</b>				<b>64,942,300</b>
<b>負債合計</b>				<b>156,098,357</b>
<b>正味財産</b>				<b>579,205,606</b>

# 監 査 報 告 書

公益社団法人 茨城県看護協会  
会 長 中島 貞子 殿

令和 8 年 5 月 19 日

公益社団法人 茨城県看護協会

監 事

宮本 康子



公益社団法人 茨城県看護協会

監 事

戸島 正巳



私たち監事は、公益社団法人茨城県看護協会の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録等について監査しました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当協会の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

# 公益社団法人茨城県看護協会 令和7年度 決算報告書説明資料

当協会の決算書は、新公益法人制度に準拠した公益法人会計基準に基づき、「公益目的事業会計」、「収益事業等会計」、「法人会計」の3つの会計区分となっています。

公益法人に作成が求められている資料は、「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」、「財産目録」の3つとなっています。

また、正味財産増減計算書は、事業活動を示す一般正味財産増減の部及び使途制約のある資金の状況を示す指定正味財産増減の部に分け、更に一般正味財産の部を経常増減の部及び経常外減の部に区分することとされています。

さらに、公益法人は、「収支相償」、「公益目的事業比率」、「遊休財産」の3つの財務基準をすべて満たすことが求められています。

## 経常収支

(単位：円)

	令和6年度	令和7年度	増減
経常収益計	580,734,038	545,784,862	▲34,949,176
経常費用計	597,026,081	568,949,381	▲28,076,700
増減	▲16,292,043	▲23,164,519	▲6,872,476

令和7年度の正味財産増減計算書の経常収支について、ご説明いたします。

令和7年度の経常収益計は、545,784,862円で令和6年度と比較した場合、34,949,176円の減となっております。

経常費用につきましては、568,949,381円で令和6年度と比較した場合、28,076,700円の減となっております。

令和7年度の収支増減は、23,164,519円の減となりました。

## 経常収益【前年度比較・科目別】

(単位：円)

科目	令和6年度決算額	令和7年度決算額	増減	伸率
受取入会金	10,716,000	9,276,000	▲ 1,440,000	86.6%
受取会費 ※1	78,729,000	77,806,000	▲ 923,000	98.8%
事業収益 ※2	460,598,530	427,370,561	▲ 33,227,969	92.8%
受取助成金	8,713,280	9,602,560	889,280	110.2%
受取補助金等	4,497,880	4,447,880	▲ 50,000	98.9%
受取寄付金	801,557	1,493,739	692,182	186.4%
雑収益等	16,677,791	15,788,122	▲ 889,669	94.7%
経常収益計	580,734,038	545,784,862	▲ 34,949,176	94.0%

※1 R7受取会費内訳

①受取会費（正会員）	77,315,000円
②賛助会員費	491,000円

※2 R7事業収益内訳

①茨城県委託事業収益	113,376,279円
②受講料	32,697,400円
③医療保険・介護保険報酬等	275,426,705円
④日本看護協会委託収益	5,670,197円
⑤水戸市委託収益	199,980円

経常収益の科目別決算額について、ご説明いたします。

受取入会金は、令和7年度新規入会者が773名で令和6年度より120名減少し、9,276,000円となり、令和6年度と比較し、1,440,000円の減となります。

受取会費は、令和7年度より、看護職が会員となる「正会員」と看護職以外の団体・個人が会員となる「賛助会員」を合わせた収益となります。

令和7年度の正会員数は15,463名で令和6年度より194名減少し、77,315,000円、賛助会員は企業・団体25団体、個人6名で491,000円となっております。

トータルで令和6年度より923,000円の減となります。

事業収益は、427,370,561円で令和6年度より33,227,969円の減となっております。

内訳を見ますと、

- ①茨城県委託事業収益は、いばらきがん患者トータルサポート事業委託費の減（ウイッグ等助成金部分）に伴い、113,376,279円となり、令和6年度より19,548,118円の減
- ②受講料は、受講者減に伴い、32,697,400円となり、令和6年度より5,525,400円の減
- ③医療保険・介護保険報酬等は、275,426,705円となり、令和6年度より8,170,467円の減
- ④日本看護協会委託収益は、会員登録事務委託の5,670,197円で、令和6年度より15,906円の増
- ⑤水戸市委託収益は、いばらき県央地域連携中枢都市圏看護師等確保事業委託の199,980円となります。

受取補助金等については、看護職員就業相談員派遣面接事業等の4,447,880円となっております。

受取寄付金は、愛の募金等1,493,739円となっております。

雑収益等は、事務室賃貸料等15,788,122円で、令和6年度より889,669円の減となっております。

## 経常収益【会計区分別】

(単位：円)

科目	合計	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計
受取入会金	9,276,000	7,977,360	185,520	1,113,120
受取会費	77,806,000	66,736,400	1,791,800	9,277,800
事業収益	427,370,561	424,260,151	3,110,410	0
受取助成金	9,602,560	9,602,560	0	0
受取補助金等	4,447,880	4,316,302	71,450	60,128
受取寄付金	1,493,739	243,372	4,610	1,245,757
雑収益等	15,788,122	4,061,356	11,470,572	256,194
経常収益計	545,784,862	517,197,501	16,634,362	11,952,999

経常収益の会計区分別内訳について、ご説明いたします。

経常収益の会計区分別内訳は、教育研修、県委託事業及び訪問看護ステーション運営事業等の公益目的事業会計が 517,197,501 円 (94.8%)、施設の貸与等の収益事業等会計が 16,634,362 円 (3.0%)、総会や理事会等当協会運営の法人会計が 11,952,999 千円 (2.2%) で経常収益合計は、545,784,862 円となっています。

本会定款細則により入会金及び会費の合計額の 30% 以上を公益目的事業に使用することとされています。公益目的事業には、受取会費と受取入会金合計額の 87.1%、74,713,760 円を充当していることからこの基準も満たしています。

## 経常費用【前年度比較・会計区分別】

(単位：円)

	令和6年度決算額	令和7年度決算額	増減	伸率
公益目的事業会計	571,161,979	539,268,976	▲31,893,003	94.4%
収益事業等会計	12,337,634	12,480,212	142,578	101.2%
法人会計	13,526,468	17,200,193	3,673,725	127.2%
合計	597,026,081	568,949,381	▲28,076,700	95.3%

正味財産増減計算書の経常費用について、ご説明いたします。

令和7年度経常費用合計は、568,949,381円となり、令和6年度決算額と比較して、28,076,700円の減となっています。

会計区分別の内訳では、教育研修、県委託事業及び訪問看護ステーション運営事業等の公益目的事業会計が539,268,976円、施設の貸与等の収益事業等会計が12,480,212円、総会、理事会等当協会の運営に支出した法人会計が17,200,193円となっています。令和6年度に比べ、公益目的事業会計で、31,893,003円の減、収益事業等会計では142,578円の増、法人会計では3,673,725円の増となっております。

主な増減の理由は、次のとおりです。

賞与の減額等に伴い、給料手当（5,387,853円の減）が大幅に減となりました。

印刷製本費につきましても、紙媒体から電子媒体への移行も一部あり、また、本会役職員の節約の意識の高まりもあって3,893,689円の減となりました。

今年度よりいばらきがん患者トータルサポート事業の委託費でがんウィッグ等助成金が県支払いとなったことから、支払負担金（20,801,397円減）や支払手数料（1,154,421円の減）が大幅減となりました。

一方で、理事会運営の電子化に伴い、iPad導入初期費用等により（1,875,069円の増）通信運搬費の増、退職した常勤職員の補充を非常勤採用としたため臨時雇賃金が3,848,518円の増等、コスト増となった科目もありました。

## 令和7年度決算 財務3基準適合状況

### 1 収支相償

公益目的事業に係る収入が、その実施に要する費用を超えないこと

公益目的事業に係る収入	517,197,501円	
+収益事業から生じた利益の繰入額	1,882,910円	
公益目的事業に係る総収入	519,080,411円	< 公益目的事業に要する費用 568,949,381円

### 2 公益目的事業比率

公益目的事業に要する費用の割合が、収益事業、法人の管理運営費用を加えた事業費全体の50%以上であること

$$\text{公益目的事業に要する費用 } 568,949,381\text{円} \div \text{経常費用の総額 } 597,026,081\text{円} = 95.3\% > 50\%$$

### 3 遊休財産の保有制限

使途の定まらない蓄積した財産の額が公益目的事業に係る費用の1年分を超えないこと

$$\text{遊休財産額 } \text{約}207,000,000\text{円} \leq \text{公益目的事業に要する費用 } 568,949,381\text{円}$$

公益法人としての認定を維持するためには「収支相償」「公益目的事業比率」「遊休財産の保有制限」のいわゆる「財務3基準」を満たすことが求められます。

令和7年度決算の財務3基準の適合状況は次のとおりです。

#### 1 収支相償

公益目的事業に係る収入が、その実施に要する費用を超えないことが条件となります。

公益目的事業に係る総収入 517,197,501円が、公益目的事業に要する費用 568,949,381円を超えておりませんので、条件を満たしております。

#### 2 公益目的事業比率

公益目的事業に要する費用の割合が、収益事業、法人の管理運営費用を加えた事業費全体の50%以上であることが条件となります。

経常費用の総額の597,026,081円の中で、公益目的事業に要する費用568,949,381円が占める割合は、95.3%であり、事業費全体の50%以上であることから、条件を満たしております。

#### 3 遊休財産の保有制限

使途の定まらない蓄積した財産（遊休財産）の額が公益目的事業に係る費用の1年分を超えないことが条件となります。

本会の遊休財産額 約207,000,000円であり、公益目的事業に要する費用 568,949,381円を超えておりませんので、条件を満たしております。

令和7年度決算においては、公益法人の財務3基準をすべて満たした決算となっております。

## 第三号議案 令和8年度改選役員及び推薦委員の選任

### 改選役員・推薦委員候補者一覧

○副会長候補者 (定数2名) 改選(1名) **推薦委員会推薦**

役職名	氏名	所属
副会長候補者	栗原加代新	茨城キリスト教大学

○専務理事候補者 (定数1名) 改選(1名) **推薦委員会推薦**

役職名	氏名	所属
専務理事候補者	長山一恵再	茨城県看護協会

○常任理事候補者 (定数2名) 改選(1名) **推薦委員会推薦**

役職名	氏名	所属
常任理事候補者	平根ひとみ新	筑波メディカルセンター病院

○職能担当理事 (定数3名) 改選(2名) **推薦委員会推薦**

役職名	氏名	所属
助産師職能担当理事	齋藤悦代再	水戸済生会総合病院
看護師職能担当理事	平賀紀子新	茨城県立こども病院

○地区担当理事 (定数9名) 改選(4名) **推薦委員会推薦**

役職名	氏名	所属
水戸地区担当理事	山崎理香新	水府病院
日立地区担当理事	寺田直子再	日立総合病院
鹿行地区担当理事	中島道子新	神栖済生会病院
取手・竜ヶ崎地区担当理事	増田由紀子新	守谷慶友病院

○外部理事 (定数1名) 改選(1名) **推薦委員会推薦**

役職名	氏名	所属
外部理事	柴田隆之新	茨城県薬剤師会

○外部監事 (定数1名) 改選(1名) **推薦委員会推薦**

役職名	氏名	所属
外部監事	櫛田浩司新	茨城県栄養士会

○推薦委員 (定数9名) 改選(9名) **推薦委員会推薦**

役職名	氏名	所属
推薦委員	名倉弓子	筑波大学附属病院
推薦委員	根本裕美	東京医科大学茨城医療センター
推薦委員	大竹明美	日鉱記念病院
推薦委員	増子優子	ひたちなか総合病院
推薦委員	小崎千春	神栖済生会病院
推薦委員	石島真里子	下妻市役所
推薦委員	木上春美	土浦協同病院
推薦委員	堺堀典子	茨城県潮来保健所
推薦委員	滝本愛子	木根淵外科胃腸科病院

## 第四号議案

### 令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員の選任

#### ■令和9年度代議員数

No	県名	会費納入者数 (R7.12月末)	代議員数
8	茨城	15,375名	16名

### 令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員名簿

#### ■代議員 16名・予備代議員 16名

区分	代議員氏名	予備代議員氏名
保健師代表	光畑桂子	山口直美
助産師代表	齋藤悦代	齋洋子
看護師Ⅰ代表	平賀紀子	大竹和歌子
看護師Ⅱ代表	大部はるみ	玉主祥子
准看護師代表	藤本恵美子	大久保佐和
理事	森陽子	栗原加代
理事	長山一恵	山崎理香
理事	平根ひとみ	中島道子
理事	矢澤香代子	坂本祥子
地区代表	寺田直子	長和恵
地区代表	佐藤智恵	吉成有香
地区代表	宮本佳代子	須加野幸恵
地区代表	篠崎まゆみ	飯田育子
地区代表	増田由紀子	藤田あけみ
地区代表	富加見美智子	國田隆行
地区代表	尾越優子	飯塚真弓

# 報 告 事 項 1

## 令和7年度事業報告

※実績の【重】は重点事業、【新】は新規事業

### 1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業（公益目的事業）

実 績	実 績
1)新人看護教育に関する事業	
(1)新人看護職員卒後臨床研修	【資料8】
① 新人看護職員研修	
a)多施設合同研修	・7研修 1日間1～2回 延615名
b)多施設合同研修(新人助産師)	・1研修 5日間1回 延78名
c)新人看護職員研修責任者研修	・1研修 3日間1回 延42名
d)教育担当者・実地指導者研修	
・教育担当者研修	・1研修 3日間1回 延42名
・実地指導者研修	・1研修 4日間1回 延183名
2)継続教育に関する事業	
(1)継続教育研修	【資料8】
①新入看護職員研修	・1研修 1日間1回 延823名
②看護実務専門研修	
a)感染管理(基礎編)	・1研修 2日間2回 延210名
b)感染管理(実践編)	・1研修 2日間1回 延195名
c)皮膚・排泄ケア	・1研修 4日間1回 延421名
d)ストーマケア	・1研修 1日間1回 延66名
③教育委員企画研修	
a)看護研究	
・ケーススタディ	・1研修 1日間1回 延39名
・看護研究Ⅰ	・1研修 1日間1回 22名
・看護研究Ⅱ	・1研修 2日間1回 延32名
・看護研究Ⅲ	・1研修 2日間1回 延11名
・看護研究Ⅳ	・1研修 4日間1回 延10名
b)摂食嚥下	・1研修 2日間1回 延114名
c)ACP	・1研修 1日間1回 63名
d)意思決定支援	・1研修 1日間1回 延52名
e)救急看護	・2研修 1日間1回 延178名
f)トラブル対応法	・1研修 1日間1回 延64名
g)慢性疾患看護	・1研修 1日間1回 延54名
h)がん看護	・1研修 1日間1回 延43名
i)メンタルヘルス	・1研修 1日間1回 延43名
j)看取りの看護	・1研修 1日間1回 延26名
k)看護師と法	・1研修 1日間1回 延37名
l)多職種連携	・1研修 1日間1回 延89名
m)人間学	・1研修 1日間1回 延56名
n)論理的なレポート・論文の書き方	・1研修 1日間1回 延97名
o)看護記録	・2研修 1日間1回 延146名
④ブラッシュアップ教育研修	
a)高齢者のエンド・オブ・ライフを支える 包括的研修(ELNEC-J)	・1研修 2日間1回 延56名
b)教育(看護)ファシリテーション研修	・1研修 1日間1回 延45名
c)看護職のためのリーダーシップ研修	・1研修 1日間1回 63名
d)看護倫理・理論・ケアリング	・1研修 1日間1回 34名

e) 特定行為研修修了者研修(スキルアップ研修) 【重1-3】	・1 研修 1 日間 1 回 11 名
特定行為研修修了者研修(看護管理者研修)	・1 研修 1 日間 1 回 14 名
f) ポケットエコー入門講座	・2 研修 1 日間 2 回 延 54 名
g) 身体拘束【新】	・1 研修 1 日間 1 回 延 139 名
h) プラチナナース研修【新】	・1 研修 1 日間 1 回 12 名
J) 2025年度ジェネラリスト育成プログラム【重1-1】	・10 研修 10 日間 1 回 13 名
k) VOD(オンデマンド)セット配信	・15 研修 348 名
l) トピックス研修 看護師育成を高める教育担当者交流会	・1 研修 1 日間 1 回 23 名
(2) 資格認定教育研修【重1-2】	【資料 8】
① ファーストレベル研修	【資料 9】 ・1 研修 22 日間 1 回 受講 64 名 修了 62 名
② セカンドレベル研修	【資料 10】 ・1 研修 36 日間 1 回 受講 27 名 修了 27 名
③ サードレベル研修	【資料 11】 ・1 研修 36 日間 1 回 受講 12 名 修了 12 名
④ 認定看護管理者フォローアップ研修	
a) ファーストレベル	・1 研修 1 日間 1 回 53 名
b) セカンドレベル	・1 研修 1 日間 1 回 28 名
c) サードレベル	・1 研修 2 日間 1 回 31 名
(3) その他資格研修	【資料 8】
① 看護指導者研修 ・実習指導者講習会	【資料 12】 ・1 研修 17 日間 1 回 受講 77 名 修了 76 名
・実習指導者講習会(特定分野)	【資料 13】 ・1 研修 7 日間 1 回 受講 16 名 修了 16 名 ・運営部会(年 3 回) 7/30 6 名、10/3 6 名、12/15 8 名
② 茨城県看護職員認知症対応力向上研修	
a) 茨城県看護職員認知症対応力向上研修	・1 研修 3 日間 1 回 延 410 名 修了 135 名
b) 茨城県看護職員等認知症対応力向上研修 (施設等)	・1 研修 1 日間 2 回 延 177 名 修了 174 名
③ 認知症高齢者の看護実践に必要な知識	・1 研修 1 日間 1 回 延 66 名 修了 33 名
④ 精神科訪問看護基礎療養費算定要件研修	【資料 20】 ・1 研修 7 日間 1 回 受講 13 名 修了 12 名
⑤ 医療安全管理者養成研修	・1 研修 1 日間 1 回 受講 33 名 修了 33 名
⑥ 災害支援ナース養成研修	・1 研修 2 日間 2 回 延 157 名 修了 52 名
⑦ フォローアップ研修	
a) 実習指導者講習会	・1 研修 1 日間 1 回 33 名
b) 医療安全管理者養成研修	・1 研修 1 日間 1 回 14 名
3) 介護施設・在宅ケアの支援に関する事業【重3-2】	
(1) 訪問看護支援事業	【資料 20】
① 訪問看護推進協議会の開催	・年 3 回
② 訪問看護入門プログラム	【資料 8】・1 研修 2 日間 1 回 延 6 名
③ 訪問看護師養成講習会	【資料 8】・1 研修 8 日間 1 回 延 110 名
④ 訪問看護ステーション管理者研修	【資料 8】・1 研修 5 日間 1 回 延 18 名
⑤ 訪問看護師人材育成研修	【資料 8】・1 研修 4 日間 1 回 延 11 名
⑥ 訪問看護専門分野研修 (小児・重症心身障がい児・終末期・精神・難病)	【資料 8】・4 研修 5～7 日間 1 回 延 242 名
⑦ 在宅療養を支援する看護師の役割	【資料 8】・1 研修 6 日間 1 回 延 128 名
⑧ 訪問看護ステーション管理者交流会	【資料 8】・1 研修 1 日間 1 回 14 名
(2) 高齢者の権利擁護に関する教育研修	【資料 8】
① 看護実務者研修	・1 研修 2 日間 1 回 延 133 名
4) 看護研究の充実に関する事業	

(1)茨城県看護研究学会	<b>【資料8】</b> ・参加者数 431 名、抄録のみ 4 名、 一般演題 25 題(口演 15 題、示説 10 題)
5)看護の質の保証の推進に関する事業	
(1)委員会活動・地区活動による看護の質の保証	
① 職能委員会活動	
a)保健師職能委員会	<b>【資料2】</b>
b)助産師職能委員会	<b>【資料3】</b>
c)看護師職能委員会 I	<b>【資料4】</b>
d)看護師職能委員会 II	<b>【資料5】</b>
② 常任委員会活動	
a)看護労働改善事業委員会	<b>【資料6】</b>
b)教育委員会	<b>【資料6】</b>
c)業務委員会	<b>【資料6】</b>
d)広報委員会	<b>【資料6】</b>
e)学会委員会	<b>【資料6】</b>
f)認定看護管理者教育運営委員会	<b>【資料6】</b>
g)医療・看護安全対策推進委員会	<b>【資料6】</b>
h)災害看護委員会	<b>【資料6】</b>
③ 特別委員会活動	
a)倫理審査委員会	・審査申請依頼なし
④ 地区活動	
a)地区	<b>【資料7】</b>
・水戸地区	<b>【資料7】</b>
・日立地区	<b>【資料7】</b>
・常陸太田・ひたちなか地区	<b>【資料7】</b>
・鹿行地区	<b>【資料7】</b>
・土浦地区	<b>【資料7】</b>
・つくば地区	<b>【資料7】</b>
・取手・竜ヶ崎地区	<b>【資料7】</b>
・筑西・下妻地区	<b>【資料7】</b>
・古河・坂東地区	<b>【資料7】</b>
⑤ 委員会企画研修	
a)保健師職能委員会企画研修	<b>【資料2】</b>
・ファシリテーションの基礎と 事例検討会の手法を学ぶ	<b>【資料8】</b> ・1 研修 1 日間 1 回 24 名
b)助産師職能委員会企画研修	<b>【資料3】</b>
・女性の健康支援(更年期)	<b>【資料8】</b> ・1 研修 1 日間 1 回 16 名
・女性の健康支援(思春期教育、メンタルヘルスケア)	<b>【資料8】</b> ・1 研修 1 日間 1 回 15 名
・今さら聞けない母乳育児支援	<b>【資料8】</b> ・1 研修 1 日間 1 回 12 名
c)看護師職能委員会 I 企画研修	<b>【資料4】</b>
・外来における在宅療養支援能力向上の ための研修	<b>【資料8】</b> ・1 研修 1 日間 1 回 延 56 名
d)看護師職能委員会 I・II 合同企画研修	
・食べる喜びをあきらめない食支援	<b>【資料8】</b> ・1 研修 1 日間 1 回 延 23 名
e)看護師職能委員会 II 企画研修	<b>【資料5】</b>
・看取りのケア	<b>【資料8】</b> ・1 研修 1 日間 1 回 延 37 名
f)災害看護委員会企画研修(再掲)	<b>【資料8】</b> ・1 研修 2 日間 2 回 延 157 名 修了 52 名
(2)医療・看護安全対策の推進	
①医療事故調査制度支援団体活動	
(3)看護基礎教育機関等との連携	
①看護実践力を育成するための臨床と基礎教育の共同	
②実習生受け入れ(訪問看護・看多機)	土浦 <b>【資料22】</b> 鹿嶋 <b>【資料23】</b> 絆 <b>【資料24・25】</b>

③看護教員継続研修	【資料 8】・1 研修 1 日間 1 回 23 名
(4) 准看護師の資質向上のための支援	【資料 8】・1 研修 1 日間 1 回 24 名
6) 図書室サービスの充実に関する事業	
(1) 図書サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者 98 名</li> <li>・貸出図書 36 冊</li> <li>・受入図書 83 冊</li> <li>・蔵書数 8,160 冊</li> <li>・雑誌 9 誌</li> <li>・メディカルオンライン：5 名</li> <li>ダウンロード数：8 件</li> </ul>

## 2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

実 績	実 績
1) 看護職の就業支援に関する事業	
(1) ナースセンター事業【重 2-3】	【資料 17】
① 無料職業紹介・就業相談	・月～金 9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く。)
a) 就業斡旋	
b) 就業希望者に対する相談支援	
c) 看護職員確保及び定着促進に関する相談支援	
d) NCCS システムによる求人・求職情報の登録・管理・支援及びデータ分析	
e) 求人・求職実態調査	
f) 看護相談員会議の開催	・8/4 新理事オリエンテーション 3 名 ・1/20 就業相談員会議 12 名
g) 関係機関との連絡調整、情報交換	・5 地域合同会議 (5/27 17 名、12/22 17 名、3/10 16 名)
h) ナースセンター機能強化 ・多様なキャリア支援に対応する相談体制	【資料 17】
② 中央ナースセンターとの連携	【資料 17】
③ ナースセンター事業の広報強化	・年 2 回発行 3,300 部/回
・ナースセンターだより・求人情報発行	・表示回数 1,721 件
・ナースセンターホームページの活用	総ユーザー数 18,397 件
	TOP ページ表示回数 9,006 件
・ナースセンターキャラクター 「はびなちゃん」の活用	・出張 5 件
・SNS の活用 (Twitter・Facebook・Instagram・YouTube)	・投稿件数 Instagram 47 件、X 15 件、Facebook 12 件
④ ナースセンター運営委員会の開催	・年 2 回 (7/11 14 名、3/6 14 名)
⑤ ナースセンター職員の質の向上	・職業紹介責任者講習 (5/28 1 名、6/6 1 名、7/10 1 名)
	・応接職員研修 (6/10～11 1 名)
(2) 再就業支援事業	【資料 17】
① カムバック支援セミナー	【資料 8】・1 研修 5 日間 3 回 講義 (4 日間 3 地域) 県央 10 名、県南 7 名、県西 7 名 シミュレーション (1 日間 3 地域) 県央 8 名、県南 3 名、県西 5 名 実務研修 (3 地域) 県央 1 名、県南 1 名、県西 1 名
② カムバック支援セミナー(フォローアップ研修)	【資料 8】・1 研修 1 日間 1 回 8 名
③ 看護職のセカンドキャリア支援 ・セカンドキャリア研修	【資料 8】 ・1 研修 1 日間 1 回 7 名

・プラチナナース活用に関する検討・周知	
④シミュレーション教育を活用した就業支援	<b>【資料 8】</b> ・1 研修 1 日間 3 回 シミュレーション (1 日間 3 地域) ※再掲 県央 8 名、県南 3 名、県西 5 名
⑤基本的看護技術再研修 (輸液・採血コーナーの活用)	
(3) 魅力ある職場づくり支援事業	<b>【資料 17】</b>
①定着促進コーディネーター派遣事業	
②管理者等研修	<b>【資料 8】</b> ・6 研修 1 日間 1~2 回 延 222 名
<b>(4) 健康で安全な職場 (ヘルシーワークプレイス) の実現に向けた支援【重2-1】</b>	<b>【資料 8】</b> ・管理者等研修 ※再掲
①健康で安全な職場 (ヘルシーワークプレイス) 普及のための研修	
②定着コーディネーターの活用推進	
<b>(5) タスク・シフト/シェアの理解と促進【重2-2】</b>	<b>【資料 8】【資料 17】</b>
①働き方改革について周知	・②保育所等における医療的ケア児支援研修 1 研修 1 日間 1 回 OD+演習 32 名、OD のみ 81 名
②地域で働く看護職への支援 ・医療的ケア児の生活支援に関わる看護職への支援	・④看護補助者の質の向上研修 1 研修 1 日間 1 回 20 名
③看護補助業務の周知 ・ハローワーク、福祉人材センターとの連携	
④看護補助者研修	
(6) 看護職員就業相談員派遣面接事業	<b>【資料 17】</b>
①ハローワークとの連携強化	
(7) 看護師等届出制度普及事業	<b>【資料 17】</b>
<b>(8) 地域就業支援事業【重2-3】</b>	<b>【資料 17】</b>
2)看護人材養成啓発に関する事業	
(1) 看護人材養成啓発	<b>【資料 17】</b>
①一日看護体験事業	
②高等学校進路指導担当者会議	
③看護の出前授業事業	
④いばらき看護職合同進学・就職説明会事業	
3)看護職員人材確保支援に関する事業	
(1) 助産師活用推進事業の拡大	<b>【資料 21】</b>

### 3 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業 (公益目的事業)

実績	実績
1)看護業務の調査研究・情報収集に関する事業	
(1) 看護業務の調査研究・情報収集 <b>【重3-3】 【重4-3】</b>	<b>【資料 14-1, 14-2】</b> <b>【資料 15】</b>
2)看護制度の改善への提言に関する事業	<b>【資料 16】</b>
(1) 茨城県・関係団体等への要望活動 <b>【重4-3】</b>	・ 7/16 茨城自民党への要望書提出 ・ 8/26 茨城県へ要望書提出
(2) 茨城県・関係団体等との意見交換 <b>【重4-3】</b>	・ 10/31 茨城県との予算編成に向けた懇談会

### 4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業 (公益目的事業)

実績	実績
1)健康相談・啓発等の事業	
(1) まちの保健室事業 <b>【重3-1】</b>	・なんでも健康相談の開設 (月・水・木 9:30~16:30) ・なんでも健康相談の開設 (月火木 9:30~16:30) 個別相談電話 35 件、面談 2 件 ・シルバーリハビリ体操健康講話 1 回 参加 13 人 ・シルバーリハビリ出前講座 看護協会 7 回 158 名、水戸地区 4 回 100 名

	<p>栄養士会 5 回 100 名、歯科衛生士会 5 回 139 名 理学療法士会 4 回 87 名 計 584 名参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイメンズヘルスカフェ（東海村）支援</li> <li>・フレイル予防：日本列島縦断の旅 YY バーチャルウォーキング 90 名、</li> <li>・一般市民による作品展示 1 回 延 53 名来所</li> <li>・ワークショップと健康講話 3 回 38 名参加</li> <li>・認知症カフェ 延べ 105 人</li> <li>・広報：まちの保健室ニュースの発行・市民センター掲示・ミニコミ誌・新聞掲載等</li> </ul>
(2) 母子保健に関する事業	
①母子保健センター運営事業	<b>【資料 18】</b>
a) 発達相談事業	
b) 発達障害児の早期発見・発達支援推進研修	
c) 市町村への巡回相談の実施	
(3) ナースボランティア事業	
2) 地域包括ケアシステム推進事業	
(1) 一般社団法人茨城県訪問看護事業協議会との連携	・ 8/5 7 名
3) がん対策推進強化事業	
(1) いばらきがん患者トータルサポート事業	<p><b>【資料 19】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談実績 4 月～3 月末 がん相談件数 1,276 件 がん相談以外電話相談 145 件 ＜共同勉強会＞</li> <li>・県内がん診療実施医療機関とピアサポーターを対象とした共同勉強会</li> <li>7/23「家で過ごす」を支える がん患者の退院支援と訪問看護 参加者 56 名</li> <li>11/26「家族ケアについて」 参加者 42 名</li> <li>2/18「妊孕性温存について」 参加者 39 名</li> </ul>
4) 広報啓発に関する事業	
(1) 看護いばらき発行	・年 4 回発行
(2) 県民への広報強化	
①ホームページ運営	・アクセス件数 63,688 件
5) 「看護の心」普及啓発事業	
(1) 看護の祭典 「看護の日、看護週間」記念事業（県との共催）	<b>【資料 17】</b>
6) 災害時の看護支援活動に関する事業	
(1) 災害看護支援体制の充実	
①災害支援ナース登録の推進	<p><b>【資料 8】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県災害支援協定締結（R6/11/11～継続）</li> <li>・災害支援ナース養成研修 1 研修 2 日間 2 回 延 157 名 修了 52 名</li> <li>・県災害支援協定締結 ※再掲</li> </ul>
②茨城県総合防災訓練への参加 ・茨城県との災害支援協定の運用	
③水戸市との災害支援協定の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時等における医療救護活動に関する協定締結（R3/6/30～継続）</li> <li>・災害時応援協定における災害時の連絡先更新（毎年）</li> </ul>
④ J M A T 茨城研修会への参画	・実施無し
⑤日本看護協会との災害支援ナース派遣調整 合同訓練	・9/9、9/10（内閣府主催「令和 7 年度大規模地震時医療活動訓練」と連動実施）
⑥災害パンデミック等に対する支援体制の強化 <b>【重 4-4】</b>	・10/21 茨城県看護協会事業継続計画（BCP）改正

## 5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営（公益目的事業）

実績	実績
1)訪問看護サポートセンター事業	
(1) 県央訪問看護サポートセンター事業	・相談件数 38件
(2) 県南訪問看護サポートセンター事業	・相談件数 38件
2)訪問看護ステーション等の設置及び運営に関する事業	
(1) 土浦訪問看護ステーション運営事業	<b>【資料 22】</b>
①訪問看護事業	①訪問看護実利用者人数 1,569名
②居宅介護支援事業	②居宅介護支援ケアプラン 作成件数 442件
(2) 鹿嶋訪問看護ステーション運営事業	<b>【資料 23】</b>
①訪問看護事業	①訪問看護実利用者人数 1,067名
②居宅介護支援事業	②居宅介護支援ケアプラン 作成件数 1,252件
(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 ・訪問看護ステーション 絆運営事業 訪問看護ステーション 絆 居宅介護支援事業	<b>【資料 24・25】</b>
③看護小規模多機能型 居宅介護事業所 絆	①訪問看護実利用者人数 453名
(4) 難病患者レスパイト支援事業	②居宅介護支援ケアプラン 作成件数 一名(休止中)
	③看多機実利用者人数 208名

## 6 その他本会の目的を達成するために必要な事業（法人管理事業）

実績	実績
1)円滑な組織運営	
(1) 総会	
① 通常総会	・6/20 ザ・ヒロサワ・シティ 会館 大ホール ・総会員数 14,626 (6/11 現在) ・出席会員数 231名 ・委任状 11,163名 ・役員 20名 合計 11,414名 ・提出議題 5題 ・看護いばらき総会特集号 2025.5.28 発行
② 職能集会	・6/27 291名 会場 11名、オンライン 260名 職能委員長 4名 委員 21名
(2) 理事会	
①理事会	<b>【資料 1】</b>
③ 常務理事会	・7回
(3) その他諸会議	・2回
① 常任委員会委員長会議	・1回
② 推薦委員会	・3回
③ 選挙管理委員会	・1回
④ 新理事オリエンテーション	・1回
(4) 職員福利厚生	
①福利厚生事業	
②職員研修事業	・14研修
(5) 協会内防災対策の整備	・3/16 消防訓練
(6) 教育環境の整備・拡充	・7/10 定期ミーティング
(7) 諸費	・愛の募金など
<b>2)会員に対する福利厚生等事業【重4-2】</b>	
(1) 福利厚生事業	
①会員に対する情報提供及び意見収集体制の充実	・1回

②会員相互の親睦の促進	・1回(2/28 63名)
③会員及び当協会関係者に対する慶弔見舞	・弔慰金2名
④茨城県看護協会長表彰等事業	・看護協会長表彰46名 ・名誉会員3名
(2) 看護職賠償責任保険制度の加入促進・相談事業	
①医療安全・医療事故に係る相談対応	
②医療安全に係る情報提供等、医療事故予防啓発活動	
③看護職賠償保険制度への対応	・保険制度拡充に係る周知強化
(3) 新会員情報管理体制の普及啓発	
3) 組織力強化	
<b>(1) 会員の入会率50%以上の保持【重4-2】</b>	・役員の施設訪問3地区 ・看護師養成施設訪問16校 ・会費未納入者への案内
① 会員不在、減少施設への訪問	
② 会員福利厚生サービスの拡充	② 福利厚生サービス企業等への営業・展開
③ 広報活動の強化	・Instagram投稿数148件 ・LINE配信数27,166件 ・賛助会員による「総会企業展示」「総会参加」
<b>(2) 看護政策を推進するための組織基盤の強化【重4-1】</b>	
① 地区活動の充実及び連携強化、職能間の連携強化	・7/28 *オンライン会議 ・8/5 7名
② 医療関連団体等との看護政策に係る連携強化	
③ 地区会員のネットワークづくりを推進・強化	・メーリングリストの運用
4) 日本看護協会等との連携	
(1) 諸会議への参加	
① 総会・職能別交流会	・6/11 通常総会、6/12 全国職能交流会
② 理事会	・6回
③ 法人会員会(中央)	・5回
④ 代議員及び予備代議員研修会	・5/26 出席28名 (うちオンライン参加11名)
⑤ 全国職能委員長会	・第1回 8/1 4名、第2回 3/6 4名
⑥ 地区別法人会員会・地区別職能委員長会	・10/9・10(茨城県)
⑦ 都道府県看護協会政策責任者会議	・9/18 2名
⑧ 都道府県看護協会看護労働担当者会議	・7/17 4名
⑨ 会員情報管理情報交換会	・7/30 2名
⑩ 都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議	・11/13 3名(WEB)
⑪ ナースセンター事業担当者会議	・4/16 5名
⑫ 都道府県看護協会図書担当者研修会	・10/7 1名
⑬ 都道府県看護協会広報担当役員会議	・11/17 (WEB) 5名
⑭ 都道府県看護協会事務担当者会議	・7/16 6名
⑮ 都道府県看護協会健康危機管理担当者会議	・12/17 4名 オンライン会議
⑯ 全国看護基礎教育担当役員会議	・3/10 オンライン会議
⑰ 医療事故調査制度に関する情報交換会	・11/11 1名 オンライン会議
⑱ 都道府県看護協会教育担当者会議	・9/10 オンライン会議
⑲ 災害支援ナース派遣調整合同訓練	・9/9、9/10 ※再掲
⑳ 医療体制改革制度に関する情報交換会	・11/11 オンライン会議
(2) 会員登録に関する業務	
5) 施設の貸与に関する事業	
(1) 茨城県保健衛生会館貸与事業	・医療連携4団体に事務室賃貸
(2) 「看護研修センター」研修室の貸与	・日本看護協会 2回 ・茨城県看護連盟 70回 ・茨城県栄養士会 14回 ・茨城県理学療法士会 10回 ・茨城県理学療法士連盟 3回

	・茨城県リハビリテーション専門職協会	4回
	・茨城県リハビリテーションケア学会	4回
	・茨城県訪問看護事業協議会	7回
	・いきいきヘルス体操	24回
	・ひと・まちねっとわーく	41回
	・ともに歩む認知症の会	12回
	・賛助会員	10回

# 令和7年度 重点政策・重点事業 事業報告（4月～3月）

## 重点政策：

- 1 専門職としてのキャリア継続の支援と  
生涯学習の推進
- 2 看護職の働き方改革の推進
- 3 地域における看護提供体制の強化
- 4 組織基盤の強化

## 重点事業：

### 1 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進

- 1) 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア発達を促進する教育の充実
- 2) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実
- 3) 特定行為研修修了者のビジョンの明確化と活躍の推進

### 2 看護職の働き方改革の推進

- 1) 働き続けられる職場環境の実現に向けた支援
- 2) タスクシフト・タスク/シェアの推進
- 3) 地域における看護職の就業及び復職支援

### 3 地域における看護提供体制の強化

- 1) 地域住民の健康を支えることへの支援（まちの保健室の新たな展開）
- 2) 在宅医療を担う人材の確保・育成・活躍推進
- 3) 産業領域におけるエビデンスに基づく保健師等の活躍促進に向けての取り組み

### 4 組織基盤の強化

- 1) 看護政策を推進するための組織基盤の強化
- 2) 会員の確保・定着（入会率50%以上の獲得）
- 3) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

# 1 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進

## 実施内容

### 1 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア発達を促進する教育の充実

(1)教育研修によりあらゆる分野で活動する看護職の実践力の向上を図り、看護職のキャリア成熟（関心性、自律性、計画性）や生涯学習（継続的専門能力支援）につながる支援をする。

### 2 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

- (1)ファースト・セカンド・サードレベル3教育課程の開催
- (2)看護管理実践後のフォローアップ研修
- (3)新たな認定看護管理者制度及び認定看護管理者に求められる能力に基づいた各課程のカリキュラムの策定

### 3 特定行為研修修了者のビジョンの明確化と活躍の推進

(1)特定行為研修修了者の働き方や役割、院内の体制整備に関する研修や研修修了者のスキルアップ研修の開催（オンデマンド配信も実施）

## 結果（成果）

1 (1) ジェネラリスト育成プログラムは13名（令和6年度の未修了者1名を含む）が受講し、12名が修了。オンデマンドセット配信は348名の受講であった。看護職の生涯学習の推進に努める。

2 (1) ファーストレベルは、6/25に開講し（科目履修生1名を含む受講者64名）、10/8に開講（修了者62名）。セカンドレベルは、7/2に開講し（受講者27名）、10/27に開講（修了者27名）。サードレベルは、10/1に開講し（受講者12名）、12/17に開講（修了審査に12名が承認された）。  
(2) ファーストレベルフォローアップ研修は1/28に53名受講、セカンドレベルフォローアップ研修は1/14に28名が受講した。サードレベルフォローアップ研修は7/3及び7/18に開催し、計31名が受講した。  
(3) 日本看護協会より看護管理研修（付加研修含む）及び新たな認定看護管理者教育課程についての方針が示されたため、それに沿って教育機関として教育体制を整備していく。

3 (1) 「特定行為研修修了者の活躍を支える仕組み」を12/15よりVOD配信し14名が受講した。「特定行為研修修了者のスキルアップ研修」を11/27に開催し、11名が受講した。

## 事業概要

### ●重点事業とした理由・背景

看護職を取り巻く変化の一つに、地域包括ケアシステムの構築が進み、医療も「病院完結型」から「地域完結型」へ移行している。看護の質の向上を目的とした看護職のキャリアに応じた継続教育に更に取り組んでいく必要がある。新たな社会のニーズに対応できる質の高い看護を提供していくためには、様々な場で勤務する看護職のキャリアアップのための支援を強化することから、本会としては、質の高いジェネラリストの看護師の育成を図っていく。看護の本質ともいえる「ケアリング」や「看護理論」の看護への適応を目的とした質の高いジェネラリストの看護師を育成するプログラムを評価・修正し、職業キャリアを成熟させる支援が重要である。

また、特定行為に係る研修制度は2015年に開始したが、各施設で、その人材を活かしきれていない状況がある。特定行為研修修了者が自身の能力を発揮し、自組織において役割を遂行できるように自組織の環境を整え、特定行為研修終了後の継続学習の支援と知識・技術・態度のブラッシュアップのための支援を継続して行う必要がある。

認定看護管理者教育については、引き続き多様なヘルスケアニーズを持つ個人・家族・地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供できるよう、認定看護管理者の育成に努める。また、看護管理者は課題解決のため幅広い研修へのニーズに対応する認定看護管理者教育課程の教育内容を補完する多くの研修の企画が必要である。

### ●実施内容

#### 1) 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア発達を促進する教育の充実

(1) 教育研修によりあらゆる分野で活動する看護職の実践力の向上を図り、看護職のキャリア成熟（関心性、自律性、計画性）や生涯学習（継続的専門能力支援）につながる支援をする。

#### 2) 質の高い看護実践を推進する認定看護管理者教育の充実

- (1) ファースト・セカンド・サードレベル3教育課程の開催
- (2) 看護管理実践後のフォローアップ研修
- (3) 新たな認定看護管理者制度及び認定看護管理者に求められる能力に基づいた各課程のカリキュラムの策定

#### 3) 特定行為研修修了者のビジョンの明確化と活躍の推進

(1) 特定行為研修修了者の働き方や役割、院内の体制整備に関する研修や研修修了者のスキルアップ研修の開催（オンデマンド配信も実施）

## 2 看護職の働き方改革の推進

### 実施内容

#### 1 働き続けられる職場環境の実現に向けた支援

- (1) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）推進の研修及び情報提供
- (2) 定着促進コーディネーターの活用推進

#### 2 タスク・シフト/シェアの推進

- (1) 管理者等研修における看護職のタスク・シフト/シェア研修
- (2) 看護補助業務の周知 ①ハローワークとの連携
- (3) 看護補助者研修  
①日本看護協会からのJNA収録研修（「看護補助体制充実加算」対応研修） ②200床以下の施設対象への「看護補助者の質の向上」研修 ③看護補助者の体験講習会及びリーフレット配布（ハローワーク協働）

#### 3 地域における看護職の就業及び復職支援

- (1) ナースセンター相談体制の充実（県内5か所） ①求人施設訪問によるマッチング強化  
②職業紹介責任者講習による相談員質の向上 ③地域に必要な看護職確保推進による就業相談員の派遣協力（市町村主催の看護職合同進学就職説明会への参加協力） ④NuPSの利用周知
- (2) 人生100年時代のキャリアプラン支援 ①45歳以上の看護職を対象としたセカンドキャリア研修
- (3) 潜在看護師の就業支援 ①未就業看護職への復職支援・相談
- (4) 将来の看護職確保に向けた取り組み  
①外部関係団体との協働による看護職魅力発信イベントの出席（産業祭等） ②高校生の一日看護体験

### 結果（成果）

- 1 (1) 管理者等研修「看護職のためのストレスリダクション」（6/24 27名）  
(2) ・施設訪問及び相談窓口（訪問17件、相談30件） ・管理者等研修（7研修 222名） ・出前講座（1件）
- 2 (1) 管理者等研修「チーム医療における看護のタスク・シフト/シェア（9/5 14名）  
(2) ・ホームページやSNS（Instagram、X、Facebook）、リーフレット配布による情報提供、看護業務効率化推進事例アワードの周知  
・看護補助者の体験講習会（9/12小山記念病院10名、9/24大久保病院14名） ・看護師セミナー（12/17水戸ハローワーク12名）  
・看護補助者の就業に向けた研修（オンデマンド研修354名）  
(3) ①管理者等研修「看護補助者の活用推進のための研修」（県央：5/30 54名 県南：6/3 53名）  
②看護補助者の質の向上研修（12/9水戸市医師会看護専門学校20名）  
③HW連携 看護補助者の体験講習会（9/12 10名、9/24 14名）、看護師セミナー（12/17水戸ハローワーク12名）
- 3 (1) ①施設訪問 59件 ②責任者講習 3名（5/28：1名、6/6：1名、7/10：1名） ③神栖市合説（9/27 12名）  
④看護学校訪問（協会、NC、届出、NuPS説明） 1/26～3/4 16校 471名  
(2) セカンドキャリア支援研修（12/1 7名）  
(3) ・再就業支援研修（県南7名、県西7名、県央10名） ・実務研修（3名） ・輸液採血技術演習（実施7名）  
(4) ①水戸市保健所（水戸市産業祭出展 137名参加） ②一日看護体験7/28～8/31（応募107校1,859名、実施105校1,504名）

### 事業概要

#### ●重点事業とした理由・背景

人口構成の変化により労働力人口が減少する中、看護職として就労する者を一定程度確保する必要がある。そのためには就労中の看護職及び定年後の看護職が働き続けられる職場の開拓支援や未就業中の潜在看護職への復職支援さらに看護職を目指そうとする中高生への職業紹介等の周知活動に取り組む。

また、医療機関においてタスク・シフト/シェアの動きが加速する中、看護職の業務負担が大きくなるような対策が求められており、その一つとしてかねてから看護補助者へのタスク・シフト/シェアに取り組んできた。しかし、看護の現場は看護補助者不足のため、本来の看護業務と周辺業務（清掃、片付け等）を担っている現状がある。今後は、看護職と看護補助者が協働して看護を提供できるような研修を実施し、ハローワークとも協働して、一般の方に看護補助者の仕事について周知を進めていく。

#### ●実施内容

- 1) 働き続けられる職場環境の実現に向けた支援
  - (1) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）推進の研修及び情報提供
  - (2) 定着促進コーディネーターの活用推進
- 2) タスク・シフト/シェアの推進
  - (1) 管理者等研修における看護職のタスク・シフト/シェア研修
  - (2) 看護補助業務の周知  
①ハローワークとの連携
  - (3) 看護補助者研修  
①日本看護協会からのJNA収録研修（「看護補助体制充実加算」対応研修）  
②200床以下の施設対象への「看護補助者の質の向上」研修  
③看護補助者の体験講習会及びリーフレット配布（ハローワーク協働）
- 3) 地域における看護職の就業及び復職支援
  - (1) ナースセンター相談体制の充実（県内5か所）  
①求人施設訪問によるマッチング強化  
②職業紹介責任者講習による相談員質の向上  
③地域に必要な看護職確保推進による就業相談員の派遣協力（市町村主催の看護職合同進学就職説明会への参加協力）  
④NuPSの利用周知
  - (2) 人生100年時代のキャリアプラン支援  
①45歳以上の看護職を対象としたセカンドキャリア研修
  - (3) 潜在看護師の就業支援  
①未就業看護職への復職支援・相談
  - (4) 将来の看護職確保に向けた取り組み  
①外部関係団体との協働による看護職魅力発信イベントの出席（産業祭等）  
②高校生の一日看護体験

### 3 地域における看護提供体制の強化

#### 実施内容

##### 1 地域住民の健康を支えることへの支援（まちの保健室の新たな展開）

###### (1) ウィメンズヘルスカフェの推進

###### ・市町村での開催支援

（思春期・妊娠期・子育て期・更年期・老年期等、さまざまなライフステージに合わせての看護職からの助言、語り場の提供）

##### 2 在宅医療を担う人材の確保・育成・活躍促進

###### (1) 訪問看護支援事業の継続と活用

・訪問看護総合支援センター設置に向けての検討      ・訪問看護ステーション管理者間の交流の場の提供

###### (2) 専門家活用の推進（政策要望・広報活動）

###### (3) 地域における健康と療養を支える看看連携の推進

##### 3 産業領域におけるエビデンスに基づく保健師等の活躍促進に向けての取り組み

#### 結果（成果）

1 (1) 今年度は市町村支援として、東海村での更年期をテーマとしたウィメンズヘルスカフェ開催にあたり、講師の選定と運営についての支援を実施。助産師職能委員会、保健師職能委員会を中心に全3回実施し、合計31名が参加。第1回は6/19に開催し助産師や薬剤師による不調の対策（11名）、第2回は6/26に開催し認定看護師や保健師による乳がんや骨粗しょう症、尿漏れに関する講座（9名）、第3回は7/31に開催し、薬膳師による調理実習（11名）を実施した。また空問市において開催された女性向け講座「更年期の不調」（3/3開催）に対し、調整をおこない、助産師活用推進事業の役割を担う本会職員が講義をした。

###### 2 (1) 訪問看護総合支援センター設置について茨城県へ予算要望

8/5 7名 茨城県訪問看護事業協議会と今後の進め方について協議

(2) (3) 専門領域を持つ看護職による支援【看看連携】として、本会ホームページ「訪問看護を学ぼう」に業務委員会が実施した「専門領域を持つ看護職に関する調査」の情報を掲載。（今年度、再調査した最新情報を掲載予定）  
リソースナースの育成と活用について茨城県へ予算要望

3 (1) 日本看護協会が実施した「令和6年度厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業 産業保健に関わる保健師等の活動実態調査報告書」をもとに、茨城県内の状況について分析予定。

#### 事業概要

##### ●重点事業とした理由・背景

2040年の社会情勢は、生産年齢人口の減少、高齢人口割合の上昇、一人暮らし等の孤立化などが進むと予想される。また、リスクの高い妊産婦の増加や育児の孤立化による産後うつ・子どもへの虐待等の問題が山積しており、成育医療等の提供にあたっては、母子の心身に関する問題を包括的に捉えた適切な関わりが求められている。

このような社会状況下で、思春期・妊娠期・子育て期・更年期・老年期等、さまざまなライフステージに合わせ、看護職が地域の人々の健康と生活をどのように支えるかという視点で、看護提供体制のあり方をより一層強化していく取り組みが必要となる。地域包括ケアシステムは、すべての人々の生活を地域で支えるものであるとの考えであり、地域包括ケアシステムの推進により人々が疾病や障害を持って暮らすことになってもできるだけ生活の質を維持し、尊厳を持ってその人らしく生活できるよう、引き続き取り組んでいく。

さらに、在院日数が一層短縮され、療養の場が暮らしの場にシフトすることが見込まれる中で、医療機関で活躍する看護職には、暮らしの場での療養が継続可能となるよう体制整備する役割が求められ、また、専門性の高い看護職にあっては、所属する医療機関のみならず、地域の人的資源として活躍することが求められる。

このような現状をふまえ、本会では、地域における保健師、助産師、訪問看護師等在宅医療を担う人材の確保・育成・活躍促進に積極的に取り組むとともに、他職種とも連携しながらその力を十分に発揮していく体制の構築を図っていく。

また、在宅医療の中心となる訪問看護のさまざまな課題を一元的・総合的に解決し、訪問看護提供体制の強化を図る拠点となる「訪問看護総合支援センター」設置に向けて茨城県及び、訪問看護事業協議会と連携を重ねていく。

##### ●実施内容

##### 1) 地域住民の健康を支えることへの支援（まちの保健室の新たな展開）

###### (1) ウィメンズヘルスカフェの推進

###### ・市町村での開催支援

（思春期・妊娠期・子育て期・更年期・老年期等、さまざまなライフステージに合わせての看護職からの助言、語り場の提供）

##### 2) 在宅医療を担う人材の確保・育成・活躍促進

###### (1) 訪問看護支援事業の継続と活用

###### ・訪問看護総合支援センター設置に向けての検討

###### ・訪問看護ステーション管理者間の交流の場の提供

###### (2) 専門家活用の推進（政策要望・広報活動）

###### (3) 地域における健康と療養を支える看看連携の推進

##### 3) 産業領域におけるエビデンスに基づく保健師等の活躍促進に向けての取り組み

## 4 組織基盤の強化

### 実施内容

#### 1 看護政策を推進するための組織基盤の強化

- (1) 地区活動の充実及び連携強化、職能間の連携強化
- (2) 医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
- (3) 地区会員のネットワークづくりを推進・強化

#### 2 会員の確保・定着（入会率50%以上の獲得）

- (1) 会員不在施設及び、会員数減少施設への訪問（本会への要望・自施設課題の共有）
- (2) 会員福利厚生サービスの充実
- (3) 広報活動の強化
  - ① 公式ウェブサイト及びSNS等の充実（会員へのウェブサイト活用方法の周知、活用推進・ウェブサイトの掲載内容をより充実、地区活動、看護の新情報等のタイムリーに発信）
  - ② 賛助会員との交流（各種イベント等への出展、参画、協賛）

#### 3 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

- (1) 協会事業継続計画（BCP）の適切な運用と活用
- (2) 日本看護協会及び茨城県「災害時の医療救護活動についての協定」の締結に沿った実動性のある活動に向けた連携強化

### 結果（成果）

- 1 (1) 7/28 常任委員会委員長会議（オンライン会）各常任委員長8名、役員3名、事務局9名、11/14地区まちの保健室に保健師職能委員1名協力  
(2) 茨城県及びいばらき自民党へ要望提出（7月17日）、国会議員へ緊急要望提出（10月22日）  
(3) 理事会出席役員（職能担当・地区担当）にiPad端末を貸与（10月理事会終了後にレクチャー、12月理事会から運用開始）。理事専用（職能・地区）の本会メールアドレスを付与し活動の円滑化及び連携強化を図る。メーリングリストは8地区整い運用開始、構築中1地区。
- 2 (1) 役員の施設訪問5地区（水戸5件・日立5件・常陸太田ひたちなか5件・鹿行4件・筑西下妻5件）・看護師養成施設訪問16校  
(2) 賛助会員による協会企業展示6件（うち2件は会員対象の割引利用）  
賛助会員による企業展示・サービスの説明での研修室利用（11回）  
(3) ①本会HP・公式LINE、Instagramの配信、新デザインの名刺  
①ユーザー数63,688件 表示回数188,531回 ②LINE配信数27,166件 ③Instagram投稿数148件  
新デザインの名刺を役員員全体で統一し、裏面には本会事業や研修・会員案内を掲載することで協会のブランディング強化を図る。
- 3 (1) 協会事業継続計画（BCP）策定 ①10/21 改正  
(2) 日本看護協会「災害支援ナース派遣に関する協定書」R6年4月1日締結継続中。受講者リストの作成及び日書協・県行政にリストの提出。  
・災害支援ナース養成研修（2回開催。オンデマンド研修 9/30～会場研修日までに履修。会場研修①11/6～7 修了者22名、②12/4～5 修了者30名  
・茨城県「災害時の医療救護活動についての協定」R6年11月11日締結継続中。県との協定施設のリストを共有し、災害時に備える。  
健康危機管理担当者会議において、国・日書協・行政担当課も入り、具体的な事例のもとGWを実施し、災害時の役割分担や連携上の課題を共有。

## 事業概要

### ●重点事業とした理由・背景

業務の効率化や会員入会促進に向けた取り組みは、本会全体を支える組織強化の基盤となるものである。重点政策を着実かつ円滑な実施をし、看護職への更なる周知を図るとともに、看護学生から組織への認知度を高め、入会促進につなげていく必要がある。広報活動の強化を図り、公式ウェブサイトやSNS等で看護の新情報等をタイムリーに発信していく。

さらに、本会の事業運営に賛同する企業・団体・個人等の賛助会員の支援を得て、本会事業の更なる発展を図っていく。

また、看護政策を推進していくうえで、地区活動の充実及び職能間の連携強化が重要であることから、委員会（職能、地区、常任）の横のつながりを強化し、活性化に向けた取り組みをさらに図るとともに、行政や医療関連団体等との連携強化にも取り組んでいく。

災害・パンデミック等に対する支援体制の強化として、協会事業継続計画（BCP）の適切な運用・活用を図り、次に、災害・パンデミック等発生時に、日本看護協会及び茨城県「災害時の医療救護活動についての協定」の締結に沿った実動性のある活動に向けた連携強化を図る。

### ●実施内容

#### 1) 看護政策を推進するための組織基盤の強化

- (1) 地区活動の充実及び連携強化、職能間の連携強化
- (2) 医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
- (3) 地区会員のネットワークづくりを推進・強化

#### 2) 会員の確保・定着（入会率50%以上の獲得）

- (1) 会員不在施設及び、会員数減少施設への訪問（本会への要望・自施設課題の共有）
- (2) 会員福利厚生サービスの充実
- (3) 広報活動の強化

- ①公式ウェブサイト及びSNS等の充実（会員へのウェブサイト活用方法の周知、活用推進・ウェブサイトの掲載内容をより充実、地区活動、看護の新情報等のタイムリーに発信）
- ②賛助会員との交流（各種イベント等への出展、参画、協賛）

#### 3) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

- (1) 協会事業継続計画（BCP）の適切な運用と活用
- (2) 日本看護協会及び茨城県「災害時の医療救護活動についての協定」の締結に沿った実動性のある活動に向けた連携強化

# 報 告 事 項 2

## 令和 8 年度 重点政策・重点事業について

国は 2040 年を見据えて、85 歳以上人口の増加と人材確保の制約、地域差の拡大が想定されるため、新たな地域医療構想を打ち出しました。基本的な方向性として、地域の実情に応じて、「治す医療」を担う医療機関と「治し支える医療機関」の役割分担を明確化し、連携・再編・集約化を推進し、限りある医療資源を最適化・効率化しながら、地域完結型の医療・介護提供体制を目指す必要性が打ち出されています。

茨城県では、2024 年度から 2029 年度までを計画期間とした第 8 次保健医療計画を策定し、「安定して医療を受けるための医療人材の確保」など4つの重点化の視点を設定し、各施策を展開しています。さらには、日本看護協会は「看護の将来ビジョン 2040～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」を公表し目指すものとして、①その人らしさを尊重する生涯を通じた支援、②専門職としての自律した判断と実践、③キーパーソンとしての多職種との協働の 3 つの目標の実現を打ち出しました。これらの目標を達成するためには、看護職がより健康で安全に充実感をもって働ける看護職自身のウェルビーイングを重視して取り組んでいくことが必要となります。また、茨城県内の看護人材が不足している中で、看護職の確保と質の向上は今までの方法では充分ではありません。本会を含めて全国の看護協会会員減少が続いており、看護職能団体である看護協会の存在意識が問われております。看護職の確保のため、若年者への看護の魅力発信、潜在看護職への復職支援、定着について取り組んでまいります。

本会といたしましては、医療従事者の持続可能な働き方を確保するために不可欠な「看護職一人ひとりのウェルビーイングの向上」を重点政策の柱に据え、看護職が心身ともに充実して働ける環境の確保を最優先に取り組むとともに、今後も県、市町村、日本看護協会、医療機関や関係団体等と連携を図りながら、看護職能団体としての責務を果たしてまいります。

### ■ 重点政策

- 1 看護職のウェルビーイングの推進
- 2 地域における持続可能な看護提供体制の強化
- 3 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進
- 4 組織基盤の強化

### ■ 重点事業

#### 1 看護職のウェルビーイングの推進

##### 1) 持続可能な看護提供体制の強化

###### (1) 職場環境支援事業(定着促進)

- ・管理者等研修の充実(管理者が現場で解決したい課題を計画)
- ・施設訪問による働き方改革支援(課題の解決支援・訪問後のフォロー体制の強化)
- ・出前講座の推進

###### (2) 看護職のキャリア支援

- ・看護職が自身のキャリア情報を一元的に閲覧・管理できるポータルサイト NuPS (Nurse Portal Site) の周知及び活用促進

##### 2) タスク・シフト/シェアの推進

###### (1) 看護補助者の確保・活用

- ・eナースセンター登録のPR(求人登録時、ハローワークとの連携)
- ・看護補助者の質の向上研修
- ・看護補助者のお仕事セミナー(一般の方対象、ハローワークとの連携)

##### 3) 多様で柔軟な働き方ができる復職支援

- (1) ナースセンター相談員による一人ひとりのニーズに合った就労支援の推進
- (2) 施設訪問によるナースセンターのPR・情報交換によりマッチング強化

#### 4)カスタマーハラスメントへの対応

- (1)県民に対して「医療従事者へのカスタマーハラスメント撲滅PR」の実施

## 2 地域における持続可能な看護提供体制の強化

### 1)地域住民の健康を支えることへの支援(まちの保健室の新たな展開)

- (1)さまざまなライフステージに合わせての看護職からの助言・交流の場の提供
  - ①全職能(保健師・助産師・看護師)の介入・多職種(薬剤師・医師)との連携

### 2)在宅医療を担う人材の確保・育成・活躍促進

- (1)訪問看護支援事業の継続と活用
  - ・訪問看護総合支援センター設置に向けての検討
  - ・訪問看護ステーション管理者間の交流の場の提供
- (2)県内の看護の質向上のための専門領域を持つ看護職の活用の推進(政策要望・広報活動)
- (3)在宅療養に向けた支援における関係職種(ケアマネ・ソーシャルワーカー・リハビリ職等)の連携強化
  - ・看看連携の強化
  - ・診療所・在宅・介護施設で働く看護職への支援

## 3 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進

### 1)質の高い看護実践のための教育制度の充実

- (1)ファースト・セカンド・サードレベル教育課程の充実
- (2)看護管理実践後のフォローアップ研修の充実
- (3)「看護管理研修(付加研修を含む)」・「新たな認定看護管理者教育課程」の各カリキュラムの策定

### 2)質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア開発を促進する教育の充実

- (1)ジェネラリスト研修の充実

## 4 組織基盤の強化

### 1)看護政策を推進するための組織基盤の強化

- (1)地区活動の充実及び連携強化、職能間の連携強化
- (2)医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
- (3)ナースシップシステムの情報発信の強化

### 2)会員の確保・定着(入会率 50%以上の獲得)

- (1)会員不在施設及び、会員数減少施設への訪問(本会への要望・自施設課題の共有)
- (2)会員福利厚生サービスの充実
- (3)広報活動の強化
  - ①公式ウェブサイト及びSNS等の充実(会員へのウェブサイト活用方法の周知、活用推進・ウェブサイトの掲載内容をより充実、地区活動、看護の新情報等のタイムリーに発信)
  - ②賛助会員との交流(各種イベント等への出展、参画、協賛)

### (4)「Road to 看護」サポート強化

- ①県内看護師等養成機関のオープンキャンパスのサポート(広報協力)
- ②看護学生を対象とした研修会等のイベントの開催

### 3)災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

- (1)協会事業継続計画(BCP)の適切な運用と活用
- (2)日本看護協会及び茨城県「災害時の医療救護活動についての協定」の締結に沿った実動性のある活動に向けた連携強化

## [令和8年度事業計画]

当協会は、公益社団法人日本看護協会との連携のもと、公衆衛生の向上を目的とする公益目的事業並びに、その公益目的事業の推進に資するための事業等を、以下のとおり実施する。

### ●事業計画は、定款第4条に掲げる6つの事業を掲載

- 1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- 2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業
- 3 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業
- 4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業
- 5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営
- 6 その他本会の目的を達成するために必要な事業

1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業（公益目的事業）

[64,777千円]

事業内容	事業内容	予算(千円)
<b>1) 新人看護教育に関する事業</b>		<b>5,407</b>
(1) 新人看護職員卒後臨床研修		5,407
①新人看護職員研修【県委】		
a) 多施設合同研修	・7研修 延べ8日間 1,030名	
b) 多施設合同研修（新人助産師）	・1研修 5日間1回 30名	
c) 新人看護職員研修責任者研修	・1研修 3日間1回 30名	
d) 教育担当者・実地指導者研修	・2研修 7日間1回 140名	
<b>2) 継続教育に関する事業</b>		<b>31,946</b>
(1) 継続教育研修		<b>7,538</b>
①新入看護職員研修【県委】	・1研修 1日間1回 300名	33
②看護実務専門研修【県委】		3,570
a) 感染看護（基礎編）	・1研修 2日間1回 100名	
b) 感染管理（実践編）	・1研修 2日間1回 100名	
c) 皮膚・排泄ケア	・1研修 4日間1回 100名	
d) ストーマケア	・1研修 1日間1回 100名	
e) 摂食嚥下	・1研修 2日間1回 72名	
③教育委員企画研修		3,298
a) 看護研究		
・看護研究Ⅰ（ケーススタディ）	・1研修 1日間1回 50名	
・看護研究Ⅱ	・1研修 1日間1回 50名	
・看護研究Ⅲ（R7年度受講者のみ）	・1研修 4日間1回 7名	
b) ACP	・1研修 1日間1回 50名	
c) 意思決定支援	・1研修 1日間1回 100名	
d) 救急看護	・2研修 1日間1回 200名	
e) トラブル対応法	・1研修 1日間1回 100名	
f) 慢性疾患看護	・1研修 1日間1回 100名	
g) メンタルヘルス	・1研修 1日間1回 100名	
h) 看取りの看護	・1研修 1日間1回 100名	
i) 看護師と法	・1研修 1日間1回 100名	
j) 多職種連携	・1研修 1日間1回 100名	
k) 人間学	・1研修 1日間1回 100名	
l) 論理的なレポート・論文の書き方	・1研修 1日間1回 100名	
m) 看護記録	・2研修 1日間1回 200名	
n) 身体拘束	・1研修 1日間1回 50名	
④ブラッシュアップ教育研修		493
a) 看護職のためのリーダーシップ研修	・1研修 1日間1回 80名	
b) 看護倫理・理論・ケアリング	・1研修 1日間1回 50名	
c) ポケットエコー入門講座	・1研修 1日間2回 32名	
⑤2026年度ジェネラリスト育成プログラム【重3-2】	・8研修 9日間1回 25名	144
a) VOD（オンデマンド）セット配信	・10研修 500名	
<b>(2) 資格認定教育研修【重3-1】</b>		<b>15,070</b>
①ファーストレベル研修	・1研修 22日間1回 70名	5,251
②セカンドレベル研修	・1研修 36日間1回 30名	5,164
③サードレベル研修	・1研修 36日間1回 30名	4,288
④認定看護管理者フォローアップ研修		367
a) ファーストレベル	・1研修 1日間1回 78名	
b) セカンドレベル	・1研修 1日間1回 31名	
c) サードレベル	・1研修 1日間1回 16名	
<b>(3) その他資格研修</b>		<b>9,370</b>
①看護指導者研修【県委】		6,168
・実習指導者講習会	・1研修 17日間1回 70名	
・実習指導者講習会（特定分野）	・1研修 7日間1回 30名	
	・運営部会	

②茨城県看護職員認知症対応力向上研修【県委】		
a) 茨城県看護職員認知症対応力向上研修	・1研修3日間1回 150名	1,284
b) 茨城県看護職員等認知症対応力向上研修 (施設等)【県委】	・1研修1日間2回 200名	495
③認知症高齢者の看護実践に必要な知識	・1研修2日間1回 50名	110
④医療安全管理者養成研修	・1研修1日間1回 50名	387
⑤災害支援ナース養成研修	・1研修6日間1回 50名 (オンデマンド研修4日間、実習2日間)	646
⑥フォローアップ研修		367
a) 実習指導者講習会	・1研修1日間1回 70名	
b) 医療安全管理者養成研修	・1研修1日間1回 30名	
<b>3)介護施設・在宅ケアの支援に関する事業【重2-2】</b>		<b>16,147</b>
(1)訪問看護支援事業【県委】		15,637
①訪問看護推進協議会の開催	・3回	
②訪問看護入門プログラム	・1研修2日間1回 30名	
③訪問看護師養成講習会	・1研修eラーニング13単位 8日間(うち実習3日間)1回 40名	
④訪問看護ステーション管理者研修	・1研修5日間 (うち実習2日間)1回 10名 ・1研修1日間1回 10名	
⑤訪問看護師人材育成研修	・1研修4日間 (うち実習2日間)1回 20名	
⑥訪問看護専門分野研修 (小児・重症心身障がい児・終末期 ・精神・難病)	・4研修5～6.5日間 (うち実習2日間)各1回 20名	
⑦訪問看護連携研修	・1研修6日間 (うち実習3日間)1回 30名	
⑧訪問看護ステーション管理者交流会	・1研修1日間1回	
(2)高齢者の権利擁護に関する教育研修		
①看護実務者研修【県委】	・1研修2日間1回 80名	510
<b>4)看護研究の充実に関する事業</b>		<b>1,178</b>
(1)茨城県看護研究学会		1,178
<b>5)看護の質の保証の推進に関する事業</b>		<b>8,887</b>
(1)委員会活動・地区活動による看護の質の保証		<b>8,652</b>
①職能委員会活動		
a)保健師職能委員会	・委員会・研修会・調査、情報収集	264
b)助産師職能委員会	・委員会・研修会・調査、情報収集	467
c)看護師職能委員会Ⅰ	・委員会・研修会・調査、情報収集	349
d)看護師職能委員会Ⅱ	・委員会・研修会・調査、情報収集	272
②常任委員会活動		
a)看護労働改善事業委員会	・委員会・調査、情報収集	439
b)教育委員会	・委員会	386
c)業務委員会	・委員会・調査、情報収集	361
d)広報委員会	・委員会	284
e)学会委員会	・委員会	212
f)認定看護管理者教育運営委員会	・委員会	108
g)医療・看護安全対策推進委員会	・委員会・調査、情報収集	413
h)災害看護委員会	・委員会・調査、情報収集	542
③特別委員会活動		
a)倫理審査委員会	・委員会	0
④地区活動		
a)地区	各地区共通	3,604
・水戸地区	・地区委員会の開催	
・日立地区	・地区研修会の開催	
・常陸太田・ひたちなか地区	・地区委員会の開催	
・鹿行地区	・地区意見交換会の開催	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・土浦地区</li> <li>・つくば地区</li> <li>・取手・竜ヶ崎地区</li> <li>・筑西・下妻地区</li> <li>・古河・坂東地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まちの保健室」活動 ※常設・イベント</li> <li>・地域活動への参加</li> </ul>	
⑤委員会企画研修		951
a) 保健師職能委員会企画研修		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリテーションの基礎と事例検討会の手法を学ぶ</li> </ul>	・1研修1日間1回 30名	
b) 助産師職能委員会企画研修		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の健康支援（更年期）</li> </ul>	・1研修1日間1回 40名	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の健康支援（思春期教育、メンタルヘルスケア）</li> </ul>	・1研修1日間1回 40名	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今さら聞けない母乳育児支援</li> </ul>	・1研修1日間1回 40名	
c) 看護師職能委員会Ⅰ企画研修		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来における在宅療養支援能力向上のための研修</li> </ul>	・1研修1日間1回 40名	
d) 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同企画研修		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続看護をどう繋いでいくか</li> </ul>	・1研修1日間1回 50名	
e) 看護師職能委員会Ⅱ企画研修		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護ステーション管理者交流会</li> </ul>	・1研修1日間1回 100名	
f) 災害看護委員会企画研修（再掲）		
(2) 医療・看護安全対策の推進		
①医療事故調査制度支援団体活動		
(3) 看護基礎教育機関等との連携		189
①看護実践力を育成するための臨床と基礎教育の協働		
②実習生受け入れ（訪問看護・看多機）		
③看護教員継続研修【県委】	・1研修1日間1回 80名	189
(4) 准看護師の資質向上のための支援	・1研修1日間1回 30名	46
(5) 茨城県看護協会中期教育研修計画策定	<p>・人口減少社会、少子高齢社会等の影響やこれまで実施してきた各委員会（職能、常任、地区）及び各部署係の研修や調査・分析結果をふまえ、政策的要素を取り入れながら、本会の中期的視点に立った教育研修計画を策定する。</p>	
<b>6) 図書室サービスの充実に関する事業</b>		<b>1,180</b>
(1) 図書サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文献検索システムの運用</li> <li>・メディカルオンラインの運用</li> <li>・図書の貸出し</li> <li>・郵送返却サービス</li> <li>・文献複写サービス</li> <li>・蔵書点検・所蔵目録</li> <li>・図書の購入</li> <li>・新刊図書案内</li> <li>・蔵書一覧ホームページ掲載</li> </ul>	

2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

[62,302千円]

事業内容	事業内容	予算(千円)
<b>1) 看護職の就業支援に関する事業【重 1-1】</b>		57,271
<b>(1) ナースセンター事業【県委】【重 1-3】</b>		18,495
① 無料職業紹介・就業相談	・月～金 9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く。)	
a) 就業斡旋		
b) 就業希望者に対する相談支援		
c) 看護職員確保及び定着促進に関する相談支援		
d) NCCS システムによる求人・求職情報の登録・管理・支援及びデータ分析		
e) 求人・求職実態調査		
f) 看護相談員会議の開催	・1回/年	
g) 関係機関との連絡調整、情報交換	・随時	
h) ナースセンター機能強化 ・多様なキャリア支援に対応する相談体制	・出張ナースバンクの強化	
② 中央ナースセンターとの連携		
③ ナースセンター事業の広報強化		
・ナースセンターだより・求人情報発行	・2回発行 3,300部/回	
・ナースセンターホームページの活用	・随時更新	
・ナースセンターキャラクター 「はびなちゃん」の活用	・県内イベント等への貸し出し ・キャラクターを用いた 啓発物品等の配布	
・SNSの活用 (Twitter・Facebook・ Instagram・YouTube)	・随時更新	
④ ナースセンター運営委員会の開催	・2回/年	
⑤ ナースセンター職員の質の向上	・他機関主催の研修	
<b>(2) 再就業支援事業【県委】</b>		15,906
① カムバック支援セミナー	・講義研修 3地域(県央・県西・県南) 各4日間 ・シミュレーション研修 3地域(県央・ 県西・県南) 各1日間 ・実務研修 5日～10日間程度 ・試用研修 1か月以内 ・ <b>再就業特別講座【新】</b> 2日間 メンタルヘルス、心電図等	
② 看護職のセカンドキャリア支援		
・セカンドキャリア研修	・1回/年	
・プラチナナース活用に関する検討・周知	・プラチナナース活用に向けた検討	
③ 基本的看護技術再研修 (輸液・採血コーナーの活用)	・月～金 9:00～17:00 (土、日、祝日、年末年始、夏季休暇を 除く。)	
<b>(3) 魅力ある職場づくり支援事業【県委】</b>		6,784
① 定着促進コーディネーター派遣事業	・相談窓口の設置 ・施設訪問 ・出前講座 ・派遣日数 年25回程度	
② 管理者等研修	・5テーマ 7回/年	
<b>(4) 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス） の実現に向けた支援</b>		
① 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス） 普及のための研修	・優良健康企業、団体の取り組み紹介 ・茨城カウンセリングセンターの活用	
② 定着コーディネーターの活用推進	・社会保険労務士の活用	

	・訪問型ワークショップの開催	
<b>(5) タスク・シフト/シェアの理解と促進【重 1-2】</b>		<b>2,789</b>
①働き方改革について周知 ②地域で働く看護職への支援 ・医療的ケア児の生活支援に関わる 看護職への支援【県委】 ③看護補助業務の周知 ・ハローワーク、福祉人材センター との連携 ④看護補助者研修	・「看護におけるタスク・シフト/シェアの理解」企画、研修実施 ・医療的ケア児研修（講義・演習）  ・看護補助者の業務紹介をハローワークと企画・実施  ・看護補助者研修企画・研修実施	2,646   143
(6) 看護職員就業相談員派遣面接事業		<b>314</b>
①ハローワークとの連携強化	・ハローワーク 9 か所 48 回開催 ・連携事業 2 か所 水戸・土浦	
(7) 看護師等届出制度普及事業	・届出制度の普及啓発強化 ・登録者への支援 ・看護学生への周知 ・ホームページ運営	3,015
(8) 地域就業支援事業【県委】【重 2-3】	・就職アドバイザー各週 2 日 1～2 名配置 ・4 地域(県西・県北・鹿行・県南)における就業相談支援、求人施設の開拓 ・再就業支援研修企画、実施	9,968
<b>2) 看護人材養成啓発に関する事業【県委】</b>		<b>2,128</b>
(1) 看護人材養成啓発		
①一日看護体験事業	・1 回/年 ・県内の高等学校生徒対象 ・参加者進路状況調査	
②高等学校進路指導担当者会議	・1 回/年	
③看護の出前授業事業	・15 回程度 ・小中高等学校生に対しての看護の出前講座	
④いばらき看護職 合同進学・就職説明会事業	・1 回/年	
<b>3) 看護職員人材確保支援に関する事業</b>		<b>2,903</b>
(1) 助産師活用推進事業の拡大【県委】	・助産師偏在の解消や助産実践能力向上のための助産師出向支援	2,903

### 3 看護業務の調査委研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業(公益目的事業) [487 千円]

事業内容	事業内容	予算(千円)
1) 看護業務の調査研究・情報収集に関する事業		220
(1) 看護業務の調査研究・情報収集【重 3-3】【重 4-1】	・産業領域における看護職等の活躍促進に向けての検討 ・保健師職能委員会（再掲） ・助産師職能委員会（再掲） ・看護師職能委員会Ⅰ（再掲） ・看護師職能委員会Ⅱ（再掲） ・看護労働改善事業委員会（再掲） ・業務委員会（再掲） ・医療・看護安全推進対策委員会（再掲）	220
2) 看護制度の改善への提言に関する事業		267

(1)茨城県・関係団体等への要望活動 【重 4-1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本看護協会との連携</li> <li>・茨城県、政治団体等への要望書の提出</li> <li>・関連審議会等への意見反映</li> </ul>	267
(2)茨城県・関係団体等との意見交換 【重 4-1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護政策推進のための行政及び各関係団体との意見交換</li> </ul>	

**4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業（公益目的事業）** [28,759千円]

事業内容	事業内容	予算(千円)
1)健康相談・啓発等の事業		6,335
(1) まちの保健室事業 【重 2-1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区における「まちの保健室」(再掲) 7地区 9箇所</li> <li>・保健衛生会館における「まちの保健室」</li> <li>・健康相談(なんでも健康相談) (水)(木) 9:30~16:30 (土日祝日、夏季休暇、年末年始除く)</li> <li>・健康教育 ヘルスチェック 出前講座 等</li> <li>・認知症カフェ</li> <li>・茨城県立医療大学学生 地域看護実習受け入れ</li> <li>・広報・周知・PR 県内市町村への掲示物 地域情報誌、新聞等への掲載</li> </ul>	914
(2) 母子保健に関する事業		5,248
①母子保健センター相談事業【県委】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体、精神、運動機能の発達に問題を持つ乳幼児とその保護者に専門職による育児相談の実施し疾病の早期発見・適切な支援を行う。市町村で発達障害児支援に携わる専門職に対し技術支援を行い、児童の健全な育成を図る</li> </ul>	
a)発達相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門医師・心理専門員による発達相談 月1回 第4(月)年間12回</li> <li>・心理専門員による個別指導 月6回(年72回)</li> <li>・電話相談 (9:30~17:00) *乳幼児の健康・子育てに関する相談、 *発達相談・個別指導の予約について</li> </ul>	
b)発達障害児の早期発見・発達支援推進研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者会議 年1回開催</li> <li>・研修会 年1回開催 専門職に対する技術的支援を行い、指導力および支援スキルの向上を図るため、研修会や情報交換の機会を設ける。</li> </ul>	
c)市町村への巡回相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年30回予定 ①日本臨床発達心理士会茨城県支部と連携 ②市町村のニーズに応え医師・臨床心理士の派遣</li> <li>・延べ30回程度</li> </ul>	
(3) ナースボランティア事業		173
2)地域包括ケアシステム推進事業		
(1) 一般社団法人茨城県訪問看護事業協会との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県訪問看護事業協議会と連携しながら、県内の地域包括ケアシステムを推進し、効果的・効率的な訪問看護の提供に貢</li> </ul>	

	献できる体制整備や地域で働く訪問看護師の支援を行う。	
<b>3) がん対策推進強化事業</b>		<b>16,524</b>
(1) いばらきがん患者トータルサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いばらき みんなのがん相談室」電話相談および面談 月～金 9:00～16:00 (8/13～8/15、12/29～1/3 除く)</li> <li>・医療機関等との連携によるがん療養生活支援体制の促進</li> <li>・いばらきがん患者トータルサポート事業内容の広報</li> <li>・患者会支援</li> <li>・社会参加サポート事業</li> <li>・若年患者療養生活サポート事業</li> <li>・妊孕性温存療法等助成事業</li> </ul>	
<b>4) 広報啓発に関する事業</b>		<b>2,884</b>
(1) 看護いばらき発行	・年4回発行 (紙媒体2回、データ発行2回)	2,193
(2) 県民への広報強化		
①ホームページ運営	・一般県民及び看護職対象事業の広報	691
<b>5) 「看護の心」普及啓発事業</b>		<b>2,176</b>
(1) 看護の祭典 【県委】 「看護の日、看護週間」記念事業（県との共催）	・5/16 サ・ヒロワ・シティ会館 ハイブリッド形式 (公式YouTubeでライブ配信)	2,176
<b>6) 災害時の看護支援活動に関する事業</b>		<b>840</b>
(1) 災害看護支援体制の充実		840
①災害支援ナース登録の推進	・調査・情報収集（災害看護委員会）	
②茨城県総合防災訓練への参加 ・茨城県との災害支援協定の運用	・災害支援活動傷害保険加入	
③水戸市との災害支援協定の運用		
④JMAT茨城研修会への参画		
⑤日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練		
⑥ <b>災害パンデミック等に対する支援体制の強化【重4-3】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①協会事業継続計画(BCP)の適切な運用と活用</li> <li>②日本看護協会及び茨城県「災害時の医療救護活動についての協定」の締結に沿った実動性のある活動に向けた連携強化</li> </ul>	

**5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営（公益目的事業） [287,446千円]**

事業内容	事業内容	予算(千円)
<b>1) 訪問看護サポートセンター事業</b>		
(1) 県央訪問看護サポートセンター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種相談への対応</li> <li>・窓口開設：月～金（土、日、祭日、年末年始を除く。）</li> <li>・訪問看護の広報、利用促進</li> </ul>	
(2) 県南訪問看護サポートセンター事業		
<b>2) 訪問看護ステーション等の設置及び運営に関する事業【重2-2】</b>		<b>287,446</b>
(1) 土浦訪問看護ステーション運営事業		118,305
①訪問看護事業	・年間延べ利用人員 1,800人	
②居宅介護支援事業	・年間延べ利用人員 600人	
(2) 鹿嶋訪問看護ステーション運営事業		93,648
①訪問看護事業	・年間延べ利用人員 1,320人	
②居宅介護支援事業	・年間延べ利用人員 1,320人	
(3) 看護小規模多機能型居宅介護事業所絆 ・訪問看護ステーション絆運営事業		75,793

訪問看護ステーション 絆	・年間延べ利用人員 192人	
居宅介護支援事業	・年間延べ利用人員 500人	
③看護小規模多機能型 居宅介護事業所 絆	・年間延べ利用人員 240人	
(4) 難病患者レスパイト支援事業	・協会立の3訪問看護ステーションにおいて、難病患者レスパイト支援事業を実施	

**6 その他本会の目的を達成するために必要な事業（法人管理事業）**

**[11,498千円]**

事業内容	事業内容	予算(千円)
<b>1)円滑な組織運営</b>		<b>7,312</b>
(1) 総会		
① 通常総会	・6/19 サ・ヒロサリ・シティ会館	3,353
② 職能集会	・7/4 本会大研修室予定	915
(2) 理事会		
①理事会	・6回以上	1,798
②常務理事会	・適宜	91
(3) その他諸会議		
① 常任委員会委員長会議	・1回	74
②推薦委員会	・適宜	266
③選挙管理委員会	・適宜	77
④新理事オリエンテーション	・1回	52
(4) 職員福利厚生		
①福利厚生事業	・水戸市勤労者福祉サービスセンター	356
②職員研修事業	・県関連団体研修、協会主催研修	330
(5) 協会内防災対策の整備		
(6) 教育環境の整備・拡充	・研修会場環境整備など	
(7) 諸費	・愛の募金など	0
<b>2)会員に対する福利厚生等事業</b>		<b>1,635</b>
(1) 福利厚生事業		<b>1,515</b>
①会員に対する情報提供及び意見収集体制の充実	・1回	514
②会員相互の親睦の促進	・1回（新年の集いに代わる交流会）	342
③会員及び当協会関係者に対する慶弔見舞		
④茨城県看護協会会長表彰等事業	・看護協会会長表彰	659
(2) 看護職賠償責任保険制度の加入促進・相談事業		
①医療安全・医療事故に係る相談対応		
②医療安全に係る情報提供等、医療事故予防啓発活動		
③看護職賠償保険制度への対応	・保険制度拡充に係る周知強化	
(3) 新会員情報管理体制の普及啓発		<b>120</b>
<b>3) 組織基盤の強化</b>		<b>1,397</b>
<b>(1)看護政策を推進するための組織基盤の強化【重4-1】</b>		
①地区活動の充実及び連携強化、職能間の連携強化	①地区活動の充実を図り、職能間の連携を強化する	
②医療関連団体等との看護政策の調査・検討	②医療関係団体等との看護政策のアンケート等	
③ナースシップシステムの情報発信の強化	③会員情報管理システム「ナースシップシステム」の個人メールを使用した情報発信の強化	
<b>(2)会員の確保・定着（入会率50%以上の獲得）【重4-2】</b>		<b>1,397</b>
①会員不在、減少施設への訪問	①本会への要望、自施設課題の共有	

②会員福利厚生サービスの充実 ③広報活動の強化 ④「Road to 看護」サポート強化【新】	②福利厚生サービス企業等への営業・展開 ③・公式ウェブサイト及び SNS 等の充実 ・賛助会員との交流(各種イベント等への出展、参画、協賛) ④・県内看護師等養成機関のオープンキャンパスのサポート(広報協力) ・看護学生を対象とした研修会等のイベントの開催	
<b>4) 日本看護協会等との連携</b>		<b>110</b>
(1) 諸会議への参加		
①総会・職能別交流会	・6/10・11(幕張メッセ)	
②理事会	・6回程度	
③法人委員会(中央)	・5回程度	
④代議員及び予備代議員研修会	・5/22AM(予定)	
⑤全国職能委員長会	・2回程度	
⑥地区別法人委員会・地区別職能委員長会	・10/1・2(長野県)	
⑦都道府県看護協会政策責任者会議	・8/27	
⑧都道府県看護協会看護労働担当者会議	・7月予定	
⑧都道府県看護協会情報管理情報交換会	・7/2 予定	
⑨都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議	・11月予定	
⑩ナースセンター事業担当者会議	・4/15 予定	
⑪都道府県看護協会図書室担当者研修会	・7月予定	
⑫都道府県看護協会広報担当役員会議	・11/19 予定	
⑬都道府県看護協会健康危機管理担当者会議	・1回程度	
⑭全国看護基礎教育担当役員会議	・1回程度	
⑮都道府県看護協会教育担当者会議	・9/2 予定	
(2) 会員登録に関する業務		
<b>5) 施設の貸与に関する事業</b>		<b>1,044</b>
(1) 茨城県保健衛生会館貸与事業	・茨城県看護連盟、茨城県理学療法士会ほか3団体に貸与	
(2) 「看護研修センター」研修室の貸与	・関係団体等の研修等に貸与	1,044

# 令和8年度 重点政策・重点事業 事業計画

## ■重点政策

- 1 看護職のウェルビーイングの推進
- 2 地域における持続可能な看護提供体制の強化
- 3 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進
- 4 組織基盤の強化

### 重点事業：

#### 1 看護職のウェルビーイングの推進

- 1) 持続可能な看護提供体制の強化
- 2) タスク・シフト/シェアの推進
- 3) 多様で柔軟な働き方ができる復職支援
- 4) カスタマーハラスメントへの対応

#### 2 地域における持続可能な看護提供体制の強化

- 1) 地域住民の健康を支えることへの支援（まちの保健室の新たな展開）
- 2) 在宅医療を担う人材の確保・育成・活躍促進

#### 3 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進

- 1) 質の高い看護実践のための教育制度の充実
- 2) 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア開発を促進する教育の充実

#### 4 組織基盤の強化

- 1) 看護政策を推進するための組織基盤の強化
- 2) 会員の確保・定着（入会率 50%以上の獲得）
- 3) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

# 1 看護職のウェルビーイングの推進

## 実施内容

### 1 持続可能な看護提供体制の強化

- (1) 職場環境支援事業(定着促進)
  - ・管理者等研修の充実(管理者が現場で解決したい課題を計画)
  - ・施設訪問による働き方改革支援(課題の解決支援・訪問後のフォロー体制の強化)
  - ・出前講座の推進
- (2) 看護職のキャリア支援
  - ・看護職が自身のキャリア情報を一元的に閲覧・管理できるポータルサイトNuPS(Nurse Portal Site)の周知及び活用促進

### 2 タスク・シフト/シェアの推進

- (1) 看護補助者の確保・活用
  - ・eナースセンター登録のPR(求人登録時、ハローワークとの連携)
  - ・看護補助者の質の向上研修
  - ・看護補助者のお仕事セミナー(一般の方対象、ハローワークとの連携)

### 3 多様で柔軟な働き方ができる復職支援

- (1) ナースセンター相談員による一人ひとりのニーズに合った就労支援の推進
- (2) 施設訪問によるナースセンターのPR・情報交換によりマッチング強化

### 4 カスタマーハラスメントへの対応

- (1) 県民に対して「医療従事者へのカスタマーハラスメント撲滅PR」の実施

## 事業概要

### ●重点事業とした理由・背景

日本看護協会は看護の将来ビジョン2024において、「看護職一人ひとりのウェルビーイング」を強く打ち出した。ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態を保つことである。24時間人々のいのちを守り支える看護職は、職責の重さに加え人手不足や人間関係の複雑化のなかで就労している。さらに患者や家族からのカスタマーハラスメントも深刻化しており心身ともに疲弊する看護職が増加している。

このような背景もあり、看護職自身のウェルビーイングを大切にし、心身ともに充実して働ける環境を整備することが重要である。そのためには看護職自らが主体的に選択できる多様で柔軟な働き方を支援していくとともに、さらには、生涯を通じた自律的な自己研鑽とキャリア形成に資する環境の整備に取り組んでいく。

### ●実施内容

#### 1) 持続可能な看護提供体制の強化

- (1) 職場環境支援事業(定着促進)
  - ・管理者等研修の充実(管理者が現場で解決したい課題を計画)
  - ・施設訪問による働き方改革支援(課題の解決支援・訪問後のフォロー体制の強化)
  - ・出前講座の推進
- (2) 看護職のキャリア支援
  - ・看護職が自身のキャリア情報を一元的に閲覧・管理できるポータルサイト『NuPS(Nurse Portal Site: ナップス)』の周知及び活用促進

#### 2) タスク・シフト/シェアの推進

- (1) 看護補助者の確保・活用
  - ・eナースセンター登録のPR(求人登録時・ハローワークとの連携)
  - ・看護補助者の質の向上研修
  - ・看護補助者のお仕事セミナー(一般の方対象、ハローワークとの連携)

#### 3) 多様で柔軟な働き方ができる復職支援

- (1) ナースセンター相談員による一人ひとりのニーズに合った就労支援の推進
- (2) 施設訪問によるナースセンターのPR・情報交換によるマッチング強化

#### 4) カスタマーハラスメントへの対応

- (1) 県民に対して「医療従事者へのカスタマーハラスメント撲滅PR」の実施

## 2 地域における持続可能な看護提供体制の強化

### 実施内容

#### 1 地域住民の健康を支えることへの支援(まちの保健室の新たな展開)

- (1)さまざまなライフステージに合わせての看護職からの助言・交流の場の提供  
①全職能(保健師・助産師・看護師)の介入・多職種(薬剤師・医師)との連携

#### 2 在宅医療を担う人材の確保・育成・活躍促進

- (1)訪問看護支援事業の継続と活用  
・訪問看護総合支援センター設置に向けての検討  
・訪問看護ステーション管理者間の交流の場の提供  
(2)県内の看護の質向上のための専門領域を持つ看護職の活用の推進(政策要望・広報活動)  
(3)在宅療養に向けた支援における関係職種(ケアマネ・ソーシャルワーカー・リハビリ職等)の連携強化  
・看看連携の強化  
・診療所・在宅・介護施設で働く看護職への支援

### 事業概要

#### ●重点事業とした理由・背景

2040年の社会情勢は、生産年齢人口の減少、高齢人口割合の上昇、一人暮らし等の孤立化などが進むと予想される。また、リスクの高い妊産婦の増加や育児の孤立化による産後うつ・子どもへの虐待等の問題が山積しており、成育医療等の提供にあたっては、母子の心身に関する問題を包括的に捉えた適切な関わりが求められている。

このような社会状況下で、思春期・妊娠期・子育て期・更年期・老年期等、さまざまなライフステージに合わせ、看護職が地域の人々の健康と生活をどのように支えるかという視点で、看護提供体制のあり方をより一層強化していく取り組みが必要となる。地域包括ケアシステムは、すべての人々の生活を地域で支えるものであるとの考えであり、地域包括ケアシステムの推進により人々が疾病や障害を持って暮らすことになってもできるだけ生活の質を維持し、尊厳を持ってその人らしく生活できるよう、引き続き取り組んでいく。超高齢社会のピークを迎える2040年に向けて、県民誰もが健康を保持し、医療や介護が必要になっても、円滑に日常生活に戻ることができる切れ目ない保健・医療・介護提供体制の構築が急がれる。

さらに、在院日数が一層短縮され、療養の場が暮らしの場にシフトすることが見込まれる中で、医療機関で活躍する看護職には、暮らしの場での療養が継続可能となるよう体制整備する役割が求められ、また、専門性の高い看護職にあっては、所属する医療機関のみならず、地域の人的資源として活躍することが求められる。

このような現状をふまえ、本会では、全職能の力を集結し、県民の健康を支えていくとともに、関係職種とも連携しながら在宅療養を支える体制強化を図っていく。

また、在宅医療の中心となる訪問看護のさまざまな課題を一元的・総合的に解決し、訪問看護提供体制の強化を図る拠点となる「訪問看護総合支援センター」設置に向けて茨城県及び、訪問看護事業協議会と連携を重ねていく。

#### ●実施内容

##### 1) 地域住民の健康を支えることへの支援(まちの保健室の新たな展開)

- (1) さまざまなライフステージに合わせての看護職からの助言・交流の場の提供  
①全職能(保健師・助産師・看護師)の介入・多職種(薬剤師・医師)との連携  
・子育て支援(乳児含む) ・更年期支援 ・フレイル予防 ・生活習慣病予防 ・プレコンセプションケア 等

##### 2) 在宅医療を担う人材の確保・育成・活躍促進

- (1) 訪問看護支援事業の継続と活用  
・訪問看護総合支援センター設置に向けての検討  
・訪問看護ステーション管理者間の交流の場の提供  
(2) 県内の看護の質向上のための専門領域を持つ看護職の活用の推進(政策要望・広報活動)  
(3) 在宅療養に向けた支援における関係職種(ケアマネ・ソーシャルワーカー・リハビリ職等)の連携強化  
・看看連携の強化  
・診療所・在宅・介護施設で働く看護職への支援

### 3 専門職としてのキャリア継続の支援と生涯学習の推進

#### 実施内容

#### 1 質の高い看護実践のための教育制度の充実

- (1)ファースト・セカンド・サードレベル教育課程の充実
- (2)看護管理実践後のフォローアップ研修の充実
- (3)「看護管理研修(付加研修を含む)」・「新たな認定看護管理者教育課程」の各カリキュラムの策定

#### 2 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア開発を促進する教育の充実

- (1)ジェネラリスト研修の充実

#### 事業概要

##### ●重点事業とした理由・背景

本格的な「生産年齢人口の減少、高齢人口割合の上昇」を迎え、これに加えて大規模災害や新たな感染症対策など、看護を取り巻く環境が大きく変化している。生産年齢人口の急減を見据え医療の高度化への対応のみならず在宅等での複合的なニーズの増大に添えていくために、看護職一人ひとりの能力をこれまで以上に高め、さらには専門職業人として、必要な実践能力の維持・向上や、様々な場で勤務する看護職のキャリアアップのための継続教育を更に強化する必要がある。このような現状をふまえ、本会としては、地域特性に根ざした人材の育成と研修機会の充実を図るとともに、主体性を尊重して生涯学習を支援することを重点政策・重点事業の柱とする。

その中で、看護管理者は更に今後、地域の様々な機関と緊密に連携していくことが求められてくることから、その資質を高めるために日本看護協会では、認定看護管理者教育課程を見直し、「看護管理研修(付加研修を含む)」および「新たな認定看護管理者教育課程」を構築してきた。本会でも認定看護管理者教育機関として新たな認定看護管理者教育課程へ円滑な移行を図り、認定看護管理者の育成を更に推進する。また、組織運営力を強化するジェネラリスト研修の充実は必須である。これらを通じて、看護職が持続可能なキャリアを磨き、地域医療の質向上に貢献できるよう取り組んでいく。

##### ●実施内容

- 1) 質の高い看護実践のための教育制度の充実
  - (1) ファースト・セカンド・サードレベル教育課程の充実
  - (2) 看護管理実践後のフォローアップ研修の充実
  - (3) 「看護管理研修(付加研修含む)」・「新たな認定看護管理者教育課程」の各カリキュラムの策定
- 2) 質の高いジェネラリストナースの育成とキャリア開発を促進する教育の充実
  - (1) ジェネラリスト研修の充実

## 4 組織基盤の強化

### 実施内容

#### 1 看護政策を推進するための組織基盤の強化

- (1) 地区活動の充実及び連携強化、職能間の連携強化
- (2) 医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
- (3) ナースシップシステムの情報発信の強化

#### 2 会員の確保・定着(入会率50%以上の獲得)

- (1) 会員不在施設及び、会員数減少施設への訪問(本会への要望・自施設課題の共有)
- (2) 会員福利厚生サービスの充実
- (3) 広報活動の強化
  - ① 公式ウェブサイト及びSNS等の充実(会員へのウェブサイト活用方法の周知、活用推進・ウェブサイトの掲載内容をより充実、地区活動、看護の新情報等のタイムリーに発信)
  - ② 賛助会員との交流(各種イベント等への出展、参画、協賛)
- (4) 「Road to 看護」サポート強化
  - ① 県内看護師等養成機関のオープンキャンパスのサポート(広報協力)
  - ② 看護学生を対象とした研修会等のイベントの開催

#### 3 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化

- (1) 協会事業継続計画(BCP)の適切な運用と活用
- (2) 日本看護協会及び茨城県「災害時の医療救護活動についての協定」の締結に沿った実動性のある活動に向けた連携強化

### 事業概要

#### ●重点事業とした理由・背景

2040年を見据えた医療・看護体制の再構築が全国的に加速する中、茨城県においても地域人口構造の変化や急性期から在宅への医療提供体制の移行が一層進むことが想定される。こうした環境変化のもとで、看護職が多様な場面で専門性を発揮し続けるためには、協会自体が持続可能な組織運営基盤を確立し、会員が安心して参画できる環境を整備することが不可欠である。協会内部における業務の効率化や会員入会促進の取組は、組織全体を支える基盤強化そのものである。医療・介護現場における働き方改革の推進やDXの浸透を踏まえると、協会が「身近で役に立つ存在」として認識されるための発信力の強化、若年層である看護学生への組織PR、新卒者への入会促進、さらには職能委員会と地区活動の連動性の向上が、これまでに以上に求められている。さらに、全国では、看護師等養成機関の入学者数が減少傾向にある。少子化の影響などで定員割れが続き、閉校を決めた学校も相次いでいる。看護師等養成機関の定員割れは、将来の看護人材の供給に直結する重要な問題であり、地域ごとの需給バランスを見極めた対策が必要である。

協会では、県内の看護師等養成機関のPRのサポートを含め、本会と看護師等養成機関との協力体制を構築し、看護職の魅力度アップを図るとともに、本会の新規入会者が大幅に減少している現状をふまえ、新規入会者の獲得を図る。また、災害・感染症対応においては、BCPの運用を“形式的な整備”から“実効性の伴う体制”へと深化させ、平時から関係機関との連携を着実に積み上げることが重要である。

以上の背景を踏まえ、令和8年度は令和7年度の方向性を継承しつつ、「協会の存在価値がより明確に伝わる組織基盤の強化」を重点事業として位置づけ、さらなる発展を図る。

#### ●実施内容

- 1) 看護政策を推進するための組織基盤の強化
  - (1) 地区活動の充実及び連携強化、職能間の連携強化
  - (2) 医療関連団体等との看護政策に係る連携強化
  - (3) ナースシップシステムの情報発信の強化
- 2) 会員の確保・定着(入会率50%以上の獲得)
  - (1) 会員不在施設及び、会員数減少施設への訪問(本会への要望・自施設課題の共有)
  - (2) 会員福利厚生サービスの充実
  - (3) 広報活動の強化
    - ① 公式ウェブサイト及びSNS等の充実(会員へのウェブサイト活用方法の周知、活用推進・ウェブサイトの掲載内容をより充実、地区活動、看護の新情報等のタイムリーに発信)
    - ② 賛助会員との交流(各種イベント等への出展、参画、協賛)
  - (4) 「Road to 看護」サポート強化
    - ① 県内看護師等養成機関のオープンキャンパスのサポート(広報協力)
    - ② 看護学生を対象とした研修会等のイベントの開催
- 3) 災害・パンデミック等に対する支援体制の強化
  - (1) 協会事業継続計画(BCP)の適切な運用と活用
  - (2) 日本看護協会及び茨城県「災害時の医療救護活動についての協定」の締結に沿った実動性のある活動に向けた連携強化

---

## 報 告 事 項 3

---

令和 8（2026）年度収支予算

**令和8年度 収支予算書**  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度予算	前年度予算	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	20,000	5,000	15,000
特定資産受取利息	20,000	5,000	15,000
② 受取入金金	13,800,000	13,800,000	0
受取入金金	13,800,000	13,800,000	0
③ 受取会費	82,095,000	82,000,000	95,000
受取会費	81,600,000	81,600,000	0
受取賛助会費	495,000	400,000	95,000
④ 事業収益	508,677,572	523,362,030	△ 14,684,458
日本看護協会業務委託事業収益	4,255,572	2,984,030	1,271,542
茨城県委託事業収益	115,396,000	143,720,000	△ 28,324,000
受講料	45,797,000	44,298,000	1,499,000
介護保険報酬	226,031,000	222,910,000	3,121,000
医療保険報酬	109,276,000	101,608,000	7,668,000
利用料	7,922,000	7,842,000	80,000
⑤ 受取助成金	10,750,000	10,503,000	247,000
日本看護協会助成金	10,750,000	10,503,000	247,000
⑥ 受取補助金等	4,269,380	4,218,380	51,000
茨城県補助金収益	365,000	314,000	51,000
受取地方公共団体補助金振替額	2,841,422	2,841,422	0
受取民間補助金振替額	1,062,958	1,062,958	0
⑦ 受取寄付金	251,860	251,860	0
受取寄付金振替額	251,860	251,860	0
⑧ 雑収益	13,657,035	14,110,052	△ 453,017
受取利息	70,000	30,000	40,000
雑収益	13,587,035	14,080,052	△ 493,017
<b>経常収益計</b>	<b>633,520,847</b>	<b>648,250,322</b>	<b>△ 14,729,475</b>
(2) 経常費用			
① 事業費	587,878,941	613,296,274	△ 25,417,333
役員報酬	19,226,117	19,807,540	△ 581,423
給料手当	195,705,753	207,030,570	△ 11,324,817
臨時雇賃金	87,708,741	74,832,322	12,876,419
退職慰労金	1,096,833	1,096,833	0
退職給付費用	9,476,074	9,247,998	228,076
福利厚生費	52,420,760	47,488,762	4,931,998
報償費	32,934,000	32,179,000	755,000
会館運営費	8,932,580	8,736,231	196,349
会議費	511,000	665,000	△ 154,000
旅費交通費	10,783,100	10,516,740	266,360
医療材料費	588,000	798,000	△ 210,000
通信運搬費	14,994,966	15,081,994	△ 87,028
減価償却費	23,316,521	18,816,256	4,500,265
消耗什器備品費	798,000	1,000,891	△ 202,891
消耗品費	12,332,148	12,219,303	112,845
修繕費	3,390,230	2,409,000	981,230
印刷製本費	16,148,148	17,675,656	△ 1,527,508
燃料費	3,368,850	3,410,640	△ 41,790
光熱水料費	8,674,659	8,613,731	60,928
賃借料	55,595,552	55,576,437	19,115
保険料	2,729,798	2,161,705	568,093
租税公課	12,008,031	11,354,115	653,916
広告宣伝費	2,795,000	3,674,000	△ 879,000
支払負担金	870,000	34,964,000	△ 34,094,000
支払手数料	3,967,080	4,176,000	△ 208,920
委託費	4,973,000	7,371,000	△ 2,398,000
食糧費	2,534,000	2,363,000	171,000
雑費	0	29,550	△ 29,550
② 管理費	17,001,077	17,602,432	△ 601,355
役員報酬	3,211,643	2,643,060	568,583
給料手当	2,883,382	3,546,931	△ 663,549
臨時雇賃金	16,034	16,590	△ 556
退職慰労金	99,167	99,167	0

科 目	当年度予算	前年度予算	増減
退職給付費用	174,126	207,703	△ 33,577
福利厚生費	25,400	24,715	685
報償費	0	231,000	△ 231,000
会館運営費	276,268	270,195	6,073
会議費	1,069,200	917,000	152,200
旅費交通費	1,463,900	1,354,580	109,320
通信運搬費	1,314,527	1,226,309	88,218
減価償却費	254,752	248,400	6,352
消耗什器備品費	0	2,907	△ 2,907
消耗品費	447,722	721,147	△ 273,425
修繕費	2,120	3,000	△ 880
印刷製本費	1,292,612	1,467,604	△ 174,992
燃料費	150	360	△ 210
光熱水料費	188,650	186,610	2,040
賃借料	1,662,387	1,658,044	4,343
保険料	24,779	18,135	6,644
諸謝金	1,988,349	1,991,740	△ 3,391
租税公課	226,789	216,785	10,004
支払手数料	239,120	426,000	△ 186,880
委託料	50,000	54,000	△ 4,000
負担金	70,000	70,000	0
渉外費	20,000	0	20,000
雑費	0	450	△ 450
<b>経常費用計</b>	<b>604,880,018</b>	<b>630,898,706</b>	<b>△ 26,018,688</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	28,640,829	17,351,616	11,289,213
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
<b>当期経常増減額</b>	<b>28,640,829</b>	<b>17,351,616</b>	<b>11,289,213</b>
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	28,640,829	17,351,616	11,289,213
一般正味財産期首残高	531,143,626	513,792,010	17,351,616
一般正味財産期末残高	559,784,455	531,143,626	28,640,829
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
一般正味財産への振替額	△ 4,156,240	△ 4,508,740	352,500
当期指定正味財産増減額	△ 4,156,240	△ 4,508,740	352,500
指定正味財産期首残高	110,446,698	114,955,438	△ 4,508,740
指定正味財産期末残高	106,290,458	110,446,698	△ 4,156,240
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>666,074,913</b>	<b>641,590,324</b>	<b>24,484,589</b>

令和8年度 収支予算書 内訳表  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控除	合計
	公衆衛生の向上を目的とする事業	共通	小計	共益事業等	共通	小計			
<b>I 一般正味財産増減の部</b>									
<b>1. 経常増減の部</b>									
(1) 経常収益									
① 特定資産運用益	17,200	0	17,200	400	0	400	2,400	0	20,000
特定資産受取利息	17,200	0	17,200	400	0	400	2,400	0	20,000
② 受取入会金	11,868,000	0	11,868,000	276,000	0	276,000	1,656,000	0	13,800,000
受取入会金	11,868,000	0	11,868,000	276,000	0	276,000	1,656,000	0	13,800,000
③ 受取会費	70,601,700	0	70,601,700	1,641,900	0	1,641,900	9,851,400	0	82,095,000
受取会費	70,176,000	0	70,176,000	1,632,000	0	1,632,000	9,792,000	0	81,600,000
受取賛助会費	425,700	0	425,700	9,900	0	9,900	59,400	0	495,000
④ 事業収益	505,710,052	0	505,710,052	0	0	0	2,967,520	0	508,677,572
日本看護協会業務委託事業収益	1,288,052	0	1,288,052	0	0	0	2,967,520	0	4,255,572
茨城県委託事業収益	115,396,000	0	115,396,000	0	0	0	0	0	115,396,000
受講料	45,797,000	0	45,797,000	0	0	0	0	0	45,797,000
介護保険報酬	226,031,000	0	226,031,000	0	0	0	0	0	226,031,000
医療保険報酬	109,276,000	0	109,276,000	0	0	0	0	0	109,276,000
利用料	7,922,000	0	7,922,000	0	0	0	0	0	7,922,000
⑤ 受取助成金	10,250,000	0	10,250,000	500,000	0	500,000	0	0	10,750,000
日本看護協会助成金	10,250,000	0	10,250,000	500,000	0	500,000	0	0	10,750,000
⑥ 受取補助金等	4,269,380	0	4,269,380	0	0	0	0	0	4,269,380
茨城県補助金収益	365,000	0	365,000	0	0	0	0	0	365,000
受取地方公共団体補助金振替額	2,841,422	0	2,841,422	0	0	0	0	0	2,841,422
受取民間補助金振替額	1,062,958	0	1,062,958	0	0	0	0	0	1,062,958
⑦ 受取寄付金	251,860	0	251,860	0	0	0	0	0	251,860
受取寄付金振替額	251,860	0	251,860	0	0	0	0	0	251,860
⑧ 雑収益	7,315,971	0	7,315,971	6,017,457	0	6,017,457	323,607	0	13,657,035
受取利息	70,000	0	70,000	0	0	0	0	0	70,000
雑収益	7,245,971	0	7,245,971	6,017,457	0	6,017,457	323,607	0	13,587,035
経常収益計	610,284,163	0	610,284,163	8,435,757	0	8,435,757	14,800,927	0	633,520,847
(2) 経常費用									
① 事業費	582,111,857	0	582,111,857	5,767,084	0	5,767,084	0	0	587,878,941
役員報酬	19,106,544	0	19,106,544	119,573	0	119,573	0	0	19,226,117
給料手当	195,046,916	0	195,046,916	658,837	0	658,837	0	0	195,705,753
臨時雇賃金	87,606,989	0	87,606,989	101,752	0	101,752	0	0	87,708,741
退職慰労金	1,089,317	0	1,089,317	7,516	0	7,516	0	0	1,096,833
退職給付費用	9,436,287	0	9,436,287	39,787	0	39,787	0	0	9,476,074
福利厚生費	52,259,569	0	52,259,569	161,191	0	161,191	0	0	52,420,760
報償費	32,934,000	0	32,934,000	0	0	0	0	0	32,934,000
会館運営費	8,665,525	0	8,665,525	267,055	0	267,055	0	0	8,932,580
会議費	505,000	0	505,000	6,000	0	6,000	0	0	511,000
旅費交通費	10,559,140	0	10,559,140	223,960	0	223,960	0	0	10,783,100
医療材料費	588,000	0	588,000	0	0	0	0	0	588,000
通信運搬費	13,940,599	0	13,940,599	1,054,367	0	1,054,367	0	0	14,994,966
減価償却費	23,045,688	0	23,045,688	270,833	0	270,833	0	0	23,316,521
消耗什器備品費	498,000	0	498,000	300,000	0	300,000	0	0	798,000
消耗品費	11,535,710	0	11,535,710	796,438	0	796,438	0	0	12,332,148
修繕費	3,387,968	0	3,387,968	2,262	0	2,262	0	0	3,390,230
印刷製本費	15,541,496	0	15,541,496	606,652	0	606,652	0	0	16,148,148
燃料費	3,315,690	0	3,315,690	53,160	0	53,160	0	0	3,368,850
光熱水料費	8,492,298	0	8,492,298	182,361	0	182,361	0	0	8,674,659
賃借料	55,484,506	0	55,484,506	111,046	0	111,046	0	0	55,595,552
保険料	2,704,639	0	2,704,639	25,159	0	25,159	0	0	2,729,798
租税公課	11,775,144	0	11,775,144	232,887	0	232,887	0	0	12,008,031
広告宣伝費	2,727,000	0	2,727,000	68,000	0	68,000	0	0	2,795,000
支払負担金	870,000	0	870,000	0	0	0	0	0	870,000
支払手数料	3,538,832	0	3,538,832	428,248	0	428,248	0	0	3,967,080
委託費	4,973,000	0	4,973,000	0	0	0	0	0	4,973,000
食糧費	2,484,000	0	2,484,000	50,000	0	50,000	0	0	2,534,000
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 管理費							17,001,077	0	17,001,077
役員報酬							3,211,643	0	3,211,643
給料手当							2,883,382	0	2,883,382
臨時雇賃金							16,034	0	16,034
退職慰労金							99,167	0	99,167
退職給付費用							174,126	0	174,126
福利厚生費							25,400	0	25,400
報償費							0	0	0
会館運営費							276,268	0	276,268
会議費							1,069,200	0	1,069,200
旅費交通費							1,463,900	0	1,463,900
通信運搬費							1,314,527	0	1,314,527
減価償却費							254,752	0	254,752
消耗什器備品費							0	0	0
消耗品費							447,722	0	447,722

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控除	合計
	公衆衛生の向上を目的 とする事業	共通	小計	共益事業等	共通	小計			
修繕費							2,120	0	2,120
印刷製本費							1,292,612	0	1,292,612
燃料費							150	0	150
光熱水料費							188,650	0	188,650
賃借料							1,662,387	0	1,662,387
保険料							24,779	0	24,779
諸謝金							1,988,349	0	1,988,349
租税公課							226,789	0	226,789
支払手数料							239,120	0	239,120
委託料							50,000	0	50,000
負担金							70,000	0	70,000
渉外費							20,000	0	20,000
雑費							0	0	0
経常費用計	582,111,857	0	582,111,857	5,767,084	0	5,767,084	17,001,077	0	604,880,018
評価損益等調整前当期経常増減額	28,172,306	0	28,172,306	2,668,673	0	2,668,673	△ 2,200,150	0	28,640,829
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	28,172,306	0	28,172,306	2,668,673	0	2,668,673	△ 2,200,150	0	28,640,829
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	1,250,947	0	1,250,947	△ 1,250,947	0	△ 1,250,947	0	0	0
当期一般正味財産増減額	29,423,253	0	29,423,253	1,417,726	0	1,417,726	△ 2,200,150	0	28,640,829
一般正味財産期首残高	121,844,348	0	121,844,348	6,479,952	0	6,479,952	402,819,326	0	531,143,626
一般正味財産期末残高	151,267,601	0	151,267,601	7,897,678	0	7,897,678	400,619,176	0	559,784,455
II 指定正味財産増減の部									
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	△ 4,156,240	0	△ 4,156,240
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	△ 4,156,240	0	△ 4,156,240
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	110,446,698	0	110,446,698
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	106,290,458	0	106,290,458
III 正味財産期末残高	151,267,601	0	151,267,601	7,897,678	0	7,897,678	506,909,634	0	666,074,913

## 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定		<input type="checkbox"/> あ り	<input checked="" type="checkbox"/> な し
事業番号	借入先	金額	

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定		<input type="checkbox"/> あ り	<input checked="" type="checkbox"/> な し
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達方法又は取得資金の用途

**公益社団法人茨城県看護協会  
令和8年度収支予算書説明資料**

## 公益法人予算の基本的な考え方

- 公益法人会計基準に基づき予算を作成いたしました。  
会計区分は、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計」の3会計です。
- 公益社団法人に求められる収支予算書は、収益（正味財産の増加）・費用（正味財産の減少）の「損益ベース」の収支予算書とされ、当協会会計処理規則（第16条）に「正味財産増減計算書に準ずる様式」により作成すると定められています。
- 公益法人には、
  - ①収支相償（注）
  - ②公益目的事業比率
  - ③遊休財産額の保有制限という、いわゆる「財務三基準」を満たすことが求められています。

（注）従来の収支相償原則では、毎年の収支均衡が求められていましたが、このことで法人の財務運営に硬直性をもたらしていました。令和7年4月公益法人法の改正により、中期的な期間（5年間）での収支均衡が認められるようになります。これにより、一時的な公益目的事業の黒字を許容しつつ、長期的な事業計画に基づいて財務を運営することが可能になります。

## 予算編成方針

令和7年度の決算予測では、正会員（新規入会者も含む）の減少の歯止めが効かず、入会金・会費の収益が目標額に達していない現状がある。さらには、研修受講者数の減による受講料の減少、協会立の訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所が前年度より黒字幅が縮小する見込みであり、全体的に収益が減少する見込みである。

このような現状をふまえ、事業計画策定にあたっては、限られた人材、そして、予算を有効活用する観点から、職員一人ひとりが経営的な視点に立ち、目標や成果を的確に見通すとともに、次に掲げる事項を十分に踏まえ策定すること。

- 1) 本会の経営状況をふまえた業務改善
- 2) 令和8年度重点政策・重点事業及び令和8年度茨城県予算要望事項をふまえた事業への取り組み
- 3) 省エネ・コスト削減の継続

## 【経常収益】科目別内訳・対前年度比較

(単位：円)

科目	令和8年度 予算額 A	割合	令和7年度 予算額 B	差異 A - B
受取会費・受取入会金	95,895,000	15.1%	95,800,000	95,000
事業収益	508,677,572	80.3%	523,362,030	▲ 14,684,458
受取助成金	10,750,000	1.7%	10,503,000	247,000
受取補助金等	4,269,380	0.7%	4,218,380	51,000
雑収益等	13,928,895	2.2%	14,366,912	▲ 438,017
経常収益計	633,520,847		648,250,322	▲ 14,729,475

令和8年度の経常収益予算額は633,520,847円で、前年度予算額に比べ、14,729,475円の減となる見込みです。

受取会費・受取入会金については、令和7年度と同様に、入会金として、新規入会者数1,150人を見込み、13,800,000円を計上、会費につきましても、会員数16,320人を見込み、81,600,000円を計上しています。

事業収益は、県委託事業として、ナースセンター事業、いばらきがん患者トータルサポートセンター事業など9事業で115,396,000円を見込んでいます。

医療保険報酬・介護保険報酬等は、前年度事業所の実績等を勘案し、343,229,000円、

受講料は、教育計画に基づく研修受講料として、45,797,000円を見込んでいます。

受取助成金は、日本看護協会の認定看護管理者教育課程事業等10,750,000円、

受取補助金は、看護職員就業相談員派遣面接事業等4,269,380円、

雑収益等は、保健衛生会館事務室賃貸料等13,928,895円を見込んでいます。

## 【経常収益】科目別・会計区分別内訳

(単位：円)

科目	合計	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計
受取会費・受取入会金	95,895,000	82,469,700	1,917,900	11,507,400
事業収益	508,677,572	505,710,052	0	2,967,520
受取助成金	10,750,000	10,250,000	500,000	0
受取補助金等	4,269,380	4,269,380	0	0
雑収益等	13,928,895	7,585,031	6,017,857	326,007
経常収益計	633,520,847	610,284,163	8,435,757	14,800,927

経常収益の会計区分別内訳は、

公益目的事業が 610,284,163 円 (割合 96.3%)、

収益事業等会計が 8,435,757 円 (同 1.3%)、

法人会計が 14,800,927 円 (同 2.4%) となっています。

本会定款細則による受取会費・受取入会金の合計額の 30%以上を公益目的事業に使用するとする会費の用途の制限がありますが、86%を公益目的事業会計に組み入れています。

## 【経常費用】科目別内訳・対前年度比較

(単位：円)

区 分	令和8年度 予算額 A	割合	令和7年度 予算額 B	差異 A - B
公益目的事業会計	582,111,857	96.2%	607,389,003	▲ 25,277,146
収益事業等会計	5,767,084	1.0%	5,907,271	▲ 140,187
法人会計	17,001,077	2.8%	17,602,432	▲ 601,355
経常費用計	604,880,018		630,898,706	▲ 26,018,688

令和8年度の経常費用の予算額は、604,880,018円で前年度予算額に比べ、26,018,688円の減となっています。

経常費用の会計区分別の内訳は、

公益目的事業会計が582,111,857円（割合96.2%）、

収益事業等会計が5,767,084円（同1.0%）、

法人会計が17,001,077円（同2.8%）となっています。

## 【経常費用】定款事業別（公益目的事業別）

（単位：円）

事業名	公益目的 事業会計	割合
1. 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業	105,139,298	18.0%
2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による 県民の健康及び福祉の増進に関する事業	90,562,110	15.6%
3. 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の 改善への提言に関する事業	7,837,722	1.3%
4. 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と 福祉に関する事業	64,407,446	11.1%
5. 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等 の設置及び運営	314,165,281	54.0%
経常費用計	582,111,857	

公益目的事業会計定款事業別の費用内訳は、次のとおりです。

- 1 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業に 105,139,298 円  
（前年度 110,165,929 円）
- 2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業に  
90,562,110 円  
（前年度 89,795,319 円）
- 3 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業に 7,837,722 円  
（前年度 7,877,267 円）
- 4 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業に 64,407,446 円  
（前年度 101,429,809 円）
- 5 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営に 314,165,281 円  
（前年度 298,120,679 円）

## 令和8年度予算財務3基準適合状況

### 【公益認定財務3基準】

- ①収支相償 公益目的事業に係る収入が、その実施に要する費用を超えないこと
- ②公益目的事業比率 公益目的事業に係る費用の割合が、収益事業、法人の管理運営費用を加えた事業費全体の50%以上であること
- ③遊休財産の保有制限 用途の定まらない蓄積した財産の額が公益目的事業に係る費用の1年分を超えないこと

### ■令和8年度収支予算の公益認定財務3基準適合状況

#### ①収支相償（注）

公益目的事業に係る収入 610,284,163円 > 公益目的事業に係る費用 582,111,857円

注) 令和8年度予算では公益目的事業に係る収入が公益目的事業に係る費用を上回り、収支相償の条件に適合しませんが、令和7年4月公益法人法の改正により、中期的な期間（5年間）での収支均衡が認められるようになりました。令和8年度決算時に公益目的事業が黒字になった場合は、本会の理念である「県民の県民誰もが健康で安心して暮らすことができる社会の実現」に寄与するために、新たな事業展開にかかる費用や現在の事業拡充する費用に充てるための準備資金として積み立てておくこととします。

#### ②公益目的事業比率

公益目的事業に係る費用 582,111,857円 / 経常費用の総額 604,880,018円  
= 96.2% > 50%

#### ③遊休財産の保有制限

遊休財産額 約250,000,000円 ≤ 公益目的事業に係る費用 582,111,857円

公益法人としての認定を維持するためには

「収支相償」

「公益目的事業比率」

「遊休財産の保有制限」

のいわゆる「財務3基準」を満たすことが求められます。

令和8年度予算では公益目的事業に係る収入が公益目的事業に係る費用を上回り、収支相償の条件に適合しませんが、令和7年4月公益法人法の改正により、中期的な期間（5年間）での収支均衡が認められるようになりました。令和8年度決算時に公益目的事業が黒字になった場合は、本会の理念である「県民の県民誰もが健康で安心して暮らすことができる社会の実現」に寄与するために、新たな事業展開にかかる費用や現在の事業拡充する費用に充てるための準備資金として積み立てておくこととします。

公益目的事業比率は96.2%で事業費全体の50%を超えていることから、適合いたします。

遊休財産額につきましても約250,000,000円で、1年分の公益目的事業に係る費用582,111,857円を超えていないことから、遊休財産の保有制限に適合いたします。



# 資 料

## ■事業報告添付資料

資料 1	理事会報告	77
資料 2	保健師職能委員会活動報告	79
資料 3	助産師職能委員会活動報告	81
資料 4	看護師職能委員会Ⅰ活動報告	84
資料 5	看護師職能委員会Ⅱ活動報告	85
資料 6	常任委員会活動報告	88
資料 7	地区活動報告	94
資料 8	令和 7 年度研修総括	104
資料 9	令和 7 年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル報告	113
資料 10	令和 7 年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル報告	114
資料 11	令和 7 年度認定看護管理者教育課程サードレベル報告	115
資料 12	令和 7 年度実習指導者講習会報告	116
資料 13	令和 7 年度実習指導者講習会（特定分野）報告	117
資料 14-1	看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同企画研修会『看看連携』受講後の地域連携の実状調査（看護師職能委員会Ⅱ）	118
資料 14-2	看取りのケアに関する調査報告（看護師職能委員会Ⅱ）	122
資料 15	看護職および介護職が受ける暴力・ハラスメントに対する実態調査（看護労働改善事業委員会）	124
資料 16	令和 8 年度予算編成に伴う茨城県への要望・回答	129
資料 17	令和 7 年度茨城県ナースセンター事業報告	136
資料 18	令和 7 年度茨城県母子保健センター運営事業報告	143
資料 19	令和 7 年度いばらきがん患者トータルサポート事業報告	145
資料 20	令和 7 年度訪問看護支援事業報告	147
資料 21	令和 7 年度助産師活用推進事業報告	148
資料 22	土浦訪問看護ステーション事業報告	149
資料 23	鹿嶋訪問看護ステーション事業報告	151
資料 24	訪問看護ステーション 絆 事業報告	153
資料 25	看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 事業報告	155
資料 26	令和 7 年度日本看護協会会議等への出席	157
資料 27	令和 7 年度各審議会並びに主な委員会等への参画	158

## ■事業計画添付資料

資料 28	保健師職能委員会活動計画	159
資料 29	助産師職能委員会活動計画	160
資料 30	看護師職能委員会Ⅰ活動計画	163
資料 31	看護師職能委員会Ⅱ活動計画	164
資料 32	常任委員会活動計画	165
資料 33	地区活動計画	168
資料 34	令和 8 年度教育研修計画一覧	172

## ■参考資料

1	公益社団法人茨城県看護協会組織図	183
2	令和 8 年度日本看護協会協会長表彰者	184
3	令和 8 年度優良看護職員茨城県知事表彰者	184
4	令和 8 年度優良看護職員茨城県看護協会協会長表彰者	184
5	令和 8 年度日本看護協会代議員及び予備代議員名簿	186
6	令和 7 年度公益社団法人茨城県看護協会役員名簿	187
7	会員数と入会率	188
8	令和 7 年度賛助会員名簿	190
9	会員福利厚生	190
10	令和 7 年度「愛の募金」受入れ一覧	191
11	令和 7 年度「愛の募金」使用使途一覧	192
12	令和 7 年度「一般寄付金」受入れ一覧	192
13	調査その他日本看護協会事業への協力	193
14	令和 7 年度後援名義使用承認事項	194
	公益社団法人茨城県看護協会定款	195
	公益社団法人茨城県看護協会定款細則	211
	公益社団法人茨城県看護協会総会運営規則	221
	日本看護協会歌「光求めて」	227



# 理事会報告

会長 中島 貞子

- 第 1 回理事会 開催日：令和 7 年 5 月 16 日（金）  
会場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事 18 名 監事 2 名

【協議事項】

- 1 令和 6 年度事業報告について 承認
- 2 令和 6 年度決算報告（案）について 承認
- 3 令和 6 年度下期・年度監査実施について 承認
- 4 令和 7 年度茨城県看護協会名誉会員の推薦について 承認
- 5 令和 7 年度職能委員会委員の選任（案） 承認
- 6 令和 7 年度常任委員会委員の選任（案） 承認

- 第 2 回理事会 開催日：令和 7 年 6 月 20 日（金）  
会場：水戸プラザホテル 1F ガーデンルーム 出席者：理事 19 名 監事 2 名

【協議事項】

- 1 役員の選定について（案） 承認
- 2 会長代行の優先順位について（案） 承認
- 3 業務執行理事の業務分担について（案） 承認
- 4 地区委員会委員の選任について（案） 承認
- 5 地区委員会活動費について（案） 承認

- 第 3 回理事会 開催日：令和 7 年 8 月 4 日（月）  
会場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事 19 名 監事 2 名

【協議事項】

- 1 令和 7 年度第 1・四半期事業報告（4～6 月）について（案）承認
- 2 令和 7 年度地区意見交換会の開催について（案）承認
- 3 予算執行状況（4～6 月）について 承認
- 4 役員賠償責任保険の継続契約について 承認

- 第 4 回理事会 開催日：令和 7 年 10 月 17 日（金）  
会場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事 18 名 監事 2 名

【協議事項】

- 1 非常勤職員等給与規程の改正（案）について 承認

- 第 5 回理事会 開催日：令和 6 年 12 月 20 日（金）  
会場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事 17 名 監事 2 名

【協議事項】

- 1 令和 8 年度重点政策・重点事業（案）について 承認
- 2 事業報告（4 月～9 月） 承認
- 3 上期監査報告 承認
- 4 予算執行状況について 承認

- 5 令和8年度見込み会員数(案)について 承認
- 6 理事報酬の減額(案)について 承認
- 7 令和7年度鹿行地区委員の変更(案)について 承認
- 8 令和8年度日本看護協会長表彰候補者の推薦(案)について 承認
- 9 令和8年度日本看護協会名誉会員候補者の推薦(案)について 承認

■第6回理事会 開催日：令和8年2月27日(金)  
会場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事19名 監事2名

【協議事項】

- 1 事業報告(10月～12月) 承認
- 2 令和8年度事業計画(案)について 継続審議
- 3 令和8年度教育計画(案)について 承認
- 4 令和7年度予算執行状況について 承認
- 5 令和8年度予算(案)について 継続審議
- 6 茨城県看護協会理事及び監事報酬規程の改正(案)について 承認
- 7 認定看護管理者教育課程細則の改正(案)について 承認
- 8 令和8年度優良看護職員表彰候補者の推薦(案)について 承認
  - ①茨城県知事表彰
  - ②茨城県看護協会長表彰
- 9 令和9年度日本看護協会代議員及び予備代議員理事会推薦枠について(案) 承認
- 10 「愛の募金」にかかる寄附(案)について 承認

■第7回理事会 開催日：令和8年3月19日(木)  
会場：看護研修センター 大研修室 出席者：理事19名 監事2名

【協議事項】

- 1 令和8年度事業計画(案)について 承認
- 2 令和8年度通常総会プログラム(案)について 承認
- 3 令和8年度職能集会プログラム(案)について 承認
- 4 令和8年度収支予算(案)について 承認
- 5 令和8年度資金調達及び設備投資見込み(案)について 承認
- 6 令和8年度 茨城県看護協会 名誉会員の推薦について 承認

## 保健師職能委員会活動報告

委員長 光畑 桂子

副委員長 加瀬林 和恵

委員 榎戸 翠、山口 直美、会沢 紀子、酒巻 みちる、大沢 美由紀

### 1 活動目標

保健師の専門性を発揮するための資質の向上及び活動領域における保健師活動の活性化

- 1) 研修会等を通して保健師の専門性と資質の向上を図る
- 2) 保健師の連携強化と魅力発信を図る
- 3) 地域のネットワークの推進を図る

### 2 実施状況

委員会 7回開催

- ・保健師職能委員会活動計画
- ・研修会等の企画運営の検討及び評価
- ・研修内容及び当日の運営の協議
- ・日本看護協会会議及び理事会報告
- ・保健師関連団体会議について
- ・ニュースレター作成
- ・今年度委員会活動振り返り
- ・情報交換 など

研修会 ○11月10日 受講者 24名

「ファシリテーションの基礎と事例検討会の手法を学ぶ」

講師：保健師職能委員

その他 ○6月26日 ウィメンズヘルスカフェへの協力

参加者 10名 ＊保健師職能委員 2名参加（うち1名は講師として参加）

会場：東海村中央公民館

テーマ：「折れない骨と漏れない尿～骨粗鬆症予防と骨盤底筋体操～」

講師：光畑 桂子（つくば総合健診センター・

茨城県看護協会保健師職能担当理事）

○6月27日 3職能合同集会

参加者 291名（会場 11名 オンライン 280名）

テーマ：「職場での適応障害への対応 ～労務管理と健康管理の連携のコツ～」

講師：笹原 信一郎（筑波大学医学医療系）

○8月25日 茨城県内各保健師関連団体会議  
参加者 12名 \*委員含む  
参加団体 健康保険組合連合会茨城連合会保健師・看護師連絡協議会  
茨城県保健医療部  
茨城県在宅保健師の会  
茨城県市町村保健師連絡協議会  
全国保健師長会茨城県支部  
つくば国際大学

○令和8年1月29～31日 まちの保健室への参加  
委員各日1名ずつ計3名参加  
会場：イーアスつくば  
目的：多職能連携及び住民に保健師活動をPRするため

### 3 結果

- ・保健師の専門性と資質の向上を図るための研修は、県の人材育成研修計画にくわえ広く医療機関や訪問、健診の保健師・看護師が参加し、地域のネットワーク推進にもつながった。
- ・茨城県保健師関連団体会議は人材確保の現状と課題について意見交換を行い、保健師の連携強化につながった。
- ・ウィメンズカフェの講義やまちの保健室の参加は、保健師の魅力発信および地域の医療従事者との連携を図ることができた。

#### 【課題】

- ・「健康・療養支援と仕組みづくり」冊子の活用に努める。
- ・保健師会員の確保について、特に自治体保健師に積極的に加入を促す。
- ・保健師志願者、および保健師として就職する学生を増やすため、保健師の魅力発信に努める必要がある。

## 助産師職能委員会活動報告

委員長 齋藤 悦代  
副委員長 植野 美奈子  
委員 浅野 智恵、齋 洋子、上岡 潤子、小松崎 葉月、小野 加奈子

### 1 活動目標

- 1) 助産師の専門性を高めるための支援
  - (1) 助産実践能力強化支援
  - (2) CLoCMiP レベルⅢ認証申請・更新の支援
  - (3) 新人助産師研修の支援
  - (4) 女性とその家族の支援（思春期・更年期）
- 2) 妊娠期から子育て期における切れ目ない支援に向けた地域活動
  - (1) ウィメンズヘルスケア促進に向けての体制づくり
- 3) 母子のための地域包括ケアの推進

### 2 実施状況

委員会 6回開催

研修会 1 8月27日 受講者 16名  
女性の健康支援【更年期】～いつまでも若々しく美しく暮らすために～  
講師：ヨガスタジオシャンティプルナ  
講師 宇都宮 優子  
講師：医療法人聖順会ジュノ・ヴェスタクリニック八田／産婦人科医師  
理事長・院長 八田 真理子

研修会 2 9月5日 受講者 15名  
女性の健康支援【思春期教育】  
講師：埼玉医科大学 医療人育成支援センター・地域医学推進センター  
助教・産婦人科医師 高橋 幸子

研修会 3 1月30日 受講者 12名  
「今さら聞けない母乳育児支援」  
①講師：株式会社日立製作所日立総合病院  
産婦人科医・IBCLC 所 恭子  
②講師：あかり助産院  
院長・助産師 江田 郁子

- 新人助産師研修 ①7月4日 受講者 15名  
 (研修支援) 【クリニカルラダー・キャリアパス】  
 講師：総合病院土浦協同病院 看護師長 遠藤 香織  
 【臨床推論】  
 講師：茨城県立医療大学 助産学専攻科教授 島田 智織
- ②8月8日 受講者 17名  
 【母乳育児支援】  
 講師：水戸済生会総合病院 助産師 栗田 弥代  
 【CTG】  
 講師：水戸済生会総合病院 医師 中村 佳子
- ③10月3日 受講者 16名  
 【分娩期の災害対応】  
 講師：水戸赤十字病院 看護師長 重藤 みどり  
 【母子と薬剤】  
 講師：水戸赤十字病院 薬剤師 相差 範子
- ④11月28日 受講者 16名  
 【新生児のフィジカルイグザミネーション】  
 講師：総合病院土浦協同病院  
 新生児集中ケア認定看護師 居城 絢子  
 【産科救急】  
 講師：日立総合病院 医師 小山 泰明
- ⑤12月5日 受講者 14名  
 【メンタルヘルス】  
 講師：水戸済生会総合病院 臨床心理士 中村 君子  
 【リラクゼーション】  
 講師：茨城西南医療センター病院 助産師 植野 美奈子

- 交流会 1月9日 参加者 14名  
 【産科中間管理者交流会】  
 ・地区別助産師職能委員長会内容伝達  
 ・グループワーク  
 ・意見交換

- その他 ○6月19日/6月26日 ウィメンズヘルスカフェへの協力  
 ・委員 計3名が参加
- 11月8日 ウィメンズハッピーフェス (国際助産師の日イベント)  
 参加者 一般67名 スタッフ 29名\*委員を含む  
 ・ハンドマッサージ・更年期相談・思春期相談・ネイルアート・足型・  
 ヨガ・ベビーマッサージ

○ 6月27日 3職能合同集会

参加者 271名（会場 11名 オンライン 260名）

テーマ：「職場での適応障害への対応～労務管理と健康管理の連携のコツ～」

講師：笹原 信一郎（筑波大学医学医療系）

### 3 結果

- ・年6回の委員会を通じ、三職能合同集会、研修企画、国際助産師の日イベント、出産なび入力など多岐にわたる事業を計画・実施し、委員会としての運営体制が強化された。
- ・更年期・思春期教育の企画研修および CLoCMiP 研修を実施し、受講者からは内容が実践的で役立つとの評価が得られ、助産師の専門性向上に寄与した。
- ・東海村保健センター主催のウィメンズヘルスカフェに参加し、更年期・母乳・骨盤底筋など地域住民の健康課題に対応することで、地域との連携が強化された。
- ・国際助産師の日イベントを「ウィメンズハッピーフェス」として刷新し、助産師の活動を広く PR できた。来場者からは満足度の高い評価が得られた。
- ・産科中間管理者交流会では、助産師の働き方や地域包括ケア、無痛分娩など現場の重要課題について意見交換が行われ、課題共有とネットワーク形成が進んだ。

#### 【課題】

- ・企画研修の参加者数が少なく、広報方法や開催形式（オンライン・オンデマンド等）の見直しが必要である。
- ・ウィメンズハッピーフェスの集客向上に向け、宣伝方法の強化と、11月開催による会員負担の大きさを踏まえた開催時期の再検討。
- ・助産師職能委員会企画研修の参加数を多くするため、内容の検討、開催回数の検討、宣伝方法について検討する

## 看護師職能委員会 | 活動報告

委員長 檜山 千景  
 副委員長 佐藤 智恵  
 委員 萩谷 真琴、佐藤 久子、柴田 早苗、大竹 和歌子、園部 陽子、  
 田崎 美紀、鈴木 綾子

### 1 活動目標

「病院看護職員の多様で柔軟な働き方改革の課題の検討と取り組み」

- 1) 病院における多様で柔軟な働き方に関する好事例の収集
- 2) 地域での病院と在宅施設との看看連携の取り組み
- 3) その他、看護職の抱えている課題の検討と取り組み

- ・「看護師等の確保を推進するための措置に関する基本的な指針」周知・普及活動
- ・病院看護職の処遇改善に向けた取り組みに関する現状把握

### 2 実施状況

委員会	7回開催（Ⅰ・Ⅱ合同で2回）
研修会 1	○11月15日 受講者 27名 「外来における在宅療養支援能力向上のための研修」 講師：看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 所長 伊藤 章子
研修会 2	○12月17日 受講者 23名（会場 10名、ZOOM 13名） 看護師職能Ⅰ・Ⅱ委員会合同企画研修 「食べる喜びをあきらめない食支援」 講師：NPO 法人口から食べる幸せを守る会 理事長 小山珠美
その他	○6月27日 3職能合同集会 「職場での適応障害への対応 ～労務管理と健康管理の連携のコツ～」 講師：筑波大学医学医療系 笹原 信一朗

### 3 結果

- ・ 今年度で3年目となる「外来における在宅療養支援能力向上のための研修」を開催した。外来勤務者の参加を考慮し土曜日午後の開催としている。外来看護職員は研修に参加しにくい傾向にあるが、本研修の参加者からは「多施設の職員との情報交換ができた」「外来看護の重要性を学べた」等の意見が得られている。日本看護協会からの提供研修であり算定要件研修として次年度も継続していきたい。
- ・ 今年度は日本看護協会から 2040 年に向けた新たな「看護の将来ビジョン」は発信され新たな課題発見、意見集約が求められた。特に本委員会の目標にも含まれている病院看護職員の多様で柔軟な働き方改革については、委員会の多くの時間を割いて意見

交換をおこなった。茨城県内の病院看護職の働き方について、地域差の問題や都市型への流出をいかに解決していくか話し合ってきた。また、看護を取り巻く環境の変化や看護の担い手の減少、高齢者のさらなる高齢化等を踏まえて昨年度のアンケート結果の分析を進めてきた。多様で柔軟な働き方についても、短期的な課題にとどまることなく次年度以降も取り組んでいきたい。

**【課題】**

- ・ 研修参加者数の伸び悩みがあり、職能委員会企画研修の特徴や魅力が伝わるような広報、宣伝活動の工夫が必要となる。
- ・ 2040年に向けた新たな「看護の将来ビジョン」について、委員会活動を通して病院看護職員自身がウェルビーイングであることを意識できるような働く環境の改善についての意見集約、課題発見を続ける。
- ・ 看護師職能Ⅰ・Ⅱ委員会の連携を深め、病院と在宅施設との看看連携の取り組みを進めていきたい。

## 看護師職能委員会 II 活動報告

委員長 玉主 祥子  
副委員長 大部 はるみ  
委員 久保田 文子、中園 美佐子、宮本 瞳、長谷 弘子

### 1 活動目標

- 1) 介護・福祉施設で働く看護職が積極的に参加できる研修会を企画する
- 2) 看看連携研修の振り返りアンケート調査を実施する

### 2 実施状況

委員会	6回開催（I・II合同で2回）
研修会 1	○10月18日 受講者 37名 「看取りのケア」 講師：非営利一般社団法人 大慈学苑 代表理事 玉置妙憂
研修会 2	○12月17日 受講者 23名（会場 10名、ZOOM 13名） 看護師職能 I・II 委員会合同企画研修 「食べる喜びをあきらめない食支援」 講師：NPO 法人口から食べる幸せを守る会 理事長 小山珠美
調査	○看看連携の実状調査 ※資料14-1参照 対象：令和6年度研修 No. 97 「看看連携」受講者 方法：Google フォーム 回答：16/40名 ○看取りの実態調査 ※資料14-2参照 対象：令和7年度研修 No. 706 「看取りのケア」受講者 方法：Google フォーム 回答：7/37名
その他	○6月27日 3職能合同集会 「職場での適応障害への対応 ～労務管理と健康管理の連携のコツ～」 講師：筑波大学医学医療系 笹原 信一郎

### 3 結果

- ・ 職能 I・II 合同会議の機会を持つことで、人員不足や人材育成について、時代背景に即した採用方法や教育体制の構築が課題であると共通認識できた。
- ・ 『看看連携』研修受講後の地域連携の実状を追跡し、アクションプランの進捗に難航している状況が明らかとなった。令和8年度の職能 I・II 合同研修では具体的な解決策に繋がる取り組みを検討していく。
- ・ 看取りの支援は、受講者自身のケアに繋がる内容で満足度が高かった。支援者である看護師自身へのケアの必要性が明らかとなった。
- ・ 職能 II 領域の研修参加者が少ないため、介護・福祉施設等の看護職の現状把握につと

め、研修会の周知活動に尽力していく。

**【課題】**

- ・ 訪問看護事業所以外の施設では、看護師職能Ⅱ領域の認知度が低いため、職能委員会の活動を通して情報発信や学習ニーズを把握していく必要がある。令和8年度の活動課題として、県内の他団体や関連機関との連携を検討し周知に繋げていきたい。

## 常任委員会活動報告

### 看護労働改善事業委員会

委員： ◎安田 優子 ○鹿山 道代  
大槻 勝明、鶴見 幸子、大高 房子、  
須藤 礼子、小原 富美枝、長岡 幸法

#### 1. 活動目標

看護職の働き続けられる労働環境等の改善及び就業促進の支援

#### 2. 結果 ※詳細は資料15参照

2025年度の委員会活動として「看護職および介護職が受ける暴力・ハラスメントに対する実態調査」の実施と結果のまとめを行った。

回収率：病院 975/3360人（29%）、施設 139/460人（30.2%）であった。パワーハラスメントの状況については、病院に勤務する看護師等が「ある」「見聞きしたことがある」と633人（70.5%）が回答、その他は40～50%であった。行為者は、病院では「上司」40%、次いで「医師」33%であり、施設では「医師」31.6%、次いで「多職種」27.4%であった。セクシャルハラスメントについて、看護師は「ある」「見聞きしたことがある」が50%と最も多く、一方施設では看護補助者・介護者が40%であった。行為者については、病院、施設とも「患者」が51%前後と最も多かった。マタニティハラスメントについては、病院、施設とも補助者が40%程度に対し、看護師等は10%前後であった。行為者については、病院では「上司」55%、「同僚」40%、施設では「同僚」50%、「上司」35%程度であった。カスタマーハラスメントについては、病院では「ある」「見聞きしたことがある」は看護師等が65%、施設では58%程度であった。行為者については、病院では「患者」50%強、「患者家族」50%弱に対し、一方施設では「患者家族」の方が57%と多かった。その他の暴力・ハラスメントについては、病院、施設とも看護師は「ある」「見聞きしたことがある」が40%強であった。補

助者は35%であった。行為者については、病院では「患者」「患者家族」で60%以上を占めており、施設では40%程度であった。暴力・ハラスメントの内容については、「精神的な攻撃」546人（74%）と最も多く、次いで「身体的な攻撃」374人（47%）、「過大な要求」209人（28%）等であった。暴力・ハラスメントの時間帯については、病院、施設とも「日勤」が60%以上で最も多かった。相談者については「上司」484人（67%）、次いで「相談しなかった・できなかった」が250人（35%）であった。何もしなかった理由については「解決しないと思った」227人（79%）と最も多く、次いで「我慢すればよいと思った。」131人（45%）、「エスカレートすると思った」81人（28%）であった。職場の対応については「指導・注意」520人（71%）と最も多く、「行為者を配置転換」284人（39%）、「懲戒処分」222人（30%）であった。職場の対応については「措置が取られなかった」176人（26%）、「対処を希望しなかった」167人（24%）、「希望した措置ではなかったが取られた」86人（12%）であった。心身の影響については「怒りや不安」521人（73%）、「意欲低下」406人（57%）、「コミュニケーション低下」197人（24%）であった。症状に対する対応については「症状があったが勤務した」445人（93%）と最も多く、「心療内科を受診」35人（7%）であった。職場の支援としては「上司」「同僚」の支援ともに60%程度であった。勤務継続意向については「離職は考えていない」620人（89%）、「離職を考えている」88人（13%）であった。暴力・ハラスメントについての意見では、1)患者・家族からのハラスメント、2)医師からのハラスメント、3)上司・管理職によるハラスメント、4)相談窓口が機能していない、5)人手不足がハラスメントを温存、6)マタハラ・妊娠への理解不足の6つにカテゴリー分類を行った。暴力・ハラスメントに関する取り組みの認知状況については「ポスター掲示による

周知」526人(50%)、「報告・相談窓口の設置」468人(45%)、「取り組みを知らない」245人(23%)、「防犯カメラの設置」211人(20%)であった。

<まとめ>

今回の調査は、2019年調査で明らかになった課題が十分に改善されていない現状を再構築するとともに、介護領域を含めたより広範な対策の必要性を示すものであり、看護・介護職員が安心して働き続けられる職場環境づくりに向けた改善の方向性を明確にする重要な基盤となる。今後は、これらの課題に対し継続的な対策と改善サイクルの構築が求められる。

#### 【課題】

暴力・ハラスメントによる心身の影響は大きく、怒りや不安、意欲低下、不眠などが多く報告されているにも関わらず、症状があっても勤務を続けるを得ない職場環境が存在している。

日本看護協会が2019年に実施した「看護職員のハラスメント実態調査」の結果と「ハラスメントが離職意向やメンタル不調につながる」という見解と一致しており、職員の健康悪化や離職リスクの増大が懸念される。これらの結果から、管理職の強化、組織文化の改善、相談窓口の匿名性や第三者の確保、利用者・家族の啓発、暴力発生時の安全確保の体制の整備、メンタルヘルス支援の強化など、組織的な取り組みを総合的に進める必要性が強く示された。

## 教育委員会

委員：◎今野 恵 ○花田 幸代  
木村 加代子、森永 美智子  
中谷 章子、飛田 真紀子、  
大久 葉子、縮 夏美  
田中 直美、須能 弘美

### 1. 活動目標

1) 県内看護職のキャリアアップを支援し看護

の質の向上を図る

- 2) 社会のニーズに対応した研修を企画する
- 3) 研修評価を元に次年度の課題抽出を図る

### 2. 結果

本年度は研修を対面で6回開催した。研修参加促進に向けて各施設へ周知を行い、施設の会員や勤務状況に応じて参加調整を図った。また、VODコンテンツ研修の活用により、受講機会の確保に努めた。

#### 【課題】

- ・合同研修の場合は、看護協会担当と教育委員担当との情報共有が重要となるため、研修がスムーズに進むように連携することが課題である。
- ・研修参加率向上に向け、魅力ある研修企画の検討および会員ニーズに沿った内容の検討が必要である。また、教育活動継続に向け、次年度以降の教育研修体制についても検討していく必要がある。

## 業務委員会

委員：◎須藤 綾子 ○貝塚 久美子  
大谷 勝枝、大谷 文子  
俵木 こづえ、半田 育子、秋葉 泰子  
加治 直美

### 1. 活動目標

タスクシフトの観点からより質の高い看護の提供とチーム医療推進のため、看護師が本来の業務が行える環境の構築のために看護補助者の人材確保・育成を図る。情報発信（リーフレット、動画配信等）の評価を行い、今後の活動へ繋げる。

また、実施したアンケート調査結果の分析を行い、特定行為研修修了者の診療報酬加算に繋げていく。

### 2. 結果

<特定行為研修修了者に関するアンケート>

- ・茨城県内の170施設を対象にアンケート調査を

実施し、94 施設から回答を得た（回答率 55.3%）。回答のあった施設のうち、専門領域を持つ看護師が在籍している施設は 41 施設（43.6%）であった。このアンケート結果をもとに、2020 年度の作成されたホームページの更新作業を完了できた。

#### <看護補助者の活用>

・リーフレット配布後のアンケートでは 49 件の回答が得られた。配布したリーフレットの残数は在庫なしとなっているところが最も多く、興味を持った方の手には一定数行き渡ったと考えられる。その中から就職に繋がった人数は回答のあったうちの 2～13 名と幅があり、一定の効果が見られた。リーフレットは求職者の理解促進に役立つとの評価が得られ配布効果も確認された。

・看護管理者、病棟師長及び副師長からの回答は 69 件得られた。

新規採用に向けてや看護補助者の定着に向けて各施設の取り組みが明らかとなった。

例として、新規採用の対応として広報、教育、サポート体制、採用対象条件の取り組みを積極的に行っている事が示された。更に、教育や、フォローアップ業務・福利厚生等定着に向けての対応を行っている事が明らかとなった。

#### 【課題】

##### <特定行為研修者の活用>

- ・アンケート結果に基づき更新したデータを茨城県看護協会ホームページ「専門領域を持つ看護職の分布一覧と看護職一覧」に反映させることが課題である。更新した分布一覧と看護職一覧の活用を推進することで、専門領域を持つ看護師の更なる活躍の場を拡大する。また、リソースの地域連携の推進、協会会員への情報提供を行う。
- ・次年度は県内の認定看護師、専門看護師、特定行為研修修了者など高度な専門性を有する看護職が増加しているが、地域における活用状況や

ニーズは十分に把握されていない。このことから、看護専門職が在籍していない医療機関等における専門看護職の活用ニーズを把握することを目的として調査を実施し、地域における専門看護職の効果的な活用を推進する。

#### <看護補助者の活用>

- ・アンケート結果の開示について検討する。「看護いばらき」に掲載し、多く人に見てもらえるようにしていく。
- ・リーフレットの再配布と A3 ポスターを作製し、配布して看護補助者の人員獲得に向けていく。
- ・各施設でのリーフレット活用促進に向けた取り組みを行う。
- ・日看協「看護補助者の業務に必要な能力の指標」の再周知を行う。

## 広報委員会

委員：◎池田 真由美 ○高野 由美子  
高橋 廣美、奥川 洋子  
鉄 三奈子、倉持 裕子

#### 1. 活動目標

- 1) 興味・関心のある「旬」の話題を提供する
- 2) 美しく見やすい機関誌「看護いばらき」を作成する
- 3) 県内の看護に関する学会や研修など現地取材を通し参加者の声を反映した記事を提供する
- 4) 看護協会会員入会率アップにつながる興味・関心のある話題を提供する

#### 2. 結果

- ・看護の祭典で取材活動実施
- ・8/6 研修の取材で参加者の所属先を確認するため「差支えのない範囲で」と確認しながら用紙

を配布し、インタビューを実施した。

- ・課題としていた取材前に企画担当者との情報共有について、1/24 看護研究学会では、事前に取材内容を相談することができ、当日の取材も問題なく実施できた。

#### 【課題】

- ・看護の祭典の来場者の取材で、写真撮影の許可が9割頂けなかったため、検討が必要。
- ・11/6 講師への書面インタビューで、質問項目について意見があった。取材前に研修企画側の情報共有の必要性を感じた。

## 学会委員会

委員：◎大芦 恵美 ○外塚 恵理子  
平賀 紀子 矢吹 雅美、  
宍戸 正子、南雲 史代、  
菅原 多栄子

### 1. 活動目標

- 1) 茨城県内看護職の看護研究を支援し看護の質の向上を図る
- 2) 茨城県看護研究学会の充実と円滑な運営を図る
- 3) 茨城県看護研究学会の参加促進を図る

### 2. 結果

テーマ「看護の原点回帰—ナイチンゲールと共に歩む未来—」のもと1/24に学会開催となった。

参加者数429名であった。アンケートでは、開催場所のハード面への指摘もみられたが、「勉強になった」などのポジティブな感想も多く寄せられた。また、「次回参加も希望する」と回答した人は69%（回答率49.6%）であり、本学会が参加者に良い影響を与えたことがうかがえた。

#### 【課題】

来年度も今回と同じ会場である。アンケート

で改善要求のあった質疑応答の方法や会議室の使用方法等を見直していく。座長賞についてもアンケートをもとに見直していく。

## 認定看護管理者教育運営委員会

委員：◎山本 祐美子

秋山 順子、御園 日登美、角 智美、

篠崎 まゆみ、木村 幸枝

矢澤 香代子、磯崎 登志江

### 1. 活動目標

認定看護管理者教育課程の企画・運営及び改善のための検討を行う。

### 2. 結果

<ファーストレベル>

・受講生64名（科目履修生1名含む）のうち2名は、「組織管理論Ⅰ」と「資源管理Ⅰ」が科目時間数4/5以下のため履修時間不足となり次年度科目履修となる

・科目課題レポートの結果では、「質管理Ⅰ」の4名がD評価となりレポート再提出にてC評価となった。文章能力に課題があった。

・受講生には「論理的なレポート・論文の書き方」研修を受講するよう勧めたが全員ではない。文章構成など集合研修に参加した受講生の方が、文章力が向上している傾向である。テーマに対する課題をいくつも述べるなど論述にばらつきがある。

・評価D判定者については、対面やメールなどにて4~5回にわたり専任教員等による指導があった。

・よって62名が修了と承認された。

<セカンドレベル>

・応募者数は33名であり、昨年より6名多いが定員に対し10%増は受講を可能としている。

・2026年度応募者状況について（資料2-2）は500床以上の施設から8名（昨年度は5名）、499~200床の施設では17名（昨年度は13名）

となっている。99～20床の施設は横ばい。

- ・地区別応募者数では、水戸・つくばは例年通り、古河坂東が0名から3名へと増加した。
- ・2026年度、初めて小美玉医療センター・鹿島訪問看護ステーションからの応募があったが、看護学校からの応募はなかった。
- ・レポート評価結果については、A評価、B評価であり、全員合格ラインを満たしている。
- ・全体的に文書のまとまりが良く AI 利用の懸念も払拭できないが、テーマの絞り方や、データ収集の不足やデータ活用の課題がある印象を受ける。研修を受けることによってどう変わるのか期待したい。よって33名全員を受講可とした。

#### <サードレベル>

- ・受講生12名のうち3名は、講義時間に10分遅刻・半日欠席・1日欠席などあったが、既定の講義出席時間数に問題はない。1名は「ヘルスケアシステム論」の1回目試験で「D評価」となり、講師の助言や専任教員の支援により2回目で「C評価」となった。
- ・「ヘルスケアシステム論」の採点が全体的に厳しいのではないかと委員よりあがったが、講義内容がテーマとなっており受講者側の捉え方、考え方に課題があったと報告される。
- ・よって12名全員が修了と承認された。

#### <課題>

- ・課題レポート評価表の電子化について
  - ・科目課題の評価視点の用紙を採点者に添付せず、科目課題レポート評価表のみ Excel データを講師に送る。講師は採点後の Excel データにパスワードをかけ、協会に返信する。という流れになるので、運用状況を確認していく。
- ・R7年度 認定看護管理者認定審査結果について
  - ・全国合格率 66.9%、茨城県合格率 53.3%
  - ・茨城県看護協会の受験者は15名、その内8名が合格した。
  - ・論述問題は記述できていが、財務に対する問

いの解答率が低かった。

- ・財務関連については、看護部長以外の職位の方の強化が必要であり、次年度フォローアップ研修の財務管理の講義時間を増やして知識の向上を図る。

## 医療・看護安全対策推進委員会

委員： ◎内藤 雄貴 ○仲上 真理  
井上 祐一、大木 悟子  
安達 有紀子、奥津 正枝  
羽成 科代子、唐澤 美智子

### 1. 活動目標

茨城県看護協会における医療安全体制を構築する

- 1) 完成した「訪問看護における安全管理マニュアル」の活用状況、アンケート調査
- 2) 安全管理体制実態調査（医療安全に関わる看護師の実態調査）

### 2. 結果

- ・訪問看護安全マニュアルの活用状況をアンケートの調査で確認した。継続して使用してもらう。
- ・医療安全管理者（医療安全担当者）の引継ぎに関する実態調査を行い、問題点が把握できた。

#### 【課題】

- ・安全に関する行動指針や業務内容はマニュアル化されているが、管理者としてたんとうになったときに業務範囲が不明、院内の体制・ルールが把握できない、委員会の進め方がわからないなど引き継がれるタイミングの大変さがみられた。
- ・引継ぎとして、口頭、引継ぎはなかったは62%あり、引継ぎをするべき内容をまとめる必要が課題としてみられた。

## 災害看護委員会

委員：◎青木 建二 ○林田 彩子  
澤田 幸子、内田 里実、小泉 弘美  
平田 悟、上野 七奈子、西山 敦子

### 1. 活動目標

- 1) 災害支援ナースの登録を目指し、新興感染発生時や災害時の応援派遣活動に対応できる看護師を育成する
- 2) 看護専門職として、被災者に支援できる能力を育成する。
- 3) 災害支援ナースとして、他者との協働、自律的な活動の重要性が認識できる人材を育成する。

### 2. 結果

- ・今年度の研修講師については、早期に内諾を得ることができたほか、令和7年度より研修担当委員を1日2名体制で実施することとし、当日の運営体制を強化することができた。これにより、今後は研修準備や当日対応の役割分担が明確化され、運営の安定化につながるが見込まれる。
- ・災害支援ナースについては、令和7年度にEMISを運用することが決定したことを受け、運用状況の確認を行うとともに、研修時にEMISに関する説明を追加し、研修修了後に登録案内が届くことを含めて周知を行った。このことから、今後は研修受講者のEMIS登録に対する理解が進み、登録手続きの円滑化につながると考えられる。
- ・感染講義については、前年度の課題であった患者設定や症例内容について、事前に講師と打合せを行い改善した結果、令和7年度はワークを円滑に実施することができた。今後は、同様の事前調整を継続することで、研修全体の進行や受講者の理解度向上に努める。

#### 【課題】

- ・次年度に向けては、ポケットマニュアルの作成を含む活動内容やフォローアップ研修の内容について検討を進める必要があるとともに、委員会のあり方についても整理が求められている。また、次年度は研修開催にとどまらない活動について検討していくことが課題である。

## 地区活動報告

### 水戸地区

理事：和田 俊彦

委員：堀江 由樹子、山崎 理香

#### 1 活動テーマ

水戸地区会員間の情報共有と連携強化を図る

#### 2 活動目標

- 1) 「まちの保健室」を通して、地域住民の健康な生活を支援する
- 2) 会員相互の交流会を定期的で開催し、情報や課題の共有を図る
- 3) 看護専門職として新しい知識・技術を習得し実践に活用できる

#### 3 活動状況

- ・委員会3回
- ・会員会2回  
会場17名 オンライン22名
- ・地区意見交換会(9地区)1回 \*協会主催  
会場12名 オンライン92名
- ・3地区合同研修会1回  
(水戸、日立、常陸太田・ひたちなか地区)  
「看護・介護職に効果的な睡眠のとり方」  
会場5名 オンライン30名
- ・イベントまちの保健室 11回
  - 読書フェス2回
  - スポーツイベント6回
  - 産業祭2回
  - 音楽フェス1回  
来場者 計663名
- ・出前講座(シルバーリハビリ体操教室後)  
4回 参加者100名
- ・イベントでの救護対応  
救護対応7件

#### 4 結果

<まちの保健室>

・5月音楽フェスでのまちの保健室は、当初計画には無かったが協会から依頼を受け、水戸地区から2名参加協力した。熱中症対応が懸念されたが(前回2日間で救護対応34名うち熱中症11名)、雨天だったため対応無し。

・令和7年度の水戸地区「まちの保健室」事業は、地域イベント等と連携し計14回実施、延べ763名が利用した。対応については延べ31施設にご協力をいただき、血圧測定や健康相談を通じて、生活習慣病予防や健康管理の支援を行い、地域住民の健康保持・増進に寄与した。また、一部では救護対応も実施し、地域行事の安全確保にも貢献した。一方、屋外開催による天候の影響、測定機器の不具合、長時間対応による関係者の負担増などの課題が確認された。今後は、室内開催の活用や協力医療機関との連携強化を図り、効率的かつ持続可能な運営体制の構築を目指す。次年度は7事業程度に絞って計画。室内開催を主とし、出前講座は引き続き対応する。

活動の意義を維持しつつ無理なく継続できる体制の構築が重要であり、会員相互の支援とともに、看護職一人ひとりのwellbeingにも配慮しながら、今後の地区活動を進めていく必要があるとの考えが示された。

#### <研修会>

・研修会は、上級睡眠健康指導士による「効果的な睡眠をとるために」をテーマとした研修を看護師向けに実施した。本研修では、睡眠の基礎知識に加え、交替勤務に伴う生活リズムの乱れやストレスが睡眠に及ぼす影響について解説いただき、具体的な改善方法について学びとなった。特に、就寝前の環境調整(光・音・温度の工夫)、日中の適切な運動、カフェインやスマートフォン使用の管理など、即実践できる内

容であった。

アンケート結果からは、参加者の多くが50歳以上かつ看護師で、病院勤務が中心であり、多くが「理解しやすく実生活に役立つ」と評価し、職場や家庭で活用したいとの声が寄せられた。一方で、Zoom参加では音声の聞き取りにくさやスライドの見づらさなど運用面で指摘が複数あった。今後の希望として、ストレスマネジメント、医療従事者の健康、働き方改革、人材育成などの研修の希望があった。

#### <会員会>

- ・会員会の中で、看護小規模多機能型居宅介護「絆」について、伊藤管理者より施設概要および利用者受け入れ体制に関する説明があった。今後、各施設において医療・介護連携担当者や退院調整看護師等へ情報共有を行うこととされた。

#### <その他>

- ・今年度から地区会員会活動の謝礼金について、銀行振込を廃止し、クオカードでの支払いに変更した。通信運搬費や振込手数料などの全体的なコスト削減に寄与し、事務効率化などにも努めた。（※全地区でクオカード対応）

#### 【課題】

#### <まちの保健室>

- ・昨年実施していた、まちの保健室では血管年齢測定は中止としたが、まちの保健室には、血管年齢測定を目的として来場された方がいた。少なからず来場者数に影響はあるかも知れない。ただ、屋外では測定エラーが多く、時間を要するのが懸念される。
- ・看護いばらき10月発行号に産業祭でのまちの保健室開催の様子を掲載した。
- ・イベントまちの保健室11回に参加対応したが、協会まちの保健室事業からも「市民講座」協力依頼が発生し、講師調整に苦慮した。次年度の年間計画に組み込むか課題である。

- ・イベントまちの保健室は、拘束時間が長く会員の負担が大きい。次年度は、室内開催を優先し、時間短縮、協力医療機関の輪番体制の柔軟化を検討。

#### <研修会>

- ・研修会は、講師持参のPCでは、オンライン画面共有で動作が鈍く固まってしまう状況が発生し、対応に時間を要してしまい開始時間が15分遅れてしまった。今後は、事前に資料をご提出いただく、またはUSB等に保存した資料データを必ずご持参いただくよう依頼し再発防止に努める。

#### <会員会>

- ・会員会の参加施設が減少傾向である。オンライン参加を促して医療機関や看護学校、福祉施設など水戸地区において情報の共有しシームレスな関係強化が必要である。

## 日立地区

理事：寺田 直子

委員：嶋本 裕子、長谷 弘子

### 1 活動テーマ

会員間の連携で組織の強化を図り、継続した地区活動を実施する

### 2 活動目標

- 1) 研修の継続を図り、看護専門職としての資質向上を図る
- 2) まちの保健室活動を行い、地域住民の健康な生活を支援する

### 3 活動状況

- ・委員会1回
- ・会員会1回  
会場11名
- ・地区意見交換会（9地区）1回 \*協会主催  
会場12名 オンライン92名

- ・3 地区合同研修会 1 回  
(水戸、日立、常陸太田・ひたちなか地区)  
「看護・介護職に効果的な睡眠のとり方」  
会場 5 名 オンライン 30 名
- ・イベントまちの保健室 2 回
  - ①いいお産の日・子育てライフ in 日立地区
    - 事前会議 12 名
    - 開催当日 来場者 50 名  
(日立メディカルセンター看護専門学校)
  - ②百年塾フェスタ 2025  
(池の川さくらアリーナ)  
来場者 66 名
- ・ひたちシーサイドマラソン  
救護対応協力 救護所 9 ヶ所  
24 名協力参加

#### 4 結果

- ・ひたちシーサイドマラソンの看護師派遣については、今年度も各施設で協力が得られ、派遣の調整ができ協力することができた。

#### 【課題】

- ・各施設の看護師不足の状況について、会員会で情報共有した。どの施設も充足されているところはなく、新人の状況もこれまでとは違ってきている。それぞれに協力し合い、地区として地域を守っていく必要があると痛感した。

### 常陸太田・ひたちなか地区

理事：三本松 まゆみ

委員：佐藤 智恵、竹村 弘子

#### 1 活動テーマ

地域住民の保健・医療・介護への意識向上を図り、健康の保持・増進を支援する

#### 2 活動目標

- 1) 地域住民の健康への支援
  - ・常設「まちの保健室」活動を通して、住民の

健康の保持増進、疾病の予防および早期発見に貢献する。また、在宅療養に関わる方々を支援する

- ・多職種と協同し、地域住民の健康意識の向上を図る

- 2) 看護職間の連携を図り情報を共有し、専門職としての看護の質向上に努める
  - ・地区会員会等における情報交換
  - ・地域における施設間の看護職連携

#### 3 活動状況

- ・委員会 2 回
- ・会員会 2 回  
会場 22 名 オンライン 19 名
- ・地区意見交換会 (9 地区) 1 回 \*協会主催  
会場 12 名 オンライン 92 名
- ・3 地区合同研修会 1 回  
(水戸、日立、常陸太田・ひたちなか地区)  
「看護・介護職に効果的な睡眠のとり方」  
会場 5 名 オンライン 30 名
- ・常設まちの保健室 (道の駅ひたちおおた)  
10 回 \*うち 9 回は薬剤師会との連携開催  
来場者 278 名  
薬剤師への相談 23 名
- ・出前講座 (人生会議) 8 回  
ワークショップに市内の医療・介護従事者として参加協力  
当地区協力者 17 名 一般参加者 125 名

#### 4 結果

<まちの保健室>

- ・道の駅で実施している当地区のまちの保健室は、利用者 10 数人の日もあれば 30 人を超える日もあり、天気によって左右される傾向にあった。血管年齢測定や薬剤師持参の肌年齢測定に興味を持たれる方を中心に集客できた。
- ・今年度からエンディングノートを配布・啓発し、住民が自身の人生や医療について考える機会につながった。

・行政とのつながりを深めることが発展の鍵であると考え、ひたちなか市・那珂市・常陸大宮市・東海村が提供しているエンディングノートを配布し、地域住民が考える機会を提供できた。10月以降、ひたちなか市21名、那珂市14名、東海村5名、常陸大宮市2名に配布した。また、常陸太田市にはエンディングノートがない状況を、イベント来場時に市長へ報告することができた。全体的にACPへの関心があっても、家族との話し合いまではできていないのできっかけになるなど、肯定的な意見が多く得られた。

#### <ACP 啓蒙活動>

・自施設でのACP 外来設置など体制づくりに活かすため、ひたちなか市の出前講座(もしものための人生会議)に多くの会員がファシリテーターとして参加した。参加した会員は、地域住民の意思決定に関する考え方を知り、臨床現場で活用する意識が高まり、行動にも変化が見られた。地域住民と医療従事者が話し合うメリットは大きく、有意義であるため、次年度も引き続き実施していく。

#### <その他>

・地区委員会がきっかけとなり、ひたちなか病院で行っている看護管理者研修を、地域の看護管理者にも開放し、研修会を継続実施するようになった。複数施設が参加することで、各施設の課題解決の一助となっており、次年度も継続していく予定。

#### 【課題】

・季節によって経口補水液の作り方、熱中症予防パンフレットの配布強化、認知症に関連する資料を設置し、地域の方々の健康に留意し興味を引くようまちの保健室での取り組みを追加する。  
・ひたちなか市以外の地域イベントへの参加を検討。

・会員会に来場する施設は限られてしまうが、2次医療圏の現状を話し合い、課題解決のための情報交換を続けていきたい。

## 鹿行地区

理事：岩間 由起子

委員：中島 道子、小原 一也(途中辞任)、  
平山 なつき(後任者)

### 1 活動テーマ

現状の生活様式に即した地域住民への健康管理啓発と、医療機関、介護施設、訪問看護ステーションとの連携強化

### 2 活動目標

- 1) 専門職としての資質向上を図り、地域のニーズに応じた保健活動を推進する
- 2) 施設間・関係団体との連絡を充実させ、組織の強化を図る

### 3 活動状況

・会員会2回

会場16名

・地区意見交換会(9地区)1回 \*協会主催  
会場12名 オンライン92名

・研修会1回 \*オンライン研修

「マフ活用の症例報告」参加者74名

・まちの保健室(無印良品オークビレッジかみす)  
1回 来場者5名

・神栖舞っちゃげまつり(かみす防災アリーナ)  
\*救護班で協力

救護対応9件(擦傷5名、インスリン注射場所提供1名、救急要請1名、発熱1名、捻挫1名)

・ワークショップコレクション(かみす防災アリーナ) \*神栖市教育委員会主催

ちびっこナース服試着体験、妊婦体験、車いす体験、聴診器体験

来場者延べ580名

## 4 結果

### <キャリアフェスについて>

- ・前年は係員不足で大変な面があったが、今年  
は人員を増やしたことでスムーズに動くこと  
ができた。

### <研修会>

- ・予定時間内で開催することが出来た。アンケ  
ート結果は、とても参考になり活用してい  
きたい、研修目的が達成でき具体的で分かり  
易い内容だったと高評価が得られた。

### <その他>

- ・21 施設から承諾が得られ、鹿行地区のメー  
リングリストを構築した。

### 【課題】

- ・イベント活動協力について、会員会に参加  
していない会員施設にも架電にて協力依頼を  
したが、業務上参加が難しいとの返答。今後  
も同じ施設が協力することになってしまうこと  
が懸念されるため、今後も会員増のための  
活動が必要である。

### <会員会>

- ・会員会の参加施設が少なく、イベントの担  
当者を決めることが出来なかった。会員であ  
っても、自施設が多忙であり人員不足で、行  
事に参加いただけない。

### <キャリアフェスについて>

- ・当協会の開催場所が以前から一番奥で目  
立たない位置にあるので、次回からは配  
置検討を依頼する。
- ・キッズナース服体験では、大きい小学生  
(男女)が多く、協会所有のナース服の中  
にはサイズがないため検討いただきたい。

### <研修会>

- ・18 時開始だったが、参加者が 18 時 15  
分過ぎから増えていったので開始時間の  
検討が必要と思われる。

## 土浦地区

理事：宮本 佳代子

委員：天貝 恵子、井上 夕子

### 1 活動テーマ

土浦地区会員間の連携を図り、地域活動の  
充実を図る

### 2 活動目標

- ①会員相互の交流を図り、情報・課題の共有を  
地区活動への関心を高める
- ②地域の会員の連携強化(医療と福祉、病院と  
施設や訪問看護ステーション等)
- ③地域住民が安心して過ごせる健康生活(く  
らし)の応援

### 3 活動状況

- ・委員会 2 回
- ・地区意見交換会(9 地区) 1 回 \*協会主催  
会場 12 名 オンライン 92 名
- ・常設まちの保健室(JA 水郷つくば本店)  
3 回 ※うち 1 回は薬剤師会との連携開催  
来場者 91 名  
薬剤師への相談 4 名
- ・研修会 1 回 参加者 26 名  
テーマ:「看護職のための外国人患者コミュニ  
ケーション研修(英語)」

## 4 結果

### <まちの保健室>

- ・JA 水郷つくば本店でちらしを作成いた  
だき、「まちの保健室」周知において協力  
いただいた。
- ・第 2 回から開催場所を 2 階から入り口  
近くの 1 階に移動し、来場しやすいよう  
に変更した。
- ・第 3 回のまちの保健室は、薬剤師会に  
了承を得、薬剤師の参加協力を得た。

### <研修会>

- ・当日は雪が降ってしまったが、無事に研修会を実施することができた。ロールプレイなど参加者同士のコミュニケーションも図れた。アンケートからも「今までで一番楽しい授業でした」「誰でもわかりやすく今後に活かせる内容でした」「つい電子器械に頼ってしまいそうになりますが、伝える意欲、気持ち相手が相手にも伝わるのが良いと思いました」等、高評価が得られた。
- ・研修会の様子は「看護いばらき3月発行号」に掲載した。

#### 【課題】

##### <まちの保健室>

- ・「まちの保健室」の開催場所を2階から1階へ移動したが、気軽に立ち寄り相談ができる場所であることを広報し、集客方法を検討していく。
- ・相談者に保健師も含んでいるので、地域住民の健康意識・健康行動を高める関わりを検討していきたい。
- ・薬剤師の協力もあり、お薬のことも気軽に相談できる場であることをアピールしていきたい。
- ・新たな「まちの保健室」開催場所の検討継続していく。

##### <研修会>

- ・今後は研修会と会員会を合わせて開催できるように日程調整していく。

## つくば地区

理事：篠崎 まゆみ

委員：飯田 育子、渡邊 晃世

### 1 活動テーマ

つくば地区のネットワークを円滑にして、各施設間の連携を強化することで地域包括ケ

アシステムの構築を図る

### 2 活動目標

- 1) つくば地区の管理者間連携を強化して、地域ネットワークを推進する
- 2) 地区研修を通して、施設間で協働できる関係を形成し、業務の質改善を図る
- 3) 地区会議でのコミュニケーションにより相互理解を深め、地域包括ケアシステムの構築を図る

### 3 活動状況

- ・委員会3回
- ・会員会3回  
会場28名 オンライン24名
- ・地区意見交換会(9地区)1回 \*協会主催  
会場12名 オンライン92名
- ・研修会2回
  - ①「死にたい」と訴える患者への対応と職員への支援  
参加者31名
  - ②産業医から学ぼう！抑うつ・発達特性を有する看護職員への支援  
参加者29名
- ・まちの保健室(イーアスつくば)  
6回(8月・1月の各3日間) 来場者836名
- ・三師会合同新年会  
\*つくば市薬剤師会・医師会・歯科医師会  
地区理事出席

### 4 結果

#### <看護の日イベント>

5月に各協会会員施設で独自開催した

- ①いちはら病院  
会場：同病院敷地内  
血圧・体脂肪測定、骨密度測定、血管年齢測定とともに、栄養相談や介護相談にも応じた。
- ②筑波記念病院  
会場：イーアスつくば  
述べ来訪者628人、血圧などのバイタル測定

ならびに、InBody 測定を実施。未来の看護師のために、子どもの白衣試着会を実施した。

### ③筑波大学附属病院

会場：同病院外来エリア

血圧測定、体脂肪測定、看護相談、生活習慣よろず相談、脳卒中予防相談などを実施した。

#### <セミナー開催協力（テルモ主催）>

- ・述べ参加者 140 名、「心理的安全性&トライアル制度導入」、「プラチナナースの活用」、「ネガティブ・ケイパビリティ」について実施。
- ・このセミナー開催がきっかけとなり、テルモから看護協会賛助会員申請の提出があり今年度正式な会員となった。

#### <委員会>

- ・会員増に向けて、人員配置基準が少ない組織が安心して活動・活躍できるのは「強い味方である看護協会の後ろ盾があつてこそ」というのが伝わると良いとの発言があつた。

#### <まちの保健室（イーアスつくば）>

健康相談、お薬相談、各種測定（血圧、体脂肪、骨密度等）、キッズナース、AED講習、いのちの授業、手洗いチェッカー等実施

- ・看護いばらき 10 月発行号に、8 月に実施した「まちの保健室」の活動の様子を掲載した。
- ・読売新聞の電話取材により、8 月の開催前日に記事が掲載され、当日は茨城放送の取材が入り電子版がアップされた。
- ・1 月開催は、イーアスつくばの配慮によりメインコートで開催することとなった。前回より倍以上の来場があり、アンケート回答からも 80%以上の方に満足頂いた。また、係員として協力いただいた医療従事者からも「楽しかった！また参加したい！」との声ももらっている。

#### <研修会>

- ・研修会①（「死にたい」と訴える患者への対応と職員への支援）はグループワークもあるた

め定員は 30 名程度としていた。（申込 31 名）

- ・第 1 回、2 回とも予定受講数を満たし、満足度の高い研修となった。
- ・地域住民がその人らしく地域で生活していくためにも、つくば地区の医療施設や看・看連携を推進していく必要がある。会員の有無にかかわらず、全施設が参集しそれぞれの困りごとを集約し、現状を共有する機会をもつことは有意義と考える。対面で意見交換するからこそ、相互理解が深まるメリットも大切にグループワークを取り入れながら、研修・意見交換の会を計画する。状況に応じて、ハイブリッド開催も検討する。引いては、会員数増にも繋がると期待する。

#### 【課題】

- ・引き続き各施設で看護の日の開催を継続する。
- ・地域の質向上にむけたテーマと開催実施を検討していく。
- ・つくば市だけでなく、つくばみらい市・常総市でのまちの保健室開催を模索している。常総市の道の駅利用について快諾を得たが、つくばみらい市からは返事待ちである。
- ・つくば地区の個人訪問看護ステーションが危機的状況にある。大手の訪問看護の会社による勧誘が要因である。もっと認知されるような方策を検討する必要がある。

## 取手・竜ヶ崎地区

理事：桑田 今日子

委員：木樽 京子、増田 由紀子

### 1 活動テーマ

保健・医療・福祉の分野で活動する看護職と連携を図り、地域のニーズに応える地区活動を推進する

### 2 活動目標

- 1) まちの保健室活動を通し、地域住民の健康の維持増進を支援する
- 2) 会員増を働きかけ組織の強化を図る
- 3) 専門職としての質の向上を図り、「健康で安心して暮らすことができる地域」の保健医療福祉の活動を推進する

### 3 活動状況

- ・委員会 3 回
- ・会員会 3 回  
会場 49 名
- ・地区意見交換会 (9 地区) 1 回 \*協会主催  
会場 12 名 オンライン 92 名
- ・常設まちの保健室 23 回  
○サブラスクエアサプラ 12 回  
\*うち 11 回は薬剤師会との連携開催  
来場者 103 名  
薬剤師へ相談 33 名
- イオンタウン守谷 5 回  
来場者 14 名
- カスミフードスクエア  
イオンタウン守谷店 6 回  
来場者 29 名

### 4 結果

<まちの保健室>

#### ①取手・守谷方面

「カスミ守谷イオン店」の開催及び切替は 10 月からとなり、駐車場、開催場所、荷物の保管について、会員会で資料配布し情報共有した。

- ・9 月の会員会で、担当施設代表者でカスミ店舗へ出向き、手順書に従い駐車場・開催場所・物品保管場所等確認した。
- ・次年度 4 月より薬剤師会から参加協力が得られた。

#### ②牛久・竜ヶ崎方面

サブラスクエア内のイトーヨーカドーは閉店したが、場所の変更はせずに今後も実施予定。

- ・R8.1 月から開催場所変更となり、1 階階段下

で実施したが、頭上にスプリンクラーがあり準備・片付け時にポール等が当たった場合、全館水浸しになるリスクな場所であるため、以前の場所 (2 階) に戻して実施している。

#### <研修会>

・地区での研修会は、看護協会の研修が充実してきているだけでなく、講師選出や講演料金等の問題もあり数年実施がなかった。しかし茨城県の防災・危機管理部の水害に関する研修が無料でもあることから、次年度の研修を計画した。

#### 【課題】

<まちの保健室>

#### ①取手・守谷方面

・カスミでの開催場所は固定したが、借用テーブル・イスが日によって準備されていない。また、備品置場がカスミ従業員休憩室の奥にあるため、搬入出に難渋しているため、今後も店側と交渉の余地あり。

#### ②牛久・竜ヶ崎方面

・開催場所変更による問題発生後は、元の場所になったが、それによる備品の収納場所等、再交渉が必要となる。

・今後は、活動テーマでもある地域のニーズに応える活動を踏まえ、提供内容や回数、方法などを検討していく必要がある。

## 筑西・下妻地区

理事：富加見 美智子

委員：國田 隆行、菊地 里子

### 1 活動テーマ

会員相互の連携を深めるとともに、保健、医療、福祉分野の方々と協力して地区活動の活性化を図る

### 2 活動目標

- 1) 会員間の連携を深める

- 2) 保健、医療、福祉分野の方々と協力して、地域保健活動の充実を図る
- 3) 新入会員を増やし、組織の強化を図る

### 3 活動状況

- ・委員会 2 回
- ・会員会 2 回  
会場 29 名
- ・地区意見交換会 (9 地区) 1 回 \*協会主催  
会場 12 名 オンライン 92 名
- ・常設まちの保健室 (イオンモール下妻) 11 回  
\*うち 10 回は薬剤師会との連携開催  
来場者 208 名  
薬剤師への相談 35 名
- ・イベントまちの保健室  
(イオンモール下妻 1 階フロア)  
健康相談 39 名  
キッズナース服試着体験 23 名

### 4 結果

<まちの保健室>

- ・5月イベントはコロナ禍を経て久しぶりの開催だったが、担当者の協力もあり無事に終わることができた。今回のイベントは看護職をアピールする場にもなり、継続することが大切である。
- ・第 2 回会員会で、常設まちの保健室の開催数を減らし、各施設の負担を軽減。また、血圧測定等ではなく、健康寿命を延ばすような内容に変更してはどうかとの意見があった。次年度は「常設」の回数を減らし年間 3 回とし、内容は健康寿命を延ばすような講演・実技指導を行う。
- ・地区研修会開催、「まつり結城」の参加は見送りとする。
- ・出前授業について、看護協会を通して依頼のあった学校に対しては、近隣管轄の病院が担当する。

#### 【課題】

- ・5月イベントでのキッズナース服試着体験を実施したが、呼び込みだけでは限界があると感じ

た。風船の配布等、工夫が必要か。

## 古河・坂東地区

理事：飯塚 真弓

委員：宮脇 健、新藤 恵美

### 1 活動テーマ

当該地区における施設間の連携促進（オンラインシステム活用を含む）

### 2 活動目標

- 1) 地区の活性化に向けた各施設における取り組み事例等の情報共有
- 2) 常設・イベント「まちの保健室」の再開後の定着

### 3 活動状況

- ・委員会 2 回
- ・会員会 2 回  
オンライン 20 名
- ・地区意見交換会 (9 地区) 1 回 \*協会主催  
会場 12 名 オンライン 92 名
- ・常設まちの保健室 (道の駅まくらがの里) 4 回 来場者 51 名
- ・イベントまちの保健室 2 回
  - ①坂東市健康まつり  
第 1 回実行委員会 (地区理事出席)  
第 2 回実行委員会 (地区理事出席)  
事前準備 (地区理事参加)  
開催当日 係員 7 名 来場者 141 名
  - ②ふくしま祭り  
事前説明会 (地区理事出席)  
開催当日 係員 9 名 来場者 48 名

### 4 結果

<まちの保健室>

- ・まちの保健室開催場所であるまくらがの里の空調故障により上期の開催は 1 回のみであった。

- ・担当者が毎回違うため運用方法、備品の受け渡し等で不具合が生じていた。次年度はイベントとして1、2回開催し、内容もキッズナーズ撮影も取り入れる事で決定。また、看護学生ボランティア参加等メンバー増員についても協議した。

#### <会員会・研修会>

- ・次年度は土曜日午後に集合で開催予定とした。

#### 【課題】

- ・常設まちの保健室は集客が少なく、実施内容の見直しが必要である。血糖測定はリスク管理面、結果に対する評価も不適切である。高齢者フレイルに着目し、骨密度測定や栄養士、理学療法士との連携も検討課題である。

## 令和 7 年度研修総括

## ■分類 1 専門職としての活動の基盤となる研修

\* 印の研修はオンデマンドセット配信の対象です。

連番	研修No.	日付	研修名	開催方法	定員	応募数	受講決定数	受講者
1	101	4月11日(金)	新入看護職研修 看護協会の役割・事業	集合	100	85	85	85
				ZOOM	制限なし	243	243	243
2	102	7月4日(金)	新人助産師研修(5日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託研修】	集合	30	18	18	15
		8月8日(金)		集合	30	18	18	17
		10月3日(金)		集合	30	18	18	16
		11月28日(金)		集合	30	18	18	16
		12月5日(金)		集合	30	18	18	14
3	103	5月1日(木)	新人看護師のためのフィジカルアセスメント ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】	集合	60	51	51	50
4	104	5月8日(木)	新人のためのメンタルヘルス ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】	集合	70	46	46	44
				オンデマンド	70	40	40	40
5	105	5月15日(木)	新人看護師のためのフィジカルアセスメント ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】	集合	70	47	47	46
				オンデマンド	無制限	20	20	20
6	106	5月20日(火)	新人のための感染看護 ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】	集合	70	34	34	34
				オンデマンド	無制限	42	42	42
7	107	5月29日(木)	新人のための救急看護 ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】	集合	70	59	59	57
				オンデマンド	無制限	29	29	29
8	108	6月3日(火)	新人のための医療安全 ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】	集合	70	39	39	39
				オンデマンド	無制限	24	24	24
9	109	6月12日(木)	新人のための接遇 ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】	集合	70	42	42	42
				オンデマンド	無制限	40	40	40
10	110	6月18日(水)	新人のための看護倫理 ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】	集合	70	59	59	59
				オンデマンド	無制限	49	49	49
11	111	5月19日(月)	看護職のための感染管理(基礎編)2日間 【県委託】	集合	60	32	32	31
				オンデマンド	無制限	40	40	40
		5月26日(月)		集合	60	32	32	32
				オンデマンド	無制限	40	40	40

連番	研修No.	日付	研修名	開催方法	定員	応募数	受講決定数	受講者
12	112	11月18日(火)	看護職のための感染管理（基礎編）2日間 【県委託】	集合	60	37	37	34
		11月25日(火)		集合	60	37	37	33
13	113	6月11日(水)	組織で取り組む感染管理（実践編）2日間 【県委託】	集合	60	55	55	55
				オンデマンド	無制限	43	43	43
		6月23日(月)		集合	60	55	55	54
				オンデマンド	無制限	43	43	43
14	114 *	7月3日(木)	ケーススタディ（事例研究） ～おこなった看護を振り返ろう～	集合	50	18	18	18
				オンデマンド	無制限	21	21	21
15	115	7月30日(水)	看護研究Ⅰ（初級編） ～やってみよう。はじめの一步～	集合	50	23	23	22
16	116	12月1日(月)	看護研究Ⅱ（中級編）2日間 ～看護研究計画書の作成を学ぼう～	集合	50	18	18	16
		12月2日(火)		集合	50	18	18	16
17	117	1月28日(火)	看護研究Ⅲ（6日間） ※うち4日間は令和8年度実施予定	集合	16	7	7	6
		2月25日(火)		集合	16	7	7	5
18	118	5月14日(水)	看護研究Ⅳ（実践編）4日間	ZOOM	16	5	5	2
		8月7日(木)		集合	16	5	5	2
		10月17日(金)		ZOOM	16	5	5	3
		12月9日(火)		集合	16	5	5	3
19	119 *	8月29日(金)	救急看護（基礎編） ～変化を見逃さず適切な処置をするために～	集合	50	73	73	71
				オンデマンド	無制限	28	28	28
20	120 *	10月1日(水)	救急看護（応用編） ～危機的状態にある患者の救急対応～	集合	50	55	55	54
				オンデマンド	無制限	25	25	25
21	121	9月17日(水)	皮膚・排泄ケア（4日間） ～褥瘡・失禁管理から患者・家族支援まで～ 【県委託】	集合	50	64	64	61
				オンデマンド	無制限	45	45	45
		9月29日(月)		集合	50	64	64	59
				オンデマンド	無制限	45	45	45
		10月23日(木)		集合	50	64	64	60
				オンデマンド	無制限	45	45	45
		10月31日(金)		集合	50	64	64	61
				オンデマンド	無制限	45	45	45

連番	研修No.	日付	研修名	開催方法	定員	応募数	受講決定数	受講者
22	122	9月18日(木)	ストーマケア ～ストーマにおける術前・術後のケアと 患者・家族のストーマライフ支援まで～ 【県委託】	集合	50	36	36	35
				オンデマンド	無制限	31	31	31
23	123	6月2日(月)	みんなで考えよう！ 身体拘束（行動制限）等の適正化について ～尊厳と虐待防止を考える～	集合	50	65	65	64
				オンデマンド	無制限	75	75	75
24	124 *	6月5日(木)	看護実践プロセスとアウトカムが見える記録、 看護記録の整え方	集合	50	35	35	33
				オンデマンド	無制限	35	35	35
25	125 *	6月6日(金)	看護記録監査の分析・評価、院内教育の進め方	集合	50	47	47	47
				オンデマンド	無制限	31	31	31
26	126	6月9日(月)	看護実務者研修（2日間） 茨城県高齢者権利擁護推進研修【県委託研修】	集合	80	67	67	67
		6月17日(火)		集合	80	67	67	66
27	127 *	6月10日(火)	【No.606 の公開講座】 さまざまな場面での看取りの看護 ～患者家族が望むよりよく生き、 よりよく最期を迎えるために～	集合	50	11	11	11
				オンデマンド	無制限	15	15	15
28	128	6月13日(金)	医療安全管理者養成研修 フォローアップ研修	集合	30	14	14	14
29	129	6月18日(水)	ポケットエコー入門講座 症状の“見える化”で 適切なアセスメントをしよう	集合	16	16	16	14
		2月19日(水)		集合	12	12	12	11
30	130	6月18日(水)	ポケットエコー実践トレーニング 画像解析からのアセスメント	集合	16	16	16	16
		2月19日(水)		集合	14	14	14	13
31	131	7月7日(月)	アドバンス・ケア・プランニング(ACP) ～対象者の意志決定を共に支援しよう～	集合	50	65	65	63
32	132 *	7月9日(水)	患者・家族との今どきトラブル対応法 ～患者も看護職も安心できる環境を～	集合	50	52	52	52
				オンデマンド	無制限	12	12	12
33	133 *	7月12日(土)	論理的なレポート・論文・看護記録の書き方 ～「書くこと」の苦手意識をなくそう～	集合	70	69	69	68
				オンデマンド	無制限	29	29	29
34	134 *	8月6日(水)	【No.603 の公開講座】 多職種連携と入退院支援における看護師の役割 ～住み慣れた地域に帰るために～	集合	50	67	67	62
				オンデマンド	無制限	27	27	27
35	603	6月6日(金)	在宅療養を支援する看護師の役割【県委託】 ～在宅療養支援のために それぞれの役割を理解しよう～	ZOOM	30	23	23	22
		7月9日(水)		集合	30	23	23	22
		8月6日(水)		集合	30	23	23	21
		11月12日(水)		集合	30	23	23	21
36	135	9月11日(木)	リーダー看護師のためのファシリテーション研修	集合	50	30	30	29
				オンデマンド	無制限	16	16	16

連番	研修No.	日付	研修名	開催方法	定員	応募数	受講決定数	受講者
37	136	9月30日(火)	臨床看護における倫理的ジレンマと ケアリング理論の具現化 ～ケアリングの概念を通して自己の看護を振り返る～	集合	50	35	35	34
38	137	10月3日(金)	看護職のためのリーダーシップ研修	集合	80	63	63	63
39	138	11月8日(土)	摂食嚥下(2日間) ～今日から実践できる！ 誤嚥リスクのある対象者への看護ケア～	集合	72	59	59	57
		11月9日(日)		集合	72	59	59	57
40	139 *	11月11日(火)	慢性疾患看護 ～長期的に支援する慢性期看護とは～	集合	50	37	37	36
				オンデマンド	無制限	18	18	18
41	140 *	11月20日(木)	がん看護 ～患者に寄り添いがんと共に生きるを支える～	集合	50	31	31	28
				オンデマンド	無制限	15	15	15
42	141	11月27日(木)	特定行為研修修了者のスキルアップ研修 ～臨床判断力を高める特定行為実践～	集合	30	11	11	11
43	142	12月6日(土)	高齢者のエンド・オブ・ライフを支える 包括的研修(ELNEC-J)2日間	集合	42	30	30	28
		12月7日(日)		集合	42	30	30	28
44	143 *	12月10日(水)	いまこそ学ぼう！看護師と法の関係 ～看護をめぐる法と倫理について～	集合	50	22	22	22
				オンデマンド	無制限	15	15	15
45	144 *	12月16日(火)	人生を豊かにする人間学 ～最良の看護につなげるために～	集合	50	47	47	46
				オンデマンド	無制限	10	10	10
46	145 *	12月23日(火)	看護における共同意思決定と能力へのアプローチ ～その人らしさをまもるアプローチとケアを学ぶ～	集合	50	30	30	30
				オンデマンド	無制限	22	22	22
47	146 *	1月22日(木)	看護職のメンタルヘルスケア ～健全な職場作りを目指して～	集合	50	28	28	28
				オンデマンド	無制限	15	15	15
48	147	12月15日(月)～ 3月14日(土)	特定行為研修修了者の活躍を支える仕組み ～看護管理者に求められるサポート～	オンデマンド	無制限	14	14	14
49	148	9月1日(月)～ 11月19日(水)	保育所等における医療的ケア児支援研修① (オンデマンド+ 演習1日間)【県委託】	オンデマンド	40	32	32	32
		11月19日(水)		集合	40	32	32	32
50	149	9月1日(月)～ 3月31日(火)	保育所等における医療的ケア児支援研修② (オンデマンドのみ)【県委託】	オンデマンド	無制限	81	81	81
							合計	3,883

## ■分類2 看護・医療政策に関する研修

連番	研修No.	日付	研修名	開催方法	定員	応募数	受講決定数	受講者
51	201	10月1日(水)	看護職員認知症対応力向上研修(3日間)【県委託】 (認知症ケア加算2・3 対応)	集合	150	148	148	137
		10月2日(木)		集合	150	148	148	136
		10月30日(木)		集合	150	148	148	137

連番	研修No.	日付	研修名	開催方法	定員	応募数	受講決定数	受講者
52	202	10月10日(金)	病院勤務以外の看護師等認知症対応向上研修 【県委託】 (認知症ケア加算2・3 対応)	ZOOM	100	95	95	88
		11月1日(土)		ZOOM	100	99	99	89
53	203	1月21日(火)	【JNA収録DVD研修】 認知症高齢者の看護実践に必要な知識(2日間)	集合	40	35	35	33
54	204	10月16日(木)	医療安全管理者養成研修【日看協委託】 (医療安全対策加算対応)	集合	50	34	34	33
55	205	11月6日(木)	【JNA収録オンデマンド】 災害支援ナース養成研修(OD+演習) 【日看協委託】	集合	50	22	22	22
		11月7日(金)		集合	50	22	22	22
56	206	12月4日(木)	【日看協委託】	集合	50	31	31	30
		12月5日(金)		集合	50	31	31	30
57	401	5月30日(金)	看護管理者等研修 看護補助者の活用推進のための研修(県央)【県委託】 (看護補助加算) (急性期看護補助者体制加算)対応	集合	50	59	54	54
58	402	6月3日(火)	看護管理者等研修 看護補助者の活用推進のための研修(県南)【県委託】 (看護補助加算) (急性期看護補助者体制加算)対応	集合	50	65	54	53
59	705	11月15日(土)	【看護師職能I委員会企画研修】 外来における在宅療養支援能力向上のための研修 ※eラーニング講義あり (在宅療養指導料対応)	集合	40	29	29	27
							合計	891

### ■分類3 人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修

連番	研修No.	日付	研修名	開催方法	定員	応募数	受講決定数	受講者
60	301	10月20日(月)	新人看護職員実地指導者研修(4日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】	集合	70	49	49	46
		10月21日(火)		集合	70	49	49	46
		11月4日(火)		集合	70	49	49	46
		11月5日(水)		集合	70	49	49	45
61	302	6月30日(月)	新人看護職員教育担当者研修(3日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】	集合	70	34	34	34
		7月1日(火)		集合	70	34	34	34
		7月2日(水)		集合	70	34	34	34
62	303	12月2日(火)	新人看護職員研修責任者研修(3日間) ※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】	集合	30	14	14	14
		12月11日(木)		集合	30	14	14	14
		12月18日(木)		集合	30	14	14	14

連番	研修No.	日付	研修名	開催方法	定員	応募数	受講決定数	受講者
63	304	6月1日(日)～ 10月24日(金)	実習指導者講習会【県委託】	集合	70	93	77	77
64	305	10月31日(金)～ 11月28日(金)	実習指導者講習会(特定分野)【県委託】	集合	30	16	16	16
65	306	6月4日(水)	実習指導者講習会フォローアップ研修 教える人としての私を育てる ～実習指導におけるリフレクション～	集合	80	34	34	33
66	307	11月29日(土)	看護基礎教育における臨床判断能力の育成を考える ～学生の「気づき」「考える力」を育むために～【県委託】	集合	60	28	28	23
67	813	3月14日(土)	看護師育成を高める教育担当者交流会 ～教育担当者同士のつながりから広がる、 看護師育成のヒント～	集合	50	24	24	23
							合計	499

#### ■分類4 看護管理者を対象とした研修

連番	研修No.	日付	研修名	開催方法	定員	応募数	受講決定数	受講者
68	403	6月24日(火)	管理者等研修 看護職のためのストレスリダクション【県委託事業】	集合	40	27	27	27
69	404	7月17日(木)	管理者等研修 働きやすい環境づくりを目指して ～労務管理の視点から～【県委託事業】	集合	40	22	22	22
70	406	9月4日(木)	管理者等研修 チーム医療における看護のタスクシフト・タスクシェア 【県委託事業】	集合	40	14	14	14
71	407	10月2日(木)	管理者等研修 経営管理について【県委託事業】	集合	40	30	30	30
72	408	10月28日(火)	管理者等研修 関係構築力を高めるチームビルディング研修 【県委託事業】	集合	40	26	26	22
							合計	115

#### ■分類5 資格認定教育

連番	研修No.	日付	研修名	開催方法	定員	応募数	受講決定数	受講者
73	501	6月25日(水)～ 10月8日(水)	認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	集合	70	64	64	64
74	502	7月2日(水)～ 10月27日(月)	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	集合	30	27	27	27
75	503	10月1日(水)～ 12月17日(木)	認定看護管理者教育課程 サードレベル	集合	30	13	13	12
76	504	1月28日(火)	認定看護管理者フォローアップ研修 ファーストレベル	集合	78	53	53	53
77	505	1月14日(火)	認定看護管理者フォローアップ研修 セカンドレベル	集合	34	29	29	28
78	506	7月3日(木)	認定看護管理者フォローアップ研修 サードレベル	集合	16	15	15	15
		7月18日(金)		集合	16	16	16	16
							合計	215

■分類6 訪問看護に関する研修

連番	研修No.	日付	研修名	開催方法	定員	応募数	受講決定数	受講者
79	601	10月4日(土)	訪問看護を体験してみよう(訪問看護入門編) 【県委託】	ZOOM	30	4	4	3
80	602	6月16日(月)	訪問看護師養成講習会 ～訪問看護の専門性を理解する～【県委託】	ZOOM	40	13	13	13
		7月1日(火)		ZOOM	40	13	13	13
		8月5日(火)		集合	40	13	13	12
		9月11日(木)		集合	40	13	13	12
		12月4日(木)		集合	40	13	13	12
81	604	7月12日(土)	小児・重症心身障がい児の看護ケア ～成長・発達を捉えた質の高い看護を提供する～ 【県委託】	集合	20	14	14	13
		7月29日(火)		集合	20	14	14	14
		8月26日(火)		ZOOM	20	14	14	14
		11月18日(火)		集合	20	14	14	13
82	605	7月24日(木)	難病患者への看護ケア ～自分らしく生きることを支える～【県委託】	ZOOM	20	6	6	6
		8月7日(木)		集合	20	6	6	6
		11月7日(金)		集合	20	6	6	4
83	606	6月10日(火)	終末期患者への看護ケア ～最期まで自分らしく生きるを支える～【県委託】	集合	20	11	11	11
		7月16日(水)		集合	20	11	11	10
		11月5日(水)		集合	20	11	11	8
84	607	6月28日(土)	精神疾患を抱える患者への対応研修【県委託研修】 (精神科訪問看護基本療養費算定要件研修)	集合	50	14	14	13
		7月10日(木)		集合	50	14	14	12
		8月4日(月)		集合	50	14	14	12
		9月2日(火)		集合	50	14	14	12
		11月14日(金)		集合	50	14	14	12
85	608	9月20日(土)	訪問看護ステーション管理者研修 ～変化に対応する訪問看護ステーションに していくために～【県委託】	集合	15	6	6	5
		10月18日(土)		集合	15	6	6	4
		11月29日(土)		集合	15	6	6	3
86	609	8月23日(土)	訪問看護ステーション管理者交流会 ～日頃の課題をみんなで解決しよう～	集合	50	15	15	14
87	610	9月6日(土)	訪問看護師人材育成研修 ～共に学び成長する～【県委託】	集合	15	3	3	3
		11月15日(土)		集合	15	3	3	2
							合計	256

■分類7 職能委員会企画研修

連番	研修No.	日付	研修名	開催方法	定員	応募数	受講決定数	受講者
88	701	11月10日(月)	【保健師職能委員会企画研修】 ファシリテーションの基礎と事例検討会の手法を学ぶ	集合	30	25	25	24
89	702	8月27日(水)	【助産師職能委員会企画研修】 女性の健康支援【更年期】 ～いつまでも若々しく美しく暮らすために～	集合	40	18	18	16
90	703	9月5日(金)	【助産師職能委員会企画研修】 女性の健康支援 思春期教育	集合	40	15	15	15
91	704	1月30日(木)	【助産師職能委員会企画研修】 今さら聞けない母乳育児支援	集合	40	13	13	12
92	705	11月15日(土)	【看護師職能Ⅰ委員会企画研修】 外来における在宅療養支援能力向上のための研修 ※ eラーニング講義あり (在宅療養指導料対応)	集合	50	29	29	27
93	706	10月18日(土)	【看護師職能Ⅱ委員会企画研修】 看取りのケア	集合	50	9	9	9
				ZOOM	無制限	28	28	28
94	707	12月17日(木)	【看護師職能Ⅰ・Ⅱ委員会企画研修】 食べる喜びをあきらめない食支援	集合	30	10	10	10
				ZOOM	無制限	15	15	13
							合計	154

■分類8 その他の研修

連番	研修No.	日付	研修名	開催方法	定員	応募数	受講決定数	受講者
95	801	12月18日(木)	プラチナナースの集い ～プラチナナースの活躍の場を考えよう～	集合	30	14	14	12
96	802	8月20日(水)	准看護師研修 スキルアップ研修 今日から始めましょう！ハラスメント対策	集合	30	27	27	24
97	803	10月14日(火)～ 10月17日(金) sim10月25日(土)	再就業支援研修(県央)【県委託】	講義	30	9	9	9
				sim	30	9	9	7
		9月2日(火)～ 9月5日(金) sim9月13日(土)	再就業支援研修(県南)【県委託】	講義	30	6	6	6
				sim	30	6	6	5
		9月30日(火)～ 10月3日(金) sim10月11日(土)	再就業支援研修(県西)【県委託】	講義	30	7	7	7
				sim	30	7	7	4
98	804	1月20日(月)	フォローアップ支援研修【県委託】	集合	30	8	8	8
99	805	12月1日(月)	セカンドキャリア支援研修【県委託】	集合	30	7	7	7
100	806	12月9日(火)	看護補助者の質の向上研修	集合	50	20	20	20
101	810	4月14日(月)～ 3月31日(火)	看護補助者の就業に向けた研修(eラーニング)	オンデマンド	無制限	354	354	354
							合計	463

■看護研究学会

連番	研修No.	日付	研修名	開催方法	定員	応募数	受講決定数	受講者
102	808	1月24日(土)	茨城県看護研究学会	集合	無制限	431	431	431
							合計	431

■オンデマンド配信

連番	研修No.	日付	研修名	開催方法	定員	応募数	受講決定数	受講者
103	1	6月26日(木) ～5月11日(月)	オンデマンドセット配信 ※セット配信研修は研修No.に*の記載あり	オンデマンド	無制限	348	348	348
							合計	348

■2025年度ジェネラリスト育成プログラム

連番	研修No.	日付	研修名	開催方法	定員	応募数	受講決定数	受講者
104	2	7月7日(月) ～12月16日(火)	2025年度ジェネラリスト育成プログラム	集合	25	13	13	13
							合計	13

## 令和 7 年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル報告

## 1 教育理念

社会環境の変化と多様なヘルスニーズに応えるために、質の高い看護サービスを提供できる組織づくりをめざす看護管理者を育成し、保健医療福祉の向上に貢献する。

## 2 教育目的

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

## 3 到達目標

- 1) ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
- 2) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
- 3) 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。

4 教育期間 : 令和 7 年 6 月 25 日 (水) ~ 10 月 8 日 (水)

5 教育時間 : 110 時間

6 受講者数 : 64 名 (科目履修生 1 名含む) 50 施設

## 7 受講者背景

1) 年齢別 平均年齢 45.0 歳

項目	26~30 歳	31~35 歳	36~40 歳	41~45 歳	46~50 歳	51~55 歳	56 歳以上	計
人数(名)	1	0	12	18	27	4	2	64
(%)	(1.6)	(0.0)	(18.8)	(28.1)	(42.2)	(6.3)	(3.1)	(100)

2) 職位別

項目	看護師	看護副師長級	看護師長級	副看護部長級	看護部長級	計
人数(名)	13	36	15	0	0	64
(%)	(20.3)	(56.3)	(23.4)	(0.0)	(0.0)	(100)

3) 実務経験年数 平均年数 20.3 年

年数	5~10 年	11~15 年	16~20 年	21~25 年	26~30 年	31 年以上	計
人数(名)	1	15	16	20	11	1	64
(%)	(1.6)	(23.4)	(25.0)	(31.3)	(17.2)	(1.6)	(100)

4) 地区別

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	県外	計
受講者 (名) (%)	14 (21.9)	3 (4.7)	4 (6.3)	6 (9.4)	9 (14.1)	6 (9.4)	14 (21.9)	4 (6.3)	4 (6.3)	0 (0)	64 (100)
施設数 (%)	13 (26.0)	2 (4.0)	4 (8.0)	4 (8.0)	6 (12.0)	6 (12.0)	9 (18.0)	3 (6.0)	3 (6.0)	0 (0)	50 (100)

8 修了者数 : 62 名

## 令和 7 年度認定看護管理者教育課程セカンドレベル報告

## 1 教育理念

社会環境の変化と多様なヘルスニーズに応えるために、質の高い看護サービスを提供できる組織づくりをめざす看護管理者を育成し、保健医療福祉の向上に貢献する。

## 2 教育目的

看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

## 3 到達目標

- 1) 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。
- 2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

4 教育期間 : 令和 7 年 7 月 2 日 (水) ~ 10 月 27 日 (月)

5 教育時間 : 180 時間

6 受講者数 : 27 名 21 施設

## 7 受講者背景

1) 年齢別 平均年齢 48.0 歳

項目	36~40 歳	41~45 歳	46~50 歳	51~55 歳	56 歳以上	計
人数(名)	0	6	15	5	1	27
(%)	(0.0)	(22.2)	(55.6)	(18.5)	(3.7)	(100)

2) 職位別

項目	副看護師長級	看護師長級	副看護部長級	看護部長級	計
人数(名)	3	21	3	0	27
(%)	(11.1)	(77.8)	(11.1)	(0.0)	(100)

3) 実務経験年数 平均年数 25.0 年

年数	5~10 年	11~15 年	16~20 年	21~25 年	26~30 年	31~35 年	36 年以上	計
人数(名)	0	0	5	10	10	2	0	27
(%)	(0.0)	(0.0)	(18.5)	(37.0)	(37.0)	(7.4)	(0.0)	(100)

4) 地区別

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	県外	計
受講者(名)	7	3	2	2	2	4	7	0	0	0	27
(%)	(25.9)	(11.1)	(7.4)	(7.4)	(7.4)	(14.8)	(25.9)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)
施設数	5	2	1	1	2	3	7	0	0	0	21
(%)	(23.8)	(9.5)	(4.8)	(4.8)	(9.5)	(14.3)	(33.3)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(100)

8 修了者数 : 27 名

## 令和 7 年度認定看護管理者教育課程サードレベル報告

### 1 教育理念

社会環境の変化と多様なヘルスニーズに応えるために、質の高い看護サービスを提供できる組織づくりをめざす看護管理者を育成し、保健医療福祉の向上に貢献する。

### 2 教育目的

多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。

### 3 到達目標

- 1) 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考慮することができる。
- 2) 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。
- 3) 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。

4 教育期間 : 令和 7 年 10 月 1 日 (水) ~ 12 月 17 日 (水)

5 教育時間 : 180 時間

6 受講者数 : 12 名 12 施設

### 7 受講者背景

1) 年齢別 平均年齢 51.7 歳

項目	31~35 歳	36~40 歳	41~45 歳	46~50 歳	51~55 歳	56 歳以上	計
人数(名)	0	0	0	5	5	2	12
(%)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(41.7)	(41.7)	(16.7)	(100)

2) 職位別

職位	看護師	副看護師長級	看護師長級	副看護部長級	看護部長級	計
人数	2	0	0	8	2	12
(%)	(16.7)	(0.0)	(0.0)	(66.7)	(16.7)	(100)

3) 実務経験年数 平均年数 28.0 年

年数	11~15 年	16~20 年	21~25 年	26~30 年	31~35 年	36 年以上	計
人数(名)	0	0	1	10	1	0	12
(%)	(0.0)	(0.0)	(8.3)	(83.3)	(8.3)	(0.0)	(100)

4) 地区別

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	県外	計
受講者 (名) (%)	3 (25.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0)	1 (8.3)	2 (16.7)	2 (16.7)	0 (0.0)	1 (8.3)	2 (16.7)	12 (100)
施設数 (%)	3 (25.0)	1 (8.3)	0 (0.0)	0 (0)	1 (8.3)	2 (16.7)	2 (16.7)	0 (0.0)	1 (8.3)	2 (16.7)	12 (100)

8 修了者数 : 12 名

## 令和 7 年度実習指導者講習会報告

### 1. 目的

保健師・助産師・看護師学校養成所もしくは准看護師養成所の実習施設で実習指導の任にある者又は将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を習得させる。

### 2. 実施内容

- 1) 研修期間 : 令和7年6月1日(日)～10月24日(金)
- 2) 教育時間 : 219時間
- 3) 受講申込 : 93名 施設数 46施設(病院46)
- 4) 受講者数 : 77名 (女性66名 男性11名)
- 免許取得 看護師 73名 助産師 3名 保健師 1名

### 3. 受講者背景

地区別参加者

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	合計
受講者数	14 (18.2)	5 (6.5)	4 (5.2)	6 (7.8)	8 (10.4)	14 (18.2)	17 (22.1)	2 (2.6)	7 (9.1)	77 (100)
施設別	8 (17.4)	3 (6.5)	3 (6.5)	3 (6.5)	5 (10.9)	7 (15.2)	10 (21.7)	2 (4.3)	5 (10.9)	46 (100)

### 2) 年齢別 平均年齢 39.5歳

項目	25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51歳以上	合計
人数	0	12	10	17	21	13	4	77
(%)	(0.0)	(15.6)	(13.0)	(22.1)	(27.3)	(16.9)	(5.2)	(100)

### 3) 職位別

職位	看護部長	看護師長	副看護師長	専任係長	主任	副主任・主幹	スタッフ	合計
人数	1	1	2	1	16	7	49	77
(%)	(1.3)	(1.3)	(2.6)	(1.3)	(20.8)	(9.1)	(63.6)	(100)

### 4) 臨床経験年数

経験年数	3年未満	3～4年	5～9年	10～19年	20年以上	合計
人数	0	3	15	39	20	77
(%)	(0.0)	(3.9)	(19.5)	(50.6)	(26.0)	(100)

4. 修了者数 : 76名

# 令和 7 年度実習指導者講習会（特定分野）報告

## 1. 目的

保健師・助産師・看護師学校養成所もしくは准看護師養成所の実習施設で実習における特定の分野の実習を行う病院以外の実習施設で実習指導の任にある者又は将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を習得させる。

## 2. 実施内容

- 1) 教育期間 : 令和7年10月31日（金）～11月28日（金）
- 2) 教育時間 : 39時間
- 3) 受講申込 : 16名 施設数 15施設
- 4) 受講者数 : 16名（女性14名 男性2名）  
免許取得 看護師 15名 助産師 0名 保健師 1名

### 地区別参加者

地区	水戸	日立	常陸太田 ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手 竜ヶ崎	筑西 下妻	古河 坂東	合計
受講者数 (%)	0 (0.0)	1 (6.3)	1 (6.3)	2 (12.5)	2 (12.5)	3 (18.8)	6 (37.5)	1 (6.3)	0 (0.0)	16 (100)
施設別 (%)	0 (0.0)	1 (6.7)	1 (6.7)	2 (13.3)	2 (13.3)	3 (20.0)	5 (33.3)	1 (6.7)	0 (0.0)	15 (100)

### 平均年齢 46.4歳

項目	25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51歳以上	合計
人数 (%)	0 (0.0)	1 (6.3)	0 (0.0)	3 (18.8)	3 (18.8)	3 (18.8)	6 (37.5)	16 (100)

### 職位別

職位	看護師長	副看護師長	主任	副主任・主幹	スタッフ	その他	合計
人数 (%)	1 (6.3)	0 (0.0)	2 (12.5)	1 (6.3)	10 (62.5)	2 (12.5)	16 (100)

### 臨床経験年数

経験年数	5年未満	5～9年	10～15年	16～20年	21～25年	26年以上	合計
人数 (%)	0 (0.0)	1 (6.3)	8 (50.0)	4 (25.0)	1 (6.3)	2 (12.5)	16 (100)

## 3. 修了者数 : 16名

## 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同企画研修会『看看連携』受講後の地域連携の実状調査

公益社団法人茨城県看護協会 看護師職能委員会Ⅱ

### 1 調査目的

令和5年度・令和6年度の2年間に渡り、看護師職能委員会では合同研修会『看看連携～集まって話して、未来を拓く～』を実施した。少子高齢化が進み、看護の人材確保と定着が大きな課題であり、働き手が不足する中で病院と地域に限られた人材をお互いに活用し合うための連携は不可欠となっている。研修受講後6か月の意識変化や行動計画の進捗状況の聞き取りを行い、連携の実状を明らかにすることを目的とした。

2 調査期間 ①令和6年8月中旬 ②令和7年9月下旬（いずれも回答期間は約2週間）

3 調査対象 ①令和5年度受講者 88名 ②令和6年度受講者 40名

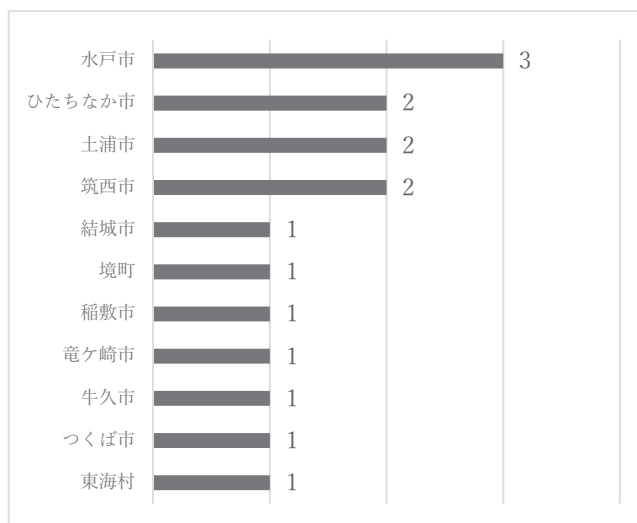
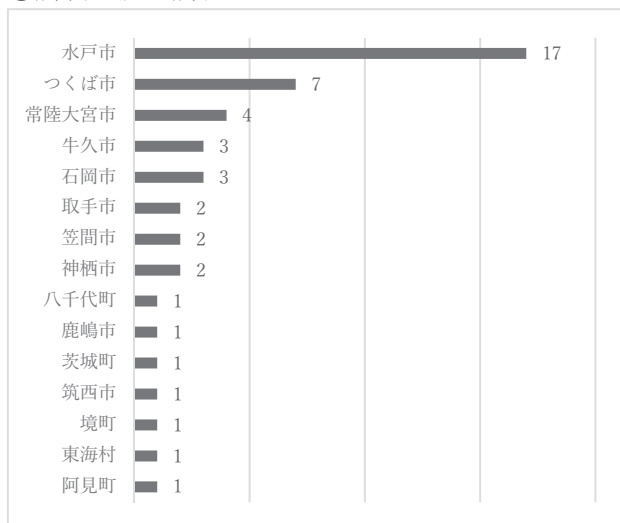
4 調査方法 Google フォームを活用した Web アンケート調査（一部記述式）

5 回答率 ①53.4%（47/88名） ②40.0%（16/40名）

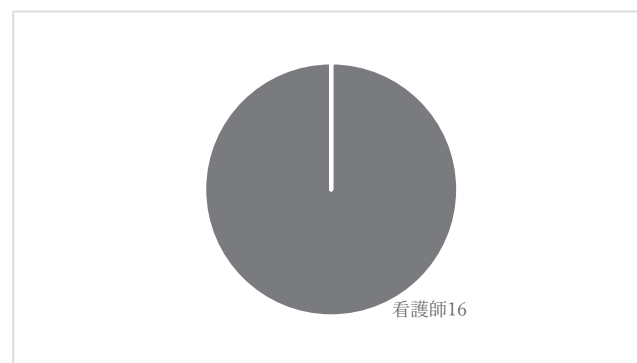
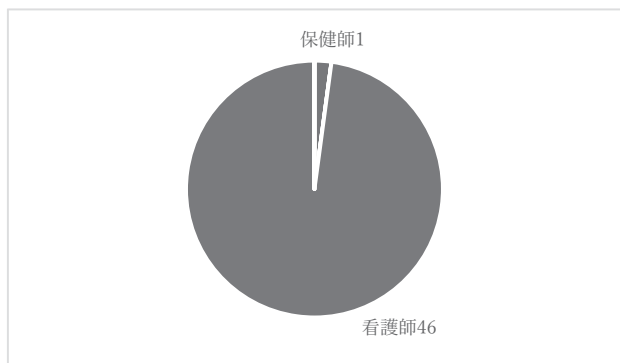
6 結果（左：令和6年度・右：令和7年度）

#### 1) 参加者の属性

##### ①所属施設の所在地



##### ②職能領域

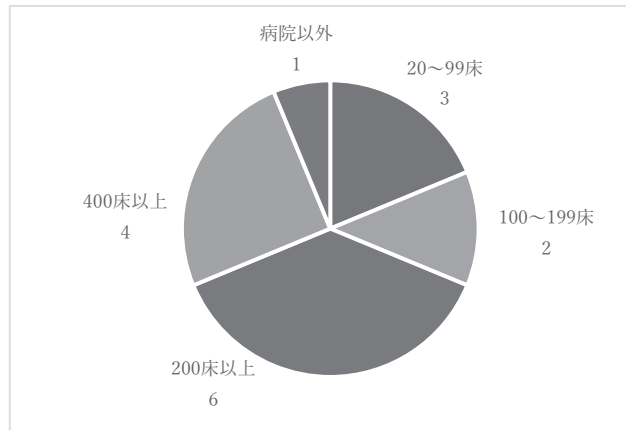
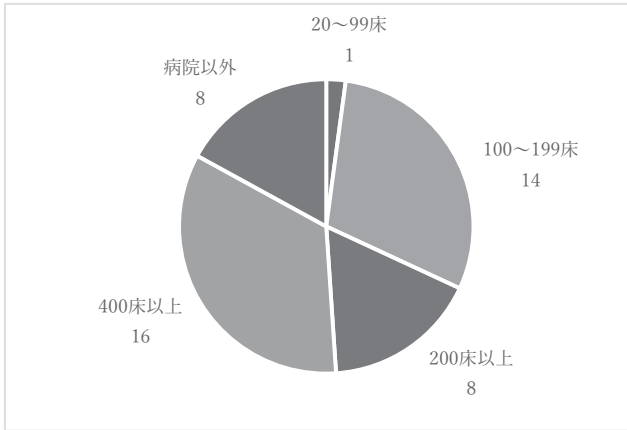


##### ③勤務先

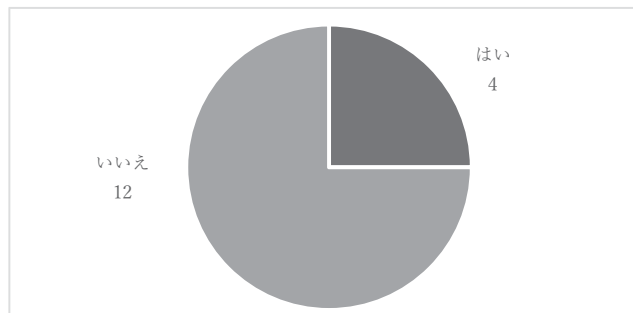
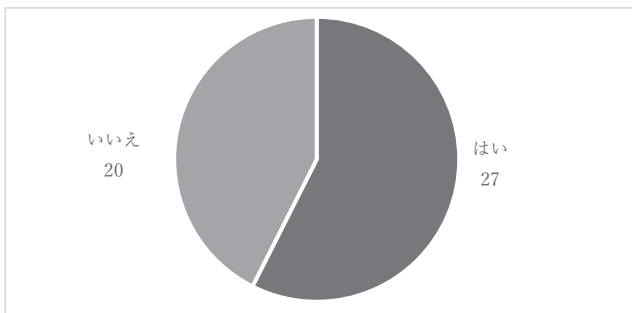
病院	37
訪問看護ステーション	9
その他	1

病院	12
訪問看護ステーション	3
その他	1

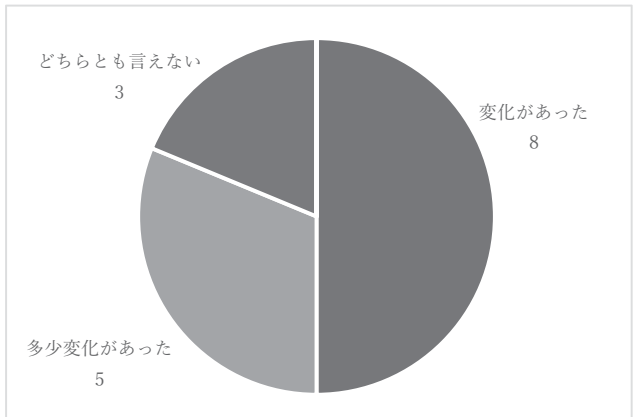
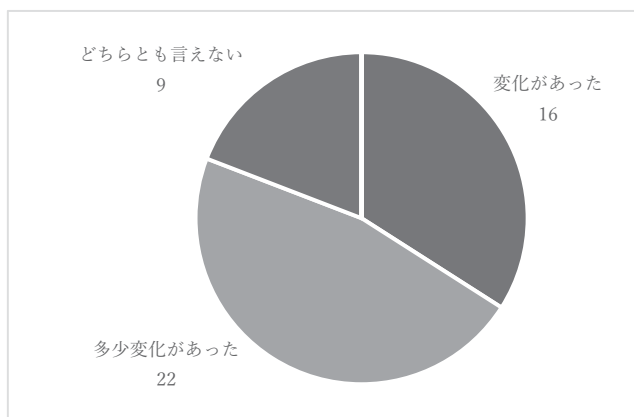
④所属施設の病床数



2) 現在、退院調整に携わっていますか？



3) 研修受講後、看看連携に対して意識の変化がありましたか？



4) 具体的に、どのような意識の変化がありましたか？

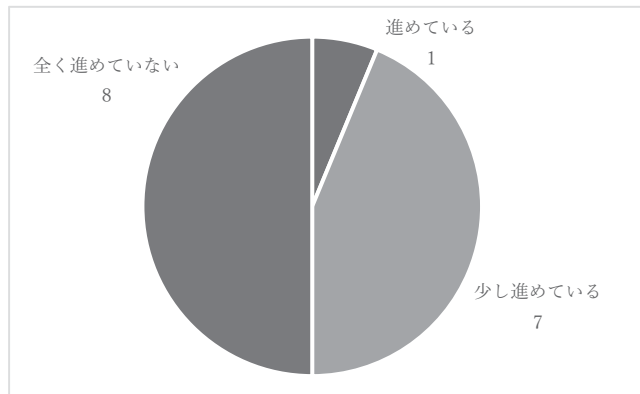
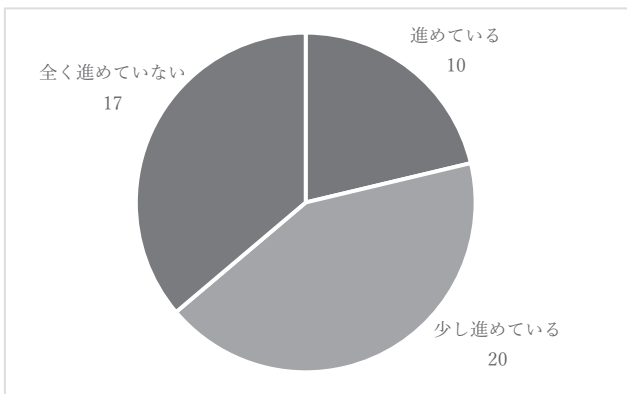
R5年度研修受講生

地域や訪問看護ステーションとの連携が強化された（10名）
病院や地域の職種との定期的な勉強会や事例検討などを実施している（5名）
自施設における退院支援や退院指導の見直しを行っている（3名）
退院前カンファレンスの場で、退院後の生活のイメージを持つことを促している（2名）
病院内での多職種連携の強化（2名）
病院内で看看連携の必要性について、研修内容をまとめ勉強会を行い周知した

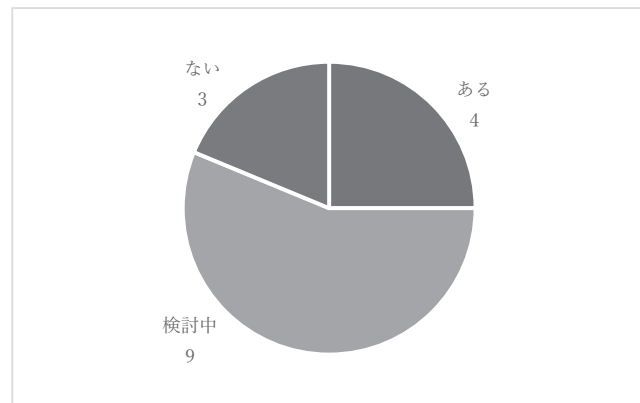
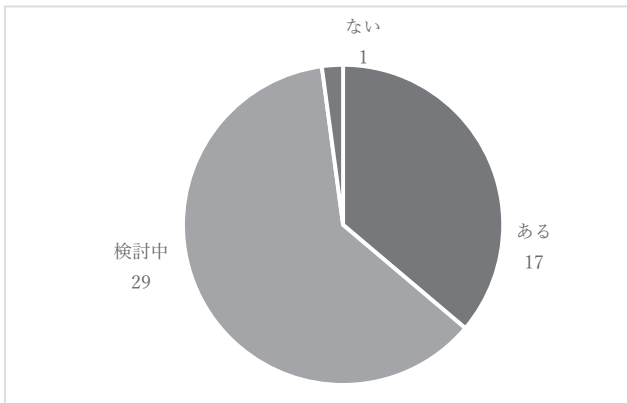
R6年度研修受講生

病院内での多職種連携の強化（2名）
地域の事業所との情報交換の機会を設けている（2名）
退院支援の関するスタッフ指導の強化（2名）
外来から訪問看護への相談窓口の明確化
施設での看護の実際を体験し、退院後の施設での生活のイメージにつなげることができた
受講生同士の情報交換をしている

5) 研修で立てた行動計画について、予定通りに行動できていますか？



6) 今後、行動計画を進めていく予定はありますか？



7) 所感

- 受講生は各地域での看看連携の必要性を強く感じ参加しており、地域での顔の見える繋がりや自施設におけるスタッフ指導などに研修内容が活かされていると推察される
- 研修受講後に連携に関する意識の変化を8割以上が感じており、全体の3割が行動計画を進めていく予定があると回答している
- 連携について意識の変化があっても、全体の7割では行動計画が進んでいない状況であり、職場全体や施設の風土を変えていく難しさがあるのではないかと考える
- 看看連携の第一歩として、個人単位で取り組めることや部署単位ではじめられる具体的な行動は何かを深掘りし、スモールスタートにつなげていく必要がある

## 『看取りのケア』に関する現状調査

公益社団法人茨城県看護協会 看護師職能委員会Ⅱ

## 1 調査目的

看護師職能委員会Ⅱでは、令和5年度に介護・福祉施設で働く看護師の看取りに関する現状調査を実施した。この調査結果をもとに、令和6年度と令和7年度の2年間、玉置妙憂氏を講師に迎え『看取りのケア』の研修会を企画した。各施設での看取りの現状や看取りに関する学習ニーズを明らかにすることを目的に、研修受講後に聞き取り調査を実施した。

2 調査期間 ①令和7年1月25日 ②令和7年10月18日（いずれも回答期間は約2週間）

3 調査対象 ①令和6年度受講生 65名 ②令和7年度受講生 37名（いずれもZoom参加者含む）

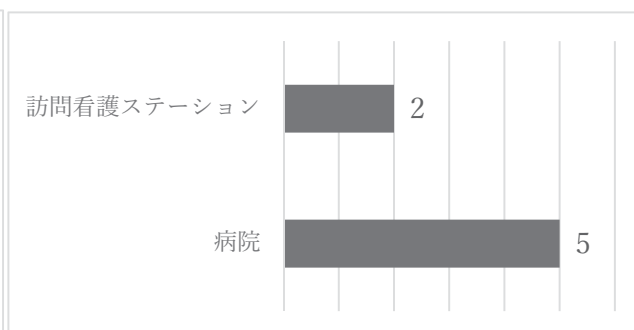
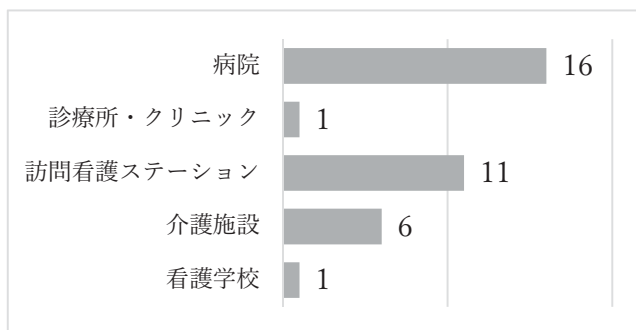
4 調査方法 Google フォームを活用したWebアンケート調査（一部記述式）

5 回答率 ①53.8%（35/65名） ②18.9%（7/37名）

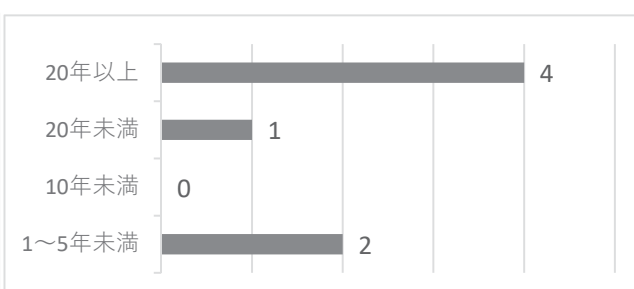
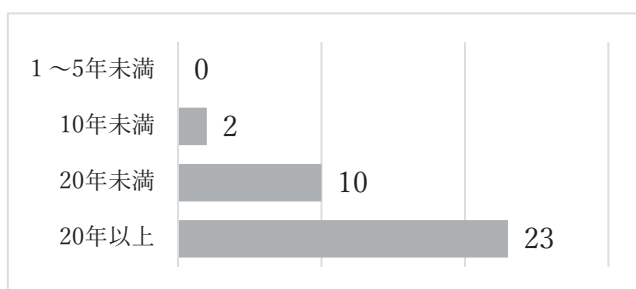
## 6 結果（左：令和6年度・右：令和7年度）

## 1) 参加者の属性

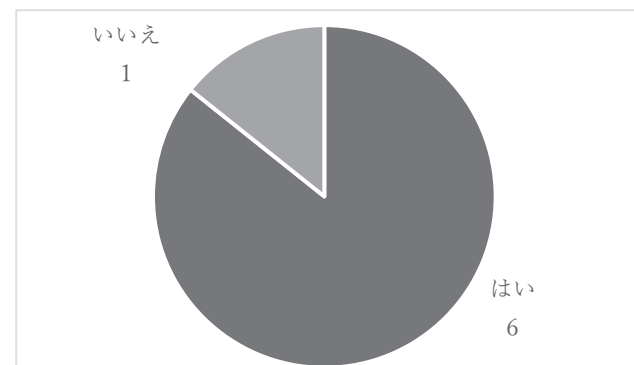
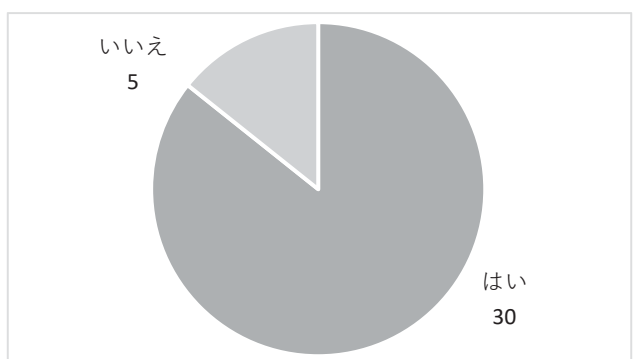
## ①所属する施設



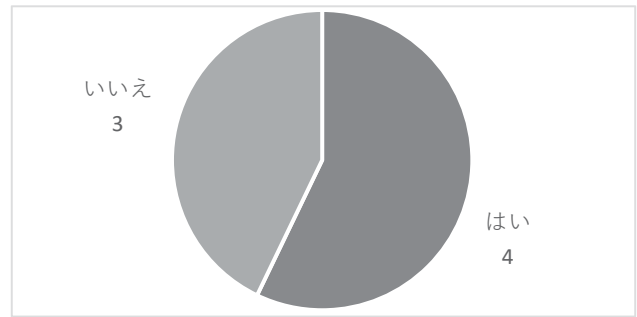
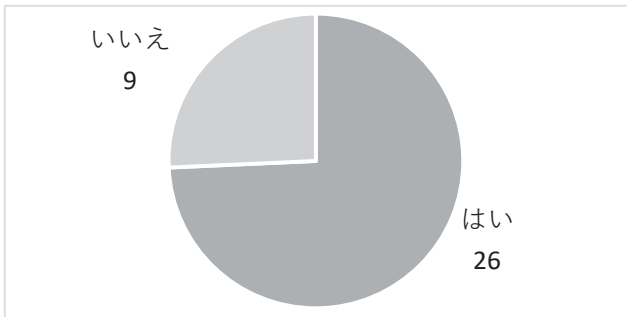
## ②看護師経験年数



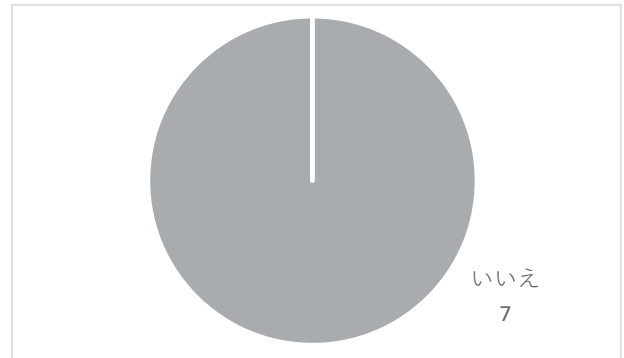
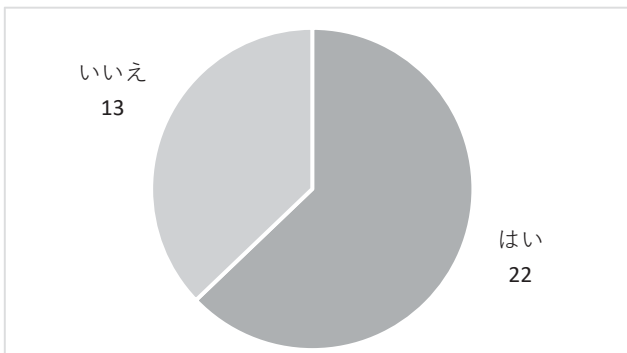
## 2) 現在、看取りに関わっていますか？



3) 終末期の意志決定支援に関わることがありますか？



4) 所属施設に看取りの指針がありますか？



5) 看取りや意思決定支援、終末期ケアについての困りごとはありますか？(複数回答)

令和6年度受講生

家族と医療者との認識のずれ (22)
家族の希望に対する対応(17)
本人の苦痛に対するケア(16)
家族の介護力(13)
医師との価値観の相違(12)
家族へのグリーフケア(12)
家族の苦痛に対するケア(11)
医師とのコミュニケーション(11)

令和7年度受講生

本人と医療者の認識のずれ(5)
家族と医療者の認識のずれ(4)
本人の希望に対する対応(4)
本人の苦痛に対するケア(4)
医師との価値観の相違(2)
家族のグリーフケア(2)
家族の苦痛に対するケア(1)
医師の家族への説明不足(1)

6) 所感

- ・受講生は看取りや意思決定支援に関わる、経験年数20年以上の看護師が多い。家族の在り方や対象者の価値が多様化しているなか、患者と家族の意向に沿った支援を実現するために、看護師自身の看護観との葛藤を感じていることが推察される。
- ・研修の学びとして【スピリチュアルケア・スピリチュアルペインの概念への理解】、仏教の教えである【自利・利他について】、さらにこれまでの【自分自身へのケアの気づき】があり、研修内容は受講者自身のケアに繋がる内容で、看取りの場面では看護師自身へのケアも必要であると考え。

## 「看護職および介護職が受ける暴力・ハラスメントに対する実態調査」

公益社団法人茨城県看護協会 看護労働改善事業委員会

少子高齢化を進展する我が国において、看護職員および介護職員が安心・安全に働き続けられる職場環境づくりは優先度の高い課題になっている一方、職場における暴力やハラスメントの課題が潜在化しています。日本看護協会では令和8年度の重点対策・重点事業としてハラスメント対策の強化を挙げています。今回、暴力ハラスメントに関する実態調査により、看護介護職を守るための組織における取り組みへと繋げる一助にしたいと考え実態調査を実施したので報告します。

### <調査概要>

調査対象：茨城県内病院 168 施設および介護老人保健施設・介護老人福祉施設 46 施設に勤務している看護職員および介護職員（病院 20 名、施設 10 名選出）

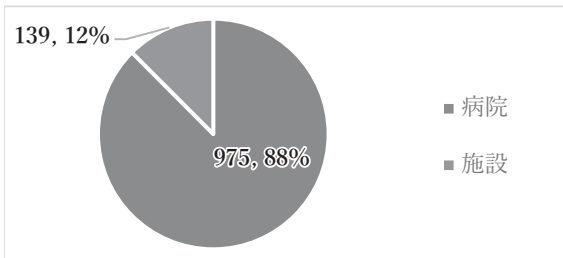
調査期間：令和7年12月17日（水）～令和8年1月5日（月）

調査方法：Google フォームを活用した Web アンケート調査（無記名）

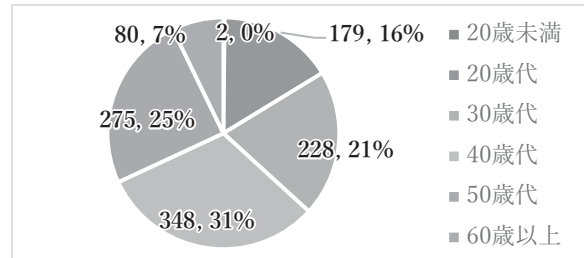
### <調査結果>

回収率：病院 975/3360 人（29%）、施設 139/460 人（30.2%）

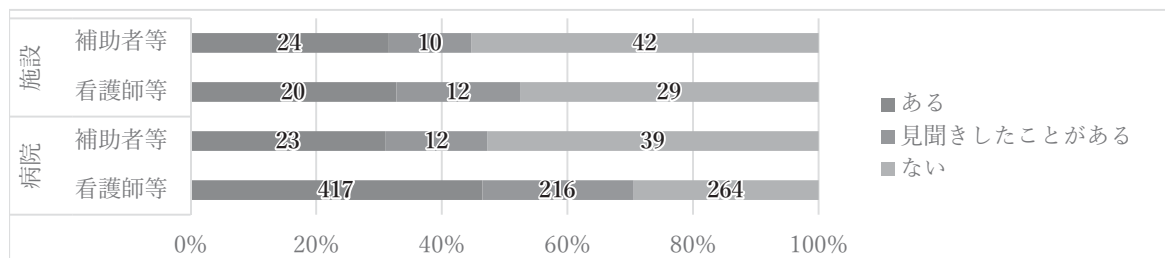
#### 1. 勤務先について（n=1114）



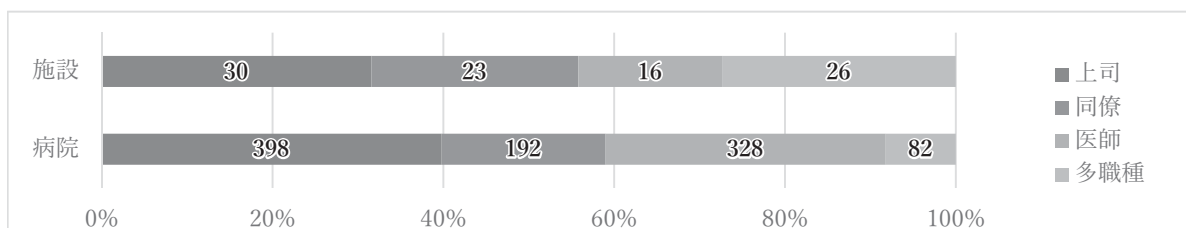
#### 2. 年齢について（n=1112）



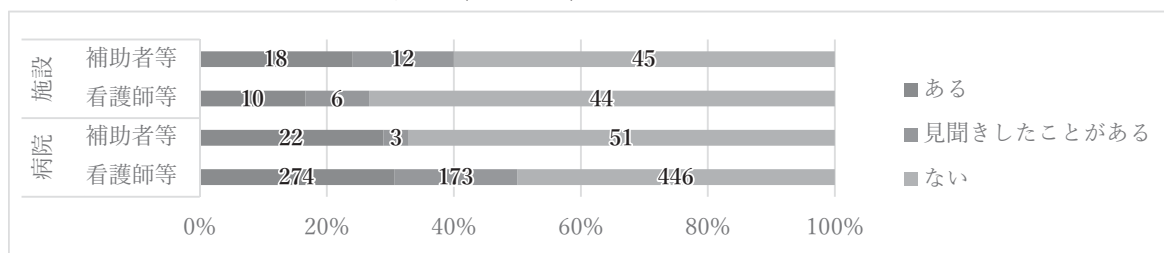
#### 3-1. パワーハラスメントの状況（n=1110）



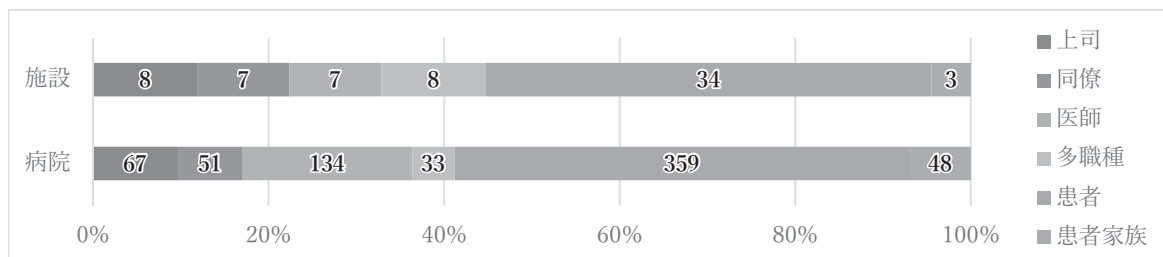
#### 3-2. パワーハラスメントの行為者について（n=728）



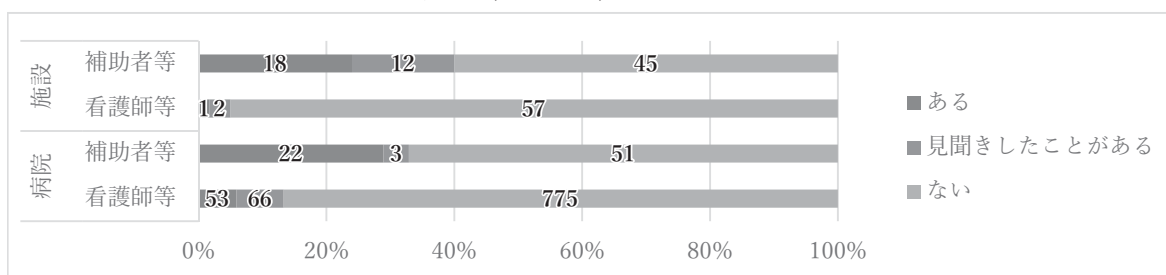
4-1. セクシャルハラスメントの状況 (n=1106)



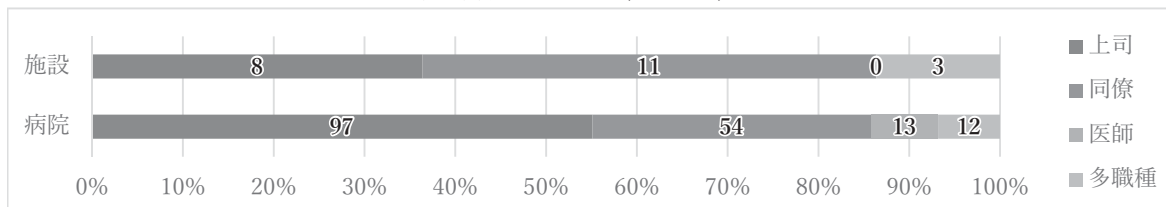
4-2. セクシャルハラスメントの行為者について (n=549)



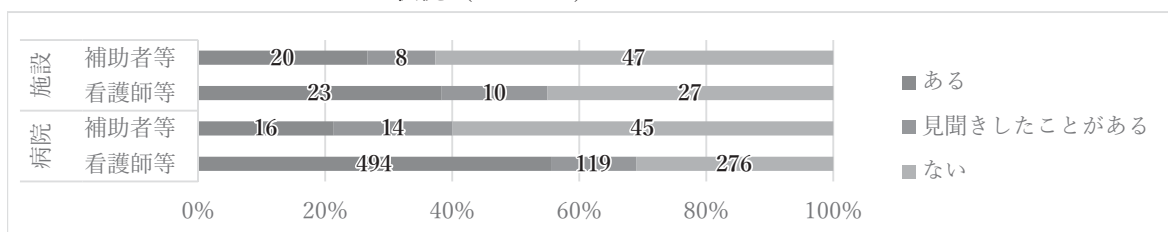
5-1. マタニティーハラスメントの状況 (n=1105)



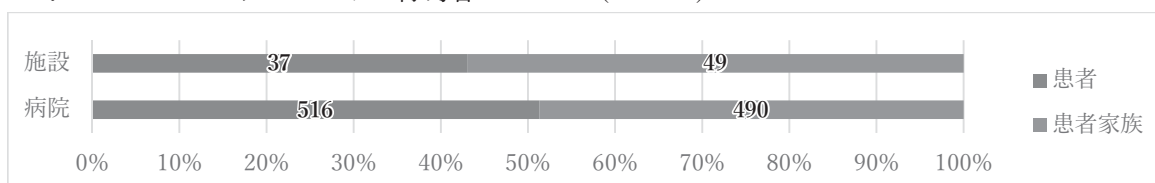
5-2. マタニティーハラスメントの行為者について (n=162)



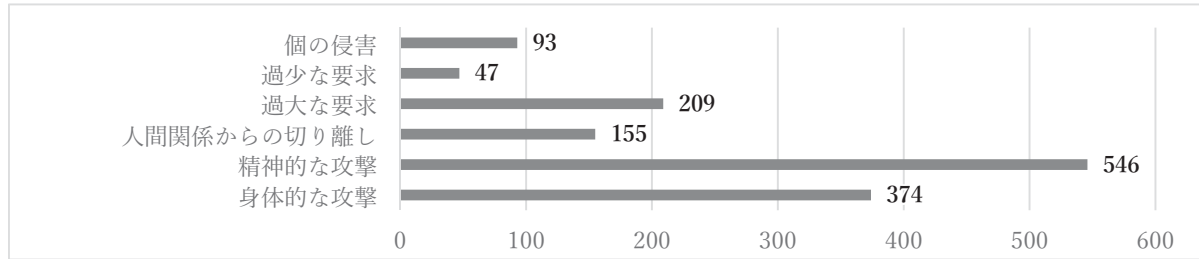
6-1. カスタマーハラスメントの状況 (n=1102)



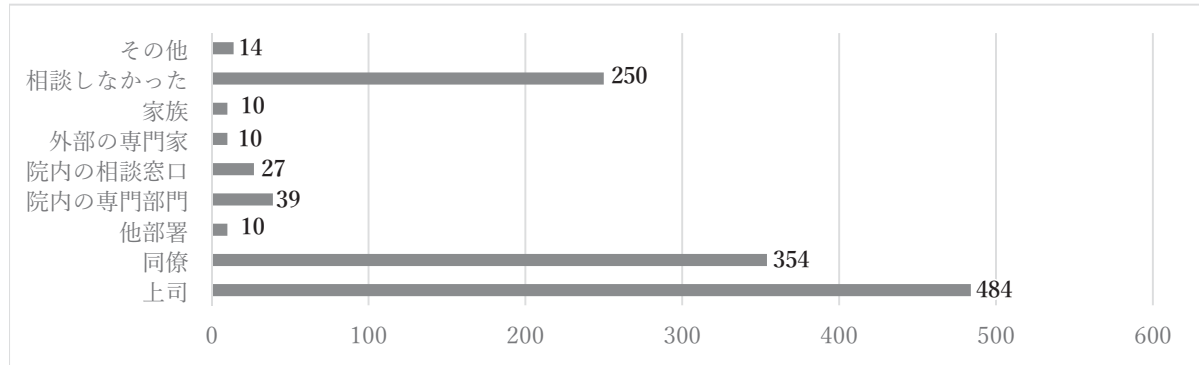
6-2. カスタマーハラスメントの行為者について (n=713)



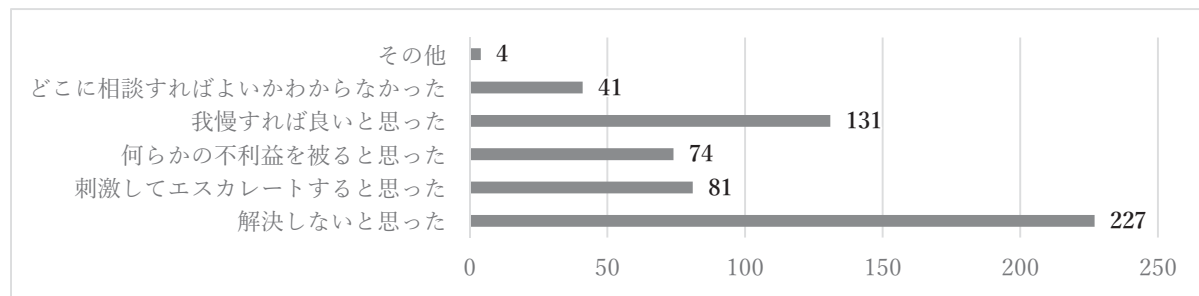
7. 暴力・ハラスメントの内容について (n = 737) (複数回答)



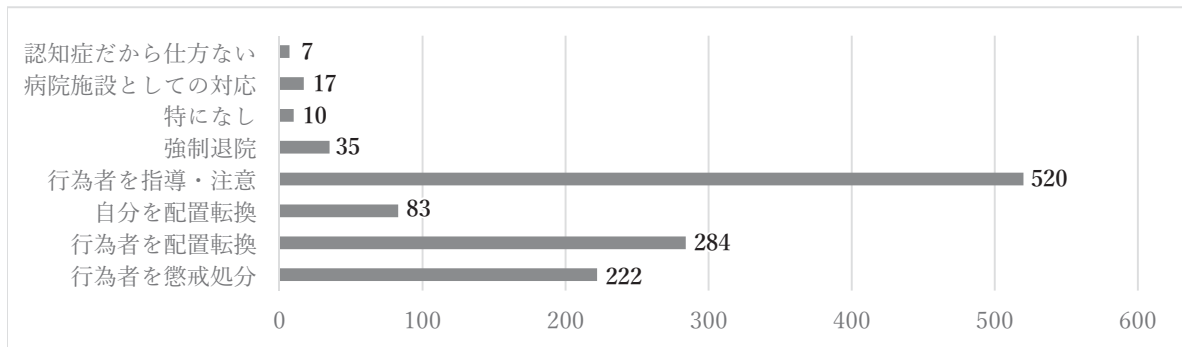
8-1. 暴力・ハラスメントを受けたとの相談者について (n = 719) (複数回答)



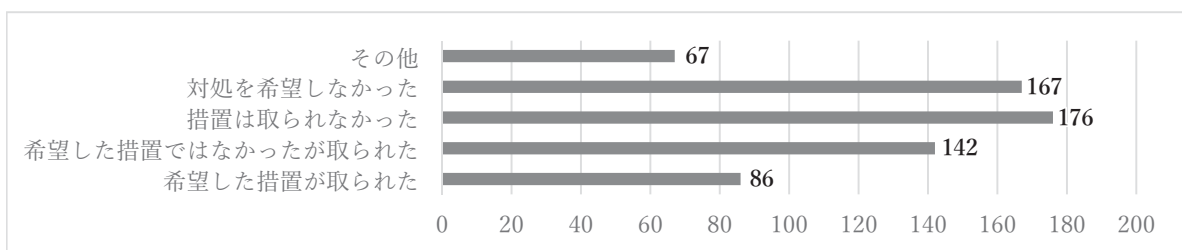
8-2. ハラスメントを受けても何もしなかった理由について (n = 289) (複数回答)



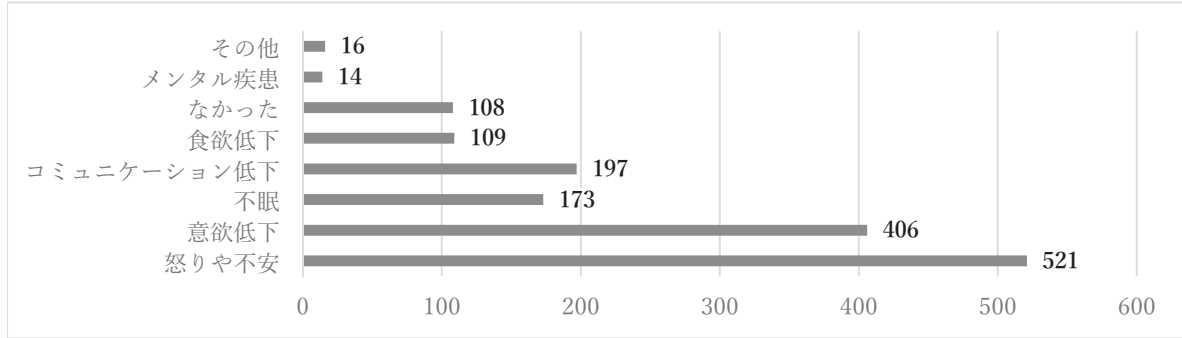
9. ハラスメントを受けた際に職場にしてほしいと思った対応について (n = 729) (複数回答)



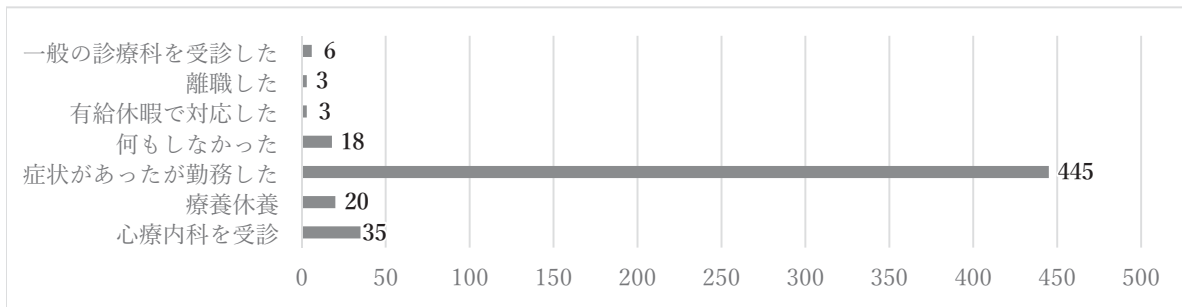
10. 暴力・ハラスメントを受け報告した際の職場の対応について (n = 689) (複数回答)



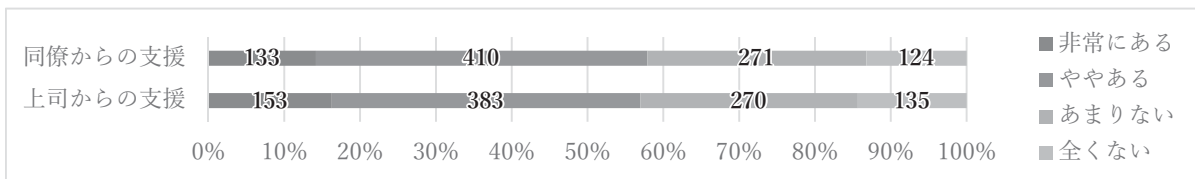
11. 暴力・ハラスメントによる心身への影響について (n = 710) (複数回答)



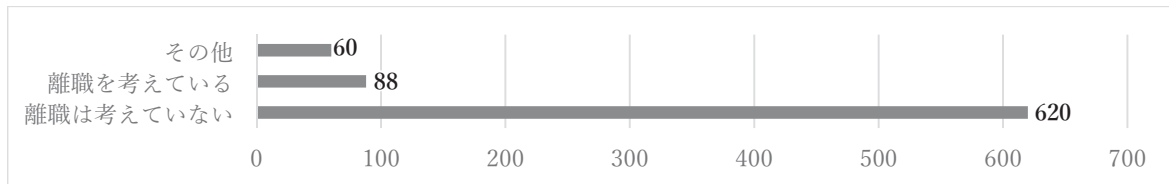
12. 症状に対する対処について (n = 488)



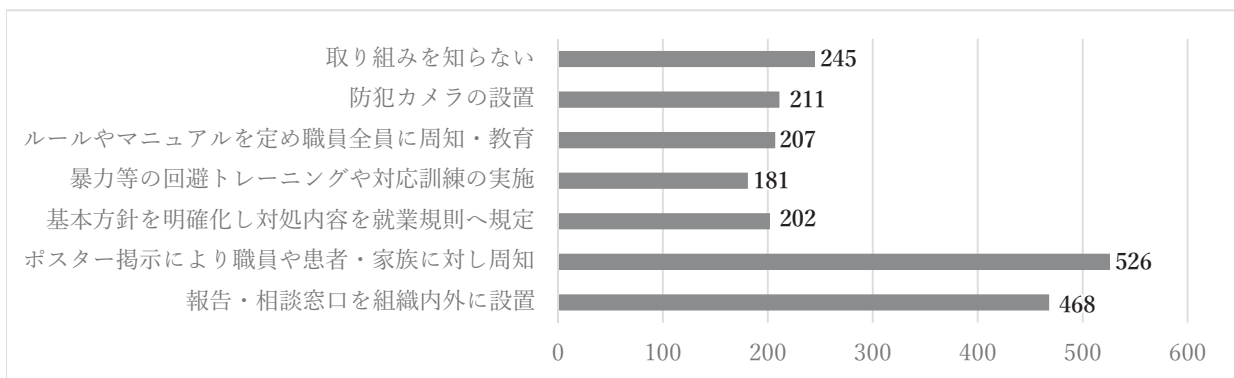
13. 職場の支援について (上司 n = 941、同僚 n = 938)



14. 暴力・ハラスメントを受けての就業継続の意向について (n = 700)



15. 自施設の暴力・ハラスメントに対する取り組みの認知状況について (n = 1046) (複数回答)



## <まとめ>

ハラスメントが発生する主な理由・原因はコミュニケーション不足、個人の価値観の違い、無意識の思い込み、性別役割分担意識、組織風土や職場環境、業務量の配分不適切等であると言われていた。看護・介護現場における暴力・ハラスメントの実態調査から、これらの問題が病院・施設を問わず高頻度で発生し、精神的攻撃から身体的攻撃、過大要求に至るまで多様な形で職員に深刻な影響を与えていることが明らかになった。

パワーハラスメントやセクシャルハラスメントでは、上司や医師といった組織内部の権力関係に起因するケースが多く、マタニティーハラスメントでも上司や同僚が行為者となるなど、組織文化や管理職のマネジメント能力に課題があることが示唆された。一方、カスタマーハラスメントやその他の暴力では患者や家族が行為者となる割合が高く、医療・介護特有の利用者側要因が背景にあることが伺える。

これらの傾向は、日本看護協会が2019年に実施した「看護職員のハラスメント実態調査」の結果とも一致しており、同調査でも精神的攻撃や身体的攻撃、性的言動が多く報告され、行為者として上司や医師、患者・家族が中心であったことが示されている。特に精神的攻撃が最も多い点、患者・家族からの暴力が一定割合を占める点、そして相談しても改善されないという職場文化が存在する点は、ハラスメントが構造的かつ慢性的な問題として継続していることを示している。

また、看護師はハラスメントを受けても「個人の問題とされがち」「厳しい指導は当然」という風土が指摘されていた。今回の調査でも「相談しても解決しない」「我慢すればよい」といった理由で相談を控える職員が多く、実際に「措置が取られなかった」「希望した対応ではなかった」と感じる職員が多いことから、相談体制や対応プロセスの実効性が依然として十分に機能していない現状が浮き彫りとなった。さらに今回の調査では、介護施設を含めたことで、家族からのカスタマーハラスメントが病院より高い割合で発生していることや、マタニティーハラスメントの行為者として同僚が多いといった、介護現場特有の課題も明確になった。

暴力・ハラスメントによる心身の影響は大きく、怒りや不安、意欲低下、不眠などが多く報告されているにもかかわらず、症状があっても勤務を続けざるを得ない職場環境が存在している。「ハラスメントが離職意向やメンタル不調につながる」という見解と一致しており、職員の健康悪化や離職リスクの増大が懸念される。これらの結果から、管理職教育の強化、組織文化の改善、相談窓口の匿名性や第三者の確保、利用者・家族への啓発、暴力発生時の安全確保体制の整備、メンタルヘルス支援の強化など、組織的な取り組みを総合的に進める必要性が強く示された。

今回の調査は、2019年調査で明らかになった課題が十分に改善されていない現状を再確認するとともに、介護領域を含めたより広範な対策の必要性を示すものであり、看護・介護職員が安心して働き続けられる職場環境づくりに向けた改善の方向性を明確にする重要な基盤となる。今後は、これらの課題に対し継続的な対策と改善サイクルの構築が求められる。

# 令和 8 年度予算編成に伴う茨城県への要望・回答

## 1 看護職員の確保のための賃上げの実現

看護の仕事は、高度な専門知識と技術を用いて、患者及び家族の安全と安心、人々の健康を守る大切な仕事であるが、その仕事に見合う賃金水準が実現されていないことが、看護職員の需給ギャップを生む最大の原因であると考えている。

2024 年の診療報酬の改定では、「ベースアップ評価料」が新たに設定され、2023 年度の賃金に比して、2024 年度はベア 2.5%相当アップ、2025 年度はさらにベア 2.0%相当のアップを実現することとされたが、定期昇給分は改定措置に含まれず、引き上げる際に必要となる総額には雇用主負担増額分も含むものとされており、各施設の経営状況によって賃上げ格差が生じやすい状況となっている。

一方、2024 年春闘の結果は、定期昇給込みで 1991 年以来 33 年ぶりに 5%を上回る平均 5.10%（うち、ベア部分が明確な組合のベア平均 3.56%）の賃金改善が実現し、2025 年春闘の結果（7 月 3 日連合最終回答集計報告）でも、定期昇給込みで昨年を上回る平均 5.25%（ベア部分 3.70%）となっており、世間一般の賃上げ率と比較しても、2024 年度診療報酬改定の水準は低く、このままでは他の多くの職業との賃金格差がますます広がっていくものと言わざるを得ない。

については、看護職員の確保（受給ギャップ）という困難な課題を解決するためには、医療や介護の現場で働く看護職員の賃金を、その労働・社会的な価値に見合った水準に引き上げていくことがまず必要であり、県としても、このことについて国に強く働き掛けていかれたい。

※参考

○2024 年春季生活闘争第 7 回（最終）回答集計結果（2024 年 7 月 3 日公表）

・ 5,284 組合「定昇相当込賃上げ計」は加重平均で 15,281 円・5.10%

うち 300 人未満の中小組合 3,816 組合は 11,358 円・4.45%

・ 賃上げ分が明確に分かる 3,639 組合の「賃上げ部分」は 10,694 円・3.56%

うち 300 人未満の中小組合 2,357 組合の加重平均は 8,256 円・3.16%

○2025 年春季生活闘争第 7 回（最終）回答集計結果（2025 年 7 月 3 日公表）

・ 5,162 組合「定昇相当込賃上げ計」は加重平均で 16,356 円・5.25%

うち 300 人未満の中小組合 3,677 組合は 12,361 円・4.65%

・ 賃上げ分が明確に分かる 3,594 組合の「賃上げ部分」は 11,727 円・3.70%

うち 300 人未満の中小組合 2,285 組合の加重平均は 9,468 円・3.49%

【医療人材課】

【回答要旨】

○看護職員の確保が困難な状況が続いていること、また、処遇改善が十分に進んでいないことについては、県としても貴会と同様に受け止めております。

○2024 年度診療報酬改定において新設された「ベースアップ評価料」については、国において看護職員などの賃金引上げを目的として講じられた措置であります。一般労働市場の賃上げ水準との乖離が課題であると認識しております。

○このため、国に対し、看護職員を含むすべての医療従事者の診療報酬等における処遇改善について要望しており、今後もその実現に向けて働きかけてまいります。

○なお、令和 6 年度補正予算により、ベースアップ評価料を算定する医療機関を対象に、「生産性向上・職場環境整備等支援事業」として、看護職員等の賃上げや ICT 機器の導入等による業務効率化を図る医療機関への支援を実施しております。

## 2 リソースナースの育成と活用

リソースナースの定義は様々であるが、ある特定の分野で必要な教育課程や研修をとおして、熟練した看護技術と知識を習得し、看護協会、機構、団体などの組織が認定する資格（専門看護師、認定看護師、認定看護管理者）を持った看護師や、「特定行為に係る看護師の研修制度」に基づいた研修を修了した看護師（特定看護師）等の総称であり、本県においてもリソースナースが多数所属している。

地域の医療・福祉のニーズに応じて、看護の専門分野における知識や技術を活かし、所属する施設の垣根を越えて地域のさまざまな場でリソースナースを活用する仕組みづくりが求められている。

例えば、病院や訪問看護ステーション等において、退院支援や在宅医療の調整役となり、患者の円滑な在宅復帰のサポートや、自施設だけでなく他の医療機関、福祉施設や介護事業所と連携し、看護ケアやスタッフ教育を行うことで、看護サービスの質を向上させるといった役割を担うことができる。

しかしながら、リソースナースが一部の総合病院に多く所属し地域的にも偏りが見られることから、所属する施設を越えて地域で活用するためには、所属施設と派遣を希望する側の施設とのコーディネート（労働条件、謝金、旅費等の調整）が必要であり、特に、経営的・人力的に厳しい小規模事業所等では、派遣調整の事務的なコストも含め、派遣依頼するにはハードルが高いことが推測される。

また、リソースナースについては、その配置要件に応じて診療報酬加算が得られるものがあるが、医療機関等において、その役割に応じた処遇に一定の基準がないため人材確保が困難となっていることなどから、処遇（手当の支給等）に関する最低基準等を設けることで、人材育成・確保につながると考える。

については、リソースナースが組織を越えて地域で活躍できる実効性のある仕組みの構築を支援するとともに、「リソースナース協議会（仮称）」などリソースナース活用組織の設置運営、リソースナースの派遣にかかる謝金・旅費等について財政的支援を講じられたい。

さらには、リソースナースの処遇（手当の支給等）に関する最低基準等を設け、診療報酬上の措置を講じることなどについて国に強く要望されたい。

加えて、医師の働き方改革、在宅医療の充実のため、特定行為研修を修了した看護師の育成が求められているが、研修費用は高額であるため受講できる職員に制限があるので、県看護師特定行研修推進補助金の支援はあるが、さらなる財政的支援を講じられたい。

#### 【医療人材課】

#### 【回答要旨】

- リソースナースの育成と活用について、県といたしましては、特定行為研修修了者の養成・確保に力を入れております。第2次茨城県総合計画の数値目標として特定行為研修修了者数を定めるなど養成・確保に努めており、2024年度末時点で364名（医療人材課調べ）が研修を修了し、当該年度の目標を達成するなど着実に増加しております。
- 県といたしましては、制度内容や特定行為研修修了者の活用事例等を周知する説明会の開催や、研修の受講を促進させるための研修受講料などの補助を実施しているところであります。研修受講料の補助額につきましては、昨年度引き上げを行ったところでありますので、まずはその効果を見極めつつ、特定行為研修修了者の育成・確保に努めてまいります。
- 一方、ご提案のリソースナースの派遣等につきましては、現在、貴会に委託し、実施する助産師出向支援事業の事業実績が低迷する中で、出向や派遣といった類似の仕組みで実施する当該派遣事業が、助産師出向支援事業と同様の課題を抱えることにならないか危惧するところであります。
- 「リソースナース協議会（仮称）」の設置についてご要望いただきましたが、まずは、事業の必要性などを含め貴会と別途協議させていただければと考えております。
- なお、リソースナースの処遇改善につきましては、先ほども申し上げましたとおり、国に対し、すべての医療従事者の診療報酬等における処遇改善について要望しており、今後もその実現に向けて働きかけてまいります。

### 3 訪問看護総合支援センターの設置

国では「新たな地域医療構想」を打ち出し基本的な方向性が示された。医療と介護のニーズを併せ持つ85歳以上の高齢者の急増や人口減少がさらに進む2040年、さらにその先を見据え、全ての地域・全ての世代の患者が適切に医療・介護受けながら生活し、必要時入院し、日常生活に戻ることができ、医療従事者の持続可能な働き方ができる医療提供体制の構築を目指すことが示された。今後は医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療提供体制を構築することになる。このことから医療機関や訪問看護ステーション等の連携により地域での24時間の提供体制を構築し、効率的かつ効果的に提供体制を強化することが求められている。そのため、2040年に向け、訪問看護が医療・介護ニーズを併せ持つ人々の尊厳ある療養生活を支えられるように、訪問看護基盤強化や機能拡大をさらに進め、利用者に質の高いケアを実践していく必要がある。

また、2018年の介護保険制度の改正に伴い、地域医療の充実や多様な事業者の参入促進を目的として株式会社などの営利法人も、一定の基準を満たせば訪問看護事業を行うことが可能となり、「看護師常勤換算2.5人の要件を満たす」という大きなハードルをクリアすれば、開業は比較的しやすいということもあり、県内の訪問看護事業所も年々増加傾向であるが、一方で、年間約10事業所が廃止及び休止に追い込まれている。一般社団法人全国訪問看護事業協会の調査によると、全国の訪問看護事業所の廃業率は約5.6%であり、2022年度的全業種の廃業率が3.3%と報告（2024年の中小企業庁白書）されていることから、訪問看護事業所の廃業率は高い。

廃止及び休止に追い込まれている背景として、①管理者（設立者）の経営的知識（資金計画の甘さ、

地域のマーケティング不足、事業所の PR 不足等)の不足による資金繰りの失敗、②人材確保の失敗(特に訪問看護経験者の確保)、③近隣の医療機関・訪問看護事業所や行政機関との連携不足による運営体制が脆弱など、さまざまな問題がある。

さらに、医療機関併設の訪問看護事業所ではない小規模事業所(職員の常勤換算 5.0 以下)も県内に多数あり、災害・パンデミックに見舞われた際には利用者宅への訪問に対応が困難になることや、職員の教育体制の構築(外部研修へ出しづらい、代替職員の確保が困難)も難しいことが推測される。

在宅療養者の需要増大に対応するためには、訪問看護事業所の増設・大規模化、休止・廃止に至らないよう経営等の助言や訪問看護師の人材確保・養成・質の向上を推進していく必要がある。

このような課題の解決に向け一元的・総合的に取り組み、4つの局面(退院支援、日常の療養生活の支援、急変時対応、在宅での看取り)に対応した切れ目のない体制づくりを支援する拠点として「訪問看護総合支援センター」が全国 33 か所(府県)に設置・運営されている。

については、本県においても「訪問看護総合支援センター」を開設するための財政的措置を講じられたい。

※参考

「一般社団法人全国訪問看護事業協会 調査」

【茨城県内の訪問看護事業所の新規開設、廃止及び休止事業所数】

令和 5 年度中 新規 42 事業所 廃止 5 事業所 休止 5 事業所

令和 4 年度中 新規 39 事業所 廃止 7 事業所 休止 1 事業所

令和 3 年度中 新規 27 事業所 廃止 7 事業所 休止 4 事業所

【保健医療部医療局医療人材課】【保健医療部健康推進課】

【回答要旨】

- 「訪問看護総合支援センター」につきましては、都道府県看護協会や都道府県訪問看護連絡協議会などが主体となり、独自にセンターを設置している、または同様の機能を有する組織を設置している都道府県が、2024 年度時点で全国 33 府県にあることを承知しております(参考資料添付)。
- ご提案の「訪問看護総合支援センター」については、現時点において、本県では当該名称のセンターは存在していませんが、関連する取組みは既に行われております。
- 一般社団法人茨城県訪問看護事業協議会において、開設や運営に関する助言・支援を実施しております。
- また、県においても、訪問看護事業所の新規開設や体制強化を支援するため、「地域ケア基盤整備推進事業」により、訪問看護で使用する医療機器等の購入に対する補助を行っております。
- さらに、訪問看護師の人材確保・養成・質の向上については、貴会に委託しているナースセンターにおいて潜在看護師の再就業支援を実施しているほか、訪問看護支援事業において、訪問看護師養成講習会や、難病等に関する専門的な研修を実施するなど、総合的な人材育成に取り組んでおります。
- このような取組により、本県においても「訪問看護総合支援センター」と同様の取組を行っているものと認識しております。
- 県といたしましては、既に関連する取組を進めていることから、センター設置の意義や必要性について、今後も貴会と意見交換を行うとともに、既存事業がより効果的に推進できるよう、貴会をはじめ関係団体と引き続き協議してまいります。

【参考】

- 地域ケア基盤整備推進事業(健康推進課)

(R7 当初予算：10,000 千円)

事業内容	地域包括ケア推進のための基盤整備事業 ●実施主体：訪問看護事業所 ・訪問看護事業所が在宅診療等で使用する医療機器への補助 ・患者情報を共有する際に活用する電子機器端末(タブレット等) ・生体モニタリングシステム ・人工呼吸器使用者患者が使用する簡易自家発電装置等
補助基準額	1,000 千円(必要経費の見積額)
補助率	1/2(事業所負担 1/2)

○訪問看護支援事業（医療人材課）

研修等を実施することにより、訪問看護師の質的向上を図り、これをもって、県民の在宅療養生活の向上に資する。

(R7 当初予算：15,155 千円)

委託先	茨城県看護協会
事業内容	○研修 ・訪問看護入門プログラム ・訪問看護師教育担当者研修 ・訪問看護ステーション管理者研修 ・訪問看護ステーション管理者フォローアップ研修 ・訪問看護専門分野研修（小児、重症心身障害児、難病、終末期、精神） ・訪問看護連携研修 ○訪問看護普及啓発事業

○訪問看護総合支援センターの設置状況

	県数	実施主体
「訪問看護総合支援センター」がある	24	看護協会 22 訪問看護ステーション連絡協議会 2
「訪問看護総合支援センター」と同様の機能を担う組織がある	9	看護協会 3 訪問看護ステーション連絡協議会 4 その他 2
ない	14	

**4 患者およびその家族の意思決定を尊重した入退院調整ルールの構築**

本県では、高齢化率が全国平均を大きく上回っている地域が数多くあり、さらに脳血管疾患・心疾患・がんの死亡率も高く、この状況は入退院を繰り返す患者の増加を示唆しており、現在も介護申請や施設入所（選定）の遅延への対応に苦慮している看護職の退院調整業務の負荷が今後さらに大きくなるのが推測される。

患者とその家族の意思決定のために必要な情報をスムーズに提供するためにもソーシャルワーカーやリハビリ専門職による包括的な退院支援の整備が急務である。

さらには、退院調整業務を行っている看護職が退院後の症状管理を円滑に行うため、地域の訪問看護ステーションや在宅医療チームと密接に連携し、退院後のフォロー体制を確立する必要がある。

については、退院調整業務を行っている看護職が、退院後の生活を見据えた患者および家族を含めた地域の関係者と情報共有できる仕組（入退院調整ルール）の構築について支援されたい。

また、介護保険申請にかかる時間や施設入所の待機状況は、患者や家族にとって心理的・時間的な負担が大きいことから、介護申請・施設入所に関する手続きの効率化を図られたい。

(回答要旨)

**【保健医療部健康推進課】**

- 入退院調整の支援につきましては、地域の関係者が連携して包括的かつ継続的な医療・介護サービスを患者に提供できる体制を整備するため、茨城県医師会に設置する「茨城県地域包括ケア推進センター」において「茨城県入退院支援連携ガイドライン」を作成し、関係者が互いに押さえておくべき基本的な流れや標準的なルール・マナーについて示しております。
- 当該ガイドラインは、定期的に運用状況の確認と評価を行い、さらに、診療報酬・介護報酬の改定など国の動向も踏まえ、貴会を含む多職種の間連団体と協議して、適宜見直しを行っておりますことから、協議の中で貴会からの有益なご意見をいただけたらと存じます。
- 介護保険申請に係る手続きにつきましては、保険者である市町村が行っており、県は市町村を支援する役割を担っております。県では、介護保険申請の効率化に係る取組として、要介護認定関係者への研修を実施し、その中で、主治医に対する医師会と連携した主治医意見書の早期提出の呼びかけや、介護認定審査会事務局に対する事務効率化等に関する事例の情報提供を行っております。
- なお、医療・介護 DX につきましては、現在、国において、自治体、利用者、介護事業所・医療機関等が介護情報等を共有・活用できる「介護情報基盤」の整備を進め、業務の効率化を図っております。
- 引き続き、入退院時における患者及びその家族を含む地域の関係者の負担軽減に資するよう、入退

院調整の支援や介護保険を担う市町村の支援に努めてまいります。

【福祉部長寿福祉課】

- 入所希望者が、待機なく希望する施設へ入所できるよう、「第9期いばらき高齢者プラン21」等に基づき、介護サービス基盤の整備を進めるとともに、円滑・適正な手続き等の制度運営に努めてまいります。

## 5 医療機関の病床機能転換にかかる財政支援の拡充

国では、医療機関の病床の機能転換や再編を促進し、地域医療の効率化や在宅医療の推進を図っているところであるが、地域医療構想会議では、急性期病床がまだ目標値まで減少せず、回復期や地域包括ケア病棟などへの変換が進んでいないことから、急性期病院からの転院先を探す患者は年々増加しているにもかかわらず、スムーズに転院出来ず平均在院日数が長くなりつつあり、転院先である病床の確保が困難な状況が続いている旨の報告がある。

現在、茨城県内の介護医療院は15施設（R7.6.10現在）であるが、療養病床や一般急性期病床から介護医療院に転換するには、施設の改修などにかかるコストがかかり、さらに、療養病床から介護医療院に転換した場合、「住まいの場」にふさわしく、入居者のプライバシーを確保するため「1室定員4床以下、8.0㎡/人以上」が求められることから、施設の構造上、転換できない施設も数多くあると考える。

「病床転換助成事業」や「医療施設等経営強化緊急支援事業」等を実施し、転換にかかる整備費用の助成や転換後経営状況が厳しい医療機関において入院医療の提供を継続していただくための支援をしているところであるが、医療機関側にとって、病床の縮小や再編に伴う経済的負担や収益減少の懸念が大きく、一時的な助成金だけでは十分な補填にならないケースもある。

このようなことから、「病床転換助成事業」や「医療施設等経営強化緊急支援事業」等の財政支援の拡充を図るとともに、介護医療院に変換した場合の1日当たりの療養費について診療報酬上の加算など、転換後も中長期的な経営安定を見込めるよう、国へ要望されたい。

（回答要旨）

【保健医療部医療局医療政策課】

- 医療費適正化の観点に基づき、入院期間が長く医師の治療の必要性の低い「療養病床の再編」が2006年の医療制度改革で位置付けられました。
- 県では、地域において必要な医療提供体制を確保するため、医療機関の病床転換に伴う施設整備の（一時的な）費用の補助を行ってきたことにより、2009年から2023年までの間に7医療機関346床の病床を介護老人保健施設等に転換し、療養病床の再編が推進されてきたところです。（本県においては2024年度以降、当該補助事業の活用についての医療機関からの申請はございませんでした。）
- 県といたしましては、医療機関が設備投資を行う際の一時的な費用負担につきましては、国の補助事業を活用しながら医療機関に対して必要な財政支援を行ってまいります。

【福祉部長寿福祉課】

- 介護医療院における介護サービスの提供については介護報酬が算定されるほか、医療的ケアに対して特別診療費が算定されております。
- 県といたしましては、これらを含めた介護給付費について十分な財政措置を講じるよう、国に対して引き続き要望してまいります。

## 6 物価高騰等に対する持続可能な財政的支援

全国保険医団体連合会（保団連）が行った物価高騰の影響に関するアンケート調査の中間集計結果によると、診療報酬の改定で、光熱費や材料費などについて、91.9%の医療機関が「補填できていない」と回答している。「病院で使う手袋やマスク、紙コップといった、使い捨ての備品は、確かに一つ一つを見れば大した金額ではないが、年間でみれば大きな金額となり、値上げがボディーブローのように徐々に効いている。さらに、国が進める『医療DX』にかかる費用は機械の導入費用だけでも高額です。」と答えている。

今年の春闘では人手不足を背景に民間企業で大幅賃上げが相次ぎ、連合の集計では賃上げ率が5%を超えたが、医療従事者の賃上げは少なく、「物価上昇分には足りない」との声が聞かれる。公的保険が収入の多くを占める医療界には、賃上げの動きが波及していない実情があるだけでなく、人件費高騰及び物価高騰は経営自体を圧迫している。コスト削減や経営圧迫により、医師や看護師などの人材確保・維持が難しくなるケースもあり、人件費の抑制は医療の質に直結するため、慎重な対応が求め

られる。

茨城県では「医療機関・福祉施設等物価高騰対策支援金」等により物価高騰への財政的支援をしているが、物価高騰は一時的なものではなく継続的に上昇することが想定されるため、県内の医療提供体制を守るためにも「医療機関・福祉施設等物価高騰対策支援金」の継続・拡充も含め、継続的な施策を講じられたい。

また、これらのコスト上昇を期中の改定も含め診療報酬へ適正に反映させるよう国に強く要望されたい。

(回答要旨)

#### 【保健医療部医療政策課】

○保険医療機関の経営は診療報酬制度によって運営されることが基本ですが、2024年度の診療報酬改定は現状の物価高を十分に反映しているとは言えず、当面のエネルギー価格や食料費の高騰により、増大する医療機関等の負担を軽減し健全な施設運営を図るため、「医療機関・福祉施設等物価高騰対策支援金」等を実施し、一時的な対応として医療機関開設者等に対して光熱水費等の支援を行ってまいりました。

○さらに、県では物価高が適時適切に反映される仕組みが診療報酬制度に組み込まれるよう、中央要望や全国知事会を通じて国に対して働きかけてきたところです。

○県としましては、一時的な対応である支援金が常態化していくことが適当とは考えておらず、医療機関の経営が安定し、地域の医療提供体制を将来にわたって維持・確保するために、引き続き、社会経済情勢を適切に反映した診療報酬制度の運用について、国に要望を続けてまいります。

## 7 若年がん患者の通院費補助

茨城県では、平成30年度よりがん患者の社会参加サポート事業としてウィッグや乳房補整具の補助金及び、若年患者の在宅療養における福祉用具の補助制度を開始し、平成30年度～令和6年度末までにウィッグは4,536件、乳房補整具は669件の補助を行っている。(若年患者の福祉用具は18件)

平成27年12月に公布・施行された「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民診療条例」に「がん患者等の支援」(第23条)も条文化されている。

近年、がん患者の治療そのものが入院ではなく、外来にシフトしてきており、特に本県は公共交通機関が未発達な地域も多く、移動手段として車の運転が欠かせない地域であるため、患者及び通院介助を行う家族の通院のための肉体的・経済的負担が大きくなっている。

とりわけ、介護保険制度の対象とならない40歳未満のがん患者については、在宅療養に対する公的支援制度が限定的である。

令和6年度のウィッグ申請者(754名)のうち、運転の制限のあるアルコール溶解剤であるパクリタキセルの投与を受けた方は、173名であった。そのうち15名は40歳未満となっている。

については、全国でも先駆けて若年患者の療養サポートを開始している茨城県として、がん患者及びその家族の社会生活上の不安等を軽減させるためにも、がん治療による運転の制限のある抗がん剤や医療用麻薬を使用している20歳から40歳未満の若年がん患者の通院費について、タクシー券交付等に対する財政的支援(いばらきがん患者トータルサポート事業の補助対象の拡大)を要望する。

※参考

#### 【患者自身が運転できない主な理由】

○治療薬剤によるアルコール使用

抗がん剤として乳がん・卵巣がん・子宮がん・肺がん・胃がん・食道がんなどに使用されることの多いタキサン系の薬剤は、薬剤そのものや溶剤にアルコールを使用されているものが多く、公共交通機関または送迎での通院と案内されている。

○医療用麻薬の使用による運転の制限

道路交通法第66条では、薬物の影響で正常な運転が出来ない状態での運転を禁止している。がん性疼痛などに医療用麻薬でも添付文書にて運転を避けるようにとの注意が記載されている。広く使用がされているオキシコンチン®(塩野義)においても、[眠気、眩暈が起こることがあるので、本剤投与中の患者には自動車の運転等危険を伴う機械の操作に従事させないように注意すること。]となっている。

(回答要旨)

#### 【保健医療部疾病対策課】

○県では、貴会の協力を得て、「いばらきがん患者トータルサポート事業」において、介護保険や小児慢性特定疾病制度の支給の対象とならない若年がん患者に対して、介護ベッド等の福祉用具の購

入またはレンタルに必要な費用への助成を行っております。

○御提案いただきました若年がん患者の通院費補助制度については、「いばらき みんなのがん相談室」や「がん相談支援センター」に寄せられている若年がん患者や御家族からの声、さらにこの世代以外からの要望状況などをより掘り下げ、現状を把握する必要があると考えております。

○なお、若年患者療養生活サポート事業は開始から既に7年を経過しており、がん患者のニーズを精査し、支援を希望する方々にとって利用しやすい事業となるよう工夫・検討を進めているところで

す。  
また、御要望いただいた運転の制限のある抗がん剤や医療用麻薬を使用している20歳から40歳未満の若年がん患者の通院費助成につきまして、その対象年齢の設定、労災保険等の他の公費負担制度との公平性、さらには県と市町村との役割分担などの観点も踏まえ、引き続き十分に検討してまいります。

# 令和7年度茨城県ナースセンター事業報告

## 1 ナースバンク事業（無料職業紹介所）

1) 求職（年度内（4/1～3/31）に求職活動状態が有効だった求職者が集計対象）

表 1-1 求職数

登録状況	求職登録者数（実数）	求職票数（延べ数）
新規登録求職者数	77	311
継続登録求職者数	246	1,331
計	323	1,642

※新規登録とは、当該年度に新規登録した求職者

※継続登録とは、当該年度以前に登録した求職者

○新規登録求職者数は人で、登録者の約 23.8%である。

表 1-2 職種別就業状況（延べ数）

就業状況	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
就業中	127	0	559	81	767
未就業	81	15	701	78	875
計	208	15	1,260	159	1,642

※未就業には「未就業または看護職以外で就業中」と「学生」も含まれる。

○未就業の登録者数は 875 人で、登録者の約 53.3%である。

表 1-3 職種別登録者居住地域（延べ数）

居住地（医療圏別）	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
日立	3	0	51	0	54
常陸太田・ひたちなか	14	5	150	28	197
水戸	43	1	330	71	445
筑西・下妻	0	0	19	9	28
古河・坂東	0	0	1	3	4
つくば	29	0	73	6	108
土浦	4	0	54	6	64
取手・竜ヶ崎	32	0	59	1	92
鹿行	0	0	36	6	42
県外	83	9	487	29	608
計	208	15	1,260	159	1,642

○医療圏別では、水戸 27.1%、常陸太田・ひたちなか 12.0%、つくば 6.6%の順が多い。

2) 求人（年度内（4/1～3/31）に求人活動状態が有効だった施設が集計対象）

表 2-1 求人数

登録状況	施設数（実数）	求人票数（延べ数）	募集人数（延べ数）
新規登録求人票数	60	339	622
継続登録求人票数	449	6,330	14,940
計	509	6,669	15,562

※新規登録とは、当該年度に新規登録した求人施設。

※継続登録とは、当該年度以前に登録した求人施設。

※募集人数とは、求人施設が募集していた看護職の数。

○新規登録施設（実数）は 60 施設で、登録施設の約 11.8%である。

表 2-2 職種別勤務先地域

勤務先 (医療圏別)	保健師	助産師	看護師	准看護師	補助者	計
日立	0	0	514	101	0	615
常陸太田・ひたちなか	48	27	719	49	0	843
水戸	58	47	1,831	155	11	2,102
筑西・下妻	1	0	341	93	0	435
古河・坂東	3	0	225	13	0	241
つくば	27	14	436	44	0	521
土浦	12	0	535	43	0	590
取手・竜ヶ崎	34	0	679	20	2	735
鹿行	29	12	478	68	0	587
計	212	100	5,758	586	13	6,669

○医療圏別では、水戸 31.5%、常陸太田・ひたちなか 12.6%、取手・竜ヶ崎 11.0%の順が多い。

表 2-3 職種別施設区分

施設区分	保健師	助産師	看護師	准看護師	補助者	計
病院	5	26	1656	137	13	1,837
診療所	0	47	789	65	0	901
老人施設	1	0	1,596	327	0	1,924
訪問看護	0	0	1,034	40	0	1,074
行政	159	0	20	0	0	179
保育園・幼稚園	0	0	131	12	0	143
会社	26	0	145	0	0	171
健診センター	3	0	25	0	0	28
小・中・高校	0	0	16	0	0	16
看護学校	0	27	96	0	0	123
救護 (イベント等)	0	0	97	0	0	97
その他	18	0	153	5	0	176
計	212	100	5,758	586	13	6,669

○施設種別では、老人施設 28.8%、病院 27.5%、訪問看護 16.1%の順が多い。

3) 相談・就職

表 3-1 業務対応件数 (県央)

単位：件

内容/方法	来所	電話	メール	FAX	その他	計
求人相談	31	1,635	51	7	23	1,747
求職相談	185	975	283	2	14	1,459
職場相談	1	10	0	0	0	11
進路相談	3	8	0	0	0	11
その他	40	612	42	11	34	739
計	260	3,240	376	20	71	3,967

表 3-2 施設区分別就職実績

施設区分	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
病院	1	0	29	2	32
診療所	0	1	13	1	15
老人施設	2	0	10	4	16
訪問看護	0	0	8	1	9
行政	2	0	3	0	6
保育園・幼稚園	0	1	4	0	4
会社	3	0	4	0	7
健診センター	3	0	5	0	8
小・中・高校	0	0	0	0	0
看護学校	0	0	3	0	3
救護 (イベント等)	0	0	58	6	64
その他	0	0	11	1	12
計	11	2	148	15	176

○施設区分別では、救護 36.6%、病院 18.3%、老人施設 9.1%の順が多い。

表 3-3 年度別求人倍率

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
求職者数	3,251	2,101	1,837	1,642
募集人数	18,434	17,366	16,545	15,562
求人倍率	5.67	8.27	9.01	9.48

4) 施設訪問

実施時期	訪問件数	内容
令和7年4月～ 令和8年3月	59件	○求人情報の確認、情報収集 ○就業定着、教育体制について（定着同行） ○研修事前打ち合わせ 等

2 再就業支援事業

1) 再就業支援研修（県央）

(1) 講義研修（4日間）

実施時期	開催場所	人数	研修内容
10月14日～ 10月17日	看護研修センター	10名	○茨城県の看護職の動向、体験談及びグループワーク、摂食嚥下・口腔ケア、皮膚・排泄ケア、感染管理、フィジカルアセスメント、輸液ポンプの操作・採血の演習、医療安全、救急看護

※県央受講人数：1名県西受講者だが一部県央で受講振り替えを行ったため重複計上

(2) シミュレーション研修（1日間）

実施時期	開催場所	人数	研修内容
10月25日	看護研修センター	8名	○排泄時の安全な看護について ○初期評価（ABCDE）と対応

※県央受講人数：1名県西受講者だが県央で受講振り替えを行ったため重複計上

(3) 実務研修

実施時期	人数	実施施設
12月12日～15日 2日間	1名	○総合病院水戸協同病院

(4) 試用研修

実施時期	人数	実施施設
実施なし	0名	0施設

2) フォローアップ研修（1日間）

実施時期	開催場所	人数	研修内容
1月20日	看護研修センター	8名	○心と身体を癒やすハンドマッサージ

3) セカンドキャリア支援セミナー（1日間）

実施時期	開催場所	人数	研修内容
12月1日	看護研修センター	7名	○私の人生をデザインする

4) 輸液・採血技術練習コーナー

開設日：月～金（祝祭日除く）10：00～16：00 事前予約制

申込条件：看護職の方でナースセンターへご登録の方（当日登録可）

参加者：7名

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人数（延）	22名	13名	10名	7名

※平成30年10月より開設

### 3 地域就業支援事業（県北・鹿行・県南・県西地域）

#### 1) 求人・求職等相談件数

単位：件

	内容/方法	来所	電話	メール	FAX	その他	計
県北	求人相談	5	58	0	0	0	63
	求職相談	15	99	16	0	0	130
	職場相談	0	0	0	0	0	0
	その他	4	157	2	0	1	164
	計	24	314	18	0	1	357
鹿行	求人相談	27	131	18	0	0	176
	求職相談	17	102	36	0	0	155
	職場相談	3	0	9	0	0	12
	その他	5	36	42	0	0	83
	計	52	269	105	0	0	426
県南	求人相談	10	220	24	0	0	254
	求職相談	82	689	306	0	0	1,077
	職場相談	0	0	0	0	0	0
	進路相談	1	2	0	0	0	3
	その他	2	212	37	0	2	253
	計	95	1,123	367	0	2	1,587
県西	求人相談	1	37	5	0	0	43
	求職相談	12	86	23	0	0	121
	職場相談	0	5	1	0	0	6
	進路相談	0	0	0	0	1	1
	その他	8	118	32	0	0	158
	計	21	246	61	0	1	329

#### 2) 再就業支援事業（4地域）

##### (1) 講義研修（4日間）

実施時期	開催場所	人数	研修内容
【県南】 9月2日～ 9月5日	霞ヶ浦医療センター	7名	○茨城県の看護職の動向、体験談及びグループワーク、摂食嚥下・口腔ケア、皮膚・排泄ケア、感染管理、フィジカルアセスメント、輸液ポンプの操作・採血の演習、医療安全、救急看護
【県西】 9月30日～ 10月3日	筑西診療所	7名	

※県西受講人数：1名県南受講者だが一部県西で受講振り替えを行ったため重複計上

##### (2) シミュレーション研修（1日間）

実施時期	開催場所	人数	研修内容
【県南】 9月13日	東京医科大学 茨城医療センター	3名	○排泄時の安全な看護について ○初期評価（ABCDE）と対応
【県西】 10月11日	東京医科大学 茨城医療センター	5名	

※県西受講人数：1名県南受講者だが県西で受講振り替えを行ったため重複計上

##### (3) 実務研修

実施時期	人数	実施施設
【県南】 2月4日～2月10日（5日間）	1名	○茨城リハビリテーション病院
【県西】 3月23日～3月27日（4日間）	1名	○友愛記念病院

##### (4) 試用研修

実施時期	人数	実施施設
実施なし	0名	0施設

#### 4 看護の心普及事業

##### 1) 一日看護体験事業

進路調査	高校	病院
回答 377/400 名 看護系進学率 88.1%	受入：93 施設 197 回 1,841 名 決定：92 施設 187 回 1,635 名 実施：91 施設 182 回 1,504 名 中止：2 施設 2 回 6 名	申込：107 校 1,859 名 決定：105 校 1,635 名 実施：105 校 1,504 名 欠席：131 名

※進路調査：前年度参加の3年生を対象とした進路調査

※中止：新興感染症等により病院側判断で実施を中止したもの

##### 2) 看護の出前授業

実施回数	派遣人数	参加人数
23 回 (小7、中8、高8)	27 名	3,141 名

##### 3) 高等学校進路指導担当者会議

日時：令和7年4月24日(木) 14:00~15:30

会場：茨城県看護研修センター

内容：茨城県の看護職の現状・看護教育制度について、茨城県ナースセンター事業説明、  
高校生のコンディションサポート

参加：県内高等学校 進路指導担当者 57校 58名

##### 4) いばらき看護の祭典

日時：令和7年5月17日(土) 13:00~16:15

会場：ザ・ヒロサワ・シティ会館

内容：茨城県優良看護職員知事表彰 5名  
キャンドルサービス 土浦協同病院附属看護専門学校  
アトラクション 茨城キリスト教学園中学校高等学校コーラス部  
特別講演「起立着座支援機器 Qolo の研究開発と社会実装」  
Qolo 株式会社 取締役・筑波大学医学医療系准教授 門根 秀樹 氏  
ロビーイベント

参加：1,346 (参加者 993 名・LIVE 視聴者 353 回)

#### 5 ヘルシーワークプレイス推進事業

##### 1) 相談・派遣事業

###### (1) 相談窓口

実施時期	開設日数・時間	担当	相談件数・内容
令和7年4月~ 令和8年3月	週3日 9:00~16:45	看護職 1名	41件(電話39件、来所2件) ○人間関係、勤務環境、健康問題、その他

###### (2) 施設訪問

実施時期	訪問件数	内容
令和7年4月~ 令和8年3月	17件	○看護職員確保、職場環境、出前講座の紹介、その他

###### (3) 出前講座

実施時期	実施件数	実施内容
令和7年4月~ 令和8年3月	1件	○施設における感染対策 等

2) 管理者等研修

実施時期	開催場所	人数	研修内容
5月30日	看護研修センター	54名	○看護補助者の活用推進のための研修【県央】
6月4日	霞ヶ浦環境科学センター	53名	○看護補助者の活用推進のための研修【県南】
6月25日	看護研修センター	27名	○看護職のためのストレスリダクション
7月18日	看護研修センター	22名	○働きやすい環境づくりを目指して
9月5日	看護研修センター	14名	○チーム医療における看護のタスク・シフト/シェア
10月3日	看護研修センター	30名	○経営管理について
10月29日	看護研修センター	22名	○チームビルディング

6 看護師等届出制度普及事業

1) 登録件数 298件

2) 「とどけるん」届出者への支援

6か月経過後、登録者に対し往復はがきによる就業状況調査を実施し、切れ目のない就業支援を行っている。(平均回答率29.2%)

3) 看護学校訪問

訪問を希望する看護学校の卒業生を対象に届出制度や看護協会、ナースセンターについて説明を行い、周知活動を行う。(実施:16校 471名)

7 看護職員就業相談員派遣面接事業

県内13か所のハローワークと連携を図り、9か所で相談会を実施

1) 「看護の仕事相談会」ハローワークでの開催状況

場所	水戸	日立	筑西	土浦	石岡	常陸大宮	龍ヶ崎	高萩	常陸鹿嶋	計
回数	12	4	3	12	3	4	4	4	4	50
相談件数	89	7	3	25	1	4	2	4	6	141

2) ナースセンター・ハローワーク連携事業

場所	ハローワーク水戸	ハローワーク土浦	計
連携者数	39	16	55
就職者数	17	2	19

3) 出張ナースバンク

実施件数	看護職派遣人数	相談者数
16件	23名	256名

8 その他事業

1) 看護補助者の就業に向けた研修(地域の実情に応じた看護職確保推進事業)

配信期間	人数	実施内容
令和7年4月～令和8年3月	354名	○医療チームの機能と役割、看護補助者の業務、看護補助者としての心得

2) 看護補助者の体験講習会(ハローワーク常陸鹿島共催)(地域の実情に応じた看護職確保推進事業)

実施時期	開催場所	人数	研修内容
9月12日	小山記念病院	10名	○看護補助者補助者の仕事紹介・仕事体験・病院見学

3) 看護補助者の体験講習会（ハローワーク水戸共催）（地域の実情に応じた看護職確保推進事業）

実施時期	開催場所	人数	研修内容
9月24日	大久保病院	14名	○看護補助者補助者の仕事紹介・仕事体験・病院見学

4) 看護補助者の質の向上研修

実施時期	開催場所	人数	研修内容
12月9日	水戸市医師会 看護専門学院	20名	○キネステティクス®を学ぼう

5) 看護師の仕事を知ろう！初めての看護師セミナー（茨城県・ハローワーク水戸共催）

実施時期	開催場所	人数	研修内容
12月17日	ハローワーク 水戸	12名	○看護職について、ナースセンターについて、ハローワーク支援について

6) 第50回水戸市産業祭（いばらき県央地域連携中枢都市圏看護師等確保事業）

実施時期	開催場所	人数	実施内容
11月15日 11月16日	リリー アリーナMITO	137名	○看護体験イベント（キッズナースセンター服試着体験、聴診器体験）

# 令和7年度茨城県母子保健センター運営事業報告

## 1 目的

身体・精神・運動機能の発達に問題のある乳幼児とその保護者等に対し、小児神経科医師・心理専門員・保健師等の専門職による育児相談を実施し、疾病の早期発見及び適切な指導を行う。

また、市町村で発達障害児に携わる保健師・心理専門員・保育士等の専門職に対し、技術的支援による人材育成を行い、児童の健全な育成につなげる。

## 2 主体 公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より委託）

## 3 内容

### 1) 発達相談

(1) 発達相談：市町村から紹介された経過観察児及び相談者に対し、専門医師及び心理専門員による相談・指導を実施（月1回程度）

(2) 個別指導：発達相談の結果に基づき、心理専門員による個別相談を実施（月6回程度）

(3) 電話相談：乳幼児に関する電話相談及び電話予約受付

### 2) 市町村に対する巡回相談（随時）

### 3) 発達障害児指導者研修会（年1回）

### 4) 5歳児健診・相談業務に係る情報交換会（年1回）

## 4 実績

### 1) 発達相談

#### (1) 発達相談・個別指導

実施回数（実数）	発達相談		個別指導	
	男	女	男	女
	17		84	

相談者数（延べ数）	発達相談			個別指導		
	男	女	計	男	女	計
3歳以下	4	3	7	1	0	1
4～6歳	36	13	49	187	67	254
7歳以上	0	0	0	0	0	0
計	40	16	56	188	67	255

診断・相談内容（複数選択）	診断		随時相談	
	男	女	男	女
神経発達症・特性あり	7	2	2	0
自閉症スペクトラム障害（ASD）	1	1	0	0
注意欠如・多動症（ADHD）	12	0	0	0
学習障害（LD）	4	2	11	5
発達障害・特性・リスクあり	10	0	11	5
構音障害	8	5	0	0
コミュニケーション発達の遅れ	1	0	10	6
就学後フォロー	0	1	0	0
その他（発達の遅れ・苦手、得意の差大）	43	11	34	16

実施期間	
1 回限り	17
6 か月以上 1 年未満	26
1 年以上	0
2 年以上	0
その他	3

終了後の状況（複数選択）	
意見書作成のみ	18
各地区の小学校へ入学	26
幼稚園・保育園・市の療育機関	18
特別支援学校へ入学	0

(2) 電話相談

一般相談	予約相談	計
22	482	504

2) 市町村に対する巡回相談

実施回数（延べ数）	派遣回数（延べ数）	相談内容
9 回	医師 2 回 心理専門員 7 回	○個別ケースの相談及び発達検査の実施 ○研修会・勉強会

3) 発達障害児指導者研修会

日時 : 令和 8 年 1 月 29 日 (木) 13 : 30 ~ 14 : 30  
 会場 : 茨城県看護研修センター  
 内容 : 発達に気になる子どもと保護者を支える小児科のかかわり  
 講師 : 医療法人悠有会 鈴木クリニック 副院長 鈴木 悠介 氏  
 参加 : 42 名

4) 5 歳児健診・相談業務に係る情報交換会

日時 : 令和 8 年 1 月 29 日 (木) 14 : 45 ~ 16 : 00  
 会場 : 茨城県看護研修センター  
 内容 : 行政からの情報提供、グループワーク（問診票の作り方、実施方法、事後支援について等）  
 参加 : 39 名

# 令和 7 年度いばらきがん患者トータルサポート事業報告

## 1. 目的

県民のがんに関する様々な不安や悩みに対応していくため、「いばらき みんなのがん相談室」を設置し、がん患者や家族等の治療や療養生活に係る相談への対応や、県民及び医療関係者等に対するがんに関する情報提供、がん患者向けの助成事業の実施などを行う。

2. 事業主体 公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より委託）

3. 実施期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

## 4. 事業内容

(1) 「いばらき みんなのがん相談室」相談窓口の設置

- ① 窓口開設期日：平成28年7月11日
- ② 対象者：がん患者およびその家族、または、がん患者以外の人々
- ③ 実施方法：電話および面談（面談は原則予約）
- ④ 対応：常時2名体制
- ⑤ 開設場所・時間

場所	相談受付
公益社団法人茨城県看護協会 1F 茨城県水戸市緑町3-5-35（茨城保健衛生会館内）	平日9時～16時 （土日祝日・8/13～15・12/29～1/3は休み）

(2) 患者会等の支援

- ① 大切な人を亡くした家族の会へアドバイザー派遣（1回）
- ② 乳がんおしゃべりの会 momo（会場提供10回）

(3) いばらきがん患者トータルサポート事業運営委員会の開催

回数	2回
日時	令和7年10月20日（月） 令和8年3月23日（月）
場所	茨城県看護協会 保健衛生会館・WEBハイブリット形式
出席者	17名 医師1名、社会福祉士1名、精神保健福祉士1名、緩和ケア認定看護師2名 化学療法認定薬剤師1名、管理栄養士1名、社会保険労務士1名 茨城県疾病対策課 2名、茨城県看護協会事務局3名、相談員4名
協議内容	・令和7年度いばらきがん患者トータルサポート事業概要について ・「いばらき みんなのがん相談室」・助成事業実施報告

## 5. 事業実績

(1) 普及啓発

- ① 3,120カ所へリーフレット、カード等の配布（県内医療施設、薬局、販売店等）、グッズ作成配布
- ② 広報媒体へ掲載（新聞、ラジオ、情報誌、町広報誌掲載、市町村ホームページからのリンク）

(2) 相談件数：1,276件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話（メール含む）	91	88	123	113	90	111	100	81	89	81	86	151	1204
面談	7	4	3	9	2	8	9	4	4	10	7	5	72
合計	98	92	126	122	92	119	109	85	93	91	93	156	1276

(3) 相談者

本人	家族	その他	計
879	269	128	1276

(4) 相談内容 (国立がん研究センターカテゴリー参考)

国立がん研究センター カテゴリー参考	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
01. がんの治療	10	6	24	18	12	17	13	10	17	14	20	35	196
02. がんの検査	1	3	3	2	1	3	2	4	2	0	7	4	32
03. 症状・副作用・後遺症	9	13	22	16	7	19	10	5	12	20	11	11	155
04. セカンドオピニオン	2	1	3	3	4	2	2	0	2	2	3	5	29
05. 医療施設の治療実績	1	0	2	0	0	1	0	0	0	1	1	1	7
06. 臨床試験・先進医療	0	0	1	1	2	0	2	0	0	0	0	0	6
07. 受診・入院方法	1	1	1	1	0	3	0	0	2	1	2	2	14
08. 転院	2	5	0	0	4	2	1	1	0	0	5	2	22
09. がん予防・検診	2	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	6
10. 在宅医療	2	0	0	0	2	0	1	2	0	1	0	0	8
11. ホスピス・緩和ケア	2	3	3	0	2	1	1	2	1	2	2	0	19
12. 食事・服薬・入浴・運動・外出など	1	0	3	4	2	0	3	2	2	2	2	0	21
13. 介護・看護・教育	1	3	1	2	3	0	5	1	1	2	0	1	20
14. 社会生活	2	2	3	2	1	1	0	0	1	3	4	4	23
15. 医療費・社会保障	5	5	8	5	3	4	2	2	2	7	6	2	51
16. 補完代替療法	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	3
20. 生きがい、価値観	1	1	0	1	0	1	2	3	1	0	3	2	15
21. 不安・精神的苦痛	26	22	39	36	26	33	32	20	33	30	32	45	374
22. 告知	1	10	3	2	2	0	1	1	0	1	2	2	25
23. 医療者との関係・コミュニケーション	9	13	16	13	10	22	12	4	17	13	15	25	169
24. 患者・家族間の関係・コミュニケーション	2	6	10	7	9	9	10	5	9	6	9	9	91
25. 友人・知人・職場の人間関係・コミュニケーション	0	0	2	2	0	0	1	0	1	1	2	2	11
26. 患者会	4	4	0	1	0	1	0	1	0	2	1	0	14
27. グリーフケア	0	0	0	1	4	0	1	0	0	0	0	1	7
28. その他	6	2	7	3	1	3	5	1	2	4	3	9	46
29. 不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30. 補助事業について	55	60	82	76	61	71	61	55	58	56	52	93	780

(5) 助成事業実績

① 社会参加サポート事業

種別	交付 件数	性別		年齢別						
		男	女	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
ウィッグ	772件	27	745	1	7	25	111	215	192	221
乳房補整具	176件	／	176	0	0	6	34	65	36	35

② 若年患者療養生活サポート事業 (リクライニングベッドなど)

交付件数 3件 男性 2件・女性 1件 (20代2件、30代1件)

③ 妊孕性温存療法助成事業

交付件数	性別		年齢別				
	男	女	10歳未満	10代	20代	30代	40代
36	15	21	3	11	9	11	2

- ・精子凍結保存 15件 (精巣内精子採取1件含む)
- ・未受精卵子凍結保存 9件・胚凍結保存 6件
- ・卵巣組織凍結保存 6件

④ 温存後生殖補助医療助成事業

交付件数	性別		年齢別			
	男	女	10代	20代	30代	40代
4	2	2	0	0	3	1

- ・凍結した胚を用いた生殖補助医療 2件
- ・凍結した精子を用いた生殖補助医療 2件

# 令和7年度訪問看護支援事業報告

## 1 目的

病院完結から地域完結型の医療・介護にシフトしていく中で、医療ニーズが高い等の療養者が、住み慣れた地域・居宅で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して生活することを支援できる質の高い訪問看護師の確保に資する研修及び訪問看護の普及啓発を図る。

## 2 事業主体 公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より委託）

## 3 事業内容

- (1) 茨城県訪問看護推進協議会の開催 3回
- (2) 訪問看護に関する研修

研修名	参加者数 (名)	訪問看護経験年数 (名)		現在の職場・勤務科 (名)	
訪問看護入門プログラム	4	経験なし 1年未満 1～3年未満 3～10年未満 10年以上	4 0 0 0 0	訪問看護ステーション 医療機関 その他	0 3 1
訪問看護師養成講習会	13	経験なし 1年未満 1～3年未満 3～10年未満 10年以上	9 2 2 0 0	訪問看護ステーション 医療機関	7 6
訪問看護ステーション管理者研修	6	経験なし 1年未満 1～3年未満 3～10年未満 10年以上	1 0 1 1 3	訪問看護ステーション 医療機関 未就業	4 1 1
訪問看護ステーション管理者交流会	15	経験なし 1年未満 1～3年未満 3～10年未満 10年以上	1 0 4 7 3	訪問看護ステーション 医療機関 未就業	14 0 1 0
訪問看護師人材育成研修	3	経験なし 1年未満 1～3年未満 3～10年未満 10年以上	0 0 0 3 0	訪問看護ステーション 医療機関	3 0
小児・重症心身障がい児の看護ケア	14	経験なし 1年未満 1～3年未満 3～10年未満 10年以上	4 0 1 7 2	訪問看護ステーション 医療機関 未就業 その他	6 5 1 2
難病患者への看護ケア	6	経験なし 1年未満 1～3年未満 3～10年未満 10年以上	1 0 1 3 1	訪問看護ステーション 医療機関	5 1
終末期患者への看護ケア	11	経験なし 1年未満 1～3年未満 3～10年未満 10年以上	5 0 4 2 0	訪問看護ステーション 医療機関 その他	5 4 2
精神疾患を抱える患者への対応研修看護ケア 【精神科訪問看護基本療養費算定要件研修】	14	経験なし 1年未満 1～3年未満 3～10年未満 10年以上	5 0 5 4 0	訪問看護ステーション 医療機関 未就業 その他	9 2 1 2
在宅療養を支援する看護師の役割	23	経験なし 1年未満 1～3年未満 3～10年未満 10年以上	16 1 4 2 0	訪問看護ステーション 医療機関 その他 未所属	5 17 0 1

- (3) 訪問看護普及啓発事業

訪問看護PRリーフレット「訪問看護推し」・チャレンジポスター・クリアファイルの配布、バス広告

# 令和 7 年度助産師活用推進事業報告

## 1 目的

茨城県内の助産師就業の偏在把握や助産師出向の検討等を行い、茨城県における助産師就業の偏在解消、助産実践能力の強化等を図る。

## 2 主体 公益社団法人茨城県看護協会（茨城県より委託）

## 3 内容

- 1) 助産師活用推進協議会の設置・開催
- 2) 助産師出向支援事業の運営
- 3) その他上記各事業を実施する上での必要な業務

## 4 実績

### 1) 助産師活用推進協議会

実施日	場所	内容
令和 7 年 9 月 9 日	茨城県看護協会 理事会室 (ZOOM 併用)	○「助産師活用現状調査」の結果報告 ○出向助産師の進捗状況について ○リリーフ助産師の提案、検討
令和 8 年 2 月 12 日	茨城県看護協会 理事会室 (ZOOM 併用)	○令和 7 年度事業評価 ○令和 8 年度事業計画

### 2) 実態調査

#### (1) 茨城県の周産期医療と助産師偏在の現状

実施 : 令和 7 年 4 月～10 月

対象 : 分娩取扱医療機関（助産所 5 施設を含む） 48 施設

方法 : 令和 6 年度衛生行政報告例(就業医療関係者)の概要、令和 6 年度茨城県保健師助産師看護師の現状、令和 6 年産科医療機関実態調査等を参照

結果 : ①助産師数の推移：就業助産師 773 名（令和 4 年比 12 人増）

②就業先・地域の助産師偏在：病院 480 名(62.1%)、診療所 168 名(21.7%)、市町村 42 名(5.4%)、看護師等学校・養成所 38 名(4.9%)、助産所 38 名(4.9%)、その他 7 名(0.9%)

③周産期の状況：・分娩取り扱い数 14,823 件

・分娩取り扱い医療機関 病院 21、診療所 22、助産所 5 施設

・助産師が在籍しない 1 施設(令和 6 年 4 月より分娩停止)

うち分娩件数 15 件で、全体の 0.1%

・出生数の減少に伴い産科の規模が減少傾向にあり混合病床化している。そのため助産師のモチベーション、実践能力の低下につながっている。

#### (2) 助産師出向支援事業参加意向の確認

実施 : 令和 7 年 4 月～9 月

対象 : 分娩を取り扱う医療機関 42 施設、看護・助産師養成機関 24 施設、開業助産師 72 名

方法 : 調査票を郵送

結果 : 医療機関(回答率 50.0%) 希望あり 7 施設、養成機関(回答率 54.2%) 希望あり 4 施設、助産師会助産師(回答率 44.9%) 希望あり 2 名

・分娩件数が減少しており、一般病棟の配置基準を満たす貴重な看護職であるため出向させることができない現状がある。また、出向に伴う事務手続きや賃金差額の課題がある。

#### (3) その他

- ・現状調査時に事業チラシを同封し PR 活動を実施
- ・前向きな回答があった施設・助産師に対し訪問や電話にて事業を説明
- ・リリーフ助産師企画の提案

# 土浦訪問看護ステーション事業報告

## 業務概要

### 1. 介護保険・医療保険制度

#### ・訪問看護事業

対象年齢 : 7～100 歳

対象者 : 脳卒中、循環器、運動器、悪性新生物、難病、精神疾患、老衰、医療機器装着、  
終末期・在宅看取り等

提供地域 : 土浦市・かすみがうら市・つくば市・阿見町

土浦市との委託契約による小学校への訪問

24 時間オンコール体制、在宅療養支援診療所との連携

看護協会訪問看護サポートセンターとの連携

指示連携医療機関 : 65 ヶ所、医師数 : 113 人

- ・介護支援事業（介護予防ケアマネジメントの委託を含む）
- ・要介護認定調査

### 2. 臨地実習・指導

- ・筑波大学、つくば国際大学、土浦協同病院附属看護専門学校、土浦医師会准看護学院  
4 校

### 3. 訪問看護ステーション定例カンファレンス

- ・定例カンファレンスの実施（毎週水曜日）

### 4. 各種研修会の参加

- ・茨城県看護協会・茨城県訪問看護ステーション協議会等の各種研修・研究会
- ・地域の事例検討会、カンファレンス、勉強会
- ・介護支援専門員各種研修

### 5. 委員会協力・参加

- ・土浦市地域包括支援センター運営協議会
- ・土浦市地域密着型サービス運営協議会

### 6. 講義・講師活動

- ・茨城県シルバーリハビリ体操指導士養成研修指導
- ・看護養成校等在宅看護講師
- ・たん吸引 3 号指導者研修等
- ・訪問看護養成にかかわる研修等の講師
- ・訪問看護管理者養成講習講師

## 職員状況

- ・管理者 1 人
  - ・係長 1 人
  - ・訪問看護師 15 人
  - ・介護支援専門員（訪問看護師兼務） 6 人
  - ・事務職 2 人
- 計 17 人

## ○保険別 実利用者数

(人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	98	96	96	97	96	93	96	93	97	94	92	91	1,139
(内介護予防訪問看護)	(12)	(12)	(11)	(11)	(11)	(13)	(14)	(12)	(12)	(11)	(12)	(13)	(144)
医療保険利用者	35	35	34	33	35	38	39	38	37	34	36	34	428
介護保険・医療保険利用者	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
計	133	131	130	130	131	131	135	131	134	128	129	126	1,569

## ○保険別 延訪問回数

(回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	473	459	422	460	381	401	410	367	394	407	362	392	4,928
介護予防利用者	49	44	34	35	30	36	46	38	38	34	37	41	462
医療保険利用者	201	197	202	211	200	241	274	201	211	209	247	220	2,614
介護保険・医療保険利用者	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	14	32
計	723	700	658	706	611	678	730	606	643	650	664	667	8,036

## ○居宅介護支援・介護予防支援のケアプラン作成件数

(件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
申請中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援1	1	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	4	31
要支援2	6	6	6	5	5	5	6	5	5	4	6	6	65
要介護度1	13	13	13	13	14	14	14	13	13	13	13	13	159
要介護度2	8	9	9	10	9	8	9	9	8	9	9	8	105
要介護度3	5	4	3	2	3	3	3	3	4	3	3	3	39
要介護度4	6	5	5	4	5	6	4	7	6	7	7	7	69
要介護度5	1	2	3	4	4	3	5	5	3	4	5	3	42
ケアプラン数	40	41	41	40	42	42	44	45	42	43	46	44	510

# 鹿嶋訪問看護ステーション事業報告

## 業務概要

### 1. 介護保険制度・医療保険制度における業務

- ・訪問看護事業

対象者： 0～105 才

対象疾患：小児（新生児含む）、脳血管障害、循環器、筋骨格系、呼吸器、消化器、皮膚形成腎、泌尿器、悪性新生物、難病、精神疾患、医療機器装着、終末期、在宅看取り等

提供地域：鹿嶋市、潮来市、神栖市、鉾田市、行方市

24 時間オンコール体制・訪問診療医・在宅支援診療所との連携

指示連携医療機関：29 カ所 指示連携医師数：70 人

- ・居宅介護支援事業（ケアマネジメント・介護予防ケアマネジメント委託・介護認定調査委託）
- ・介護保険要介護認定調査

### 2. 臨地実習・指導

- ・看護専門学校 2 校  
（白十字専門学校 6 名 12 日間）  
（マロニエ看護専門学校 2 名 4 日間）
- ・若手リハビリ実習（半日） 4 名 4 日間
- ・セカンドレベル看護師 2 名 6 日間

### 3. 定例カンファレンスの実施（毎週火曜日）

### 4. 各種研修会の参加

- ・茨城県看護協会各種研修
- ・茨城県訪問看護ステーション協議会の各種研修
- ・各種 web 研修
- ・地域の病院、保健所との事例検討会
- ・鹿嶋市高齢者施策推進会議
- ・地域包括ケアシステム推進協議会
- ・ケアマネージャー各種研修

### 5. 委員会協力・参加

- ・要介護認定審査会
- ・かしまケアマネジャーの会役員
- ・鹿嶋市社会福祉協議会理事
- ・すはま会評議員会

### 6. 講義・講師活動

- ・鹿嶋准看護学院 講師

## 職員状況

- ・管理者 1 名
- ・介護支援専門員 3 名（うち 1 名主任介護支援専門員）
- ・訪問看護師 10 名
- ・事務職 2 名 計 16 名

## ○保険別 実利用者数

(人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	52	52	51	51	45	46	57	58	50	49	51	57	619
(内介護予防訪問看護)	(12)	(11)	(13)	(12)	(12)	(12)	(13)	(12)	(12)	(15)	(15)	(15)	(154)
医療保険利用者	37	38	36	42	43	42	38	36	36	37	32	31	448
介護保険・医療保険利用者	3	2	3	3	5	3	5	4	3	5	4	3	43
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	89	90	87	93	88	88	95	94	86	86	83	88	1067

## ○保険別 延訪問回数

(回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	198	206	170	194	192	218	264	233	203	218	215	264	2,575
介護予防利用者	43	42	48	49	47	48	59	49	48	56	58	76	623
医療保険利用者	250	295	313	309	304	297	343	214	319	267	206	208	3,325
介護保険・医療保険利用者	60	28	25	23	70	32	73	59	46	59	58	31	564
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	491	543	531	552	543	563	666	496	570	541	479	548	6,523

## ○居宅介護支援・介護予防支援のケアプラン作成件数

(件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業対象者	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	19
要支援1	10	10	10	9	9	11	10	10	9	9	10	9	116
要支援2	13	13	24	15	14	13	15	13	14	13	13	12	172
要介護度1	37	37	38	41	38	37	38	41	39	34	35	34	449
要介護度2	21	19	19	18	17	17	19	18	15	20	23	19	225
要介護度3	20	23	20	18	20	19	23	24	22	24	19	20	252
要介護度4	22	21	17	21	16	14	18	19	18	17	18	24	225
要介護度5	6	6	6	10	8	7	10	11	8	8	10	9	99
ケアプラン数	140	131	137	136	132	127	141	144	132	133	134	132	1,619

# 訪問看護ステーション絆 事業報告

## 業務概要

### 1. 介護保険制度・医療保険制度における業務

- ・訪問看護事業  
対象年齢：乳幼児 ～ 高齢者まで  
対象者：悪性新生物（ターミナル含）、内分泌疾患、脳血管疾患、新生児仮死、認知症、褥瘡、医療機器装着者、在宅看取り、神経難病、心疾患、老衰  
提供地域：水戸市、笠間市  
24時間オンコール体制、在宅療養支援診療所との連携 訪問看護サポートセンター業務  
指示連携医療機関：8ヶ所 指示連携医師数：35名
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護連携事業（ナザレ園サポート 24水戸）

### 2. 臨地実習・指導

- ・常磐大学看護学部看護学科1年（実人数2名、実人数3日間）
- ・県立医療大学看護学部看護学科4年生（実人数2名、実人数1日間）
- ・茨城県看護協会セカンドレベル研修（実人数1名、実日数3日間）
- ・土浦共同病院附属看護専門学校3年生（実人数2名、実日数5日間）
- ・聖路加国際大学訪問看護認定課程（実人数2名、実人数17日間）
- ・茨城キリスト教大学3年生（実人数2名、実人数8日間）
- ・県立医療大学摂食嚥下認定課程（実人数2名、実日数4日）
- ・認定看護師教育課程「摂食嚥下認定看護師」臨地実習（実人数2名、実日数6日間）
- ・茨城県看護協会セカンドレベル研修（実人数1名、実日数3日間）

### 3. 訪問看護ステーションカンファレンス

- ・定例カンファレンスの実施 月/1回：看護職（12：15～13：00）

### 4. 各種研修会の参加

- ・茨城県訪問看護ステーション協議会ブロック研修会
- ・地域の事例検討会、行政機関主催研修会
- ・介護支援専門員各種研修会（地域の事例検討会）介護支援専門員更新研修
- ・認知症介護実践者研修
- ・茨城県福祉サービス振興会研修
- ・茨城県訪問看護事業協会看護研究会
- ・喀痰吸引研修（特定者の研修） 喀痰吸引指導者研修
- ・いばらきがん患者トータルサポート事業
- ・茨城県看護協会 ターミナルケア研修
- ・医療的ケア児を地域で支える災害に備えた関わり

### 5. 委員会協力・参加

- ・茨城県訪問看護ステーション協議会ブロック会議 参加
- ・茨城県訪問看護連絡協議会 研修技術委員会 参加

### 6. 講義等

- ・茨城県総合リハビリテーションケア学会 シンポジスト
- ・茨城県看護協会研修講師

### 職員状況

・管理者		1名	
・訪問看護師 ※看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 兼務		4名 (常勤換算 4.22人)	
・作業療法士		1名 (常勤換算 0.1人)	
・理学療法士		2名 (常勤換算 0.2人)	
・言語聴覚士		2名 (常勤換算 0.2人)	
・介護職員 ※看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 兼務		9名 (常勤換算 6.8人)	
・事務職員 ※看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 兼務		1名	

### ○保険別 実利用者数 (人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	9	9	10	10	10	9	9	10	11	11	11	11	120
(内介護予防訪問看護)	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	3	22
医療保険利用者	10	10	9	10	10	9	9	9	10	10	9	8	113
(介護・医療保険利用者)	2	1	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	8
(内生保・自費等)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
定期巡回利用者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
看多機利用者	19	18	18	18	18	17	17	17	17	16	16	17	208
計	39	38	38	39	39	36	36	37	39	38	37	37	453

### ○保険別 延訪問回数 (回)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険利用者	21	36	44	32	23	23	32	32	38	34	27	29	371
介護予防利用者	2	2	2	5	5	6	6	4	4	4	4	7	51
医療保険利用者	139	88	72	90	65	96	84	95	100	103	87	79	1,098
定期巡回	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
看多機(介護保険分)	38	40	33	56	33	64	46	34	26	23	23	25	441
看多機(医療保険分)再掲	76	37	11	19	28	29	35	47	48	58	40	35	463
計	201	167	152	184	127	190	169	166	169	165	142	141	1,973

# 看護小規模多機能型居宅介護事業所 絆 事業報告

## 活動内容

### 1 職員体制

- ・管理者 1名
- ・看護職員 4名（常勤換算 4.22人）訪問看護ステーション兼務
- ・作業療法士 1名（常勤換算 0.1人）
- ・理学療法士 2名（常勤換算 0.2人）
- ・言語聴覚士 2名（常勤換算 0.2人）
- ・介護支援専門員 3名（常勤換算 1.6人）※内2名再掲、訪問看護ステーション兼務
- ・介護職員 9名（常勤換算 6.8人）訪問看護ステーション兼務
- ・調理職員 1名（常勤換算 0.4人）
- ・事務職員 1名 訪問看護ステーション兼務

### 2 事業内容

#### 1) 登録実績

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	19	18	18	18	18	17	17	17	17	16	16	17	208
新規登録者数	0	1	0	2	3	2	1	0	1	0	0	1	11
短期利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用終了	入院死亡	2	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	5
	事業所変更	0	0	2	3	1	1	0	0	0	0	1	8

#### 2) 利用実績

(件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
通い	214	195	191	202	181	214	222	190	226	210	209	237	2,941
	(18)	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)	(17)	(16)	(16)	(17)	(203)
宿泊	54	39	42	49	38	64	59	47	54	61	58	74	639
	(9)	(6)	(7)	(7)	(6)	(10)	(9)	(6)	(9)	(10)	(10)	(11)	(100)
看護	114	77	44	75	61	93	81	80	74	81	63	60	903
	(17)	(18)	(18)	(18)	(18)	(17)	(17)	(17)	(16)	(16)	(15)	(17)	(204)
介護	161	143	137	139	154	181	206	171	183	171	177	217	2,040
	(10)	(8)	(7)	(9)	(8)	(10)	(10)	(10)	(11)	(9)	(9)	(10)	(111)

(人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要介護1	4	5	5	3	3	2	2	2	2	2	2	3	35
要介護2	6	5	5	6	6	7	6	5	5	5	5	5	66
要介護3	3	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	33
要介護4	2	2	2	2	1	1	1	2	2	1	1	1	18
要介護5	4	4	4	5	5	4	5	5	5	5	5	5	56

### 3 推進運営会議の開催 4回(3か月ごと/年)

- 第1回令和7年6月18日
- 第2回令和7年9月17日
- 第3回令和7年12月17日
- 第4回令和8年3月18日

### 4 教育

#### <研修等受講>

- ・中央包括支援センター、東部包括支援センター事例検討会(月1回)
- ・認知症介護実践者研修
- ・地域の在宅医療の体制整備にむけた調査・連携新事業(R8年1/18)
- ・水戸市地域密着型サービス事業所による意見交換会
- ・介護現場における生産性向上研修会
- ・看多機ケアプラン計画研修
- ・処遇改善加算算定研修
- ・雇用管理責任者講習会
- ・交通安全運転管理者講習会
- ・ハラスメント研修(eラーニング)
- ・個人情報保護研修会(eラーニング)
- ・医療安全研修会(eラーニング)
- ・身体拘束研修会(eラーニング)
- ・高齢者虐待研修会(eラーニング)
- ・喀痰吸引実務者研修

### 5 実習生の受け入れ・研修受け入れ

- ・「訪問看護ステーション絆報告」参照

### 6 連携

- ・医療機関の地域連携室(退院調整看護師、ソーシャルワーカー等)・訪問看護ステーションとの連携
- ・高齢者支援センター、介護老人保健施設、居宅介護支援事業所との連携

### 7 広報・講師等

- ・日本看護協会 看多機セミナー 講師
- ・中央高齢者支援センター広報誌への記事掲載

## 令和 7 年度日本看護協会会議等への出席

会 議 名	開 催 日	出席者名	役 職
日本看護協会理事会	年 6 回	中島 貞子	会長
法人会員会	年 5 回	中島 貞子	会長
第 8 次医療計画中間見直しに向けた研修会	5/27	中島 貞子	会長
都道府県看護協会と協働して実施する研修説明会	5/29	長山 一恵	専務理事
日本看護協会通常総会	6/11	磯崎 登志江	事業部部長
		漆谷 美穂	事業部係長
		中島 貞子	会長
		長山 一恵	専務理事
		橋本 泉	常任理事
		磯崎 登志江	事業部部長
		竹川 美枝	総務部長
		成田 靖子	主任
全国職能別交流集会	6/12	中島 貞子	会長
都道府県看護協会会員情報管理情報交換会	7/30	中島 貞子	会長
		成田 靖子	主任
全国職能委員長会	8/1・3/6	光畑 桂子	保健師職能委員長
		齋藤 悦代	助産師職能委員長
		檜山 千景	看護師Ⅰ職能委員長
		玉主 祥子	看護師Ⅱ職能委員長
都道府県看護協会教育担当者会議	9/10	矢澤 香代子	常任理事
		磯崎 登志江	業務部部長
都道府県看護協会図書室担当者研修会	10/7	河原井 史江	事業部担当
		石川 愛美	主任
医療事故調査制度に関する情報交換会	11/11	橋本 泉	常任理事
都道府県看護協会政策責任者会議	9/18	中島 貞子	会長
		長山 一恵	専務理事
公益法人運営に関する勉強会	7/16・2/2	中島 貞子	会長
		高橋 上	事務局長
		菊池 健太郎	事務局次長
		竹川 美枝	総務部長
		榑 典子	経理担当リーダー
		鹿島 麻実	主任
文献複写サービスに関する勉強会	9/29	長山 一恵	専務理事
		菊池 健太郎	事務局次長
日本看護協会地区別法人会	10/9	中島 貞子	会長
		長山 一恵	専務理事
地区別職能委員長会	10/10	光畑 桂子	保健師職能委員長
		齋藤 悦代	助産師職能委員長
		檜山 千景	看護師Ⅰ職能委員長
		玉主 祥子	看護師Ⅱ職能委員長
都道府県看護協会広報担当役員会議	11/19	竹川 美枝	総務部長
		福地 祐	総務係長
		成田 靖子	主任
都道府県看護協会・訪問看護連絡協議会合同会議	11/13	中島 貞子	会長
		長山 一恵	専務理事
		菊池 健太郎	事務局次長
看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェア全国セミナー	1/27	中島 貞子	会長
		長山 一恵	専務理事
		橋本 泉	常任理事
都道府県看護協会教育担当者対象研修	2/4	佐々木 宮子	主任
令和 8 年度診療報酬改定説明会	3/26	中島 貞子	会長
		長山 一恵	専務理事

## 令和 7 年度各種審議会並びに主な委員会等への参画

出席役員名	審議会等	委員委囀団体名
中島貞子会長	水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員	水戸市
	保健師人材育成推進検討会に係る委員	茨城県保健医療部
	茨城県保険者協議会委員	茨城県保険者協議会
	地域医療連携推進懇談会運営委員会委員	茨城県立中央病院
	茨城県認知症施策推進会議委員	茨城県保健医療部
	茨城県社会福祉審議会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県福祉人材センター運営委員会委員	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会
	茨城県難病医療連絡協議会委員	茨城県保健医療部
	茨城県在宅医療推進協議会委員	茨城県保健医療部
	茨城県防災会議委員	茨城県防災・危機管理部
	茨城県難病相談支援センター運営委員会委員	茨城県難病相談支援センター
	茨城県地域医療対策協議会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県地域医療対策協議会周産期医療部会	茨城県保健福祉部
	茨城県地域医療対策協議会小児医療部会	茨城県保健福祉部
	茨城県社会福祉協議会評議員	茨城県社会福祉協議会
	地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会	筑西市保健福祉部
	茨城県医療審議会委員	茨城県保健医療部
	茨城県総合リハビリテーション学会理事	茨城県総合リハビリテーション学会
	新県立病院整備検討委員会	茨城県病院事業管理者
	水戸地域医療構想調整会議委員	茨城県中央保健所
	水戸保健医療福祉協議会委員	茨城県中央保健所
	茨城県医療費適正化計画策定委員	茨城県保健福祉部
	茨城県要保護児童対策地域協議会	茨城県保健福祉部
	茨城県 5 歳児健康診査推進協議会委員	茨城県保健福祉部
	健康いばらき推進協議会委員	茨城県保健医療部
	いばらき高齢者プラン 21 推進委員	茨城県福祉部
	筑波大学附属病院病院経営協議会	筑波大学附属病院
	筑波大学附属病院看護師特定行為研修管理委員会	筑波大学附属病院
	茨城県糖尿病対策検討部会委員	茨城県保健医療部
	茨城県地方薬事審議会委員	茨城県保健福祉部
	茨城県へき地医療支援計画策定会議構成員	茨城県へき地医療支援機構
	総務会計委員	公益財団法人日立メディカルセンター
	茨城県立医療大学認定看護師教育課程教員会	茨城県立医療大学
	茨城県立医療大学看護師特定行為研修管理委員会	茨城県立医療大学
茨城県専任教員養成講習会運営委員	茨城県立医療大学	
長山一恵専務理事	茨城県アレルギー疾患医療連絡協議会委員	茨城県保健医療部
	茨城県院内事故調査委員会委員	茨城県医師会
	茨城県国民保護協議会委員	茨城県防災・危機管理部
	茨城県合同輸血療法委員会世話人	茨城県合同輸血療法委員会
	茨城県循環器病対策推進協議会委員	茨城県保健医療部
	茨城県脳卒中対策検討部会委員	茨城県保健医療部
	茨城県心疾患対策検討部会委員	茨城県保健医療部
	茨城県総合がん対策推進会議委員	茨城県保健医療部
	茨城県総合リハビリテーション学会学会学術集会実行委員	茨城県総合リハビリテーション学会
	茨城県高齢者権利擁護対策推進委員会委員	茨城県保健医療部
	茨城県献血推進協議会委員	茨城県保健医療部
茨城県医療事故調査等支援団体連絡協議会委員	茨城県医師会	
橋本泉常任理事	茨城県医療安全対策委員会委員	茨城県保健医療部
	茨城県医師会救急・災害医療委員会委員	茨城県医師会
	水戸市感染症対策連携会議委員	水戸市
	茨城県障害者施策推進協議会委員	茨城県福祉部
	茨城県障害者差別解消支援協議会委員	茨城県福祉部
	茨城県水防協議会委員	茨城県水防協議会
	茨城キリスト教大学看護学部臨地教員	茨城キリスト教大学
	茨城県入退院支援連携ガイドラインワーキンググループ会議委員	茨城県医師会
	院内事故調査に関わる専門家リスト	日本看護協会
	日常生活自立支援事業に係る「契約締結審査会」委員	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会
	茨城県心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会委員	水戸保護観察所
	水戸市防災会議委員	水戸市

## 保健師職能委員会活動計画

### 1 活動目的

保健師の専門性を発揮するための資質の向上及び活動領域における保健師活動の活性化

### 2 活動目標

- (1) 研修会等を通して保健師の専門性と資質の向上を図る
- (2) 保健師の連携強化と魅力発信を図る
- (3) 地域のネットワークの推進を図る

### 2 活動計画

	開催日	場所	内容
職能集会	令和8年7月4日	茨城県看護研修センター *オンライン併用	令和7年度 職能委員会活動報告 令和8年度 職能委員会活動計画  講演テーマ 「診療報酬と看護の未来 ～制度改革が現場にもたらす変化～」 講師：公益社団法人日本看護協会 常任理事 木澤 晃代
委員会	6回予定	茨城県看護研修センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会活動の検討</li> <li>・研修会企画・準備・評価</li> <li>・日本看護協会会議及び理事会報告</li> <li>・委員会活動の評価・次年度計画立案</li> <li>・仕組みづくり冊子読み合わせ</li> </ul>
研修会	令和8年11月27日	茨城県看護研修センター	ファシリテーションの基礎と事例検討会の手法を学ぶ 講師：保健師職能委員
その他事業	令和8年7月～ 令和8年8月 令和9年2月 未定	地域 茨城県看護研修センター 会場未定	<p>まちの保健室に参加し、多職能連携及び住民に保健師活動を知ってもらう</p> <p>茨城県内保健師関係団体の長による会議の開催を通して、保健師の連携強化を図る</p> <p>委員会ニュースレター作成（看護いばらき掲載）</p> <p>採用イベントに参加し、保健師の魅力発信および協会加入を促す</p>

## 助産師職能委員会活動計画

### 1 活動目標

- 1) 助産師の専門性を高めるための支援
  - (1) 助産実践能力強化支援
  - (2) CLoCMiP レベルⅢ認証申請・更新の支援
  - (3) 新人助産師研修の支援
  - (4) 女性とその家族の支援（思春期・更年期）
- 2) 母子を中心とした全世代の女性へ切れ目ない支援に向けた地域活動
  - (1) ウィメンズヘルスケア促進
- 3) 地域の助産ケア提供体制の状況把握、母子のための地域包括ケアの推進

### 2 活動計画

	開催日	場所	内容
職能集会	令和8年7月4日	茨城県看護研修センター *オンライン併用	令和7年度 職能委員会活動報告 令和8年度 職能委員会活動計画  講演テーマ 「診療報酬と看護の未来 ～制度改革が現場にもたらす変化～」 1. 診療報酬改定のポイント 2. 看護配置・質評価の動向 3. 現場で求められる看護の質 4. チームで取り組む改善の方向性  講師：公益社団法人日本看護協会 常任理事 木澤晃代
委員会	6回予定 令和8年7月10日 令和8年9月11日 令和8年10月7日 令和8年12月11日 令和9年1月8日 令和9年3月12日	茨城県看護研修センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会活動計画</li> <li>・研修企画・評価</li> <li>・重点事業との連動</li> <li>・委員会活動評価</li> <li>・次年度活動計画</li> <li>・アンケート分析、まとめ</li> </ul>

研 修 会	令和8年8月19日	茨城県看護研修センター	【第1回女性の健康支援（更年期）】 講師：宇都宮 優子 （ヨガスタジオシャンティプルナ 代表） 講師：布施 明美 （堀病院 看護部長）
	令和8年11月18日	茨城県看護研修センター	【第2回①産科救急】 講師：小山 泰明 （日立総合病院 医師）
	令和8年11月26日	茨城県看護研修センター	【第2回②無痛分娩】 講師：長田 佳世 （つくばセントラル病院 上席部長）
そ の 他	令和8年10月31日	茨城県看護研修センター	ウイメンズハッピーフェス （国際助産師の日イベント）
	令和8年1月9日	茨城県看護研修センター	産科中間管理者交流会 母子のための安心、安全な地域包括ケアシステムの構築／災害時の母子支援／女性とその家族の支援／思春期教育／副業
新 人 助 産 師 研 修	令和8年 ① 7月10日 ② 8月7日 ③ 9月11日 ④ 11月13日 ⑤ 12月11日	茨城県看護研修センター	新人助産師研修① 【クリニカルラダー・キャリアパス】 講師：総合病院土浦協同病院 看護師長 遠藤 香織 【リフレクション・五感を磨く（陶芸体験）】 講師：鈴木陶芸 代表 鈴木 静  新人助産師研修② 【母乳育児支援】 講師：水戸済生会総合病院 助産師 栗田 弥代 【CTG】 講師：水戸済生会総合病院 医師 中村 佳子

			<p>新人助産師研修③</p> <p>【分娩期の災害対応】</p> <p>講師：水戸赤十字病院 師長 重藤 みどり</p> <p>【薬剤】</p> <p>講師：水戸赤十字病院 薬剤師 相差 範子</p> <p>新人看護師研修④</p> <p>【新生児看護】</p> <p>講師：日立製作所 日立総合病院 看護師長 新生児集中ケア認定看護師 小柳 ひとみ</p> <p>【プレコンセプションケア】</p> <p>講師：あおぞら助産所 代表 秋山 智代 茨城キリスト教大学 准教授 小野 加奈子</p> <p>新人看護師研修⑤</p> <p>【要支援妊産婦への支援、多職種連携、地域連携】</p> <p>講師：茨城キリスト教大学 教授 渋谷 えみ</p> <p>【リラクゼーション】</p> <p>講師：茨城西南医療センター病院 看護主任 助産師 植野 美奈子</p>
--	--	--	--

## 看護師職能委員会 I 活動計画

### 1 活動目標

「生産年齢人口急減を見据えた、質の高い看護を提供し続けるための課題の検討と取り組み」

- 1) シームレスな病院看護師の養成に向けた課題発見・意見集約
- 2) 病院看護職の専門性を軸にした業務の再構築への取り組み
- 3) その他、看護職の抱えている課題の検討と取り組み

・「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」「看護職の多様で柔軟な働き方導入応援ブック」周知普及活動

### 2 事業計画

	開催日	場所	内容
職能集会	令和8年7月4日	茨城県 看護研修センター *オンライン併用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度 職能委員会活動報告</li> <li>・令和8年度 職能委員会活動計画</li> </ul> 講演テーマ「診療報酬と看護の未来 ～制度改革が現場にもたらす変化～」 講師：公益社団法人日本看護協会 常任理事 木澤 晃代
委員会	7回予定	茨城県 看護研修センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合同委員会（職能Ⅰ・Ⅱ）</li> <li>・研修会、合同研修会（職能Ⅰ・Ⅱ）準備</li> <li>・研修会、合同研修後アンケート集計、課題抽出</li> <li>・目標に沿った意見集約、現状把握、課題発見、提言書作成</li> <li>・次年度計画立案、計画書作成</li> <li>・今年度の評価、実施報告書作成</li> </ul>
研修会	令和8年10月10日	茨城県 看護研修センター	テーマ「外来における在宅療養支援能力向上のための研修」※eラーニング講義あり
	令和8年11月7日	茨城県 看護研修センター	看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同企画研修 テーマ「継続看護をどうつないでいくか －立場の異なる看護職が語り合う多施設交流会－ 看護サマリー・記録を含めた連携の工夫」 講師：病院、訪問看護、介護施設等 各領域の看護職

## 看護師職能委員会Ⅱ活動計画

### 1 活動目標

- 1) 介護・福祉施設等で働く看護職の継続教育に関する調査を行い、ニーズの明確化を図る
- 2) 看護師職能Ⅱ領域の認知度向上のための情報発信を行う

### 2 事業計画

	開催日	場所	内容
職能集会	令和8年7月4日	茨城県 看護研修センター *オンライン併用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度 職能委員会活動報告</li> <li>・令和8年度 職能委員会活動計画</li> </ul> 講演テーマ「診療報酬と看護の未来 ～制度改革が現場にもたらす変化～」 講師：公益社団法人日本看護協会 常任理事 木澤 晃代
委員会	7回予定	茨城県 看護研修センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等の運営準備</li> <li>・ヒアリング調査内容の検討</li> <li>・職能Ⅱ領域の周知に向けた情報発信の検討</li> <li>・職能Ⅰ・Ⅱ合同委員会</li> <li>・研修会等の評価</li> <li>・次年度活動計画・予算編成</li> </ul>
研修会	令和8年12月12日	茨城県 看護研修センター	訪問看護支援事業 共催 テーマ：落語のテクニックを看護現場で活かすためのポイント紹介 講師：落語家 柳家 わか馬
	令和8年11月7日	茨城県 看護研修センター	看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同企画研修 テーマ「継続看護をどうつないでいくか －立場の異なる看護職が語り合う多施設交流会－ 看護サマリー・記録を含めた連携の工夫」 講師：病院、訪問看護、介護施設等 各領域の看護職
その他	令和8年10月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護・福祉施設等で働く看護職の継続学習の実態と課題に関するアンケート調査</li> </ul>

# 常任委員会活動計画

## 看護労働改善事業委員会

### 1 活動目標

看護職の働き続けられる労働環境等の改善及び就業促進の支援

### 2 委員会開催 9回

### 3 内容

- ・暴力・ハラスメントに関することの検討
- ・看護協会会員施設からの依頼を受け情報提供
- ・令和8年度活動計画、予算書作成
- ・令和9年度実施報告書作成

## 教育委員会

### 1 活動目標

- 1) 県内看護職のキャリアアップを支援し、看護の質の向上を図る
- 2) 社会のニーズに対応した研修を企画・実施する
- 3) 研修評価をもとに次年度の課題抽出および改善を行う
- 4) 研修参加の促進を図り、看護職の学習機会の拡充につなげる

### 2 委員会開催 6回

### 3 内容

- ・令和8年度教育研修の実施
- ・令和8年度教育研修の評価・課題抽出
- ・令和9年度教育研修企画の見直し・計画立案
- ・令和9年度教育研修の計画書作成
- ・令和9年度委員会活動計画、予算書作成
- ・令和8年度委員会実施報告書作成

## 業務委員会

### 1 活動目標

タスクシフトの観点からより質の高い看護の提供とチーム医療推進のため、看護師が本来の業務が行える環境の構築のために看護補助者の人材確保・育成を図る。情報発信（アンケート結果掲載、人材確保のためのポスター作製、）リーフレットの活用促進に向けた取り組み等を行い、今後の活動へつなげる。また、実施したアンケート調査結果の分析を行い、特定行為者の診療報酬加算につなげていく。

### 2 委員会開催 7回

### 3 内容

- ・看護補助者リーフレット配付後のアンケート
- ・特定行為研修修了者の現状把握に関するアンケート集計
- ・令和9年度活動計画書・予算書の作成
- ・令和8年度報告書の作成

## 広報委員会

### 1 活動目標

- 1) 興味・関心のある「旬」の話題を提供する
- 2) 美しく見やすい機関紙「看護いばらき」を作成する
- 3) 県内の看護に関する学会や研修など現地取材を通し、参加者の声を反映した記事を提供する
- 4) 看護協会会員入会率アップにつなげる

興味・関心のある話題を提供する

## 2 委員会開催 5回

### 3 内容

- ・年間活動計画
  - ・看護いばらき 153号～156号企画、発行
  - ・令和9年度活動計画、予算書作成
  - ・令和8年度実施報告書作成
  - ・取材活動
- (※は確定、ほかは検討して進める)

いばらき看護の祭典 ※

茨城県看護研究学会 ※

研修、リアル飯特定行為研修修了者

実習指導者講習会修了者

外国人労働者を雇用する施設

医師会長取材

保健医療福祉部長取材

- ・令和8年度研究学会運営に関する検討
- ・令和9年度委員会活動計画、予算書作
- ・令和8年度委員会実施報告書作成

## 認定看護管理者教育運営委員会

### 1 活動目標

認定看護管理者教育課程の企画・運営及び改善のための検討を行う。

## 2 委員会開催 4回

### 3 内容

- 1) 教育課程の企画・運営に関すること
- 2) 教育課程の受講者の決定に関すること
- 3) 教育課程の履修・評価に関すること
- 4) 修了に関すること
- 5) その他教育運営委員会が必要と認める事項

## 学会委員会

### 1 活動目標

- 1) 茨城県内看護職の看護研究を支援し看護の質の向上を図る
- 2) 茨城県看護研究学会の充実と円滑な運営を図る
- 3) 茨城県看護研究学会の参加促進を図る

## 2 委員会開催 6回

### 3 内容

- ・学会テーマ・特別講演テーマ・講師の検討
- ・研究演題の選考
- ・実施状況の把握・問題点と課題の抽出
- ・アンケート結果の把握
- ・運営評価
- ・学会に対する意見や希望の収集

## 医療・看護安全対策推進委員会

### 1 活動目標

茨城県看護協会における医療安全体制を構築する

- 1) 医療安全管理者（医療安全担当者）の引継ぎに関するアンケートの分析
- 2) 医療安全管理者（医療安全担当者）の引継ぎに関するマニュアル（医療安全管理指針  
以外の医療安全管理者の業務引き継ぎのための手順書）の作成

## 2 委員会開催 8回

### 3 内容

- ・安全管理体制実態調査の分析
- ・医療安全管理者（医療安全担当者）の引

継ぎに関するマニュアルの作成検討

- ・令和9年度事業計画書、予算書作成
- ・令和8年度委員会実施報告書作成

## 災害看護委員会

### 1 活動目標

- 1) 災害支援ナースの登録を目指し、新興感染症発生時や災害時の応援派遣活動に対応できる看護師を育成する
- 2) 看護専門職として、被災者に支援できる能力を育成する。
- 3) 災害支援ナースとして、他者との協働、自律的な活動の重要性が認識できる人材を育成する。

### 2 委員会開催 6回

### 3 内容

- ・災害支援ナース養成研修計画、準備、運営、評価
- ・令和9年度活動計画、予算書作成
- ・令和8年度委員会実施報告書作成
- ・災害支援ナース養成研修
  - 事前学習：オンデマンド
  - 集合研修：2日間（災害・感染）
- ・都道府県看護協会災害看護担当者会議
- ・その他災害に関わる研修、訓練、会議等

## 地区活動計画

### 水戸地区

#### 1 活動テーマ

水戸地区会員間の情報共有を基盤とした連携強化と、地域に根ざした看護活動の推進を図る

#### 2 活動目標

- 1) 「まちの保健室」等の地域活動を通じて、地域住民の健康保持・増進と安心な暮らしを支援する
- 2) 研修会や交流の機会を活用し、看護専門職としての知識・技術を高め、日々の実践に活かす
- 3) 会員同士が支え合い、看護職自身のウェルビーイングや働きやすさについて考える機会をつくる

#### 3 活動計画

- 1) 委員会 3回
- 2) 会員会 3回
- 3) 地区意見交換会 1回
- 4) まちの保健室（イベント）
  - ①読書フェスティバル 2回
  - ②スポーツイベント 2回
  - ③水戸市産業祭 2日間
- 5) 出前講座 4回
- 6) 看護小規模多機能型居宅介護事業所「絆」運営推進会議 4回

### 日立地区

#### 1 活動テーマ

会員間の連携で組織の強化を図り、継続した地区活動を実施する

#### 2 活動目標

- 1) 研修の継続を図り、看護専門職としての資質向上を図る

- 2) まちの保健室活動を行い、地域住民の健康な生活を支援する

#### 3 活動計画

- 1) 委員会 2回
- 2) 会員会 2回
- 3) 地区意見交換会 1回
- 4) まちの保健室（イベント）2回
  - ①いいお産の日・子育てライフ in 日立地区
  - ②百年塾フェスタ
- 5) 救護対応協力  
（ひたちシーサイドマラソン）

### 常陸太田・ひたちなか地区

#### 1 活動テーマ

地域住民の保健・医療・介護への意識向上を図り、健康の保持・増進を支援する

#### 2 活動目標

- 1) 地域住民の健康への支援
  - ・常設「まちの保健室」活動を通して、住民の健康の保持増進、疾病の予防および早期発見に貢献する。また、在宅療養に関わる方々を支援する。
  - ・多職種と協同し、地域住民の健康意識の向上を図る
- 2) 看護職間の連携を図り情報を共有し、専門職としての看護の質向上に努める
  - ・地区会員会等における情報交換
  - ・地域における施設間の看護職連携

#### 3 活動計画

- 1) 委員会 2回
- 2) 会員会 2回
- 3) 地区意見交換会 1回
- 4) まちの保健室（常設）
  - ① 道の駅ひたちおおた  
毎月第2水曜日 13:30～16:00

- 他団体（薬剤師会）との連携開催
- 5) まちの保健室（イベント）
- ①ひたちなか市在宅医療・介護周知イベント（認知症支援関連について）
- ②出前講座

## 鹿行地区

### 1 活動テーマ

現状の生活様式に即した地域住民への健康管理啓発と、医療機関、介護施設、訪問看護ステーションとの連携強化

### 2 活動目標

- 1) 専門職としての資質向上を図り、地域のニーズに応じた保健活動を推進する
- 2) 施設間・関係団体との連絡を充実させ、組織の強化を図る

### 3 活動計画

- 1) 委員会 3回
- 2) 研修会 2回
- 3) 会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室（常設）  
無印良品オークビレッジかみす
- 6) その他
- ①神栖市主催ワークショップコレクション
- ②かみす舞っちゃげ祭り（救護班）

## 土浦地区

### 1 活動テーマ

土浦地区会員間の連携を図り、地域活動の充実を図る

### 2 活動目標

- ①会員相互の交流を図り、情報・課題の共有を地区活動への関心を高める
- ②地域の会員の連携強化（医療と福祉、病

- 院と施設や訪問看護ステーション等）
- ③地域住民が安心して過ごせる健康生活（くらし）の応援

### 3 活動計画

- 1) 委員会 2回
- 2) 研修会 2回
- 3) 会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室（常設）  
J A水郷つくば本店
- 6) まちの保健室（イベント）
- ①土浦市健康まつり
- ②フェスティバル神立

## つくば地区

### 1 活動テーマ

私たちの活動が描く！つくばの医療・福祉の未来！

### 2 活動目標

- 1) 会員間の連携をより強化し、地域ネットワークを推進する
- 2) 各施設・多職種で協働することで「まちの保健室」を活性化し、地域住民の健康増進を支援する
- 3) 専門職としての資質向上を図り、市民の健康増進につなげる
- 4) 看護職の認知を高め、未来の看護職の獲得につなげる

### 3 活動計画

- 1) 委員会 3回
- 2) 研修会 1回
- 3) 会員会 4回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室（イベント）
- ①イーアスつくば  
6回（8月・2月に各3日間）
- ②道の駅常総  
2回（10月に2日間）

## 取手・竜ヶ崎地区

### 1 活動テーマ

保健・医療・福祉の分野で活動する看護職と連携を図り、地域のニーズに応える地区活動を推進する

### 2 活動目標

- 1) まちの保健室活動を通し、地域住民の健康の維持増進を支援する
- 2) 会員増を働きかけ組織の強化を図る
- 3) 専門職としての質の向上を図り、「健康で安心して暮らすことができる地域」の保健医療福祉の活動を推進する

### 3 活動計画

- 1) 委員会 3回
- 2) 研修会 1回
- 3) 会員会 3回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室（常設）
  - ① サプラスクエア  
毎月第3水曜日 13:30～15:30
  - ②カスミフードスクエア  
イオンタウン守谷店  
毎月第4火曜日 13:30～15:30
- 6) まちの保健室（イベント協力）
  - ・取手地区、竜ヶ崎地区、美浦地区  
守谷地区、牛久地区、阿見地区
- 7) その他
  - ・取手竜ヶ崎保健医療福祉協議会
  - ・地域災害保健医療連携会議
  - ・地域・職域連携推進協議会
  - ・地域医療構想調整会議

## 筑西・下妻地区

### 1 活動テーマ

会員相互の連携を深めるとともに、保

健、医療、福祉分野の方々と協力して地区活動の活性化を図る

### 2 活動目標

- 1) 会員間の連携を深める
- 2) 保健、医療、福祉分野の方々と協力して、地域保健活動の充実を図る
- 3) 新入会員を増やし、組織の強化を図る

### 3 活動内容

- 1) 委員会 2回
- 2) 研修会 1回
- 3) 会員会 2回
- 4) 地区意見交換会 1回
- 5) まちの保健室（イベント）  
市民公開講座 3回  
（転倒予防体操、ひざ痛予防体操）
- 6) 看護の出前授業

## 古河・坂東地区

### 1 活動テーマ

地域住民と看護職をつなぎ、支え合える顔の見える地区活動の推進

### 2 活動目標

- 1) 地区施設間の情報共有と交流を促進し、顔の見える連携体制を強化する。
- 2) 地域住民の健康課題に応じた“まちの保健室”活動を実施し、地域の健康づくりに貢献する。
- 3) 地区看護職の学びと支え合いの機会を創出し、働き続けられる地域づくりを推進する。

### 3 活動内容

- 1) 委員会 3回
- 2) 会員会 3回
- 3) 地区意見交換会 1回
- 4) 地区交流会
- 5) まちの保健室（常設）  
道の駅まくらがの里こが  
第1土曜日 13:00～16:00

年4回予定

6) まちの保健室（イベント）

①坂東市健康まつり

②古河市ふくしま祭り

## 令和 8 年度教育研修計画一覧

## ■茨城県看護協会セット研修

研修 No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
1	会員限定VOD(オンデマンド)セット配信				※詳細は茨城県協会ホームページ、manaableをご確認ください。
2	令和8(2026)年度 ジェネラリスト育成プログラム				※詳細は茨城県協会ホームページ、manaableをご確認ください。

## ■分類 1 専門職としての活動の基盤となる研修

\* 研修時間: 表記のないものは10:00~16:00

研修 No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
101	新入看護職研修 看護協会の役割・事業	4/13 14:00~16:00	新人	看護研修センター 集合(100名) ZOOM(無制限)	看護協会の組織と機能の理解を深めるとともに 専門職業人としての在り方、看護への姿勢を考 え活用する。
102	新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】 新人助産師研修(5日間)	7/10 8/7 9/11 11/13 12/11	新人	看護研修センター 集合(30名)	新人助産師研修を自施設単独で完結出来ない 施設等の新人助産師を対象として、病院等で行 う新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人 助産師研修(新人助産師が基本的な臨床実践 能力を獲得するための研修)を補完する研修を 実施することにより、看護師の質の向上及び早 期離職防止を図る
103	新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】 新人のためのメンタルヘルス	5/12 (6/2~11/2)	新人	看護研修センター 集合(60名) VOD(無制限)	新人看護師の離職率は依然として高い状況に ある職場環境に適應できるように「職場に溶け込 む」スキルを身につける
104	新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】 新人のためのフィジカルアセスメント ※No.105と同一内容の研修です	5/15 (6/5~11/5)	新人	看護研修センター 集合(70名) VOD(無制限)	身体のアセスメントをするための基礎的な観察 の知識と技術を学ぶ
105	新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】 新人のためのフィジカルアセスメント ※No.104と同一内容の研修です	6/11	新人	つば研究支援センター 集合(70名)	身体のアセスメントをするための基礎的な観察 の知識と技術を学ぶ
106	新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】 新人のための看護倫理	5/26 (6/16~11/16)	新人	看護研修センター 集合(70名) VOD(無制限)	新人看護職に必要な看護倫理の基礎について 学ぶ
107	新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】 新人のための感染看護	6/5 (6/26~11/26)	新人	看護研修センター 集合(70名) VOD(無制限)	新人看護職に必要とされる感染防止に関する 基本的な知識・技術を習得する
108	新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】 新人のための救急看護 -あれ?救急看護の入り口は“気付け視点”-	6/8 (6/29~11/29)	新人	看護研修センター 集合(70名) VOD(無制限)	患者の安全を確保するため早期に異常を発見 できる方法を学び、急変の対応方法を学習する
109	新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】 新人のための接遇	6/24 (7/15~12/15)	新人	看護研修センター 集合(70名) VOD(無制限)	組織文化への適応、業務遂行の基礎を身に着 けると同時に、変化の激しい現代において、自己 のキャリアについて自分なりの考えを持ち、自ら の力でキャリアを切り拓く能力を身につける

110	新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修 【県委託】 新人のための医療安全	6/30 (7/21～12/21)	新人	看護研修センター 集合(70名) VOD(無制限)	1 医療安全の動向や法的根拠を知る 2 医療安全の報告制度を学ぶ 3 重大な事故を起こさないために、薬剤や医療機器の危険性を学ぶ 4 看護師のメンタルヘルスを学ぶ
111	ポケットエコー入門講座 症状の“見える化”で適切なアセスメントをしよう	5/25 10:00～12:00	I～IV	看護研修センター 集合(16名)	看護現場で手軽に使用できるツールとして手のひらサイズのポケットエコーが登場し、看護師に向けたアセスメントツールの一つとして導入に至る医療施設が増えつつある。利用者に最も身近な存在である看護師がポケットエコーを活用することで、体内の可視化、タイムリーなアセスメントが可能となり、早期発見・早期治療の一助となるよう技術を学ぶ。
112	ポケットエコー実践トレーニング 画像解析からのアセスメント	5/25 14:00～16:00	I～IV	看護研修センター 集合(16名)	実際の臨床現場で遭遇する様々な症例を題材に、画像の見方や臨床への応用を深める
113	論理的なレポート・論文の書き方 ～「書くこと」の苦手意識をなくそう～	6/6 (6/27～11/27)	I～IV	看護研修センター 集合(50名) VOD(無制限)	論理的思考や文章表現の基本・スキルを学ぶことで、論理的に展開された文章を書く能力を向上させる
114	みんなで考えよう！ 身体拘束(行動制限)等の 適正化について ～尊厳と虐待防止の実践～	6/15 (7/6～12/6)	I～IV	看護研修センター 集合(70名) VOD(無制限)	患者・利用者の尊厳を守りながら、安全と自立支援を両立させるための援助を理解し、現場で実践できる
115	患者・家族との 今どきトラブル対応法 ～組織で取り組もう。患者も看護職も安心できる環境を～	6/17	I～IV	看護研修センター 集合(50名)	1.医療現場におけるトラブル発生のメカニズムを理解できる 2.患者のトラブル発生のトリガーポイントを知る 3.個人として組織としての適切な対応法を理解できる
116	アドバンス・ケア・プランニング(ACP) ～対象者の意思決定を共に支援しよう～	6/22	I～IV	看護研修センター 集合(50名)	対象者の人生観や価値観、希望に沿ったACPについて理解する事ができる
117	医療安全管理者養成研修 フォローアップ研修	6/26	-	看護研修センター 集合(50名)	正確で詳細な情報を得るために傾聴スキルの向上を目的とする研修
118	看護実務者研修(2日間) 茨城県高齢者権利擁護推進研修 【県委託】	6/29 9:30～17:00 7/16 9:30～16:30	-	看護研修センター 集合(80名)	介護施設等の看護職員を対象として、講義・演習等を通じて、医療的な観点からの権利擁護の視点に立った介護に関する実践的、専門的手法を修得し、介護現場での権利擁護の為の取り組みを行う人材を養成する
119	「心が豊かになる」人とのつながり ～あなたのみえかたをかえてみませんか？～	7/2 (7/23～12/23)	I～IV	看護研修センター 集合(50名) VOD(無制限)	自立したひとりの人間として力強く生きていくための総合的な力を身につける

120	摂食嚥下(2日間) 「今日から実践できる！誤嚥リスクのある対象者への摂食嚥下ケア」 ～すぐに役立つ！ 食べるを支えるケアの実践～ 【県委託】	①8/3 ②8/8	新人～ IV	①看護研修センター ②茨城県立医療大学 集合(72名)	1. 摂食嚥下障害看護の基本的な考え方を理解する 2. アセスメントに基づき、摂食嚥下障害患者の援助を考え実践することができる。 3. 安全な食環境を提供するための基本的な食事介助方法や内服方法について学び実践活用することができる。 4. 口腔ケアの目的と方法について学び実践活用することができる
121	皮膚・排泄ケア(4日間) 一褥瘡・失禁管理から患者・ 家族支援まで～ 【県委託】	9/1 (9/22～2/22) 9/16 (10/7～3/7) 10/13 (11/3～4/3) 10/29 (11/19～4/19)	I～IV	看護研修センター 集合(50名) VOD(無制限)	スキンケアの基礎知識と適切なケアおよび予防方法を学び、活用できる
122	ストーマケア ～ストーマにおける術前・術後のケアと患者・ 家族のストーマライフ支援まで～ 【県委託】	9/24 (10/15～3/15)	I～IV	看護研修センター 集合(50名) VOD(無制限)	ストーマケアの基礎知識とケア及び装具の選択根拠を理解する。 患者・家族の心理的社会的サポートを学び看護ケアに役立てる。
123	看護職のための感染管理(基礎編) 2日間 【県委託】	9/10 (10/1～3/1) 9/18 (10/9～3/9)	I～IV	看護研修センター 集合(60名) VOD(無制限)	エビデンスに基づく感染予防策の基本的対策方法を学ぶ
124	組織で取り組む感染管理(実践編)2日間 【県委託】	10/7 (10/28～3/28) 10/15 (11/5～4/5)	I～IV	看護研修センター 集合(60名) VOD(無制限)	感染管理に対するマネジメント能力を高め、感染管理と対策、アウトブレイク時の対応等を学ぶ
125	ケーススタディ	9/11	I～IV	看護研修センター 集合(50名)	1. ケーススタディの基本的な組み立て方を理解する 2. 臨床で生じた課題や疑問を整理し、解決に導く力と考える力を培う 3. ケーススタディで看護実践を振り返り、次の看護に活かせる力を培う
126	臨床で取り組む看護研究 ～看護研究計画書の作成を学ぼう～	12/8	II～IV	看護研修センター 集合(50名)	臨床における看護実践の質向上を目的とした看護研究に取り組むことができる。
127	看護研究Ⅲ(4日間) ※令和7年申込済の方対象	①8/26・12/15 ②5/13・10/16	-	看護研修センター ①集合(16名) ②ZOOM	臨床における看護実践の質向上を目的とした看護研究に取り組み、まとめ、公表(発表)することができる
128	救急看護(基礎編) ～変化を見逃さず適切な処置を するために～	9/17 (10/8～3/8)	I～III	看護研修センター 集合(50名) VOD(無制限)	1 臨床症状から急変を予測した行動がとれる 2 危機的状況にある患者および家族の心理を理解した援助ができる
129	救急看護(実践編) ～危機的状況にある患者と家族対応を学び 看護実践につなげよう～	10/21 (11/11～4/11)	I～IV	看護研修センター 集合(50名) VOD(無制限)	・臨床症状から急変を予測し、迅速かつ適切な対応を学ぶ ・危機的状況にある患者および家族の心理を理解し適切な援助ができる看護師を育成する
130	看護職のためのリーダーシップ研修	10/23	II～IV	看護研修センター 集合(50名)	リーダーシップ論からリーダーとして基礎知識と行動や課題解決のための戦略について学ぶ
131	臨床看護における倫理的ジレンマとケアリング 理論の具現化 -ケアリングの概念を通して 自己の看護を振り返る-	11/4	I～IV	看護研修センター 集合(50名)	日々、看護業務を遂行する中で、倫理的ジレンマに直面していることも多く、その解決の一助として、ケアリング理論を理解し看護観の再構築の機会とする

132	看護実践プロセスとアウトカムが見える記録を目指して	11/11 (12/2～5/2)	I～IV	看護研修センター 集合(50名) VOD(無制限)	看護記録に関する基本的な考え方、記録のポイント/看護実践を証明する記録、客観性・適時性・継続性・一貫性を示す記録/患者経験とケアプロセス、アウトカムの記録/訴訟に対応できる看護記録/看護記録の監査内容と方法
133	看護記録監査の分析・評価、院内教育の進め方	11/12 (12/3～5/3)	II～IV	看護研修センター 集合(50名) VOD(無制限)	看護記録のあるべき姿を理解し、看護の質を高められる看護記録監査と現任教育について考えられる
134	慢性疾患看護 ～長期的に支援する慢性期看護とは～	11/24	I～IV	看護研修センター 集合(50名)	1. 慢性疾患看護の特性・対象理解ができる 2. 慢性期の患者と捉えて看護のポイントを理解できる
135	現場に活かせる共同意思決定と可能性へのアプローチ ～その人らしさをまもるアプローチとケアを学ぶ～	12/2 (12/23～5/23)	I～IV	看護研修センター 集合(50名) VOD(無制限)	対象の特徴と人生観や価値観に合う援助を考え、支援するための技術を学ぶ
136	看護師をまもる法の話 ～知っているのと現場で役立つ法の知識～	12/3	I～IV	看護研修センター 集合(50名)	看護職と法・医療倫理を理解し臨床実践に活かせる
137	看護職のメンタルヘルスクエア ～健全な職場作りを目指して～	1/21	I～IV	看護研修センター 集合(50名)	看護職員がメンタルヘルス不調に陥らないためのスキルや考え方、メンタルヘルス不調者が出た場合の対応策を理解する
631	さまざまな場面での看取りの看護【県委託】	7/10(金) 10:00～16:00 (7/31～12/31)	—	看護研修センター 集合(20名) VOD(無制限)	人生の最終段階における看取りの医療の留意点、患者の特徴やケアの基本を理解し、患者・家族のケアに活かすことができる
635	入退院支援における多職種連携と看護師の役割【県委託】	8/27(木) 10:00～16:00 (9/17～2/17)	—	看護研修センター 集合(30名) VOD(無制限)	入退院支援のプロセスや退院調整方法を学び、効果的な退院支援に活かすことができる。ヘルスケアサービスの仕組みや多職種連携の実態を学び、退院支援に活かすことができる。

## ■分類2 看護・医療政策に関する研修

・研修時間：表記のないものは10:00～16:00

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
201	看護職員認知症対応力向上研修 (3日間)【県委託】 (認知症ケア加算2・3対応)	10/8 10/17 10/31 9:30～16:30	—	茨城県トラック協会 集合(150名)	認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、入院から退院までのプロセスに沿って、基本的知識や個々の認知症の特徴を踏まえた実践的対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの実施とマネジメント体制を構築する「認知症ケア加算の施設基準」に対応した研修
202	病院勤務以外の看護職員等認知症対応力向上研修 【県委託】 (認知症ケア加算2・3対応)	◎10/9 17:30～20:00 ◎11/7 13:30～16:00	—	ZOOM (①100名) (②100名)	高齢者と日頃から接することが多い、病院勤務以外(診療所、訪問看護ステーション、介護事業所等)の看護師、歯科衛生士等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるための研修を実施することにより、認知症の疑いのある人に早期に気づき、地域における認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とする
203	認知症高齢者の看護実践に必要な知識 ※eラーニング講義あり (認知症ケア加算2・3対応)	1/26 10:00～15:00	—	看護研修センター eラーニング 集合(40名)	○認知症高齢者における国の施策や医療の現状を理解することができる。 ○入院中の認知症高齢者を適切にケアするための基本的な知識を理解することができる。
204	医療安全管理者養成研修 (医療安全対策加算対応)	11/26 9:30～16:30	—	看護研修センター eラーニング 集合(50名)	医療の質の向上と安全確保を目的とした、医療安全管理業務を遂行するための基本的な知識と実践能力を習得する

205	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修(看護補助体制充実加算対応)(県南) 【県委託】	6/4 10:00~12:00	-	つくば国際会議場 集合(48名)	看護管理者が看護補助者の活用推進のために必要な知識や考え方を理解し、安全で効率的な業務実施体制整備に活用することができる
206	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修(看護補助体制充実加算対応)(県央) 【県委託】	6/9 10:00~12:00	-	看護研修センター 集合(48名)	看護管理者が看護補助者の活用推進のために必要な知識や考え方を理解し、安全で効率的な業務実施体制整備に活用することができる
207	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修(看護補助体制充実加算対応)(県央) 【県委託】	6/10 10:00~12:00	-	看護研修センター 集合(48名)	看護管理者が看護補助者の活用推進のために必要な知識や考え方を理解し、安全で効率的な業務実施体制整備に活用することができる

### ■分類3 人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修

・研修時間:表記のないものは10:00~16:00

研修 No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
301	※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託】 新人看護職員研修 実地指導者研修(4日間)	10/19 10/20 10/28 10/30	Ⅱ～Ⅲ	看護研修センター 集合(70名)	病院等の実地指導者もしくは実地指導者となる予定の者に対して、新人看護職員研修ガイドラインに示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得し、適切な研修実施体制が確保できるよう、必要な知識・技術を習得する
302	※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託】 新人看護職員研修 教育担当者研修(3日間)	7/7 7/13 7/14	Ⅲ～Ⅳ	看護研修センター 集合(70名)	1.新人看護職員研修における教育担当者の役割を理解する 2.新人看護職員を育てるという教育に必要な基礎知識の考え方を深める 3.新人看護職員研修計画の立案・実施・評価方法を理解する
303	※新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修【県委託】 新人看護職員研修 研修責任者研修(3日間)	11/30 12/14 12/22	Ⅳ	看護研修センター 集合(30名)	1.様々な意見や課題を集約し、新人看護職員に対する研修計画、具体的な研修プログラムを策定できる 2.研修の進捗管理及び問題解決ができる 3.研修の結果を評価することができる 4.研修結果の評価に基づき、研修計画・具体的なプログラムを修正することができる 5.教育担当者と実地指導者への教育的・精神的支援ができる
304	実習指導者講習会【県委託】 (県立医療大学での数日研修を含む)	6/1~10/9 9:30~16:30	-	看護研修センター 茨城県立医療大学 eラーニング 集合(70名程度)	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を習得する。
305	実習指導者講習会(特定分野) 【県委託】	11/4~12/1 9:30~16:30	-	看護研修センター 茨城県立医療大学 集合(30名程度)	病院以外の実習施設で次にあげる特定分野について実習指導者の任にある者又は将来これらの施設で実習指導者となる予定の者が、実習の意義及び実習指導者としての役割を理解するとともに、特定分野の実習における効果的な指導のために必要な知識・技術を習得することを目的とする。 <特定分野> ・保健師養成所における公衆衛生看護学 ・助産師養成所における助産学 ・看護師養成所における老年看護学、小児看護学、母性看護学及び地域 ・在宅看護論 ・准看護師養成所における老年看護及び母子看護

306	実習指導者講習会 フォローアップ研修 教える人としての私を育てる ～実習指導におけるリフレクション～	6/4 9:30～16:30	-	看護研修センター 集合(80名)	自らの実習指導を振り返り、実習指導者としてのより一層の資質向上を図ることを目的とする
307	「看護教育の在り方とこれからの問う」 ～看護教育を豊かにするために～ 【県委託】	10/24	-	看護研修センター 集合(60名)	看護基礎教育における臨床判断能力の育成について振り返り、効果的な教育支援の在り方を考える

#### ■分類4 看護管理者を対象とした研修

研修 No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
205 再掲	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 (看護補助体制充実加算対応)(県南) 【県委託】	6/4 10:00～12:00	-	つくば国際会議場 集合(48名)	看護補助者の業務範囲や教育および就労環境について理解し、自施設における体制整備の一助とする
206 再掲	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 (看護補助体制充実加算対応)(県央) 【県委託】	6/9 10:00～12:00	-	看護研修センター 集合(48名)	看護補助者の業務範囲や教育および就労環境について理解し、自施設における体制整備の一助とする
207 再掲	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 (看護補助体制充実加算対応)(県央) 【県委託】	6/10 10:00～12:00	-	看護研修センター 集合(48名)	看護補助者の業務範囲や教育および就労環境について理解し、自施設における体制整備の一助とする
401	看護管理者のための現場で困らない労務管理の基本 -今日から役立つ管理者のための基礎知識-【県委託】	7/8 10:00～12:00	-	看護研修センター 集合(50名)	看護管理者が、管理業務を行ううえで必要となる労務管理の基本的な考え方や関係法令のポイントを理解し、日常の職場対応や判断において、適切に活用できることを目的とする。
402	看護管理者のためのウェルビーイング -自身のウェルビーイングと職場マネジメント- 【県委託】	7/25	-	看護研修センター 集合(50名)	日本看護協会の示す方向性を理解した上で、自身のウェルビーイングと職場マネジメントを結び付けて捉え、今後の管理実践に活かす視点を獲得
403	今さら聞けない 看護管理の基本 -現場で役立つマネジメントのポイント- 【県委託】	8/27	-	看護研修センター 集合(50名)	看護管理者が、管理者として求められる役割や看護管理の基本的な考え方を理解し、日常の管理業務やスタッフ対応において、無理なく実践できるマネジメントの視点を身につけることを目的とする。
404	コーチングマインドで看護マネジメントを極める -聴く・引き出す関わりで、スタッフと職場を育てる- 【県委託】	10/26	-	看護研修センター 集合(50名)	看護管理者が、コーチングマインドの基本的な考え方を理解し、指示や指導だけに頼らない関わり方を身につけることで、スタッフの主体性や成長を引き出し、職場全体の活性化につなげることを目的とする。

#### ■分類5 資格認定教育

研修 No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
501	認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	5/27～ 9/2		看護研修センター (70名)	看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。
901	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	5/12～ 8/31		看護研修センター (30名)	看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。
502	認定看護管理者教育課程 サードレベル	9/9～ 12/23		看護研修センター (30名)	多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。
503	認定看護管理者教育課程 フォローアップ研修 ファーストレベル	1/27		看護研修センター (64名)	認定看護管理者教育課程受講後の看護管理実践を振り返り、看護管理者としての質向上を図る

504	認定看護管理者教育課程 フォローアップ研修 セカンドレベル 発表会	1/13		看護研修センター (27名)	認定看護管理者教育課程受講後の看護管理 実践を振り返り、看護管理者としての質向上を 図る
505	認定看護管理者教育課程 フォローアップ研修 サードレベル①	8/5		看護研修センター (12名)	認定看護管理者教育課程受講後の看護管理 実践を振り返り、看護管理者としての質向上を 図る
506	認定看護管理者教育課程 フォローアップ研修 サードレベル②	8/8		看護研修センター (12名)	認定看護管理者教育課程受講後の看護管理 実践を振り返り、看護管理者としての質向上を 図る

■分類6 訪問看護に関する研修

・研修時間:表記のないものは10:00～16:00

研修 No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
601	訪問看護入門 ～Road to 訪問看護～【県委託】	7/25 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合(30名) ZOOM(無制限)	医療機関と訪問看護の仕組みの違いを理解する 訪問看護・在宅看護への関心を深める
602	訪問看護師養成講習会 ～訪問看護の専門性を理解する～【県委託】	6/27 13:00～16:00 8/1 10:00～16:00 8/29 10:00～16:00 9/5 13:00～16:00 12/5 10:00～16:00	—	eラーニング 看護研修センター 集合(40名)	訪問看護に必要な基本的知識と技術を習得し、質の高い訪問看護を提供する
603	訪問看護師のウェルビーイング【県委託】	10/17 13:00～16:00	—	看護研修センター 集合(30名) ZOOM(無制限)	訪問看護師が笑顔で幸せに働くためには、自ステーションでどのように実現するか、その推進の方法を具体的に学ぶ
604	訪問看護ステーションの経営戦略【県委託】	11/28 13:00～16:00	—	ZOOM(無制限)	訪問看護の社会的背景や経営状態の把握方法を学ぶことにより、自事業所の経営安定化を目指す。
605	カスタマーハラスメント対策【県委託】	8/1～ 12/31	—	VOD(無制限)	アンガーマネジメントを活用してカスタマーハラスメントを避ける技術を身につける
606	訪問看護ステーション管理者交流会 ～落語から学ぶ訪問看護師に役立つ話術のヒント～ 【看護師職能Ⅱ委員会企画研修 合同研修】 【県委託】	12/12 13:30～15:00	—	看護研修センター 集合(50名)	管理者間の親睦を深め、落語から学ぶ話術でより質の高いケアに繋げられる。多忙で自分の時間を取れない管理者の、バーンアウト防止のための息抜きの場を設ける。
607	保健医療福祉をめぐる社会的動向 【県委託】	8/1～ 12/31	—	VOD(無制限)	保健医療福祉の動向と訪問看護の位置づけ・役割が理解できる 茨城県の訪問看護活動の現状と動向
608	訪問看護の基礎【県委託】	8/1～ 12/31	—	VOD(無制限)	「生きるを見る」視点を重視した訪問看護の展開を理解し、実施できる(ICFを使用して全体像をつかむ)
609	訪問看護師の役割【県委託】	8/1～ 12/31	—	VOD(無制限)	在宅療養者の生活を知り、ケアの方法や訪問看護師の役割、連携の方法を理解する
610	地域包括ケア【県委託】	8/1～12/31	—	VOD(無制限)	在宅ケアシステムにおける訪問看護の役割を理解する 地域包括支援センターの役割と訪問看護の関り連携について理解する
611	診療報酬改定・介護報酬の概要～みんなで考えよう～【県委託】	9/18 13:00～15:00	—	ZOOM(無制限)	訪問看護師として訪問看護推進における現状が理解できる
612	リスクマネジメント【県委託】	8/1～ 12/31	—	VOD(無制限)	訪問看護におけるリスクマネジメントが理解できる
613	認知症患者への在宅ケアの実際 ～住み慣れた環境でその人らしく生活していくために～ 【県委託】	8/1～ 12/31	—	VOD(無制限)	在宅ケアを支える訪問看護の役割を理解する

614	呼吸管理 【No.602訪問看護師養成講習会 公開講座】【県委託】	8/29 10:00～16:00	—	看護研修センター 集合(20名)	在宅療養者が在宅で自立した生活を行うために 欠かせない呼吸管理の知識と技術をマスター し、それらを安全・確実に実践できる 成人・小児・重症心身障がい児の人工呼吸器 の仕組みと取り扱いが修得できる
615	家族支援【県委託】	8/22 13:00～16:00	—	ZOOM(無制限)	家族のセルフケア能力を最大限に活かし、家族 個々のQOLを維持していくための支援の方法を 学ぶ
617	栄養を意識して褥瘡を予防しよう【県委託】	10/24 13:00～16:00	—	看護研修センター 集合(20名) ZOOM(無制限)	低栄養(栄養状態の低下)と床ずれ発生の関 係、具体的な治療法や対策・予防法などを理 解する
621	災害対応【県委託】	調整中	—	調整中	1 訪問看護ステーションにおける在宅人工呼 吸器使用者の災害時支援 2 災害時要配慮者対策について
622	重症心身障がい児の看護のポイント 【県委託】	8/1～ 12/31(木)	—	VOD(無制限)	小児・重症心身障がい児の看護のポイントが理 解できる 重症心身障がい児の発達支援の実際
623	小児の社会資源の活用【県委託】	8/1～ 12/31	—	VOD(無制限)	小児・重症心身障がい児が在宅療養で利用で きる社会資源が理解できる
624	小児の在宅移行支援【県委託】	10/3 10:00～12:00	—	看護研修センター 集合(20名) ZOOM(無制限)	在宅移行支援と訪問看護の役割を理解できる
625	小児の家族支援【県委託】	9/12 13:00～16:00	—	看護研修センター 集合(20名) ZOOM(無制限)	在宅療養児を支える家族の特徴および支援に ついて理解できる
626	難病に関する制度【県委託】	8/1～ 12/31	—	VOD(無制限)	難病制度の概要が理解できる
627	神経難病の特徴【県委託】	8/1～ 12/31	—	VOD(無制限)	神経難病の病態生理と特徴が理解できる
630	難病患者の看護の実際【県委託】	11/21 13:00～16:00	—	看護研修センター 集合(20名)	神経難病患者が在宅生活を維持していくための 支援ができる
631	さまざまな場面での看取りの看護 【県委託】	7/10(金) 10:00～16:00 (7/31～12/31)	—	看護研修センター 集合(20名) VOD(無制限)	人生の最終段階における看取りの医療の留意 点、患者の特徴やケアの基本を理解し、患者・ 家族のケアに活かすことができる
632	緩和ケア 【No.602訪問看護師養成講習会 公開講座】【県委託】	9/5 13:00～16:00	—	看護研修センター 集合(20名)	終末期にある在宅療養者及び緩和ケアの看護 活動が理解できる
633	在宅でのがん看護【基本】【県委託】	8/8 13:00～16:00	—	看護研修センター 集合(20名)	がん患者の在宅での症状マネジメントの重要性 を理解し、必要な援助を提供できる能力を身に つける。
634	精神科訪問看護基本療養費算定要件研修 【県委託】	6/4 9:00～16:30 7/16 9:30～16:00 8/31 9:30～17:00 9/17 9:30～12:30	—	看護研修センター 集合(50名)	疾患を抱えながら家庭や地域で安心して暮らせ るような日常生活支援と家族の理解

635	入退院支援における多職種連携と看護師の役割【県委託】	8/27 10:00～16:00 (9/17～2/17)	—	看護研修センター 集合(30名) VOD(無制限)	入退院支援のプロセスや退院調整方法を学び、効果的な退院支援に活かすことができる。ヘルスケアサービスの仕組みや多職種連携の実際を学び、退院支援に活かすことができる。
636	入退院支援シンポジウム【県委託】	調整中	—	調整中	それぞれの立場から見える問題点の共有
637	訪問看護ステーション等同行訪問(見学)・実習 1日間【県委託】	実習1日間	—	実習施設 (15名)	超高齢社会を迎え医療機関や施設から在宅への移行が進められる中で、継続して在宅療養生活を可能にし質の高い看護サービスが提供できるように他施設で学び、自施設の運営に役立てる。
638	訪問看護ステーション等同行訪問(見学)・実習 2日間【県委託】	実習2日間	—	実習施設 (15名)	

### ■分類7 職能委員会企画研修

・研修時間:表記のないものは10:00～16:00

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
701	【保健師職能委員会企画研修】 ファミリーテーションの基礎と事例検討会の手法を学ぶ	11/27	-	看護研修センター 集合(30名)	ファミリーテーター基礎を学び、事例検討会での役割を体験する。事例検討会を体験し、家族や地域の対象理解を深め、事例への支援方法などを学ぶ。
702	【助産師職能委員会企画研修】 女性の健康支援【更年期】 ～いつまでも若々しく美しく暮らすために～	8/19	-	看護研修センター 集合(40名)	生涯にわたる女性とその家族への健康支援について考えることができる
703	【助産師職能委員会企画研修】 産科救急	11/18 13:30～16:00	新人 ～Ⅳ	看護研修センター 集合(40名)	母体急変を早期に察知し、適切な初期対応と実践的な救急対応ができる助産師の能力を高め、母体の安全を確保する力を養う。
704	【助産師職能委員会企画研修】 無痛分娩	11/26 13:30～16:00	新人 ～Ⅳ	看護研修センター 集合(40名)	無痛分娩に関する基礎知識と合併症への理解を深め、硬膜外麻酔の安全性を踏まえた適切な助産ケアを実践できる助産師の能力向上を図る。
705	【看護師職能Ⅰ委員会企画研修】 外来における在宅療養支援能力向上のための研修 ※eラーニング講義あり (在宅療養指導料対応)	10/10 13:00～16:00	-	看護研修センター eラーニング 集合(40名)	・外来看護を取り巻く現状と課題のもと、地域における自施設の外来が果たすべき役割と、自らが外来で担うべき役割を認識するとともに、外来患者を支えるために必要な在宅療養支援に関する知識を習得できる。・習得した知識を、在宅療養支援の強化に向けた取り組みに役立てることができる。
606	【看護師職能Ⅱ委員会企画研修】 訪問看護ステーション管理者交流会	12/12 13:30～15:00		看護研修センター 集合(50名)	管理者間の親睦を深め、落語から学ぶ話術でより質の高いケアに繋げられる。多忙で自分の時間を取れない管理者の、バーンアウト防止のための息抜き場を設ける。
707	【看護師職能Ⅰ・Ⅱ委員会企画研修】 継続看護をどうつないでいくか —立場の異なる看護職が語り合う 多施設交流会— 看護サマリー・記録を含めた連携の工夫	11/7 13:00～16:00	-	看護研修センター 集合(40名)	病院・在宅・介護施設など立場の異なる看護職が意見交換を行い、継続看護に必要な連携のあり方を理解するとともに、看護サマリーや記録を活用した効果的な情報共有の実践力を高める。

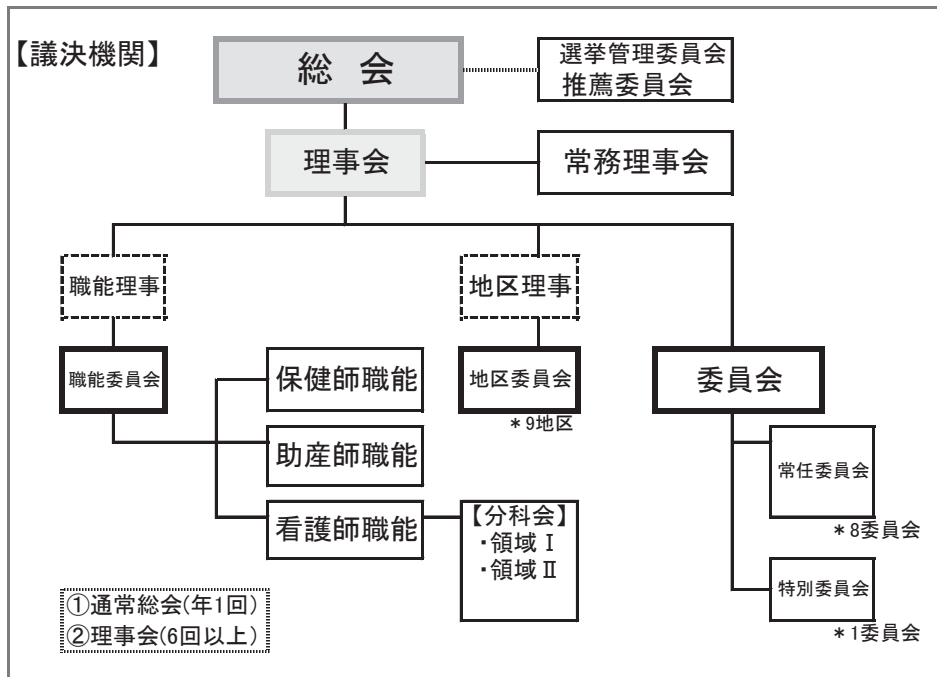
■分類8 その他の研修

・研修時間:表記のないものは10:00～16:00

研修No	研修名	日程	レベル	会場(定員)	目的
801	災害支援ナース養成研修(2日間) (災害・感染症) 【日看協委託】	①9/1～11/4 ②11/5～11/6		看護研修センター ①eラーニング ②集合 (54名)	災害発生時や新興感染症発生・まん延時に、都道府県において迅速に看護職等の確保を図るため、他の医療機関等への派遣に的確に対応できる看護職を養成する
802	再就業支援研修(県央)【県委託】	①6/30～7/3 ②7/11		看護研修センター 集合(30名)	未就業の看護職に対し、最近の医療・看護に関する知識や技術等、再就業に必要な看護実践能力を高める研修の場を提供し、再就業についての不安の解消を図り、職場復帰を円滑にすることを目的とする。
803	再就業支援研修(県南)【県委託】 ①(霞ヶ浦医療センター) ②(東京医科大学茨城医療センター)	①9/1～9/4 ②9/12		①霞ヶ浦医療センター ②東京医科大学 茨城医療センター 集合(30名)	未就業の看護職に対し、最近の医療・看護に関する知識や技術等、再就業に必要な看護実践能力を高める研修の場を提供し、再就業についての不安の解消を図り、職場復帰を円滑にすることを目的とする。
804	再就業支援研修(県西)【県委託】 ①(筑西診療所) ②(東京医科大学茨城医療センター)	①11/17～11/20 ②11/28		①筑西診療所 ②東京医科大学 茨城医療センター 集合(30名)	未就業の看護職に対し、最近の医療・看護に関する知識や技術等、再就業に必要な看護実践能力を高める研修の場を提供し、再就業についての不安の解消を図り、職場復帰を円滑にすることを目的とする。
805	再就業特別講座【県委託】	調整中		調整中	未就業の看護職に対し、基本的な知識や技術等を確認する場を提供する。また、職場環境に適應できるよう心構えを学ぶことで復職につながることを目的とする。
806	看護補助者質の向上研修	12/10		水戸市医師会 看護専門学校 集合(20名)	・看護補助者として働く環境を知ることで、チームの一員として役割を理解できる。 ・看護補助業務を遂行するために必要な基本的知識・技術の習得ができる
807	セカンドキャリア支援研修 ～私の人生をデザインする～ 【県委託】	12/1 13:00～15:30		看護研修センター 集合(30名)	退職後もライフスタイルに合わせた有意義な第二の職業生活を継続できるを目指す
808	保育所等における医療的ケア 児支援研修① (VOD+演習1日間) 【県委託】	調整中		調整中	医療的ケア児に対し適切な支援を行えるよう、県内の保育所等に勤務する看護師等の基礎能力向上のため
809	保育所等における 医療的ケア児支援研修② (VODのみ)【県委託】	調整中		調整中	医療的ケア児に対し適切な支援を行えるよう、県内の保育所等に勤務する看護師等の基礎能力向上のため
810	准看護師スキルアップ研修 生き活きと働くためのキャリアを考える	9/29 13:00～15:30 進路相談 15:30～16:00		看護研修センター 集合(30名)	准看護師の質向上のための研修及び進学支援 フィジカルアセスメントの意義と方法、プロセスを学び、実践に活かす
811	第39回 令和8年度 茨城県看護研究会 テーマ:看護の未来と創造 - 変わりゆく医療・変わらぬ想い-	1/30 9:30～16:30		ザ・ヒロサワシティ会館	看護職の実践にねざした学術研究の振興を通して看護の質の向上を図る

(参考資料)

# 1 公益社団法人茨城県看護協会組織図



区 分	委 員 会 名	任務の対象となる事項
常任委員会	看護労働改善事業委員会	会員の福利厚生に関する事項，看護職の労働条件の改善及び職場環境改善に関する事項
	教育委員会	看護職の教育計画及びその実施に関する事項
	業務委員会	看護職の業務に関する事項
	広報委員会	看護協会の広報に関する事項，機関紙の発行に関する事項
	学会委員会	茨城県看護研究学会等学会の企画及び実施に関する事項
	認定看護管理者教育運営委員会	認定看護管理者教育の企画，実施及び審査に関する事項
	医療・看護安全対策推進委員会	医療及び看護の安全対策の推進に関する事項
	災害看護委員会	災害看護に関する事項
特別委員会	倫理審査委員会	看護職が行う看護研究に関しての倫理審査に関する事項

## 2 令和8年度 日本看護協会長表彰者

職種	氏名	所属
保健師	小野村 順子	
看護師	沼尻 信子	
看護師	檜山 千景	水戸済生会総合病院

## 3 令和8年度 優良看護職員茨城県知事表彰者

職種	氏名	所属
保健師	栗田 仁子	茨城県総務事務センター
保健師	光畑 桂子	筑波メディカルセンター つくば総合健診センター
看護師	相田 輝子	きぬ医師会病院
看護師	大久保 恵美子	水戸市医師会看護専門学院
看護師	金澤 重乃	筑波大学附属病院
看護師	桑田 今日子	牛尾病院
看護師	三本松 まゆみ	ひたちなか総合病院
看護師	重藤 みどり	水戸赤十字病院
看護師	田中 久美	筑波メディカルセンター病院

## 4 令和8年度 優良看護職員茨城県看護協会長表彰者

職種	氏名	所属
保健師	関水 仁美	茨城県中央保健所
保健師	森 陽子	下妻市社会福祉協議会
保健師	山口 直美	神栖市はさき保健・交流センター
助産師	海老根 純子	茨城県立中央看護専門学校
助産師	大和田 久美	龍ヶ崎済生会病院
看護師	石垣 聖子	土浦リハビリテーション病院 介護医療院
看護師	石原 未幸	水府病院
看護師	伊東 香	筑波メディカルセンター訪問看護ステーションいしげ
看護師	猪瀬 里美	筑波記念病院
看護師	岩間 由起子	小山記念病院
看護師	上野 敦子	茨城県西部メディカルセンター
看護師	大久保 純子	茨城西南医療センター病院
看護師	岡崎 和歌子	日立総合病院
看護師	加治 直美	茨城県立医療大学付属病院
看護師	樫村 晴美	県北医療センター高萩協同病院
看護師	勝扇 尚子	茨城県立こども病院
看護師	加藤 令子	志村大宮病院
看護師	菊池 加志江	西山堂慶和病院

職種	氏名	所属
看護師	菊地 千春	茨城県立中央病院
看護師	菊地 雅人	筑波大学附属病院
看護師	窪田 由花	J Aとりで総合医療センター
看護師	小池 渚	ひたちなか総合病院
看護師	小泉 弘美	水戸済生会総合病院
看護師	小菅 仁子	筑波大学附属病院
看護師	小林 裕紀子	古河赤十字病院
看護師	齋田 健一	東京医科大学茨城医療センター
看護師	坂下 直子	茨城県立こころの医療センター
看護師	坂本 明子	水戸赤十字病院
看護師	酒寄 順	いはら病院
看護師	佐々木 則子	小山記念病院
看護師	島田 裕美	ひたちなか総合病院
看護師	鈴木 明美	協和中央病院
看護師	關 友美	茨城県立医療大学付属病院
看護師	大久 葉子	常陸大宮済生会病院
看護師	田中 朋子	友愛記念病院
看護師	千田 隆広	水戸協同病院
看護師	鶴見 幸子	筑波記念病院
看護師	中崎 さとみ	茨城県立中央病院
看護師	永山 美子	土浦協同病院附属看護専門学校
看護師	藤野 礼子	水戸済生会総合病院
看護師	藤原 里美	宮本病院
看護師	増田 紀子	きぬ医師会病院
看護師	三枝 淳子	水戸市医師会看護専門学校
看護師	三上 淑子	東京医科大学茨城医療センター
看護師	三塚 真香	日立総合病院
看護師	宮川 光代	水戸市医師会看護専門学校
看護師	柳橋 尚子	水戸赤十字病院
看護師	矢吹 雅美	筑波メディカルセンター
看護師	山口 洋子	宮本病院
看護師	吉田 陽子	結城病院
准看護師	鈴木 秋子	三岳荘小松崎病院

※職種・氏名・所属は令和8年3月末日時点

※法人名は省略

## 5 令和8年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員名簿

■代議員 16名・予備代議員 16名

区 分	代議員氏名	予備代議員氏名
保 健 師 代 表	光 畑 桂 子	加 瀬 林 和 恵
助 産 師 代 表	齋 藤 悦 代	齋 洋 子
看護師代表（看護師職能Ⅰ）	檜 山 千 景	佐 藤 智 恵
看護師代表（看護師職能Ⅱ）	玉 主 祥 子	大 部 は る み
准 看 護 師 代 表	藤 本 恵 美 子	中 園 美 佐 子
理 事	沼 尻 信 子	森 陽 子
理 事	長 山 一 恵	飯 塚 真 弓
理 事	橋 本 泉	寺 田 直 子
理 事	矢 澤 香 代 子	川 並 和 恵
水 戸 地 区 代 表	和 田 俊 彦	山 崎 理 香
常陸太田・ひたちなか地区代表	三 本 松 ま ゆ み	吉 成 有 香
鹿 行 地 区 代 表	中 島 道 子	平 山 な つ き
土 浦 地 区 代 表	宮 本 佳 代 子	須 加 野 幸 恵
つ く ば 地 区 代 表	篠 崎 ま ゆ み	飯 田 育 子
取 手 ・ 竜 ケ 崎 地 区 代 表	桑 田 今 日 子	増 田 由 紀 子
筑 西 ・ 下 妻 地 区 代 表	富 加 見 美 智 子	國 田 隆 行

## 6 令和7年度公益社団法人茨城県看護協会役員名簿

令和8年6月19日現在

### ◆理事 19名

役職名	職種	氏名	勤務先
会長	看護師	中島 貞子	茨城県看護協会
副会長	保健師	森 陽子	下妻市社会福祉協議会
副会長	看護師	沼尻 信子	
専務理事	看護師	長山 一恵	茨城県看護協会
常任理事	看護師	矢澤 香代子	茨城県看護協会
常任理事	看護師	橋本 泉	茨城県看護協会
保健師職能担当理事	保健師	光畑 桂子	筑波メディカルセンター つくば総合健診センター
助産師職能担当理事	助産師	齋藤 悦代	水戸済生会総合病院
看護師職能担当理事	看護師	檜山 千景	水戸済生会総合病院
水戸地区担当理事	看護師	和田 俊彦	北水会記念病院
日立地区担当理事	看護師	寺田 直子	日立総合病院
常陸太田・ひたちなか地区担当理事	看護師	三本松 まゆみ	ひたちなか総合病院
鹿行地区担当理事	看護師	岩間 由起子	小山記念病院
土浦地区担当理事	看護師	宮本 佳代子	土浦協同病院
つくば地区担当理事	看護師	篠崎 まゆみ	筑波大学附属病院
取手・竜ヶ崎地区担当理事	看護師	桑田 今日子	牛尾病院
筑西・下妻地区担当理事	看護師	富加見 美智子	大圃病院
古河・坂東地区担当理事	看護師	飯塚 真弓	茨城西南医療センター病院
准看護師理事	准看護師	藤本 恵美子	牛久愛和総合病院

### ◆監事 2名

役職名	職種	氏名	勤務先
監事（業務運営に精通）	看護師	宮本 康子	日立メディカルセンター看護専門学校
監事（会計制度に精通）	-	戸島 正巳	鹿島更生園 法人事務室

## 7 会員数と入会率

	合計				保健師				助産師			
	08.3.31 現在 会員数	07.3.31 現在 会員数(a)	06.12.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	08.3.31 現在 会員数	07.3.31 現在 会員数(a)	06.12.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	08.3.31 現在 会員数	07.3.31 現在 会員数(a)	06.12.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)
	人	人	人	%	人	人	人	%	人	人	人	%
北海道	39,356	40,986	85,750	48	1,073 ( 75 )	1,099 ( 70 )	3,242	34	1,247	1,269	1,533	83
青森	8,031	8,319	18,394	45	199 ( 11 )	212 ( 12 )	755	28	316	323	331	98
岩手	7,388	7,646	17,752	43	276 ( 9 )	299 ( 8 )	857	35	292	313	382	82
宮城	12,549	12,743	28,901	44	239 ( 8 )	253 ( 9 )	1,233	21	632	632	782	81
秋田	6,451	6,632	15,145	44	152 ( 10 )	160 ( 8 )	664	24	280	286	310	92
山形	7,668	7,816	15,866	49	280 ( 11 )	321 ( 11 )	726	44	363	362	356	102
福島	11,604	11,988	25,699	47	322 ( 27 )	340 ( 28 )	1,156	29	393	406	517	79
茨城	15,463	15,657	33,153	47	308 ( 15 )	329 ( 15 )	1,356	24	553	571	773	74
栃木	12,287	12,387	26,272	47	471 ( 14 )	473 ( 14 )	1,074	44	440	425	581	73
群馬	10,994	11,237	29,690	38	536 ( 37 )	563 ( 39 )	1,195	47	342	343	553	62
埼玉	23,398	24,078	75,703	32	358 ( 43 )	382 ( 43 )	2,547	15	923	949	1,657	57
千葉	26,562	27,661	63,767	43	351 ( 24 )	377 ( 24 )	2,561	15	855	902	1,603	56
東京都	39,002	40,991	153,241	27	405 ( 24 )	403 ( 24 )	5,144	8	1,909	2,008	4,618	43
神奈川県	32,719	34,730	89,205	39	575 ( 34 )	600 ( 37 )	3,083	19	1,143	1,211	2,540	48
新潟	14,813	15,659	30,322	52	774 ( 40 )	800 ( 38 )	1,256	64	540	569	708	80
山梨	5,704	5,842	11,360	51	485 ( 18 )	484 ( 15 )	673	72	191	186	258	72
長野	14,358	14,572	31,304	47	1,114 ( 56 )	1,109 ( 57 )	1,950	57	675	687	849	81
富山	8,855	8,916	17,205	52	503 ( 12 )	505 ( 15 )	776	65	397	402	390	103
石川	9,225	9,397	18,616	50	243 ( 8 )	239 ( 9 )	692	35	294	296	383	77
福井	6,428	6,465	12,751	51	205 ( 9 )	218 ( 8 )	540	40	227	225	279	81
岐阜	12,226	12,443	26,374	47	234 ( 11 )	290 ( 11 )	1,252	23	419	425	628	68
静岡県	22,426	22,495	44,869	50	463 ( 26 )	491 ( 25 )	1,968	25	871	887	1,049	85
愛知県	37,548	38,659	88,269	44	456 ( 21 )	504 ( 20 )	3,366	15	1,547	1,602	2,312	69
三重	11,111	11,612	24,889	47	122 ( 5 )	130 ( 5 )	939	14	343	354	525	67
滋賀	8,927	9,147	16,302	56	292 ( 9 )	310 ( 8 )	697	44	348	338	562	60
京都	15,246	16,015	36,010	44	246 ( 24 )	262 ( 25 )	1,328	20	595	602	951	63
大阪	47,609	50,223	107,089	47	545 ( 21 )	561 ( 21 )	2,967	19	1,907	1,988	2,883	69
兵庫	28,632	30,107	72,444	42	617 ( 23 )	643 ( 25 )	2,232	29	956	985	1,613	61
奈良	9,142	9,491	18,074	53	75 ( 1 )	93 ( 2 )	630	15	292	290	407	71
和歌山	5,958	6,060	15,332	40	128 ( 9 )	144 ( 10 )	570	25	220	217	290	75
鳥取	4,111	4,209	10,234	41	102 ( 2 )	99 ( 3 )	394	25	213	206	225	92
島根	5,649	5,748	12,164	47	224 ( 8 )	240 ( 8 )	633	38	276	277	330	84
岡山	17,125	17,371	30,405	57	698 ( 19 )	713 ( 18 )	1,230	58	415	432	561	77
広島	19,107	19,673	45,812	43	321 ( 14 )	333 ( 13 )	1,540	22	451	467	747	63
山口	9,643	9,946	24,889	40	465 ( 11 )	447 ( 11 )	810	55	302	317	398	80
徳島	4,517	4,657	13,447	35	123 ( 1 )	136 ( 1 )	468	29	240	241	281	86
香川	7,225	7,528	16,565	45	185 ( 5 )	195 ( 5 )	634	31	307	304	287	106
愛媛	9,845	9,958	22,925	43	343 ( 14 )	348 ( 13 )	847	41	235	238	310	77
高知	5,589	5,962	14,841	40	112 ( 1 )	113 ( 2 )	590	19	135	149	217	69
福岡	41,155	42,061	83,402	50	595 ( 22 )	627 ( 24 )	2,672	23	1,030	1,066	1,591	67
佐賀	5,151	5,276	16,200	33	172 ( 3 )	177 ( 3 )	595	30	100	103	239	43
長崎	9,311	9,529	25,851	37	156 ( 4 )	166 ( 4 )	823	20	192	195	442	44
熊本	15,195	15,482	34,467	45	468 ( 14 )	475 ( 14 )	1,156	41	364	377	521	72
大分	9,777	9,965	21,665	46	542 ( 11 )	541 ( 11 )	865	63	209	210	365	58
宮崎	8,281	8,577	20,902	41	206 ( 11 )	211 ( 13 )	746	28	256	256	377	68
鹿児島	11,288	11,832	32,272	37	452 ( 14 )	456 ( 13 )	1,113	41	363	379	653	58
沖縄	9,780	10,155	22,632	45	269 ( 30 )	278 ( 30 )	991	28	407	420	554	76
合計	704,429	727,903	1,698,421	43	17,480 ( 819 )	18,149 ( 822 )	63,536	29	25,005	25,690	38,721	66

- 注 (1) 就業者数は、『令和6年度 衛生行政報告例』により計上。  
(2) 「入会率」は、令和7年3月31日現在の会員数で算出。  
(3) 各都道府県の会員数は、住所変更に伴う他県への移動により、各都道府県の会費納入者数(令和6年度決算報告書)とは異なる。  
(4) 「保健師」、「看護師」、「准看護師」欄の( )内は男子の再掲。

看護師				准看護師				
08.3.31 現在 会員数	07.3.31 現在 会員数(a)	06.12.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	08.3.31 現在 会員数	07.3.31 現在 会員数(a)	06.12.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	
人	人	人	%	人	人	人	%	
35,785 ( 3,523 )	37,174 ( 3,571 )	69,117	54	1,251 ( 85 )	1,444 ( 93 )	11,858	12	北海道
7,265 ( 656 )	7,515 ( 677 )	13,499	56	251 ( 16 )	269 ( 17 )	3,809	7	青森
6,716 ( 581 )	6,921 ( 592 )	14,322	48	104 ( 6 )	113 ( 8 )	2,191	5	岩手
11,431 ( 873 )	11,593 ( 871 )	22,607	51	247 ( 14 )	265 ( 15 )	4,279	6	宮城
5,966 ( 629 )	6,126 ( 641 )	11,832	52	53 ( 8 )	60 ( 9 )	2,339	3	秋田
6,917 ( 555 )	7,016 ( 551 )	12,603	56	108 ( 7 )	117 ( 9 )	2,181	5	山形
10,376 ( 983 )	10,661 ( 988 )	18,634	57	513 ( 48 )	581 ( 54 )	5,392	11	福島
13,802 ( 1,362 )	13,937 ( 1,355 )	25,108	56	800 ( 93 )	820 ( 97 )	5,916	14	茨城
10,928 ( 1,126 )	10,976 ( 1,110 )	19,488	56	448 ( 39 )	513 ( 50 )	5,129	10	栃木
9,687 ( 1,320 )	9,863 ( 1,311 )	21,626	46	429 ( 51 )	468 ( 56 )	6,316	7	群馬
21,703 ( 2,225 )	22,297 ( 2,247 )	60,639	37	414 ( 35 )	450 ( 40 )	10,860	4	埼玉
24,775 ( 2,278 )	25,732 ( 2,342 )	52,318	49	581 ( 44 )	650 ( 49 )	7,285	9	千葉
36,394 ( 2,824 )	38,261 ( 2,943 )	133,099	29	294 ( 28 )	319 ( 33 )	10,380	3	東京都
30,653 ( 2,884 )	32,544 ( 2,986 )	77,188	42	348 ( 26 )	375 ( 30 )	6,394	6	神奈川
13,144 ( 1,425 )	13,894 ( 1,478 )	24,301	57	355 ( 31 )	396 ( 29 )	4,057	10	新潟
4,901 ( 577 )	5,030 ( 607 )	8,866	57	127 ( 7 )	142 ( 8 )	1,563	9	山梨
12,385 ( 1,446 )	12,565 ( 1,445 )	24,885	50	184 ( 19 )	211 ( 22 )	3,620	6	長野
7,887 ( 688 )	7,932 ( 671 )	13,712	58	68 ( 7 )	77 ( 8 )	2,327	3	富山
8,498 ( 669 )	8,661 ( 665 )	15,435	56	190 ( 21 )	201 ( 22 )	2,106	10	石川
5,875 ( 515 )	5,886 ( 507 )	9,784	60	121 ( 4 )	136 ( 4 )	2,148	6	福井
11,208 ( 1,139 )	11,326 ( 1,153 )	19,710	57	365 ( 31 )	402 ( 30 )	4,784	8	岐阜
20,597 ( 1,748 )	20,590 ( 1,722 )	36,856	56	495 ( 28 )	527 ( 26 )	4,996	11	静岡
35,160 ( 2,978 )	36,071 ( 3,048 )	72,232	50	385 ( 14 )	482 ( 20 )	10,359	5	愛知
10,282 ( 896 )	10,733 ( 951 )	19,551	55	364 ( 23 )	395 ( 26 )	3,874	10	三重
8,175 ( 984 )	8,368 ( 987 )	13,946	60	112 ( 6 )	131 ( 10 )	1,097	12	滋賀
14,044 ( 1,357 )	14,743 ( 1,414 )	30,415	48	361 ( 28 )	408 ( 36 )	3,316	12	京都
44,102 ( 3,308 )	46,493 ( 3,401 )	90,141	52	1,055 ( 62 )	1,181 ( 71 )	11,098	11	大阪
26,569 ( 2,119 )	27,941 ( 2,200 )	60,788	46	490 ( 18 )	538 ( 22 )	7,811	7	兵庫
8,548 ( 809 )	8,851 ( 827 )	15,325	58	227 ( 6 )	257 ( 8 )	1,712	15	奈良
5,526 ( 760 )	5,611 ( 766 )	11,984	47	84 ( 9 )	88 ( 11 )	2,488	4	和歌山
3,759 ( 332 )	3,866 ( 337 )	8,015	48	37 ( 3 )	38 ( 3 )	1,600	2	鳥取
5,061 ( 460 )	5,139 ( 455 )	9,079	57	88 ( 10 )	92 ( 8 )	2,122	4	島根
15,575 ( 1,149 )	15,749 ( 1,159 )	25,271	62	437 ( 20 )	477 ( 21 )	3,343	14	岡山
17,697 ( 1,745 )	18,151 ( 1,786 )	34,765	52	638 ( 40 )	722 ( 45 )	8,760	8	広島
8,568 ( 716 )	8,839 ( 733 )	18,541	48	308 ( 28 )	343 ( 33 )	5,140	7	山口
4,114 ( 305 )	4,236 ( 304 )	9,710	44	40 ( 3 )	44 ( 2 )	2,988	1	徳島
6,552 ( 664 )	6,841 ( 708 )	12,287	56	181 ( 33 )	188 ( 32 )	3,357	6	香川
9,021 ( 1,042 )	9,118 ( 1,064 )	17,742	51	246 ( 20 )	254 ( 22 )	4,026	6	愛媛
5,148 ( 618 )	5,494 ( 648 )	11,531	48	194 ( 33 )	206 ( 34 )	2,503	8	高知
38,134 ( 3,502 )	38,834 ( 3,503 )	66,522	58	1,396 ( 138 )	1,534 ( 156 )	12,617	12	福岡
4,704 ( 682 )	4,811 ( 689 )	11,793	41	175 ( 27 )	185 ( 27 )	3,573	5	佐賀
8,751 ( 978 )	8,936 ( 966 )	19,131	47	212 ( 17 )	232 ( 15 )	5,455	4	長崎
13,420 ( 1,232 )	13,614 ( 1,225 )	25,043	54	943 ( 97 )	1,016 ( 105 )	7,747	13	熊本
8,547 ( 816 )	8,692 ( 794 )	15,997	54	479 ( 55 )	522 ( 57 )	4,438	12	大分
7,497 ( 1,013 )	7,741 ( 1,036 )	15,267	51	322 ( 41 )	369 ( 47 )	4,512	8	宮崎
10,122 ( 1,250 )	10,615 ( 1,307 )	24,143	44	351 ( 40 )	382 ( 43 )	6,363	6	鹿児島
8,866 ( 1,741 )	9,189 ( 1,778 )	18,294	50	238 ( 39 )	268 ( 44 )	2,793	10	沖縄
644,835 ( 61,482 )	665,176 ( 62,519 )	1,363,142	49	17,109 ( 1,458 )	18,888 ( 1,607 )	233,022	8	合計

## 8 令和7（2025）年度賛助会員名簿

番号	個人/団体	会員名
1	団体	一般社団法人茨城県経営者協会
2	団体	株式会社明石スクールユニフォームカンパニー東京支店
3	団体	雪印ビーンスターク株式会社
4	団体	医療法人碧水会汐ケ崎病院
5	団体	医療法人社団青燈会小豆畑病院
6	団体	有限会社水戸トータルオフィス
7	団体	株式会社エディファミリー（富士祭典）
8	団体	株式会社グラント
9	団体	ZenPro NEXT VISION 株式会社
10	団体	弁護士法人萩原総合法律事務所
11	団体	株式会社佐瀬トータルケアセンター
12	団体	放送大学茨城学習センター
13	団体	東洋羽毛北関東販売株式会社茨城営業所
14	団体	コトブキ印刷株式会社
15	団体	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会
16	団体	東京空色株式会社
17	団体	社会福祉法人関耀会
18	団体	株式会社フジタビジネスマシズ
19	団体	大富印刷株式会社
20	団体	積水ハウス株式会社水戸支店
21	団体	日本生命保険相互会社
22	団体	山三印刷株式会社
23	団体	テルモ株式会社
24	団体	非公開
25	団体	非公開
26	個人	山下 美智子
27	個人	白川 洋子
28	個人	山本 かほる
29	個人	竹川 美枝
30	個人	非公開
31	個人	非公開

## 9 会員福利厚生

株式会社エディファミリー（富士祭典）	会員及び家族からのご葬儀依頼各種 10%割引
日本生命保険相互会社	看護協会会員限定 各種保険
弁護士法人萩原総合法律事務所	本会ホームページへの法律コラムリンク掲載・会員初回相談無料
雪印ビーンスターク	口腔ケアセミナー（無料）
本会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会報誌の配布</li> <li>・慶弔見舞金</li> <li>・会員限定研修の受講</li> <li>・東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム割引サービス</li> </ul>

## 10 令和7年度「愛の募金」受入れ一覧

(敬称略・順不動)  
(単位:円)

施設名	金額
株式会社日立製作所 ひたちなか総合病院	10,000
株式会社日立製作所 ひたちなか総合病院 美登里会	7,856
株式会社日立製作所 日立総合病院 看護局	10,308
医療法人社団善仁会 小山記念病院	10,000
茨城県厚生農業協同組合連合会 総合病院 水戸協同病院 看護部	16,510
茨城県厚生農業協同組合連合会 総合病院 土浦協同病院	35,283
茨城県厚生農業協同組合連合会 県北医療センター高萩協同病院	8,888
茨城県厚生農業協同組合連合会 茨城西南医療センター病院	10,000
社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会 水戸済生会総合病院	49,856
社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会 神栖済生会病院	10,000
社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会 龍ヶ崎済生会病院	20,663
医療法人威恵会 三岳荘小松崎病院	11,000
医療法人健佑会 いちはら病院 看護部	15,032
医療法人竜仁会 牛尾病院	30,660
医療法人盡誠会 宮本病院	18,000
医療法人社団協栄会 大久保病院	12,874
医療法人桜丘会 水戸ブレインハートセンター	4,200
医療法人愛正会 やすらぎの丘温泉病院	3,800
社会医療法人社団光仁会 総合守谷第一病院	20,000
社会医療法人恒貴会 協和中央病院	10,000
社会医療法人達生堂 城西病院 看護部	19,129
社会福祉法人愛正会 愛正会記念茨城福祉医療センター	5,000
公益財団法人 筑波メディカルセンター 筑波メディカルセンター病院	17,666
国立大学法人筑波大学附属病院 看護部	69,907
茨城県立こども病院	20,000
東京医科大学茨城医療センター 看護部	45,788
茨城県看護協会 有志一同	14,929

令和7年度 愛の募金合計金額 507,349円

ご協力ありがとうございました。

## 11 令和7年度「愛の募金」使用用途一覧

日付	義援金・寄附金先	金額(単位:円)	目的
4月21日	茨城NPOセンターコモンズ	2,000,000	県内にて高齢者や児童など地域住民を対象に「子供食堂」「学習支援」「居場所提供」などを展開している団体へ支援
3月17日	筑波大学附属病院ファシリテードックプロジェクト	500,220	「がんや重い病気と向き合う子どもたちに少しでも笑顔と安心を届けたい」病院で働く犬「ホスピタル・ファシリテードックを！」の取り組みを支援 * 220円はクラウドファンディング「REASYFOR」システム利用料
	合計	2,500,220	

## 12 令和7年度「一般寄附金」受入れ一覧

受領日	氏名	寄附金額(単位:円)
12月12日	東洋羽毛北関東販売株式会社(茨城営業所)	600,000
3月31日	損害保険ジャパン株式会社 JSA中核会茨城南支部	122,300
3月31日	損害保険ジャパン株式会社	12,230
	合計	734,530

### 13 調査その他日本看護協会事業への協力

No.	調査内容	依頼日	依頼元
1	『看護の将来ビジョン2040』意見交換会について～ご協力のお願い～	3月12日	日本看護協会 政策推進部
2	准看護師制度の課題解決に関する事業について（お願い）	4月11日	日本看護協会 看護開発部 教育制度課
3	看護政策力強化に係る情報 ご提供のお願い	6月24日	日本看護協会 政策推進課
4	広域災害救急医療情報システム（EMIS）登録に係る令和5年度災害支援ナース養成研修者に関する情報の取得について（お願い）	7月10日	日本看護協会看護開発部 看護業務・医療安全課
5	2025年度都道府県看護協会 職能委員会の活動に関する情報収集について（ご依頼）	8月6日	日本看護協会 健康政策部
6	「都道府県看護協会による介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への専門性の高い看護師の派遣事業実施状況に関する情報収集」の協力依頼について	9月26日	日本看護協会 医療政策部 在宅看護課
7	本会及び都道府県看護協会の経営調査実施について（お願い）	10月1日	日本看護協会 将来構想検討プロジェクト

## 14 令和7年度後援名義使用承認事項

No.	主 催	後援対象	開催期日
1	特定非営利活動法人つくばピンクリボンの会	つくばピンクリボンフェスティバル 2025（20周年記念大会）	5月18日
2	社会福祉法人恩賜財団済生会茨城県済生会 水戸済生会総合病院	腎臓病啓発イベント 市民公開講座 2025「健診を受けて防ごう慢性腎臓病 (CKD)」	6月8日
3	北関東摂食嚥下リハビリテーション研究会	第23回北関東摂食嚥下リハビリテー ション研究会	7月20日
4	公益財団法人日本対がん協会 リレー・フォーライフ・ジャパンいばらき実行委員会	リレー・フォーライフ・ジャパン2025 いばらき	8月10日
5	日本母乳哺育学会一般社団法人	第39回日本母乳哺育学会学術集会	9月27日～ 9月28日
6	医療安全心理・行動学会	第3回医療安全心理・行動学会学術総会	9月27日～ 9月28日
7	一般社団法人日本エンドオブライフケア学会	日本エンドオブライフケア学会 第9回学術集会	10月2日～ 10月4日
8	特定非営利活動法人 I・M・C	I・M・Cピンクリボンウォーク in 千波湖	10月5日
9	茨城県難病団体連絡協議会	「難病フェスタ2025」	10月5日
10	茨城県消化器内視鏡技師会	第21回茨城県消化器内視鏡技師研究会	10月26日
11	一般社団法人日本ALS協会茨城県支部	令和7年度講演会・第2回交流会	10月26日
12	一般社団法人土浦市医師会	「市民健康フォーラム2025in土浦」	11月9日
13	日本視機能看護学会	第42回日本視機能看護学会学術総会	11月22日～ 11月23日
14	公益社団法人茨城県作業療法士会	第17回茨城県作業療法学会	11月23日
15	茨城キリスト教大学	茨城キリスト教大学看護学部看護学科 IC看護講演会	11月29日
16	公益社団法人認知症の人と家族の会 茨城県支部	「第23回認知症フォーラム in いばらき」	12月6日
17	茨城県母性衛生学会	第44回茨城県母性衛生学会	12月13日
18	茨城県	「介護の日」作文コンクール	11月11日
		令和7年度茨城県がん検診推進強化月間	10月1日～ 10月31日
		令和7年度医療安全研修会	1月12日
19	一般社団法人茨城県臨床工技士会	1日でマスターするエコーガイド下穿 刺セミナー	8月3日
		小動物セミナー	10月28日
		第13回茨城呼吸法セミナー	2月15日
20	ギリアドサイエンスシズ株式会社	再活性化対策セミナー	12月11日
21	大塚製薬株式会社	「茨城県発達障害児と災害を考えるセ ミナー」	12月19日
22	茨城県がん生殖医療ネットワーク	第1回講演会 小児AYAがん患者の支 援を考える～他施設連携のはじまり～	1月10日
23	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会	第75回茨城県社会福祉大会	1月20日
24	茨城県総合リハビリテーションケア学会	第28回茨城県総合リハビリテーシ ョンケア学会学術集会	1月31日
26	茨城県歯科医師会	「第31回茨城県民歯科保健大会」	11月9日
		第34回茨城県歯科医学会	3月15日
27	茨城県合同輸血療法委員会	令和7年度茨城県合同輸血療法委員会 総会	2月7日
28	株式会社茨城新聞社	一保健師・助産師・看護師・准看護師 一茨城県看護職就職ガイダンス	3月1日
29	公益社団法人茨城県作業療法士会	市民公開講座	3月21日

公益社団法人茨城県看護協会定款

- 第1章 総則（第1条～第2条）
  - 第2章 目的及び事業（第3条～第4条）
  - 第3章 会員（第5条～第11条）
  - 第4章 総会（第12条～第20条）
  - 第5章 役員（第21条～第30条）
  - 第6章 理事会（第31条～第39条）
  - 第7章 常務理事会（第40条～第43条）
  - 第8章 委員会（第44条～第45条）
  - 第9章 事務局（第46条）
  - 第10章 資産及び会計（第47条～第53条）
  - 第11章 定款の変更，合併及び解散等（第54条～第58条）
  - 第12章 公告（第59条）
  - 第13章 補則（第60条）
- 附則

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人（以下「本会」という。）は、公益社団法人茨城県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を茨城県水戸市に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）との連携のもと、保健師、助産師、看護師及び准看護師が、教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、看護職が医療の担い手として誇りを持って安心して働き続けられる環境づくりを推進し、併せて地域のニーズに応える保健・医療・福祉の推進を図ることにより、県民誰もが健康で安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 看護業務の調査研究及び情報収集並びに制度の改善への提言に関する事業
- (4) 健康相談、情報提供等による地域住民の健康と福祉に関する事業
- (5) 地域ケアサービスを実施する訪問看護ステーション等の設置及び運営
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、茨城県において行うこととする。

## 第3章 会員

(種別)

第5条 本会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 保健師、助産師、看護師又は准看護師（以下「看護職」という。）であって、茨城県内に在住又は勤務する者で本会の目的に賛同して入会した者
- (2) 前号の会員であった者で、国内に在住又は勤務せず、本会への加入の継続を希望した者
- (3) 名誉会員 正会員及び正会員であった者のうち、この法人に特に功労のあった看護職であって、本人の承諾を得て、理事会が推薦し、総会において承認された者とする。
- (4) 賛助会員 本会の目的に賛同し援助する個人又は法人もしくは法人格のない団体とする。

2 前項の正会員もって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号。以下「法人法」という。）上の社員とする。

#### （入会）

第 6 条 入会しようとする者は、定款細則の入会手続きにより、申し込むものとする。

2 本会の正会員は、日本看護協会に正会員として加入を申請するものとする。なお、名誉会員で日本看護協会に正会員として加入を希望する者についても、日本看護協会に正会員として加入を申請するものとする。（但し、日本看護協会名誉会員は除く。）

3 本会又は日本看護協会を除名されてから 3 年を経過していない者の入会は、これを認めない。

第 6 条の 2 前条の規定にかかわらず、賛助会員として入会する場合には、賛助会員規程に定める。

#### （入会金及び会費）

第 7 条 正会員は、本会の活動に必要な経費に充てるため、総会において別に定める入会金及び会費（以下「会費等」という。）を納入しなければならない。ただし、名誉会員については、この限りではない。

2 本会の賛助会員は、別に定める賛助会員規程に基づき、賛助会費を納入しなければならない。

#### （退会）

第 8 条 会員は、定款細則の退会手続きにより、任意にいつでも退会することができる。

#### （除名）

第 9 条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会の決議によって、当該会員を除名することができる。

- (1) 本会の定款又は規則に違反したとき。
- (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 除名の決議を行う場合、その会員に対し、総会の 1 週間前までに理由を付してその旨を通知し、総会において弁明の機会を与えなければならない。

3 除名が決議されたときは、会長は、その会員に対して、除名の理由を明らかにし、直ちにその旨を通知しなければならない。

第 9 条の 2 前条の規定にかかわらず、賛助会員を除名する場合には、賛助会員規程に定める。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 看護職の資格を喪失したとき。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
- (3) 死亡し、又は失踪宣告を受けたとき。
- (4) すべての会員が同意したとき。
- (5) 日本看護協会の会員であったものが、その資格を喪失したとき。
- (6) 第7条の会費を、その事業年度における3月末日までに納入しなかったとき。
- (7) その他会員資格に該当しなくなったとき。

(会員資格喪失に伴う抛出品品の不返還)

第11条 本会は、会員資格を喪失した者が既に納入した会費等その他の抛出品品は、これを返還しない。

## 第4章 総会

(構成及び議決権)

第12条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

- 2 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。
- 3 第1項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 入会金及び会費の額
- (2) 名誉会員の承認
- (3) 会員の除名
- (4) 理事及び監事の選任又は解任
- (5) 理事及び監事の報酬等の額
- (6) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (7) 定款の変更
- (8) 本会の解散、残余財産の処分及び公益目的取得財産残額の贈与
- (9) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止
- (10) 理事会において総会に付議した事項
- (11) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

第14条 本会の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

- 2 総会は、通常総会として、毎年1回、毎事業年度終了後3か月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。
- 3 前項のほか、総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
  - (1) 理事会において開催の決議がなされたとき。
  - (2) 議決権の10分の1以上を有する正会員から、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求があったとき。

(招集)

第15条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第3項第2号の規定による請求があったときは、遅滞なく、その日から6週間以内の日として総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、総会の日時、場所、目的である事項その他法令で定める事項を記載した書面をもって、開催の1週間前までに正会員に対して通知を発しなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面又は電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、法令が定める参考書類及び議決権行使書面を添えて2週間前までに通知を発しなければならない。
- 4 理事は、法人法第39条第3項の承諾をした正会員に対し同項の電磁的方法による通知を発するときは、前項の規定による総会参考書類及び議決権行使書面の交付に代えて、これらの書類に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができる。ただし、正会員の請求があったときは、これらの書類を当該正会員に交付しなければならない。

(議長)

第16条 総会に議長団を置く。

- 2 議長団は、3名とし、総会においてその都度、出席正会員の中から選出する。
- 3 議長は、議長団がこれを定める。

(決議)

第17条 総会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 2 前項前段の場合において、議長は正会員として決議に加わることはできない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 本会の解散
- (5) 事業の一部譲渡
- (6) その他法令に定められた事項

4 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(委任)

第18条 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、他の正会員又は理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、表決を委任した者は出席したものとみなす。

(議事録)

第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって議事録を作成し、総会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 前項の議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が、記名押印（電子署名を含む。）をしなければならない。

(総会運営規則)

第20条 総会の運営に関し必要な事項は、総会の決議により総会運営規則に別に定める。

## 第5章 役員

(役員の設定)

第21条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理事 18名以上20名以内
- (2) 監事 2名

2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長、1名を専務理事、2名以内を常任理事とする。

3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事及び常任理事をもって同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

4 監事は、業務運営に精通した者、会計制度に精通した者それぞれ1名とする。

- 5 各理事について、各監事と認定法第 5 条第 12 号に規定する特別利害関係を有しないものとする。
- 6 理事のうち、1 名を外部理事とし、外部理事は次の全てを満たす者とする。
  - (1) 本会の業務執行理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前 10 年間に本会の業務執行理事又は使用人であったことがない者
  - (2) 本会の正会員ではない者
- 7 監事のうち、1 名を外部監事とし、外部監事は次の全てを満たす者とする。
  - (1) 本会の理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前 10 年間に本会の業務執行理事又は使用人であったことがない者
  - (2) 本会の正会員ではない者

(役員を選任)

第 22 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長、専務理事及び常任理事は、理事会の決議によって選定及び解職する。
- 3 前項の会長、副会長を選定する場合において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者及び副会長候補者の中から理事会において会長及び副会長を選定する方法によることができる。
- 4 第 2 項の専務理事、常任理事を選定する場合において、理事会は、会長が推薦する専務理事候補者及び常任理事候補者の中から理事会において専務理事及び常任理事を選定する方法によることができる。
- 5 理事又は監事に異動があったときは、2 週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(役員親族等割合の制限)

- 第 23 条 本会の理事のうち、理事のいずれか 1 名及びその親族その他特殊の関係にある者の合計数が、理事の総数（現在数）の 3 分の 1 を超えて含まれてはならない。
- 2 他の同一の団体（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）第 5 条第 11 号の委任を受けて公益法人に準じるものとして政令に定められるものを除く。）の理事又は職員である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者として認定法施行令第 5 条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数（現在数）の 3 分の 1 を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。
  - 3 本会の監事には、本会の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び本会の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(役員欠格事由)

第 24 条 次に掲げる者は、本会の役員となることができない。

- (1) 法人法第 65 条第 1 項各号に掲げられた者
- (2) 法人法第 65 条第 1 項第 3 号に該当する罪刑又は第 4 号に該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者
- (3) 認定法第 6 条第 1 号に該当する者
- (4) 認定法第 6 条第 1 号ロに該当する罪刑又はハに該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者

(理事の職務及び権限)

第 25 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところによりその職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 専務理事及び常任理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 5 会長、専務理事及び常任理事は、毎事業年度 4 か月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 26 条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
- (2) 本会の業務及び財産の状況を調査すること。
- (3) 総会及び理事会に出席し、必要あると認めるときは、意見を述べること。
- (4) 理事が、不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実関係若しくは著しく不当な事実関係があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。
- (5) 理事が、総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること。
- (6) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(役員任期)

第 27 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事は、会長、副会長、専務理事、常任理事及びその他の理事として、同一の役職に引き続き就任するときは、選任後 6 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。

- 3 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 4 前項の規定にかかわらず、監事は、選任後8年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時を超えて就任することができない。
- 5 理事又は監事は、第21条第1項で定めた定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。
- 6 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 7 増員により選任された理事の任期は、他の現任者の任期の満了する時までとする。

#### (役員解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

#### (役員報酬等)

第29条 理事及び監事に対して、その職務執行の対価として、総会において定める総額の範囲内で、報酬等を支給することができる。

- 2 理事及び監事に対して、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める報酬等の支給の基準による。ただし、監事の報酬等の支給の基準については、監事の協議により定める。

#### (役員責任及び免除)

第30条 理事又は監事が、その任務を怠り、本会对し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事(理事又は監事であった者を含む。)が善意でかつ重大な過失がない場合には、本会は、法人法第114条第1項の規定により、当該理事又は監事の責任を法令の限度において理事会の決議により免除することができる。

## 第6章 理事会

#### (設置)

第31条 本会に理事会を設置する。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

#### (権限)

第32条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務執行の監督

(3) 会長，副会長，専務理事及び常任理事の選定及び解職

2 理事会は，次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

(1) 重要な財産の処分及び譲受け

(2) 多額な借財

(3) 重要な職員の選任及び解任

(4) 従たる事務所その他の重要な組織の設置，変更及び廃止

(5) 内部管理体制（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制をいう。）の整備

(6) 第30条の規定に基づく法人法第111条第1項の責任の免除

（種類及び開催）

第33条 理事会は，定例理事会及び臨時理事会の2種とする。

2 定例理事会は，年6回以上開催する。

3 臨時理事会は，次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 会長以外の理事から会議の目的を記載した書面をもって，会長に招集の請求があったとき。

(3) 前号の請求があった日から5日以内に，その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に，その請求をした理事が招集したとき。

(4) 監事から会長に招集の請求があったとき，又は監事が招集したとき。

（招集）

第34条 理事会は，会長が招集する。ただし，会長に事故あるときは，あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

2 前項の規定に関わらず前条第3項第3号による場合は，その請求をした理事が，前条第3項第4号後段による場合は，その請求をした監事が理事会を招集する。

3 会長は，前条第3項第2号又は第4号前段に該当する場合は，その請求があった日から5日以内に，その請求があった日から2週間以内の日を開催日とする理事会を招集しなければならない。

4 理事会を招集するときは，開催日の1週間前までに，通知しなければならない。

5 前項の規定にかかわらず，理事及び監事の全員の同意があるときは，招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第 35 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(決議)

第 36 条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 理事会の議事については、特別の利害関係を有する理事は、その議決に加わることができない。

(決議の省略)

第 37 条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(議事録)

第 38 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより記載した議事録を作成し、理事会の日から 10 年間、主たる事務所に据え置かなければならない。

2 前項の議事録には、出席した会長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

(理事会運営規則)

第 39 条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める理事会運営規則による。

## 第 7 章 常務理事会

(設置)

第 40 条 本会に、任意の機関として常務理事会を設置する。

2 常務理事会は、会長、副会長、専務理事、常任理事、職能担当理事によって構成する。

(権限)

第 41 条 常務理事会は、理事会から諮問された事項について審議し、理事会へ助言する。

(開催及び召集)

第 42 条 常務理事会は、会長が必要と認めたときに開催する。

2 常務理事会は、会長が召集する。

(運営)

第 43 条 常務理事会の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第 8 章 委員会

(職能委員会)

第 44 条 本会に、任意の機関として保健師職能委員会、助産師職能委員会及び看護師職能委員会を置く。

2 各職能委員会は、それぞれ職能上の問題を審議し、会長に助言する。

3 各職能委員会の委員長は、保健師職能、助産師職能、看護師職能の職能担当理事をもってこれに充てる。

4 各職能委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

5 各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(職能委員会以外の委員会)

第 45 条 この定款及び定款細則に定めるもののほか、本会の事業を推進するため必要があるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会は、総会、理事会その他の機関の権限を冒さないものとする。

3 委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第 9 章 事務局

(設置等)

第 46 条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、所要の職員を置く。

3 事務局長その他の重要な職員は、理事会の決議を経て、会長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第 10 章 資産及び会計

(事業年度)

第 47 条 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(会計の原則等)

第 48 条 本会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の基準及びその他会計の慣行に従うものとする。

2 本会の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(資産の管理)

第 49 条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の決議により別に定める。

(事業計画及び収支予算)

第 50 条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（以下「予算書等」という。）については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 予算書等については、通常総会に報告するものとする。

3 予算書等については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

4 予算書等については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第 51 条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

(7) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

2 前項の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 6 号の書類については、通常総会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第 1 項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 第1項各号(第7号を除く。)及び前項各号の書類並びに正会員名簿は、当該事業年度経過後、3か月以内に行政庁に提出しなければならない。

5 貸借対照表は、通常総会終結後遅滞なく公告するものとする。

(公益目的取得財産残額の算定)

第52条 会長は、認定法施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号に定める書類に記載する。

(株式等に係る議決権)

第53条 本会は、保有する株式(出資)に係る議決権を行使してはならない。

## 第11章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第54条 この定款は、総会の決議により変更することができる。

2 認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く。)をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第55条 本会は、総会の決議により、他の法人法上の法人との合併又は事業譲渡を行うことができる。

2 前項の行為をしようとするときは、前条第2項又は第3項に準じる。

(解散)

第56条 本会は、総会の決議、その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益目的取得財産残額の贈与)

第57条 本会が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、認定法第30条第2項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、総会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 58 条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人であつて租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

## 第 12 章 公告

(公告方法)

第 59 条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行うものとする。

## 第 13 章 補則

(委任)

第 60 条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な細則は、理事会の決議により別に定める。

### 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益社団法人の設立の登記を行った日（以下「移行登記日」という。）から施行する。
- 2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第 47 条の定めにかかわらず、解散登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。なお、この場合において、第 50 条第 1 項の定めにかかわらず、後段の事業年度の予算書等については、認定法第 21 条第 1 項かっこ書きの定めを適用する。
- 3 本会の最初の会長は、村田昌子とする。
- 4 本会の最初の副会長は、鈴木君江、宮本康子とする。
- 5 本会の最初の専務理事は、太布和子とする。
- 6 本会の最初の常任理事は、青山千代子、小角和子とする。
- 7 この定款は、平成 28 年 6 月 24 日から施行する。

ただし、平成 28 年度分会員資格における会員資格喪失事由は、改正前定款第 10 条を適用する。

附 則

- 1 令和5年6月16日から施行する。※名誉会員及び賛助会員の創設

附 則

- 1 令和7年6月20日に改正（同日から施行）し、第21～22条については令和8年度改選役員の選出に係る事項についてから適用する。

公益社団法人茨城県看護協会定款細則

- 第1章 総則（第1条）
  - 第2章 会員（第2条～第5条）
  - 第3章 会費（第6条～第9条）
  - 第4章 総会（第10条～第13条）
  - 第5章 役員（第14条～第20条）
  - 第6章 役員選挙（第21条～第28条）
  - 第7章 理事会（第29条～第30条）
  - 第8章 推薦委員会（第31条）
  - 第9章 日本看護協会との関係（第32条）
  - 第10章 事務局（第33～第35条）
  - 第11章 会計（第36条）
  - 第12章 補則（第37条～第38条）
- 附則

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この細則は、公益社団法人茨城県看護協会（以下「本会」という。）定款第60条の規定に基づき、本会の運営に必要な事項を定める。

## 第2章 会員

### (入会の手続)

第2条 正会員になろうとする者は、本会の指定する手続により、入会の申込みをしなければならない。

2 会長は、入会の申込み並びに入会金及び当該年度の会費の納入を受けたときは、申込者について定款第5条に定める資格要件を満たしていることを確認したうえで、正会員名簿に登録しなければならない。

3 申込者は、正会員名簿に記載された日から正会員としての資格を取得するものとする。

4 定款第9条の規定により除名された者は、総会におけるすべての正会員の3分の2以上の同意がなければ、再び正会員になることはできない。

### (退会の手続)

第3条 会員が退会しようとするときは、会長が別に定める退会届を会長に提出しなければならない。なお、正会員が退会しようとするときは、会員証を添えて申し出なければならない。

2 前項の場合、会員は、退会届を提出した日をもって、会員の身分を喪失する。

3 第1項の申出を受けたときは、会長は、当該正会員について正会員名簿の登録を抹消しなければならない。

### (住所及び勤務地の変更届)

第4条 会員は、本会に登録した住所又は勤務地が変更となる場合には、会長が別に定めるところにより変更を届け出なければならない。

### (除名の手続)

第5条 会員が定款第9条第1項各号の規定に該当した場合、理事会は、本人の出席を求め、その弁明を聞き、真偽を調査した後、出席理事の3分の2以上の同意により総会に除名を提案することができる。

2 除名された者が再入会の申し出をした場合は、理事会における出席理事の3分の2以上の同意がなければ再び会員になることができない。

### 第3章 会費

(入会金)

第6条 正会員の入会金の額は、12,000円とする。

(会費)

第7条 本会の正会員の会費は、年額5,000円とする。

(会費の納入)

第8条 会員は、本会の指定する日までに翌年度分の会費を前納しなければならない。ただし、入会した日の属する年度分の会費については、第2条第1項の定めるところによる。

2 定款第10条第6号により会員資格を喪失した場合は、会費を徴収しないものとする。

(会費の用途)

第9条 前条の入会金及び会費は、毎事業年度における合計額の30パーセント以上を公益目的の事業に使用する。

### 第4章 総会

(開催期日)

第10条 通常総会は、毎年6月に開催する。ただし、やむを得ない事情のある場合は、理事会の決議によりこれを変更することができる。

(報告事項)

第11条 通常総会の報告事項は、定款第51条第2項に定めるもののほか、次のとおりとする。

- (1) 理事会報告
- (2) 監査報告
- (3) 職能委員会報告
- (4) 常任委員会報告
- (5) 特別委員会報告
- (6) 地区活動報告
- (7) ナースセンター事業報告
- (8) 母子保健センター事業報告
- (9) 公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）総会報告

(議決権の代理行使)

第12条 定款第18条に基づき表決を委任しようとする者は、当該総会の開催日前の会長が指定する日までに、総会を招集した者に委任状（様式第1号）を提出しなければならない。

（総会運営規則）

第13条 総会の運営に関し必要な事項は、法令及び定款並びにこの細則に定めるもののほか、総会において別に定める総会運営規則によるものとする。

## 第5章 役員

（理事の構成）

第14条 会長、副会長、専務理事及び常任理事以外の理事のうち、3名を職能担当理事、9名を地区担当理事、1名を准看護師理事、1名を外部理事とする。

- 2 職能担当理事は、保健師職能、助産師職能及び看護師職能それぞれ1名とする。
- 3 地区担当理事は、別表に掲げる地区からそれぞれ1名とする。

（改選時期）

第15条 会長、副会長1名、常任理事1名、保健師職能理事、地区担当理事5名、准看護師理事及び監事1名は、奇数年次（西暦）に開催される通常総会において改選する。

- 2 副会長1名、専務理事、常任理事1名、助産師職能理事、看護師職能理事、地区担当理事4名及び監事1名は、偶数年次（西暦）に開催される通常総会において改選する。
- 3 地区担当理事は、常陸太田・ひたちなか地区、土浦地区、つくば地区、筑西・下妻地区及び古河・坂東地区は奇数年次（西暦）に、水戸地区、日立地区、鹿行地区及び取手・竜ヶ崎地区は、偶数年次（西暦）に開催される通常総会においてそれぞれ改選する。

（役員を選出）

第16条 理事及び監事の選任方法は、選挙によるものとする。

（忠実義務）

第17条 理事は、法令及び定款並びに総会の決議を遵守し、本会のため忠実にその職務を行わなければならない。

（競業及び利益相反取引の制限）

第18条 理事は、次に掲げる場合には、理事会において当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

- (1) 理事が自己又は第三者のために本会の事業の部類に属する取引をしようとするとき。
- (2) 理事が自己又は第三者のために本会と取引をしようとするとき。
- (3) 本会が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において本会と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき。

2 前項の取引をした理事は、当該取引後、遅滞なく、当該取引について重要な事実を理事会に報告しなければならない。

(理事の報告義務)

第19条 理事は、本会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監事に報告しなければならない。

(監事への委任)

第20条 監事について必要な事項は、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、総会の決議により別に定める。

2 前項にかかわらず、法令並びに定款、この細則及び総会決議に反しない限りにおいて、監事はその協議により、監事の監査及び調査の実施方法等について必要な事項を定めることができる。

## 第6章 役員選挙

(役員選出)

第21条 理事及び監事は、総会において正会員（定款第21条に規定する外部理事及び外部監事を除く。）の中から正会員が選出する。

(選挙管理委員会)

第22条 理事及び監事選挙を公正に執行するため、選挙管理委員会を設置する。

- 2 議長は、総会において、正会員の中から次年度における選挙管理委員3人を定める。
- 3 選挙管理委員会の委員長は、委員の互選による。

(役員候補者)

第23条 理事及び監事に立候補しようとする者は、正会員5名以上の推薦を受けて選挙管理委員会が告示した受付期間内に届け出なければならない。

- 2 第31条に定める推薦委員会は、正会員の中から同一役職について改選数以上の候補者を推薦するものとし、その推薦名簿を選挙管理委員会に通常総会の2か月前までに送付しなければならない。
- 3 選挙管理委員会は、前2項の役員立候補者と推薦名簿を通常総会の1か月前までに正会員に告示しなければならない。

(投票時間)

第24条 選挙管理委員会は、投票の開始及び終了の時間を定める。

(投票形式)

第 25 条 理事及び監事の選挙は、記号を用いて行い連記無記名でこれを行う。

2 前項の投票は、定数に満たない記号数の票も有効とする。

(選挙の成立)

第 26 条 投票総数のうち半数以上が有効投票でなければ選挙は成立しない。

(当選)

第 27 条 正会員の過半数の賛成を得た者から得票の多い順に員数の枠に達するまでの者を当選人とする。なお、得票数が同じであるときは、議長がくじでこれを定める。

(選挙規程)

第 28 条 選挙に関して必要な事項は、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、理事会において別に定める。

## 第 7 章 理事会

(議長)

第 29 条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるとき（審議事項に特別の利害関係を有し、議決に加わることができないときを含む。）は、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(理事会運営規則)

第 30 条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める理事会運営規則によるものとする。

## 第 8 章 推薦委員会

(推薦委員会の設置)

第 31 条 本会に推薦委員会をおく。

2 推薦委員会は、本会の理事及び監事、推薦委員並びに日本看護協会の代議員及び予備代議員の改選に際し、その候補者の推薦に関する事項をつかさどる。

3 推薦委員会は、9名をもって構成する。

4 推薦委員は、総会において正会員から選任する。

5 推薦委員の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

6 推薦委員のうち1名を委員長とし、推薦委員の互選によって、これを選任する。

7 推薦委員会は、候補者を推薦しようとするときは、予め本人の承諾を得て推薦しなければならない。

- 8 通常総会のために候補者を推薦しようとするときは、少なくとも総会の2か月前までに候補者名簿を会長に送付しなければならない。

## 第9章 日本看護協会との関係

(法人会員及び正会員)

第32条 本会は、日本看護協会の法人会員となるものとする。

2 本会の正会員は、本会を通じて日本看護協会の正会員となる。

なお、名誉会員で日本看護協会に正会員として加入を申請する者についても、本会を通じて日本看護協会の正会員となる。(但し、日本看護協会名誉会員は除く。)

## 第10章 事務局

(職員)

第33条 本会の業務執行のため、職員及び嘱託職員(常勤及び非常勤を含む。以下同じ。)をおく。

(給与等)

第34条 職員及び嘱託職員の就業及び給与に関しては、理事会の決議により別に定める。

(組織及び運営)

第35条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項については、法令並びに定款及びこの細則に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める。

## 第11章 会計

(会計処理規程)

第36条 本会の会計は、理事会において別に定める会計処理規程によりこれを処理する。

## 第12章 補則

(細則の変更)

第37条 この細則を変更しようとするときは、理事会の決議による。ただし、第6条「入会金」及び第7条「会費」の額を変更しようとするときは、総会の決議を得なければならない。

(委任)

第 38 条 この細則により会務を執行するために必要な事項は、理事会の決議により別に定める。ただし、理事会は、総会の決議によることが相当と認める場合には、定款第 13 条第 9 号に基づき、総会の決議を求めることができる。

附 則

- 1 この細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記を行った日から施行する。
- 2 この定款細則は、平成 28 年 6 月 24 日から施行する。

附 則

- 1 この細則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この細則は、令和 5 年 6 月 16 日から施行する。※名誉会員及び賛助会員の創設

附 則

- 1 この細則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この細則は、令和 7 年 6 月 20 日に改正（同日から施行）し、第 21 条については令和 8 年度改選役員を選出に係る事項についてから適用する。

別表（第14条関係）

地区名	地区を構成する市町村名
水戸地区	水戸市，笠間市，小美玉市，茨城町，大洗町，城里町
日立地区	日立市，高萩市，北茨城市
常陸太田・ひたちなか地区	常陸太田市，ひたちなか市，常陸大宮市，那珂市，東海村，大子町
鹿行地区	鹿嶋市，潮来市，神栖市，行方市，銚田市
土浦地区	土浦市，石岡市，かすみがうら市
つくば地区	つくば市，常総市，つくばみらい市
取手・竜ヶ崎地区	龍ヶ崎市，取手市，牛久市，守谷市，稲敷市，美浦村，阿見町，河内町，利根町
筑西・下妻地 区	結城市，筑西市，下妻市，桜川市，八千代町
古河・坂東地 区	坂東市，古河市，五霞町，境町

## 委 任 状

年 月 日

公益社団法人茨城県看護協会  
会 長 様

私は、次の者を代理人に定め下記の権限を委任いたします。なお、当該代理人が下記〇〇総会に出席できない場合（開会の時点で入場手続を終了していない場合をいう。）又は代理人欄に記載がない場合には、公益社団法人茨城県看護協会長（会長に事故あるとき又は欠けたときは、理事会があらかじめ順序を決定した副会長）に下記権限を委任いたします。

代理人氏名 \_\_\_\_\_

## 記

〇〇年〇〇月〇〇日開催の〇〇年度公益社団法人茨城県看護協会〇〇総会に出席し、議決権を行使する一切の権限

■施設名 \_\_\_\_\_

■会 員 計 \_\_\_\_\_ 名

No	県会員 No	会員名	No	県会員 No	会員名
1			11		
2			12		
3			13		
4			14		
5			15		
6			16		
7			17		
8			18		
9			19		
10			20		

## 【記載要領】

- ① 署名は必ず自署にてご記入をお願いいたします。押印は不要です。
- ② 委任状の用紙が不足する場合は、コピーしてご使用ください。（本会 HP からダウンロードできます）
- ③ 委任状は、FAX、メール（PDF または画像を添付）、郵送のいずれかの方法でご提出ください。

# 公益社団法人茨城県看護協会総会運営規則

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この規則は、公益社団法人茨城県看護協会（以下「本会」という。）定款第20条及び同細則第13条の規定に基づき、総会の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### (遵守義務)

第2条 総会に出席する会員は、法令、定款、定款細則及びこの規則を遵守しなければならない。

## 第2章 総会の出席者等

### (登録)

第3条 会員が総会に出席する場合は、総会当日の開会定刻までに議場に到着し、受付において、あらかじめ送付を受けた書類の提示により、登録を受けなければならない。

### (役員等の出席)

第4条 理事及び監事は、やむを得ない事由がある場合を除き、総会に出席しなければならない。  
2 本会事務局の職員は、理事及び監事を補助するため、議長の許可を得て総会に出席することができる。

## 第3章 総会の開会等

### (議長団選出前の進行役)

第5条 議長が選出されるまでの間、会長の指名した者が会の進行をつかさどるものとする。

### (議長団の選出)

第6条 議長団の選出は、総会に出席している会員（以下「出席会員」という。）の中から推薦委員会が推薦した候補者について総会において承認決議を行う方法によるものとする。

### (議長団の着席)

第7条 議長団は、議長団席に着席する。

### (議長の権限)

第8条 議長は、総会の秩序を維持し、議事を整理する。

2 議長は、次の発言に対し必要な注意を与え、制限し又はその発言を中止させることができる。

- (1) 議長の指示に従わない発言
- (2) 議題に関係のない発言
- (3) 冗長又は重複する発言
- (4) その他総会の品位を汚し又は他人の名誉を毀損するなど、議事を妨害又は議場を混乱させる発言

(定足数の確認)

第9条 議長は、総会の開会に際し、本会事務局の職員に出席会員数を確認させ、会場に報告しなければならない。

(開会の宣言)

第10条 議長は、前条の報告により定款第17条に定める総会成立の定足数が満たされたことを確認したときは、開会を宣言しなければならない。

(開会時刻の繰下げ)

第11条 議長は、会員の出席が定足数に満たないとき、その他総会を開会するにつき重大な支障があると認められるときは、総会の開会時刻を繰り下げることができる。この場合、既に総会会場に入場している出席会員に対し、遅滞なく繰り下げられた時刻を通知しなければならない。

#### 第4章 議題の審議

(議題の提出)

第12条 会長は、総会の議題について文書をもって議長に提出しなければならない。

(審議の順序等)

第13条 議長は、提出された議題についてあらかじめ記載された順序に従い、審議に入るものとする。ただし、理由を述べて、その順序を変更することができる。

(理事等の報告及び説明)

第14条 議長は提出された議題について、提出した理事又は監事に主旨説明を行わせた後、その審議に入るものとする。

2 当該議題に関する事項の報告又は説明を行う理事又は監事は、議長の許可を得て、補助者に報告又は説明をさせることができる。

(質疑)

第15条 出席会員は、議題について質疑することができる。

(発言の機会)

第16条 出席会員は、議題に関する事項の報告又は説明終了後でなければ、当該議題に関し発言することはできない。

(発言)

第17条 出席会員が議題について発言するときは、議長の許可を得なければならない。発言に先立ち自己の氏名と所属を明らかにしなければならない。

2 発言の順序は議長が決する。

3 発言は、簡潔明瞭であることを要し、議長は、議事の進行上必要があると認めるときは、発言時間を制限することができる。

(議長の発言)

第18条 議長が討論のために発言しようとするときは、議長を交代し、会員席に着かなければならない。

2 議長が討論に参加したときは、その議題又は議案の採決が終わるまで議長に復することはできない。

(説明義務者)

第19条 出席会員の理事に対する質問の説明は、会長又はその指名した理事が行う。

2 出席会員の監事に対する質問の説明は、各監事が行う。ただし、監査の意見が統一されている場合は、監事の協議により定められた監事が行うことができる。

3 理事は、議長の許可を得たうえで、補助者に説明させることができる。

(一括説明)

第20条 理事又は監事は、会員の質問に対して一括して説明することができる。

(説明拒絶)

第21条 理事又は監事は、質問が次の理由に該当するときは、説明を拒絶することができる。

- (1) 質問事項が総会の目的事項に関しないものである場合
- (2) 説明することにより会員の共同の利益を著しく害する場合
- (3) 説明することにより本会、その他の者の権利を侵害することになる場合
- (4) 説明するために調査を行うことが必要である場合
- (5) 質問が重複する場合
- (6) その他説明しないことにつき正当な理由がある場合

## 第5章 動議

### (動議の提出)

第22条 議長は出席会員から動議の提出があった場合には、まず賛否の決議を行い、賛成の決議を得た場合に議題とする。

### (優先動議)

第23条 次の動議は他の議事に優先して取り扱い、少なくとも賛否各1名の討論の後、直ちに採決に入らなければならない。

- (1) 議事の進行、討論の打ち切り、休憩又は休会の動議
- (2) 議長の不信任
- (3) 総会の秩序保持に関する動議

### (議長不信任動議の審議)

第24条 議長は、当該議長の不信任の動機の審議に当たっても職務を行うことができるものとする。

### (動議の却下)

第25条 議長は、動議が次の事由に当たるときは、直ちに却下することができる。

- (1) 当該修正動議に関する議題の審議に入っていないとき、又は審議を終了したとき。
- (2) 既に同一の内容の動議が否決されているとき。
- (3) 総会の議事を妨害する手段として提出されたとき。
- (4) 法令、定款その他本会が定める規則等に適合しないとき又は権利の濫用に当たるとき。

## 第6章 休憩

### (休憩)

第26条 議長は、議事の進行上必要と認めるときは、休憩を宣言することができる。

## 第7章 審議の終了及び採決

### (採決)

第27条 議長は、質疑及び討論が尽くされたと認められるときは、審議の終了を宣言し、議案の可否を採決する。

### (採決の方法)

第 28 条 議長は、採決について、賛否を確認できるいかなる方法にもよることができる。

(議案の修正)

第 29 条 議案を修正しようとする会員は、10 名以上の出席会員の賛成を得て、修正案をあらかじめ議長に提出し、その主旨を説明しなければならない。

- 2 議長は、討論の終結後、前項の修正案につき、まず採決しなければならない。
- 3 同一議案について数個の修正案が提出されたときは、議長が採決の順序を決める。
- 4 修正案がすべて否決されたときは原案について採決しなければならない。

## 第 8 章 閉会等

(延期又は続行)

第 30 条 総会を延期又は続行する場合は、総会の決議による。

- 2 前項の場合、延会又は継続会の日時及び場所についても決議しなければならない。ただし、その決定を議長に一任することを妨げない。
- 3 前項ただし書きの場合、議長は決定した日時及び場所を総会に出席した会員に通知する。

(閉会)

第 31 条 議長は、すべての議事を終了したとき又は延期若しくは続行が決議されたときは、閉会を宣言する。

(議事録)

第 32 条 総会の議事録は、書面又は電磁的方法をもって作成し、議長及び総会において選任された議事録署名人 2 名以上が署名又は記名押印（電子署名を含む。）をしなければならない。

- 2 議事録には下記の事項を記載する。
  - (1) 日時及び場所
  - (2) 会員の現存員数及び出席会員。ただし、表決委任者の場合にあつては、その旨を付記する。
  - (3) 審議事項及び議決事項
  - (4) 議事の経過の要領及びその結果
  - (5) 意見又は発言の要旨
  - (6) 出席した理事及び監事の氏名
  - (7) 議長の氏名
  - (8) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
  - (9) その他議長において必要と認めた事項

(欠席者に対する報告)

第 33 条 議長は、総会の議事の経過の要領及びその結果に基づき、欠席した会員に対し、適宜な方法により報告しなければならない。

## 第 9 章 雑 則

(改廃)

第 34 条 この規則の改廃は、総会の決議により行う。

附 則

この規則は、平成 24 年 6 月 15 日から施行する。

# 光 求めて

山本 敏子 作詞

小椋 佳 補作詞・作曲

1. 大空のもと 光求めて  
看護の心 胸深く  
両手にかざす 愛のほむらは  
静かに燃える 優しく燃える  
今 この時 そして明日に
2. さざなみに揺れ 光求めて  
看護の願い 胸熱く  
つなぐその手に 通う血潮は  
さやかにとける 優しくとける  
ただ ひとすじ またひたむきに
3. そよ風に乗り 光求めて  
看護の祈り 胸清く  
枕べにたつ 花の香りは  
ほのかに匂う 優しく匂う  
今 この時 そして明日に  
今 この時 そして明日に

C F

1. お お ぞ ら の も と - ひ か  
 2. さ さ な み に ゆ れ - ひ か  
 3. そ よ か ぜ に の り - ひ か

Dm7 Am G7 C F

り も と め て - か ん ご の  
 り も と め て - か ん ご の  
 り も と め て - か ん ご の

Dm7 G7 C G7 C

こ こ ろ む ね ふ か く -  
 ね が い む ね あ つ く -  
 い の り む ね き よ く -

G7 C Em

り よ う て に か ざ す - あ い  
 つ な ぐ そ の て に - か よ  
 ま く ら べ に た つ - は な

Am G7 F

の ほ む ら は - し ず - か に も え  
 う ち し お は - さ や - か に と け  
 の か お り は - ほ の - か に に お

E7 Am F G7

る - や さ - し く も え る - い  
 る - や さ - し く と け る - た  
 う - や さ - し く に お う - い

C F G7 (F/G)

ま こ の と き - そ し て あ し た  
 だ ひ と す じ - ま た ひ た む き  
 ま こ の と き - そ し て あ し た

1.2.C 3.C C

に - に - い ま こ の と

F G7 (F/G) C

き - そ し て あ し た に -



## 茨城県看護協会 関連2次元コード一覧



茨城県看護協会 HP

<https://www.ina.or.jp>



茨城県ナースセンター HP

<https://www.ibaraki-nc.net/>



茨城県看護協会 Instagram

[https://www.instagram.com/ibaraki\\_nursing\\_association/](https://www.instagram.com/ibaraki_nursing_association/)



茨城県ナースセンター Instagram

[https://www.instagram.com/ibaraki\\_nurse\\_center/](https://www.instagram.com/ibaraki_nurse_center/)



茨城県看護協会 X

[https://www.twitter.com/ibanurse\\_assoc](https://www.twitter.com/ibanurse_assoc)



茨城県ナースセンター X

[https://www.twitter.com/ibaraki\\_NC](https://www.twitter.com/ibaraki_NC)



茨城県研修システム manaable

<https://ina.manaable.com>



e- ナースセンター

<https://www.nurse-center.net/nccs/>



ID : @ibakango



とどけるん

<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>



どうぞご利用ください

茨城県  
かんごちゃん



公益社団法人  
茨城県看護協会  
Ibaraki Nursing Association

〒310-0034

茨城県水戸市緑町3丁目5番35号

電話 029 (221) 6900 FAX 029 (226) 0493

URL <https://www.ina.or.jp>